

平成 21 年

塩竈市議会会議録

(第127巻)

第1回定例会 2月23日 開 会
3月11日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 2 1 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 7 日 間 (2 月 2 3 日 ~ 3 月 1 1 日)

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会 期
2 . 23	月	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、民生常任委員会所管事務調査報告、議案第 4 6 号、諮問第 1 号、議案第 1 号ないし第 1 7 号	1
24	火	”	議案第 1 号ないし第 1 7 号、議案第 1 8 号ないし第 4 5 号	2
25	水	休 会		3
26	木	本 会 議	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ①鎌田 礼二 議員 ②伊勢 由典 議員 ③小野 幸男 議員 ④吉川 弘 議員	4
27	金	”	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ⑤木村 吉雄 議員 ⑥伊藤 博章 議員 ⑦菊地 進 議員 ⑧曾我 ミヨ 議員	5
28	土	休 会		6
3 . 1	日	”		7
2	月	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	8
3	火	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	9
4	水	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 0
5	木	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 1
6	金	”	産業建設常任委員会 10 : 00 ~	1 2
7	土	”		1 3
8	日	”		1 4

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9	月	休 会		1 5
10	火	”		1 6
11	水	本会議	議案第18号ないし第45号（予算特別委員会委員長議案審査報告）、請願第8号（産業建設常任委員会委員長請願審査報告）、議員提出議案第1号、議員派遣の件	1 7

(2月定例会)

第1日目 平成21年2月23日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	1
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
菊 地 進 君	4
佐 藤 英 治 君	8
民生常任委員会所管事務調査報告	10
議案第46号	13
提案理由説明	13
採 決	14
諮問第1号	14
提案理由説明	14
採 決	14
議案第1号ないし第17号	15
提案理由説明	15
質 疑	25
浅 野 敏 江 君	25
中 川 邦 彦 君	33
東海林 京 子 君	42
吉 川 弘 君	50
鎌 田 礼 二 君	58
曾 我 ミ ヨ 君	59
佐 藤 英 治 君	63

伊藤博章君	67
小野絹子君	77
延会	85

第2日目 平成21年2月24日（火曜日）

議事日程第2号	87
開議	89
会議録署名議員の指名	89
議案第1号ないし第17号	89
質疑	89
阿部かほる君	89
木村吉雄君	94
嶺岸淳一君	101
伊勢由典君	107
菊地進君	114
佐藤貞夫君	123
採決	127
議案第18号ないし第45号	128
提案理由説明	128
総括質疑	139
中川邦彦君	139
佐藤英治君	143
菊地進君	147
散会	152

第3日目 平成21年2月26日（木曜日）

議事日程第3号	153
開議	155
会議録署名議員の指名	155

議案第18号ないし第45号（施政方針に対する質問）	155
鎌田礼二君	
①地域経済の活性化について	155
★一割増しプレミアム商品券	
★シャッターオープン事業	
★NEWしおナビ100円バス	
②市立病院について	156
★方向性はこれでいいのか	
★地域医療を担う病院	
★一般会計からの繰り出しについて	
③学校教育について	156
★少人数指導について	
★サマースクールについて	
★教員の資質向上と指導力向上について	
④滞納・未払いについて	156
★滞納・未払いの現状は	
★滞納・未払いの回収は	
伊勢由典君	
①施政方針冒頭の「金融危機と同時に景気悪化」の原因について	168
★100年に一度の景気悪化に対する佐藤市長の見解について	
②元気です塩竈 雇用問題について	168
★非正規労働者の解雇と政治災害としての基本認識について	
★塩竈市緊急雇用対策本部設置と市の緊急雇用対策臨時職員募集と 期間延長、雇用保険などの対応について	
★生活保護の対応と住宅確保について	
③元気です塩竈 水産業について	170
★魚市場水揚げの100億円を切ることについて、市と水産業界の 課題について	
★はえ縄マグロの国際的漁獲規制による減船と影響について	

★マグロ以外の魚種を含めた漁船誘致と卸売の一本化について	
★水産加工業が取り扱う原材料購入への補助制度について	
★「塩竈市水産振興計画」の提言について	
④長期総合計画（中間総括）について	171
★人口の流出の検討と課題について	
★「交流空間としての中心市街地の再生」の「海辺の賑わい地区 賑わいと中核となる商業施設オープンと賑わいの創出」という 総括と周辺商店街への回遊・賑わいについて	
⑤大好きです塩竈	172
★市の教育行政と平成20年度全国学力調査結果の市教委インター ネット公表について	
★市教委の公開決定の日時と理由について	
⑥安心です塩竈	173
★水害対策と宮町水路工事について	

小 野 幸 男 君

①元気です塩竈	184
★水産業振興について	
★港湾の活性化	
★中心市街地の活性化とポストDCについて	
②安心です塩竈	185
★雨水対策の取り組みとまちづくりについて	
★少子化対策について	
★障害者福祉の今後の考え方について	
③大好きです塩竈	186
★学校教育について	
★エコプランの推進について	
★浦戸振興策について	

吉 川 弘 君

①安心です塩竈	198
---------------	-----

★国民健康保険事業について

- ・ 市民負担が重い本市の国保税に対する見解及び県内市町村の中での順位は
- ・ 国民皆保険を維持するためにも、社会保障の立場で誰もが納められる国保税額に
- ・ 「資格証」であっても医療費がなく、病院にかかれない場合には「特別な事情」として「短期証」の発行を
- ・ 「短期証」は郵送し、保険証無し世帯をなくすこと
- ・ 申請減免は生活保護水準の所得世帯にも適用を
- ・ 後期高齢者医療制度導入に伴い、国は「国保会計の負担は軽減される」という見解をどう考えるのか
- ・ 市が策定した国保財政の見通し及び見通しの中の前期高齢者交付金について

散 会	207
-----	-------	-----

第4日目 平成21年2月27日（金曜日）

議事日程第4号	211
開 議	213
会議録署名議員の指名	213
議案第18号ないし第45号（施政方針に対する質問）	213
木 村 吉 雄 君		
①市政運営の基本的方針	214
★人口減少の現状と対応について		
★交流人口の拡大に向けた観光振興について		
②元気です塩竈	215
★魚市場開設80周年イベント開催について		
③安心です塩竈	215
★宮町地区の水路工事と道路拡幅について		
★北浜地区の道路かさ上げと緑地護岸工事の進捗状況について		

④大好きです塩竈	216
★学校教育について	
★浦戸振興について	
伊藤博章君	
①市政運営について	227
★現長期総合計画の目標を21年度はどのように実現していくのか	
★21年度の市政運営において、その重要な課題をどのように捉え、解決に向けてどのように対応するのか	
②ともに学びともに歩む市民が輝くまち	228
★地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正をうけた取り組みについて	
★スポーツ振興ビジョンについて	
③さらなる行財政改革の推進について	229
★行政改革と広域行政について	
菊地進君	
①政治姿勢 市政運営の基本方針	246
★切れ目のない景気浮揚と生活支援の具体策は	
★政策目標（アジェンダ）はつきり具体的項目と責任	
②さらなる行財政改革の推進	246
★自主自立の行政システム（独立採算）	
★財源不足の対応について	
★定員適正化での人件費の財源を地域経済に向けた具体的事業は	
③安心です塩竈	248
★災害時の避難所での弱者及び伝染病対策は	
★市道、私道整備計画について	
★思いやりの福祉 第二期障害福祉計画について	
④元気です塩竈	248
★卸売機関の一元化と漁船誘致について	
★港湾の活性化について	

⑤大好きです塩竈	249
★コンパクトシティを生かした15分総合交通体系は	
★浦戸振興について	
★子供の学力アップの具体案は 数値の目標は	
曾 我 ミ ヨ 君	
①行財政改革	262
★職員定数の適正化について	
②安心です塩竈	263
★公立保育所の充実	
・待機児童解消のための取り組みについて	
・減っている正規保育士の増員について	
・老朽化している保育所の建て替えについて	
★介護保険	
・4月から変更される要介護認定と利用者からの聞き取り調査を する判断基準について	
★塩竈市立病院	
・改革プランについて	
★地震対策	
・集会所の耐震補強工事を促進するための助成制度の充実を	
★安全なまちづくり	
・西塩釜駅周辺の貨物船跡地の活用策について	
散 会	279

第5日目 平成21年3月11日（水曜日）

議事日程第5号	281
開 議	283
会議録署名議員の指名	283
議案第18号ないし第45号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	283
討 論	286

東海林 京 子 君	286
小 野 絹 子 君	289
菊 地 進 君	292
吉 川 弘 君	296
鎌 田 礼 二 君	300
曾 我 ミ ヨ 君	301
鈴 木 昭 一 君	304
採 決	306
請願第 8 号（産業建設常任委員会委員長議案審査報告）	307
採 決	307
議員提出議案第 1 号	308
採 決	309
議員派遣の件	309
閉 会	310

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
	議案第46号	固定資産評価審査委員会の委員の選任 について	同 意	21. 2. 23
	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	21. 2. 23
	議案第 1 号	塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 2. 24
	議案第 2 号	塩竈市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	原案可決	21. 2. 24
	議案第 3 号	平成20年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第 4 号	平成20年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第 5 号	平成20年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第 6 号	平成20年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第 7 号	平成20年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第 8 号	平成20年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第 9 号	平成20年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第10号	平成20年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第11号	平成20年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第12号	平成20年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第13号	平成20年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	21. 2. 24

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
	議案第14号	平成20年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第15号	平成20年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	21. 2. 24
	議案第16号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 2. 24
	議案第17号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 2. 24
平成21年度 予算特別 委員会	議案第18号	塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第19号	塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第20号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第21号	塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第22号	塩竈市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第23号	塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第24号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第25号	塩竈市交通安全指導員条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第26号	塩竈市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第27号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
	議案第28号	塩竈市市税条例及び災害による被害者に対する市税の軽減又は免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
平成21年度 予算特別 委員会	議案第29号	平成21年度塩竈市一般会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第30号	平成21年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第31号	平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第32号	平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第33号	平成21年度塩竈市下水道業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第34号	平成21年度塩竈市公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第35号	平成21年度塩竈市老人保健医療事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第36号	平成21年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第37号	平成21年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第38号	平成21年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第39号	平成21年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第40号	平成21年度塩竈市後期高齢者医療事業会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第41号	平成21年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	21. 3. 11
	議案第42号	平成21年度塩竈市水道事業会計予算例	原案可決	21. 3. 11
	議案第43号	塩竈市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11
議案第44号	塩竈市魚市場地区再開発事業に係る企業立地促進条例の一部を改正する条例	原案可決	21. 3. 11	
議案第45号	宮城県市町村自治振興センター規約の変更について	原案可決	21. 3. 11	

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表				
付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議員提出 議案第1号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	21. 3. 11

塩竈市議会 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第8号	防災・生活関連整備の地域間格差を無くし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める請願	20. 12. 4	産業建設	継続審査	21. 3. 11

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成21年3月11日

提出者 塩竈市議会議員

佐藤貞夫	伊藤博章
浅野敏江	小野幸男
嶺岸淳一	佐藤英治
伊藤栄一	菊地進
今野恭一	阿部かほる
鈴木昭一	鎌田礼二
木村吉雄	香取嗣雄

塩竈市議会議長 志賀直哉 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成20年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成20年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成20年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成20年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成20年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成20年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算
7. 平成20年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算
8. 平成20年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
9. 平成20年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算
10. 平成20年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
11. 平成20年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算
12. 平成20年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
13. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
14. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
15. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議員派遣の件

平成21年3月11日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定により、
次のとおり議員を派遣する。

記

1. 第61回東北市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 議案等の審議
- (2) 派遣場所 岩手県盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」
- (3) 派遣期間 平成21年4月16日～17日
- (4) 派遣議員 今野恭一 副議長

平成21年 2 月 23 日（月曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成21年2月23日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 民生常任委員会 所管事務調査報告
 - 第5 議案第46号
 - 第6 諮問第1号
 - 第7 議案第1号ないし第17号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員（21名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 曾 我 ミ ヨ 君 | 2番 | 中 川 邦 彦 君 |
| 3番 | 小 野 絹 子 君 | 4番 | 吉 川 弘 君 |
| 5番 | 伊 勢 由 典 君 | 6番 | 佐 藤 貞 夫 君 |
| 7番 | 東海林 京 子 君 | 8番 | 伊 藤 博 章 君 |
| 9番 | 浅 野 敏 江 君 | 10番 | 小 野 幸 男 君 |
| 11番 | 嶺 岸 淳 一 君 | 12番 | 志 賀 直 哉 君 |
| 13番 | 佐 藤 英 治 君 | 14番 | 伊 藤 栄 一 君 |
| 15番 | 菊 地 進 君 | 16番 | 今 野 恭 一 君 |
| 17番 | 阿 部 かほる 君 | 18番 | 鈴 木 昭 一 君 |
| 19番 | 鎌 田 礼 二 君 | 20番 | 木 村 吉 雄 君 |
| 21番 | 香 取 嗣 雄 君 | | |
-

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 昭 君	副 市 長 兼 水 道 部 長	内形 繁 夫 君
総 務 部 長	三浦 一 泰 君	市 民 生 活 部 長	大浦 満 君
健 康 福 祉 部 長	棟形 均 君	建 設 部 長	菅原 靖 彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸 雄 君	総 務 部 次 長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総 務 部 次 長 兼 政 策 課 長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真 一 君
市 民 生 活 部 次 長 兼 環 境 課 長	綿 晋 君	産 業 部 次 長 兼 水 産 課 長	福田 文 弘 君
建 設 部 次 長 兼 建 築 課 長	千葉 伸 一 君	総務部総務課長	桜井 史 裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	総務部税務課長	星 清 輝 君
健 康 福 祉 部 社 会 福 祉 事 務 所 長	会澤 ゆりみ 君	産 業 部 商 工 観 光 課 長	阿部 徳 和 君
総務部総務課長補佐 兼 総 務 係 長	安藤 英 治 君	市 立 病 院 長	伊藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐藤 雄 一 君	市立病院事務部 業 務 課 長	川村 淳 君
水道部総務課長	尾形 則 雄 君	教育委員会委員	庄子 洋 子 君
教育委員会教育長	小倉 和 憲 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正 夫 君	教 育 委 員 会 教 育 部 総 務 課 長	小山 浩 幸 君
選挙管理委員会 委 員 長	稲田 喜 一 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	橘内 行 雄 君
監 査 委 員	高橋 洋 一 君	監 査 事 務 局 長	丹野 文 雄 君

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	佐久間 明 君	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	伊藤 喜 昭 君
議事調査係主査	戸枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） 去る 2 月 16 日告示招集になりました平成 21 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参している方は、電源を切るようにお願いします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5 番伊勢由典君、6 番佐藤貞夫君を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（志賀直哉君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は 17 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本定例会の会期は 17 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（志賀直哉君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告 2 件、例月出納検査の結果報告 1 件並びに企業会計例月出納検査の結果報告 1 件であります。

また、塩竈市教育委員会委員長より議長あてに提出されました塩竈市教育委員会点検評価報告書平成 20 年版 1 件であります。さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長あてに提出されました平成 20 年第 4 回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要 1 件、塩釜地区環境組合議会議員より議長あてに提出されました平成 20 年第 4 回塩釜地区環境組合議会定例会の概要報告 1 件及び宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長あてに提出されました平成

21年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑を行います。

15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 私から、塩竈市教育委員会点検評価報告書について質問させていただきます。

初めての報告書ですので、学校、教育委員会の授業の様子を知ることができまして、本当に感謝申し上げます。そこで、確認しながら少し理解を深めたいと存じますので、お願いいたします。

まず第1点、要保護、準要保護について質問いたします。小学校児童数が総数2,983人、中学校生徒総数が1,567人おりますが、私が心配するのは、要保護、準要保護児童生徒の多さです。児童が延べ1,478人で2,067万7,000円、いろいろ使い方があって思うのですが、1人当たりになりますと1万4,000円。そして、中学校の生徒さんが、いわゆる準要、要保護を受けている方が738人で1,749万7,000円。1人当たりになりますと、これはどういう使い方をしているかわかりませんが、単に計算しますと1人当たり2万3,700円です。小学校は延べ人数にして約49.54%ですから、約半数の児童が要保護、準要保護を受けているということですね。それで、中学校の生徒は47%です。この人数の多いというのは私だけが思っているのかどうか、この要因はということなのか。そして、問題なのは、こういう状況で本当に児童生徒に本来の教育ができていないのか疑問であります。教育長にお伺いしたいのであります。

また、市長には、この現状、こんなに要保護、準要保護児童生徒が多いということについて、経済状況が物語っていると思いますので、市政運営上留意することがおありなのか、まず答弁していただきたいと思います。

また、学校長との意見交換会の中で気になったことがあります。主な意見の中で、いわゆる学力、学習状況の結果に一喜一憂する必要はないという校長さんがおられたかと思えます。また、今回応用力の不足についてマスコミ等が騒いでいるが、ゆとり教育からまた詰め込みに戻るのかという意見があったように記載されています。私は、この意見、交換会ですからどういう意見が出て構わないと思うのですが、こういう感じでいわゆる教育をされたのでは、ちょっと問題かなとこう思っています。

というのは、教育長が一生懸命、いわゆる児童生徒の学力アップのために施策を出してきている中、そういった方向性を示しているのに、こういう校長先生がいたのでは、まず教育

長の意に反するのではないかとこう心配するものですから、小倉教育長のちゃんとした教育方針を校長に示していたのかどうなのか、その辺を確認したいと思います。

あともう1点、細かいようなのですが、報告書を見たのですが、私の見落としかわからないのですが、いわゆる浦戸関係のことはあんまり書いていなかったのかなとこう思うのですけれども。というのは、浦戸の教育は小中一貫して先生が教えてくださって感謝申し上げます。そのことでなく、いわゆる市内から通学しているのは市営汽船で行っていますよね。そのお子様たち、今、思いやりの施策だと言われればそれまでなのでしょうか、市内にいる子供は市内の小中学校に行くのは、まず歩いて行ったり、ただでございます。しかしながら、浦戸にせっかく勉強しに行くのに、通うのに、それも市営汽船を使って行くのに、料金の半額補助されているのですが、それをなぜ半額なのか。無料にできないのかなと。本当に子供たちが一生懸命勉強するという応援が、もしそういった感じでしたら無料にできないのかなというのが私の質問というか、確認したいところです。

というのは、いわゆる子供パスポートとか、県内の子供さんが浦戸を訪ねるときただなんですよ。いわゆる夏休みとか、そういう日曜日を利用する人がただで、勉強する人に負担させるというのはちょっと違うのではないかなと。それはまあ財政の方の市長さんの方の答弁になると思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） ではまず、要保護、準要保護の件ですけれども、各学校においては確かに現在も幾らかずつふえております。それで、延べにすると先ほど議員がお話しになったような数ですけれども、大体10何%という形で、全体の中で十二、三%の割合の今要保護、準要保護の児童がおります。

教育においては、学校現場においては、これについていろんな面で例えば未収金とかその辺の問題があるかもしれませんが、今、各学校、その未収金等の部分についても学校内の、要保護、準要保護の場合はほとんど、市から補助している額で賄えますので、その中で行っておりますので、大きな支障はないというふうに認識しております。

次に、学力の問題で校長会でこういう話が、校長との意見交換会でありましたけれども、これらについても私たち教育委員会としまして、私としても、やはり学力が県並びに全国平均よりも下回っているということについては、真摯に受けとめまして、校長を通じ、また、教頭会、教務主任会、各種いろんな教員との話し合いの中で真摯に受けとめて学力向上に向け

てほしいということで、今お願いしているところでございます。今後とも、今後新たな施策についても、先生方に理解を求めるよう指導してまいりたいと思います。

それから、浦戸の子供については、今議員のお話のように2分の1ですけれども、これらについては今もう少し上げてほしいということで、市の方をお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、要保護、準要保護についてのご質問をいただきました。私も塩竈市の教育水準、しっかりと保持していくために、今学校の現場で何が必要かということにつきまして、例えば校長会に出向きまして、あるいは教育委員の方々と意見交換をさせていただいております。

先日は、学校の教育の現場で今、何が大きな課題かということを確認させていただくため、中学校5校の比較的中堅の教師の方々にお越しをいただきまして、いろいろ意見交換をさせていただきました。そういった中でも、先生方も要保護、準要保護家庭が多いということにつきまして、一定の認識はされておりました。そういった中で、学校の教育の現場では、しっかりと勉強はしていただいていると。しかしながら、家庭に戻ったときにどのような勉強が行われているかということが、残念ながらよく見通せないというような不安を先生方からもいただきました。

学校教育、当然であります。我々行政もともに取り組んでいかなければならない大きな課題であります。今後とも、しっかりと教育委員会ともども、塩竈市の教育水準の保持のため努力をさせていただきたいと思います。

2点目であります。浦戸交通船について、今浦戸の小中学校の生徒数、離島の地域内がほぼ半分、それから、市内、市外から船でお通いいただいております児童生徒数がほぼ半分ぐらいというような比率になっております。特に、兄弟でという方々も結構ふえてきておられます。あるご家庭では3人、4人を浦戸でということ通学をしていただいております。このようなご家庭の方々のご負担、大変大きいということにつきましては、私も十分認識をいたしておりまして、21年度予算の中で一定程度の取り組みにつきまして盛り込ませていただいたつもりでありますので、後ほどご審議をいただければ大変幸いだと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） どうもありがとうございました。いろいろ説明いただきまして、準要、要保護に関しまして、ここに書いてあるのは延べ人数しか書いていません。すると、例えばこれが計算すればわかることなので、ちゃんとした人数を書いてもらえれば、そうすると、例えば人数を書けば今度莫大なお金がかかっているのではないかというふうに、こう我々は思うわけですね。例えば極端な話、これが20人としたらすごいお金がその子供たちに使うことになるんですよ。子供というか家庭に。ですから、こういった情報、的確に出してもらったのは前段でも申しましたとおり、本当に感謝申し上げますし、こういう取り組みを通じて、いわゆる学校、そして家庭、そして地域が、子供のために一生懸命、教育環境の整備に努め、そして、先生方が児童生徒のために一生懸命教鞭をとるといふ、そういう姿が見えてきたのかなと思いますので、こういった情報を出してもらったことには感謝申し上げます。しかしながら、ちゃんとした、わかりやすく、2回目の質問等をされないようにしていただければ、もっといいのかなと思っています。

それで、学校長との意見交換会で、やはりこういった箇条書きで出されたのも、小倉教育長のやっぱり姿勢があらわれているのかなと思っています。情報公開でね。こういう先生もおられますよと。やっぱりこういうものが出されたからこそ、我々というか、議会としても「ええ」と、教育長の方針と違う校長もいるのかなと認識したり、ああ、やっぱり子供を中心に考えている校長さんもおられるのかなと、これを読んだだけでこう理解できましたので、今後ともこうお願いしたいなと思います。

あと、浦戸のいわゆる交通の旅費の件なのですが、市長さんが21年度のことなので、感謝申し上げます。やっぱり浦戸住民からすれば、もう本当に浦戸の学校の存続までかかっているんだよと。それが市内から小学生、中学生に来てもらっている。それだけでもありがたいし、その子供たちを大切に浦戸で、授業なんかするときに、授業ではなく事業ね、事業をするときも島民一丸となって子供のために一生懸命応援するので、そして、お母さん、お父さんたち、父兄が来たときも、家族が来たときも、一生懸命そういう交流を持って、子供のために一生懸命頑張りたいんだと。そのためにはやっぱり同じ勉強するのに、先ほど市長さんが言っていた負担の軽減というのが必要でないかなと思いますので、今後ともさらなる児童生徒の学力向上、そして、いい子供たちが育ちますように祈念申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 13番佐藤です。私も教育委員会の評価の報告書を読ませていただきました。あと、毎月各学校の校長先生からこういう報告をいただいて目を通しております。今回、この評価点検というのは初めて、私も総教を以前にしまして、6年前はこういうのがなかったし、やっぱり安倍内閣の教育再生というものが、教育委員会は何をしているのかわからなかった。しかし、これを見て、本当に、ああ、教育委員会はこういう会議をしているのだなということを知ることができまして、本当にこういうことが、本当はもっともっと前に必要だったなというふうに思っております。

それで、この中に書いてあるのは、市長とのトーキング、意見交換というのですか、ああ、そうですね、意見交換。あるいは学校長との意見交換。これも挙がっていますけれども、今後、教育長、ある意味では市民の意見交換なり、あるいは議員との意見交換、これもまたフリーにやって、本当に本音で塩竈の教育をよくしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

あと次に、それは要望ですけども、18ページに、学力調査の結果、本当にこれを見ると、今市長がおっしゃったとおり、塩竈のいわゆる学力の低下が、本当に驚くくらい落ちている。ここは本当に真剣にこれを見ながら踏まえて対応していただきたいし、私も週休2日制のあり方の問題とか、夏休みの勉強のあり方、本当にもっと塩竈は一生懸命取り組まないと、全国でもう負けますよ。私も1年、去年ですか、総教の委員長として総教の委員と一緒に伊丹市に行ってきました。もう必死です。本当に。そういうことを一つ申し送りたいと思うし、あと、私はやっぱり根本的にこの内容の中で、大木先生という方が評価して、最初の方はすごく教育委員会寄りに書いているなというふうにちょっと思ったのだけれども、最後の総括でびっちり締められているんですね。どこが問題かという、私はこの国語の学力、数学の学力においてでも、やっぱり英語も今重視しているのだけれども、やっぱり国語をきっちりやっっていけないと、まず数学も英語もだめになる。中途半端な教育になるんじゃないかなと思っております。

私たち人間の生活というのは、何と言っても人間とのお話の中でいろんな勉強になるのですけれども、その中で、2月20日、これはある大きな新聞なのですけども、言語から感性をはぐくむという、こういう論文があります。あるいはまた、私も議会でも言ったことがありますけれども、日本の品格の藤原先生が、国語は最も大事ななんだと。もう少し私は見直す必要があるかなと。英語を導入することによって国語の単位が少なくなっている。そういう意

味では、ここを本当に真剣にやっつけていかなきゃいけないということをご指摘したいと思っております。

そして、やっぱりこういう今の、私が言って、この問題なのですけれども、やっぱり国語と同時にあともう一つは、ここにも書いていますけれども、塩竈の文化ということが何度も出ていますけれども、これは文化を、庄子先生もいらっしゃいますけれども、本当にそういう文化をやっぱりつくる委員会を、本当に私も何度か言っているのですけれども、塩竈の歴史と文化、歴史と文化と言っているのだけれども、本当に文化の質を高めることが、また塩竈の子供たちばかりじゃなく、観光の、塩竈のまちの活性にもつながってくる。これを考えていきたいと思うのですけれども、教育長、今の3点ほど申し上げましたけれども、国語教育と、またあと、議員との交流とか、あるいはまた、文化委員会、この3点についていかなる考えかお伺いします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） では、まず初めに、意見交換会ですけれども、これについては、19年度はこれに載せていますけれども、20年度においては、市内のPTAの連合会の代表の方と教育委員の方々の意見交換会も行いました。また、いろんな大変参考になるご意見をいただいておりますけれども、今後ともそういう形で、一般の市民の方々との意見交換をできるような形でしていきたいと思っております。

それから、国語教育と文化についても、これも私も議員のお話のとおり、国語というのは大変大事なものと思っております。市内の小学校等でもやはり算数と同時に国語の大切さということで、国語の校内研修をしている学校等もありますし、今後ともやはり国語が大事なんだということも話をし、それぞれ各学校での取り組みを促していきたいと思っております。

なお、学力問題につきましては、今後とも、この結果について大変私ども遺憾に思っておりますので、各学校、先ほどお話ししましたように、新しい施策等も含めて理解をし、教員一丸となって向かっていきたいと思っておりますけれども、各学校もそれぞれ19年度、20年度の結果を踏まえて、夏休みなり、放課後なり、先生方は一生懸命子供たちに個別指導などしておりますので、今後ともそれらを含めながら教育委員会としても、そういう先生方にも応援をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 今、一番この行政で問題視されているのは、計画とか、方針とか、やり

ますとかでなく、本当にそれをどのぐらい実現したかという、そこら辺をきっちりチェックしていただきたいと思うし、文化委員会もぜひ検討をお願いしたいなと思って、私の質問は終わります。以上です。ありがとうございます。

○議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 民生常任委員会 所管事務調査報告

○議長（志賀直哉君） 日程第4、民生常任委員会 所管事務調査報告を議題といたします。

民生常任委員長より報告を願います。

9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ご報告いたします。民生常任委員会の所管事務のうち、閉会中の継続調査を要するものとして、平成19年6月議会で決定をいただきました市立病院事業について、去る12月18日、1月22日及び2月13日の3回にわたり委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に調査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

まず、今回の調査を行うに至った経過であります。塩竈市立病院は、昭和20年の開設以来、二市三町唯一の公立病院として、地域住民の生命と健康を守る役割を担ってきました。しかし、少子高齢化の急速な進展や医療費抑制のための医療制度改革に加え、新臨床研修制度の実施等による医師不足などにより、病院経営は極めて深刻な事態を迎えました。

そこで、市立病院では、平成17年度から3カ年の再生緊急プランを策定して収支改善に取り組み、平成19年度には、単年度で約7億円の収支改善を達成しましたが、それでもなお目標とした単年度の収支均衡には至っておりません。

このような公立病院の経営悪化を受け、国は平成19年12月に、公立病院改革ガイドラインを発表し、自治体に対して病院改革プランの策定を求めました。病院改革プランの策定に当たっては、地域において当該病院の果たすべき役割と、それに伴う一般会計負担の考え方を明らかにした上で、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの三つの視点により、将来にわたって病院経営が持続可能な計画とすることが求められております。

これを踏まえ、病院改革プランの策定に向けた第1段階として、市立病院の今後のあり方審

議会が開催され、計6回の審議を重ね、平成20年10月に市長に答申がなされました。この答申内容は、11月21日開催の全員協議会において、あり方審議会の会長である本郷道夫教授からご説明を受けたところであります。

答申では、宮城県の新たな地域医療計画で、2次医療圏の枠組みが見直されたことを踏まえ、市立病院は選択と集中の医療を行うべきであるとし、病床数の削減、地域医療機関との連携強化など、7項目の提言を行うとともに、経営形態については、平成22年度までに地方公営企業法を全部適用すべきものとししました。この答申を受けて市立病院では、院内に各部門代表者で構成する経営健全化会議を組織し、具体的な数値目標や収支計画を含む病院改革プランの策定作業を進めてきたところであります。

このような経過を踏まえ、民生常任委員会としては、市当局に対し、病院改革プランの中間案の報告を求め、その考え方、内容の妥当性、実効性等について、閉会中の調査を行うこととし、さきに申し述べましたように、これまで3回の委員会を開会したところであります。

病院改革プラン案の概要は、次のとおりであります。

まず、市立病院の果たすべき役割は、市民のための病院としてどのような医療を中心に提供するかなどを、市民にわかりやすく情報提供しつつ、選択と集中の医療を明確にするものとし、市行政の強力なバックアップを受けながら、包括的な地域医療の提供に貢献するとしています。

そして、個別の改革項目としては、まず、1、救急医療体制については、自治体病院の役割として可能な限り救急患者の受け入れを行う。

2、在宅医療については、地域のニーズにこたえるため、患者数をふやす。

3、地域医療連携については、病病連携、病診連携を推進するため、地域医療連携室を強化する。

4、診療科目については、現在の科目を維持する。

5、病床規模については、許可病床数を199床から161床に縮小する。

6、病院職員にとって魅力や働きがいのある病院とするため、各種制度等の見直しを行う。などとし、経営の効率化としては、

①繰入金については、これまでの基準内、基準外繰り入れに加え、公立病院特例債元金償還に要する経費、不良債務解消のための補助金を繰り入れる。

②職員意識調査の結果を踏まえ、職員の意識改革等に努める。などとし、収益増加への取

り組みとして、積極的な救急患者の受け入れなど6項目、費用削減への取り組みとして、新たな薬品管理システム導入など3項目、その他の取り組みとして、市立病院への路線バス乗り入れなど4項目を挙げています。

また、再編ネットワーク化の考え方としては、今後も単独病院として地域医療連携を推進していくものとし、経営形態の見直しについては、平成22年度に全適移行の方針としています。

さらに、主要な経営指標について、数値目標を設定し、収支計画を明らかにすることにより、実施状況の点検、評価を可能としています。

以上が、民生常任委員会に示された病院改革プランの概要であり、これについて活発な質疑を行ったところでありますが、その中で出された主要な要望、意見を申し述べます。

一、経営再建に当たっては、職員の意識改革が不可欠である。院内での情報を共有し、病院の院是と基本理念を再認識して、職員全員が危機意識を持ち、一丸となって再建に取り組まれない。

一、院長を初め幹部職員は、職員に対して十分な指導力を発揮し、患者との信頼関係の確立と働きやすい職場づくりに努められたい。また、医療の質の向上を図り、患者の立場に立った医療を行われたい。

一、不良債務を解消するには、相当額の市税投入が避けられないところであり、そのためにも地域内における市立病院の必要性を明確にし、市民の理解を得る努力をされたい。

一、地域医療を守るため、旧塩釜医療圏内の病院、診療所との役割分担と連携を推進されたい。

一、病院再建は、市立病院だけでなく市全体の問題であるので、一般会計負担だけでなく、国、県や地域医療団体との調整、他の政策との関連づけなどについて、市全体として積極的に取り組まれない。

一、病院再建のため残された時間は少なく、早期に病院改革プランの結果を出さなければならぬので、病院改革プランが確実に実現されるよう進行管理を徹底されたい。

以上が、各委員より出された主な要望、意見であります。この病院改革プランは、市立病院の経営を将来にわたって持続可能なものとする最後のチャンスであり、その内容は市立病院だけでなく、市全体としても重大な意味を持つものであります。市立病院の再生を図るには、病院改革プランに定めた改革内容を確実に実現していくことが必要でありますので、今

後とも市立病院が市民の健康を守っていくために、市として最大限の努力を傾注されますよう要望し、ご報告といたします。

民生常任委員長、浅野敏江。

○議長（志賀直哉君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上で、民生常任委員会 所管事務調査報告を終わります。



日程第5 議案第46号

○議長（志賀直哉君） 日程第5、議案第46号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第46号固定資産評価審査委員会の委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、現委員9名中1名の委員が本年3月2日をもって任期満了となるため、その後任の委員を選任しようとするものでございます。

後任には、塩竈市新浜町一丁目5番22号にお住まいの藤 勇一氏、昭和28年1月1日生まれでありまして、現在第2期目の委員としてご活躍をいただいております。再任で選任をしようとするものでございます。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物識見ともに適任と考えるので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、

直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第46号については同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第46号については同意を与えることに決しました。



日程第6 諮問第1号

○議長（志賀直哉君） 日程第6、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました諮問第1号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

この議案は、現委員6名中、1名の委員が本年6月30日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を推薦しようとするものでございます。

後任は、塩竈市旭町22番16-404号にお住まいの千葉三千男氏、昭和13年2月20日生まれでありまして、現在3期目の委員としてご活躍をいただいております、今回引き続き推薦をしようとするものでございます。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号については同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。

◇

日程第7 議案第1号ないし17号

○議長（志賀直哉君） 日程第7、議案第1号ないし第17号を議題とします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程いただきました議案第1号から議案第17号までの提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」であります。

市立病院事業の経営健全化に向けて策定をいたしました市立病院改革プランに基づきまして、現在、一般病床と療養病床を合わせまして199床あります病床数を、38床減らしまして161床にしようとするものであります。

その内訳といたしまして、一般病床を38床減らして123床とし、療養病床につきましては、高齢化社会に対応するため38床を維持するものでございます。

次に、議案第2号「塩竈市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例」であります。介護従事者の処遇改善を図るために介護報酬が改定されることによる介護保険料の急激な上昇を抑制するため、平成20年度において国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることに伴い、これを受け入れる基金を新たに設置するための条例を制定しようとするものであります。

議案第3号「平成20年度塩竈市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ16億1,264万1,000円を追加いたしまして、総額を200億6,114万円とするものでございます。

歳出の主なるものといたしましては、

国の第2次補正予算を受けて行う「地域活性化・生活対策臨時交付金」関連事業費といたしまして	1億9,227万円
同じく、子育て応援特別手当交付事業といたしまして	3,258万3,000円
同じく、定額給付金給付事業費といたしまして	9億3,834万5,000円
同じく、まちづくり交付金事業費といたしまして	4,000万円
生活保護費といたしまして	3,727万8,000円
市内循環バス等の運行に係る補助金といたしまして	1,401万円

塩釜漁港整備に係る県事業負担金といたしまして 5,150万円

中小企業振興資金等融資に係る損失補償金といたしまして 1,297万4,000円

民間資金の借りに係る償還費といたしまして 2億4,980万円

病院事業会計に対して行う不良債務削減のための繰出金といたしまして
3億2,000万円

また、本年度における赤字補てん分の繰出金といたしまして 1億5,000万円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

地方債の確定に伴います償還利子といたしまして 3,875万円

児童扶養手当費といたしまして 1,100万円

災害特別融資預託金といたしまして 2,299万7,000円

下水道事業特別会計繰出金といたしまして 1億2,101万3,000円

土地区画整理事業特別会計繰出金といたしまして 5,630万円

など、事業費の確定や決算見込み額に合わせました減額をいたしております。

歳入の主なるものといたしましては、

国庫支出金として 11億811万2,000円

繰入金といたしまして 1億5,561万7,000円

市債として 3億8,570万円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

市税として 8,025万4,000円

使用料及び手数料として 1,135万7,000円

県支出金として 4,737万5,000円

などを計上いたしております。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難になりました地域情報システム整備事業や特殊地下壕対策事業のほか、国の第2次補正予算に伴い20年度事業として着手をいたします定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当交付事業など計14件を計上をいたしております。

債務負担行為につきましては、塩竈市土地開発公社で行う借入金に対する債務保証を追加を

いたしております。

また、契約事務等の早期執行を図るため、年度当初から業務開始を予定している業務委託等に係る債務負担行為、計18件を追加しようとするものであります。

地方債につきましては、漁港整備などの県事業負担金に係る市債を追加するほか、事業費の確定などにより計10件の限度額を変更いたしております。

次に、議案第4号「平成20年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第5号「平成20年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。一般被保険者高額療養費などの増加に伴い、歳入歳出それぞれ3,542万3,000円を追加いたしまして、総額を64億151万5,000円とするものであります。本市の国民健康保険事業は保険税の減収など、事業を取り巻く環境は一層厳しくなっており、今回の補正では財政調整基金を全額取り崩すとともに、なお不足する財源につきましては、県から保険財政自立支援事業貸付金の借入れを行いながら、対応をしようとするものであります。

また、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第6号「平成20年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ150万円を減額し、総額を4億5,379万9,000円とするものであります。これは、燃油高騰の影響による水揚げ高の減少に対応して、歳出では市場管理費を減額するとともに、歳入では魚市場使用料を減額し、単年度で不足する額を一般会計から繰り入れを行おうとするものであります。

また、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為の追加をしようとするものであります。

次に、議案第7号「平成20年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ979万7,000円を減額し、総額を58億7,060万3,000円とするものであります。これは、一般会計及び公債費利子等を減額するとともに、下水道使用料の過誤納還付金及び仙塩流域下水道建設負担金等を計上するものであります。

また、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました築造工事に係る繰越明許費を設定するとともに、地方債については、流域下水道事業を追加し、あわせて資本費平準化債等の限度額の変更を行おうとするものであります。

さらに、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為の追加をしようとするも

のでございます。

次に、議案第8号「平成20年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」であります。経営改善による黒字見込み額500万円を一般会計に繰り出すとともに、駐車場管理費等の歳出予算の組み替えを行おうとするものであります。

また、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第9号「平成20年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算」であります。医療費支給費の増加等に伴い、歳入歳出それぞれ806万円を追加いたしまして、総額を5億7,936万円とするものであります。

次に、議案第10号「平成20年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります。事業費等の確定により、歳入歳出それぞれ350万円を減額して、総額を1億100万8,000円とするものであります。

また、事業費の確定に伴い地方債の変更を行うとともに、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為の追加をしようとするものであります。

次に、議案第11号「平成20年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして、居宅介護サービス給付費の増加や、新たに設置いたします介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立金3,310万円などの計上により、歳入歳出それぞれ6,137万4,000円を追加し、総額を38億417万8,000円とするものであります。

また、年度当初から開始を予定しております業務に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第12号「平成20年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。事業費等の確定により、歳入歳出それぞれ3,320万円を減額して、総額を4億4,780万円とするとともに、地方債の限度額を変更しようとするものであります。

また、諸般の事情により年度内の事業完了が困難になりました。事業費8,720万3,000円につきまして繰越明許費を設定するとともに、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成20年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。電算システム改修費等の計上により、歳入歳出それぞれ584万円を追加いたしまして、総額を5億7,994万円とするものであります。

また、電算システム改修費等550万8,000円につきまして、繰越明許費を設定するとともに、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成20年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。市立病院改革プランの策定を行いながら経営改善に取り組んできたところでありますが、本年度の経営状況を踏まえ収益的収支において、医業収益を1億5,950万円減額するほか、単年度収支の均衡と不良債務削減に向け一般会計からの繰入金で4億7,000万円増額補正をお願いいたしますとともに、資本的収支におきましては、今年度許可されます公立病院特例債13億7,880万円等を計上するものであります。

また、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第15号「平成20年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。決算に向けた整理として、収益的収支におきましては、給水収益の減収などにより、水道事業収益で2,400万円を減額し、あわせて支払利息などの水道事業費用で5,002万4,000円を減額しようとするものであります。資本的支出においては、補償金免除繰上償還借換債に伴う企業債償還金550万円を増額しようとするものであります。

また、年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第16号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第17号「塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」であります。いずれも市立小中学校教諭の不祥事に係る責任の所在を明確にするため、市長、副市長、教育長について、本年3月から5月までの3カ月間、これまでの行財政改革に伴う減額率に10%上乗せした額で給料月額から減額をするものであります。

また、引き続き、本年6月から平成22年3月までの間、行財政改革に伴い、これまで同様に給料月額を市長につきましては20%、副市長につきましては18%、教育長につきましては15%それぞれ減額するため、所要の改正を行うものであります。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、なお必要な部分につきましては、担当部長より説明をいたさせますので、お聞き取りの上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私からは、主に議案第3号「平成20年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明申し上げます。

資料No.6の3ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、一般会計が16億1,264万1,000円、特別会計が、国民健康保険事業特別会計3,542万3,000円、魚市場事業特別会計マイナス150万円、下水道事業特別会計マイナス979万7,000円、老人保健医療事業特別会計806万円、漁業集落排水事業特別会計マイナス350万円、介護保険事業特別会計6,137万4,000円、土地区画整理事業特別会計マイナス3,320万円、後期高齢者医療事業特別会計584万円で、特別会計の補正額合計が6,270万円、一般会計と特別会計の合計では16億7,534万1,000円となるものでございます。

次に、一般会計の歳入の補正内容につきましてご説明申し上げます。説明の都合上、先に歳出の補正内容につきましてご説明を申し上げます。

6ないし7ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、歳出予算を目的別に計上しております。

費目1、議会費282万円ですが、備考欄にございますように、職員人件費でございます。この職員人件費につきましては、決算見込み額に合わせた調整を行おうとするものでございます。なお、以下「職員人件費」と記載されているものにつきましては、同様の内容でございますのでご了承いただければと思います。

費目2、総務費10億4,359万円ですが、備考欄のうち主なものをご説明いたしますと、市内循環バス等の運行費補助金。2行目になりますが、ミナト塩竈まちづくり基金費は、国の2次補正による地域活性化生活対策臨時交付金を平成21年度以降の事業で活用するための積立金です。そして、定額給付金給付事業費などを計上してございます。

費目3、民生費はマイナス8,051万8,000円となります。国民健康保険事業特別会計や老人保健医療事業特別会計の繰出金を減額する一方、国の2次補正予算による子育て応援特別手当交付事業費の計上や、生活保護扶助費などを増額しているものでございます。

費目4、衛生費3億6,832万2,000円は、決算見込みに合わせまして各種検診事業費などを減額するとともに、市立病院改革プランに基づく不良債務解消と単年度赤字補てんのため、病院事業会計への繰出金を増額しているものでございます。

費目6、農林水産業費7,382万6,000円は、塩釜漁港整備に係る県事業負担金などでございます。

費目7、商工費1億1,057万4,000円は、中小企業振興資金等に係る損失補償費や、地域活性化生活対策臨時交付金を活用して行う、とっとちゃんプレミアム商品券事業費などでございます。

費目8、土木費マイナス1億2,589万2,000円は、地域活性化生活対策臨時交付金を活用して市道整備事業を増額したほか、国の2次補正に係るまちづくり交付金事業の平成21年度分前倒し分や、下水道事業特別会計や土地区画整理事業特別会計への繰出金を減額しているものでございます。

費目9の消防費824万1,000円は、職員人件費につきまして決算見込み額に合わせた増額などを行うものでございます。

費目10の教育費3,142万8,000円は、小中学校の耐震診断の調査委託事業費を契約実績に基づき減額するとともに、この調査に基づく設計及び公民館エレベーター設置に関する調査などを地域活性化生活対策臨時交付金を活用して前倒しして行おうとするものでございます。

費目12の公債費1億8,025万円は、ふれあいエスプを建設した際の地域総合整備事業債の返済時期を迎えますので、借りかえを行おうとするものでございます。

次に、8ないし9ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、ただいま申し上げました歳出予算を性質別に分類、比較したものでございますので、ご参照をいただければと思います。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明を申し上げますので、4ないし5ページをお開きいただきたいと思います。

費目1の市税マイナス8,025万4,000円でございますが、これは、課税所得の低下などによる個人市民税の減少及び景気低迷による法人市民税の減少などによるものでございます。

費目9の地方特例交付金1,576万8,000円でございますが、交付額の確定に伴い増額するものでございます。

費目12の分担金及び負担金マイナス915万5,000円は、入所児童数の減少による保育所入所時保育料の減額などによるものでございます。

費目13の使用料及び手数料のマイナス1,135万7,000円でございますが、これは、塵芥処理量の減少による手数料の減などによるものでございます。

費目14の国庫支出金11億811万2,000円でございますが、国の2次補正予算に伴う定額給付金給付事業費補助金、地域活性化生活対策臨時交付金、子育て応援特別手当交付金を計上したほかに、生活保護費負担金などを増額するとともに、決算見込みに合わせまして児童扶養手当などを減額するものでございます。

費目15の県支出金マイナス4,737万5,000円でございますが、これは保育所運営費、児童手当などを増額するとともに、保険基盤安定負担金などを減額するものでございます。

費目16の財産収入10万2,000円でございますが、庁舎建設基金利子などを計上しているものでございます。

費目17の寄附金576万円でございますが、これは、本年度にこれまでいただきましたふるさと納税などの寄附金を計上するものでございます。

費目18の繰入金1億5,561万7,000円につきましては、2月補正予算に必要となる財源手当のため財政調整基金繰入金を計上するとともに、公共駐車場事業特別会計で発生しました黒字分を一般会計への繰入金として計上するものでございます。

費目19の繰越金1,126万円でございますが、平成19年度の決算剰余金の残額全額を計上しております。

費目20の諸収入7,846万3,000円でございますが、歳出のところで述べました、とっちゃんプレミアム商品券事業の売り上げ金1億円を計上する一方、災害特別融資預託金などを減額するものでございます。

費目21の市債3億8,570万円でございますが、主なものとしたしましては、備考欄の最後のところになりますが、地域総合整備事業債借換債や塩釜漁港県事業負担金などを計上しているものでございます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

2月補正予算で計上している投資的経費の内訳書でございますので、ご参照をいただければと思います。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

国は、厳しい経済情勢や雇用情勢のもと、生活対策、生活防衛のための緊急対策を打ち出し、平成20年度から21年度にかけて切れ目のない連続的な施策の実行に向け、2次補正予算を計上したところであります。本市にかかわります主な事業を、このページでは平成21年度当初予算分も含めまして表にまとめておりますので、ご説明を申し上げます。

まず、1番の地域活性化生活対策臨時交付金につきましては、事業費等の欄にありますように、1億2,977万4,000円の交付金を活用し、23年度までの間に3億157万9,000円の事業を予定しているものでございます。

次に、2の定額給付金給付事業につきましては、事務費を合わせますと9億3,834万5,000円となるものでございます。

3の子育て応援特別手当事業につきましては、3,258万3,000円の事業費となるものでございます。

なお、4のまちづくり交付金事業につきましては、21年度に予定しておりました事業を前倒しして実施しようとするものでございます。

5の雇用対策関係と6の消費者行政などの事業は、21年度からの事業となります。

ただいまご説明しました表のうち、1から3の内容につきまして、次ページ以降で改めてご説明を申し上げます。

12ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、地域活性化生活対策臨時交付金事業として行う事業の一覧表でございますが、上段には20年度事業、下段には21年度事業などを記載してございます。

20年度事業の中で主なものをご紹介しますと、地域活性化、生活支援、安全、安心の確保などの観点から、2番のとっちゃんプレミアム商品券事業や、5番の市道防災対策整備事業、7番の小中学校の耐震設計、8番の公民館エレベーター設置事業などを計画しております。総事業費、交付金充当額などは、右側の欄に記載してございますので、ご参照いただければと思えます。

次に、13ページをごらんいただきたいと思えます。

これは、交付金事業の中で行うプレミアム商品券事業でございます。地元の商店で1万円分のお買い物ができる商品券を発行し、個人消費の刺激と地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

14ページをお開きいただきたいと思えます。

定額給付金給付事業につきまして、その概要を掲載してございます。

7番、申請及び給付の方法にありますように、郵送申請方式を中心に対処したいと考えております。なお、この件に関しましては、報道されておりますように、国会における法案審議のおくれ、口座振り込みに関するプログラム開発の問題、同じく金融機関との協議などの

課題を抱えておりますが、法案が可決すればできるだけ早く具体的な作業に入りたいと考えておるところでございます。

15ページは、子育て支援策として実施される子育て応援特別手当についてでございます。小学校就学前の3年間に該当する第2子以降のお子さんお1人につき、3万6,000円を支給しようとするものでございます。本市では、現時点では862名程度のお子さんが対象になると考えており、世帯主の方からの郵送による申請を受けて対処をしてみたいと考えておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 市立病院佐藤事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） それでは、私の方から平成20年度塩竈市立病院補正予算の概要につきましてご説明申し上げます。

冊子番号4番をご用意いただければと思います。

1ページをご参照ください。

第2条に収益的収入、それから、支出に係る補正予定額を計上いたしております。

まず、収入につきましてご説明申し上げます。

第1款第1項の医業収益におきまして、1億5,950万円の減額補正を行おうとするものでございます。これは、今年度の入院患者数につきましては、前年度を9%ほど上回る数値を達成しているところでございますが、高齢者の入院患者が多数に上ったことから、当初目標としてございました診療単価が思うように伸びず、結果といたしまして収益の確保が困難になったということによるものでございます。

それから、第1款第2項の医業外収益につきましては、前年度の決算を踏まえまして、一般会計負担金を実績に応じ調整を行おうとするものでございます。

1款3項の特別利益につきましては、今年度入院患者数の大幅な改善という一定の成果を上げてはございますが、当初見込んでおりました入院、外来収益ともに確保が非常に厳しいという状況になりまして、その収支改善を図るための繰入金として1億5,000万円、また、累積不良債務につきまして早期の解消を行い、財政健全化法におけます財政健全化比率を改善するための繰入金3億2,000万円、そして、過年度の損益修正益400万円、合わせまして4億7,400万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、支出でございますが、第1款第1項医業費用で、患者数の増加に伴います薬品など

の材料費等について4,800万円の増額補正を計上いたしますとともに、第1款第3項特別損失におきましては、過年度修正損といたしまして、社保、国保の診療報酬の査定減、平成18年度の調停減、合わせまして平成15年度の不納欠損分といたしまして、2,390万円の補正を行おうとするものでございます。

次に、第3条でございますが、資本的収入及び支出についての補正でございます。

第1款第1項他会計出資金につきましては、繰上償還借換債の2年の据え置き措置がなされたために、9,361万8,000円の減額補正を行おうとするものでございます。

第1款第2項の他会計補助金でございますが、ミナト塩竈まちづくり基金からの長期借入れ元金償還に係る999万9,000円の増額補正を行う内容でございます。

そして、第1款第3項企業債でございますが、今年度累積不良債務の解消に向けて借り入れ予定の公立病院特例債につきまして、13億7,880万円の補正をお願いするものでございます。

おかげさまをもちまして、市立病院改革プランの策定を通しまして、国から特例債の許可がおりる見通しとなっております。

資本的支出につきましては、資本的収入でご説明申し上げた内容で予算措置をあわせてしようとするものでございます。

恐れ入りますが、2ページをご参照ください。

第4条につきましては、平成21年度の契約事務を執行するに当たりまして、債務負担行為13件を計上しているものでございます。

それから、第5条につきましては、棚卸資産の購入限度額につきまして、薬品費や診療材料費の増に伴い、上限額の引き上げを行おうとするものでございます。

最後に、第6条におきまして、先ほどご説明申し上げましたけれども、公立病院特例債の借り入れに当たりまして、その地方債の限度額所要の事項を定めるものでございます。

よろしくご審議いただけますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） これより質疑を行います。9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） 私の方では、議案第3号について質問をさせていただきたいと思っております。

資料の3番、補正予算の説明書の6ページをお開き願いたいと思います。

まず、私がお聞きしたいものは、今回、国からの第2次補正予算が相当数本市にも入っておりますので、それについて中心にお聞きしたいと思っております。

まず、現在、日本を初め世界各国を覆い尽くしていますこの経済危機の特徴については、落ち込みの度合いが深く、そして、スピードが早く、かつグローバルに影響が拡大していると、公明党の太田代表を初め多くの識者の方が共通した認識だと、私も受けております。昨年の秋からの日本のこの実態経済が年を明けて目に見えて悪化してきております。先日発表されました国民総生産も2けたの落ち込みが発表されて、これまで輸出に頼っていた日本が本当に厳しい状況であるというのが、愛知県とか都会を中心に、私たち地方の方にも今その影響がじわじわと押し寄せておまして、私の周辺からも本当に悲鳴に近い声が多数寄せられております。

その中でお聞きしたいのですが、現在、この塩竈市におきまして雇用の状況、また、市民生活の実態など、この本市を取り巻くこの地域経済の現状、そういったものをお聞かせ願いたいと思います。今回、この難局に政府も第1次の補正予算、第2次補正予算、そして、21年度の予算として総額75兆円の景気対策を図っておりますが、民主党を初めとする野党のこの政局第一ありきの審議引き延ばしなどにあいまして、今総務部長からも話がありましたように、この第2次補正予算の関連法案もまだ国会で決まっていないという異常事態であります。このような国の第2次補正予算がどんどんと示されて、そして、私たちの市の方にも現実このように議会におきまして予算が提案されております。今回、この第2次補正予算の分と、また、本市独自の補正予算の分として、今事業内容をご紹介いただきましたけれども、本市に示された20年度、そして、21年度にもわたりますけれども、この第2次補正予算分として本市にどのぐらいの予算が渡されているのか、その中身をお聞きしたいと思っております。

この第2次補正予算の中の一番の大きな関心というのは、何といたしましても定額給付金であります。この定額給付金の今、事業補助金は9億3,834万5,000円と聞きました。これまでも定額給付金を国会で取り上げましたところ、民主党を初め野党が定額給付金に対する批判、そしてまた、マスコミによる批判が物すごく大きくありまして、まるでこの定額給付金をもらうことは悪いことなのかというようなイメージが多くの国民に行き渡ってしまったというのは大変残念であります。しかし、この内容がどんどん明らかになるにつれて、また、この定額給付金というのは、給付付きの減税だということが皆さんにもどんどん認識されてきております。といいますのも、アメリカを初めオーストラリア、台湾、世界各国でもこの減税対策が今物すごいスピードで行われていて、特に台湾においては、それがもう既に支給

されて、国民に喜ばれているというのも一部報道にありました。

しかし、その報道の大半は定額給付金に対する批判であります。しかし、私たちの周りには、この定額給付金はもらいたくないという人はただの1人もいません。多くの人たちは何としてもこの年度末、私たち、子供たちにおきまして、進学、就職、さまざまな物入りのこの時期に合わせて、いつもらえるのか、もうもらえないのではないかというような声さえもあります。ぜひ、今か今かと心待ちにしている庶民の、また、市民の方に、市長の方から絶対大丈夫なんですという確信をご決意とともに、そして、早急な、また、円滑な給付のために、具体的に今後どのようなスケジュールを図っているのかお教え願いたいと思っております。

また、地域活性化生活対策臨時交付金1億2,977万4,000円ですか、この活用をしたプレミアム商品券についてもあわせて具体的な内容をお聞かせください。

さらに、定額給付金の陰になり、余り知られておりませんでしたけれども、この子育て応援特別手当事業、これについても、先ほど人数的なもの、それから申請とか方法とかをお聞かせいただきましたけれども、自分自身がこれに該当するのかどうかということが、条件がありまして、なかなかわかりにくいというところもあります。これについての周知徹底をお願いしたいのですが、どのような取り組みをなされて、そして、申請方法で、口座に振り込まれるという最終的な部分は理解できましたが、この知らせる方法についてもあわせてお聞かせ願いたいと思いますので、まず1回目、それをお聞かせください。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 定額給付についてご質問いただきました。

定額給付については、当然のことではありますが、国の方でしっかりとご審議をされ、しかるべき時期に我々末端自治体の方に予算というような形で令達がされるものと思っております。

我々の役割は、そういったことが行われた場合に、一つは、できるだけ速やかに多くの一人一人の市民にしっかりとお渡しをできるような体制づくりであります。

もう一つとしては、せっかくの定額給付でありますので、地域経済の活性化にぜひつながっていただきたいという思いがございまして、先ほど担当の方からプレミアム商品券というようなことについてご説明をさせていただきましたが、こういった施策とセットで、やはり今、市民の方々、大変悪戦苦闘をいただいております。我々も本当に市民の皆様方とともに率先して汗をかいてまいらなければならないという決意ではありますが、今申し上げましたように、

国の方でしかるべき措置がされれば、速やかに多くの市民の方々にご活用いただけるような体制づくりに頑張っまいると思っております。

残余の部分につきましては、それぞれ担当の方からご説明いたさせます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から子育て応援特別手当の申請あるいはその周知方法についてご質問がございますので、お答えをしたいと思いますというふうに思います。

まず、先ほども言いましたように、支給額は対象児童1人につきまして3万6,000円ということでございます。国のワークシートによりまして、塩竈市の対象見込み児童数は862名ということというふうに考えてございます。支給対象者につきましては、支給対象となる子の属する世帯の世帯主が対象になるということでございます。支給基準日につきましては、2月の1日ということでございます。あと、具体的な申請についてと周知方法についてご質問がありましたので、お答えをします。

まず、住民基本台帳の方から対象となる世帯主を抽出いたしまして、台帳と申請書をまず作成すると。その中で、私どもとしては3月下旬までには簡易書留で郵送をしたいというふうに考えてございます。申請書類につきましては、郵送による受け付け、それから、窓口による受け付けも今のところ検討しているところでございます。支給要件の審査を踏まえまして、あと決定通知、振り込み等の通知送付をし、振り込みというような申請になるかというふうに思います。

なお、周知方法につきましては、対象者に申請書用紙を送る際に、その制度をお知らせするチラシを同封したいということが一つと、それから、4月と7月の広報等に掲載をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 阿部商工観光課長。

○産業部商工観光課長（阿部徳和君） 私の方からは、現在の塩竈の雇用の状況はどうなっているのかというふうなことについてご説明を申し上げたいと思います。

まず、12月16日に経済状況の悪化を受けまして、塩竈市の方で緊急雇用対策本部を設置いたしました。同日付で相談窓口等を設置いたしまして、年末にかかる資金繰りのための相談窓口であるとか、それから、雇用、職を失った方の相談、そういったものを受け付ける体制というものを直ちに、12月同日付でしかせていただいたものでございます。

緊急雇用対策本部の方では、そういった窓口を設置するほかに、塩竈市内の企業の情勢がど

うなっているのかということで、企業訪問等を調査、それから、さまざまな国の施策であるとか、県の施策が打ち出されましたので、そういった情報を伝えながら、なお雇用維持についても要請をしていくということで、企業訪問を26社ほど1月の中旬に実施をいたしております。対象となった企業では、合計2,700名の方を雇用していただいております。全体、市内の30%ぐらいの雇用を図っていただいているところでございます。

雇用訪問をした結果をここでご説明をさせていただきますと、調査いたしました企業は、倉庫、交通、運輸4社、水産食品製造業8社、食品製造4社、製造業が5社、サービス業が5社、合計26社でございます。この訪問した企業におきまして、既に雇用調整を行った、解雇を実施したという会社はゼロでございます。それから、今後の解雇予定というのもゼロでございます。新卒者の内定取り消しというのも、市内の企業においてはこの訪問先においてはゼロでございます。なお、新卒者の雇用につきましては、今申し上げました26社につきましては、47名の新卒者の雇用を予定をいただいております。

ということで、市内の企業におきましては、すべての企業を回ったわけではございませんけれども、雇用の維持に関しては非常なる努力を続けていただいているものと、私どもとしては認識しておるものでございます。

続きまして、対策本部の方針に基づきまして、市内の高校の内定状況についても調査をいたしました。2月の月上旬現在といたしまして、塩釜高校におきましては、就職を希望している生徒さん、ほぼ100%内定が決まっているということでございます。塩釜女子高につきましては、まだ20名ほどの内定をもらえていらない生徒さんがいるということで、学校との協議の結果、何とかワークシェアリングで塩竈市の方で対応いただけないかということで、平成21年度につきましては、平成20年度3名だった募集枠を10名枠まで拡大をいたしまして、ワークシェアリングの対策について実施をしていくというふうなことでございます。

それからもう一つ、解雇されました方々が緊急に働いて収入を得るということで、臨時雇用を塩竈市の方で10名ほど募集をいたしました。この10名の募集につきましては、3名の応募がありまして、3月には3名の方に働いていただくというふうなことで予定をしております。

大変失礼いたしました。ワークシェアリングの枠ですね、先ほど10名と申し上げましたけれども、21年度5名の枠でございます。3名から5名に拡大するというので対応していくというふうになっております。

現在、緊急雇用対策本部の方では、そのほかに21年度のふるさと雇用、緊急雇用、こういったものでどういった雇用を生み出していくのかといったことの具体的な中身につきまして、状況、関係各課と調整を行いながら計画を立案しておるものでございます。

それから、プレミアム商品券の中身についてご説明を申し上げたいと思います。資料No.6の13ページをお開きいただきたいと思います。

プレミアム商品券でございますが、1冊1万1,000円分を1万円で発行するというふうな概要でございます。販売限度、販売総額といたしましては1億円ということで予定をしております。この1億円の数字につきましてでございますが、平成13年に地域振興券が発行されるときに、商業協同組合と、それから、商工会議所が1割増し商品券というものを発行した実績がございます。その折に全部で売れた枚数といたしましては、3,000万円だったということで、この3,000万円をどうやったら1億円まで経済効果を引き伸ばせることができるだろうかということで、我々としてはその使える事業所をとにかくふやしていきたいということで、そういった施策も加味しながら、使えるお店をふやすということで1億までは拡大できるだろうということで、1億円というふうな数字を出したものでございます。

それから、先ほど議員おっしゃったように、今回の経済状況、落ち込みが深く、そして速いということでございますので、商品券の使用期限を無期限ということにいたしますと、経済効果がなかなかあらわれにくいという部分もございますので、使用期限を4カ月ということで短期的に効果が出るようにということで、今回はスキームを組み立ててございます。

使用方法につきましては、経済効果を出すために金券であるとか、それから、納税であるとか、直接的な経済波及とはつながらない部分には使用できませんといったようなことを条件づけをさせていただきまして、4月の中旬ぐらいからこちらの販売を開始したいと。生活給付金とタイミングが合えば、これらのプレミアム商品券の経済効果もさらに波及しながら、効果が発揮できるものではないかということで考えているものでございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。一番私がお尋ねしました国の第2次補正予算が、うちの第2次補正予算の分のどのぐらい入るかというのは、お答えいただきましたでしょうか。

○議長（志賀直哉君） 神谷財政課長。

○総務部財政課長（神谷 統君） 済みません、お答えさせていただきます。

国の第2次補正予算関連ということで、今回は2月補正につきましては、私ども国の第2次補正予算関連で、合計で12億4,500万円ほどの実は事業費ということで計上をさせていただいております。この辺が今回2次の補正ということでは、私ども2月補正に計上させていただいた事業費という形になってございます。

○議長（志賀直哉君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。本当にこのように多くの第2次補正予算が国からというのは、多分かつてなかったのではないかと感じております。それだけこの経済が今本当に危機的状況であるという認識を、我々議員もやはりここで一段と強めていって、どうしたら市民の皆様への今の現状におこたえできる施策がスムーズにできて、また、せっかくできたこの施策が、市民の皆様へ本当に知っていただけるという努力を、私たち当局と一緒にやって、一丸となって取り組んでいかなければならないのではないかと感じております。

それです、順序不同になりますが、子育て応援特別手当、この交付金についてですけれども、先ほどのお話がありましたように、本当に第2子で、それも平成何年生まれの何月とか、ちょっと条件がいろいろありまして、なかなか理解しにくい部分だと思っております。また、市から送られるものというのは、どうしても私たちは督促状ぐらいしか意識にないものですから、封書を見ない関係もあるもので、できれば広報もそうですが、各保育所とか、それから幼稚園とか、そういったお子様をお持ちであろうというところにも、このような手当が今市でも考えていますということをお知らせ願えればと思っております。また、きょうこのようにケーブルテレビで放映されておりますけれども、そのようなケーブルテレビ、また、FMを通じてこのような施策が行われているんですよというようなことも、あわせてお知らせ願えればと思っております。

それは、定額給付金につきましても、先ほどのとっちゃんのパremium商品券につきましても同じであります。知っていただかなければ活用していただく機会がなくなるということ、私たちは本当に取り組んでいかなければならないのではないかなと思っております。定額給付金につきましては、18歳以下の方、それから、65歳以上の方について1万2,000円プラス8,000円ということで2万円。私歩きますと、各ご家庭でうちは幾らもらえると、もう皆さん既に計算しております。そして、いつもらえるのかと、本当にこの時期的なものを待ち望んでおると。私たちは、春を呼ぶ定額給付金というフレーズで皆さんにお話ししております。

すけれども、これを今まで民主党、それから野党がどんどん反対して、今国会の方でなかなかこれが審議引き延ばしたとか、本当に毎日毎日何をやっているのだろうと思うような状況が、私だけではなくて国民の多くの方が今それを感じております。民主党のある議員の方は、ばらまきだとか、それから、この定額給付金については本当に悪口雑言申しております、とても私の口からは言えませんが、本当にそれを受け取った方たちはそのようなばらまきを受け取るというような状況になるのかどうか、後で時間がありましたらお答え願いたいと思います。

とっちゃん商品券ですけれども、1億円の価値を出すために、各事業所で手を挙げていただきたいという声は聞きます。しかし、それをどのように、私が歩いたところではまだまだそのことについてはわかりませんし、どのような手続をしたらいいのですかとか、それから、できれば同じようなとっちゃん商品券を取り扱えますというような、同じポスターとかを店に張り出すことはできないのですかとか、本当にどこにお願いしに行けばいいのですかとか、本当に企業側でも事業側でも期待しております。そして、価値があるのはやっぱり床屋さんとか美容院でも使えるということがこの説明に書いてありますので、これまでにない、クリーニング屋さんとかというと、私たちが身近に使っているクリーニング屋さんとか床屋さんとか美容院で、おたくでも使えるんですよと、逆に私たち市民からお知らせすることもできると思います。ぜひこの辺も取り組んでいただきたいと思いますので、それについてのご答弁、よろしく願います。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 子育て応援特別手当の広報の関係で、今ご指摘ございました。広報に掲載する際も、議員おっしゃいますように、わかりやすくまとめたいというふうに思っておりますし、それから、市内の公共施設につきましても配置を含めて内部で検討したいというふうに思いますし、それから、それ以外のメディアでケーブルテレビでありますとか、FMベイエリアも含めて、なるべく多くの媒体を使って周知できるようにちょっと検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（志賀直哉君） 阿部商工観光課長。

○産業部商工観光課長（阿部徳和君） 商品券の使える事業所の募集につきましては、議決をいただきましてから具体的に動きたいというふうに思っております。そのために、商業協同組合のみならず、商工会議所、そういったところの協力をいただきながら、広く事業所を募集

してまいりたいと。それから、ポスター、それからチラシ等につきましても、わかりやすい、市民の方にここは使えるお店ですよということを工夫して、使っていただけるような工夫も考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回の補正予算で地域活性化生活対策臨時交付金事業ということで、今まで取り組みたいという意思を持ちながらなかなかできなかった事業等についても、今回予算を充当させていただきました。

また、このような制度によりまして、本来の一般会計の方にも事業予算の幅が広がってきているのではないかとこのように考えておりますので、やはり我々の役割は、本当に市民の方々が待ち望んで、あるいは喜んでいただけるような事業というものに一生懸命取り組ませていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 今、大分交付金の問題とかありましたけれども、その点については後で別な議員が、同僚議員がやると思っておりますので、私は資料No.3を中心に伺っていきますので、よろしく願いしたいと思います。

まず最初にですが、資料No.3の32ページで、衛生費なのですけれども、ここですけれども、健康増進事業費マイナス915万2,000円、これがあるのですけれども、この中で私はずっと下の13節のところ委託料が834万9,000円のマイナスで、このうち電算業務の委託料の37万4,000円を差し引くと、検診とかの委託料ですが、合計でマイナスの797万5,000円ですか、そのぐらいになると思うのですが、後期高齢者の医療制度が変わって行って、この中から行く分があつて減額されてきているのかなとか思いますので、その点一つずつ、ここここはこういうものですよとか、それから、胃がんの検診とか、前立腺がんとかいろいろ項目がありますが、その点について、実際は前年と比べてどうだったのか、その点も含めて伺いたいというふうに思っていました。

次に、42ページの土木費に移りますが、ここで市道整備費に3,800万円で、資料No.6も見ていただきたいと思うのですが、12ページに、No.5とこの中に2,800万円と、こういうものがあるのですけれども、安心、安全な暮らしの実現のためということで、市道等の道路のかさ上げとか、排水路の整備、側溝の整備とか、道路改良などなどあるのですが、具体的にどこどここのところを計画しているのか。そして、まだまだ市道でも防災対策上必要な部分という

のは出てくると思うのですが、その辺についてどうなのか。

それから、6にありますNEWしおナビ100円バスの運行路線の整備事業として、循環路線の市道の整備を行うということで1,000万円ほどありますが、この点についてどのようになっているのか伺いたいというふうに思います。

そして、次に、同じ土木費なのですが、伺いたいのは、議案第7号にもなるのですが、44ページに、下水道事業の繰出金1億2,100万円、これがマイナスになっているのですが、本来私は、1億2,100万円について疑問に思うのですが、ここの下水道のところ、資料No.3の103ページと104ページを開いていただきたいのですが、これで見ますと、繰出金がここに第4款にあります。それで、諸収入の中で、第5款の諸収入の右端の説明の欄に、公共水道の負担金等の返還金があつて、これが7,194万8,000円、それが入った分が繰出金の1億2,100万円のマイナスになるのかなというふうに思うんですよ。

それで、その点について伺いたいのですが、一つは、値上げを決めた際に、下水道の負担金を見込んでいたのだというふうに思うんですね。その点がまずどうだったのか。二つ目に、ここにある返還金の7,194万8,000円、これは一般会計に繰り入れていると同じですから、本来値上げをしたわけですから、この部分についてというのは、その返還金というものは市民にきちっと私は還元すべきではないかと、そういうふうに思いますので、その点についてまず伺います。

そして、私も19年度の決算のときの資料を見たのですが、そのときに、この年、このとき19年度負担金等の返還金が4,518万8,560円となるんですね。そのときに、実際の負担金と、そういう中での返還金そのものというものは、下水道料金の値上げを決めたときにきつと見られているんじゃないかなと思いますので、その点についての説明をひとつお願いしたいというふうに思います。

それから、48ページの教育費に戻りますが、これは小学校の耐震補強事業、小学校1校、杉の入小学校ですね。中学校では2,500万円、3校で、一中、二中、玉中だというふうに思うのですが、ようやく耐震工事が始まるということで、やっぱりいつでも宮城県沖地震が起きて、30年で9割の確率という中から見れば、30年もたっているわけですから、宮城県沖地震が出てからですね。いつ来てもおかしくないという状況の中で、学校の耐震補強工事が今回こういうふうに補正予算で組まれていることには、やっぱり私は大きな意義があるのではないかなというふうに思っております。

それで、伺いたいのですけれども、私らの、先日市内の浦戸を除く小学校、中学校全校を議員団5名で手分けして調査したのですが、そのときに私は、第二中学校に行ったときに、耐震補強工事をして安全な学校をどうつくるか、子供たちに安心、安全のためにどうするかということが大きな課題だというふうに思うんですね。そのときに、第二中学校の東側の出入り口といいますか、校庭側に面したところなのですが、あそこの扉の開閉がなかなかやりにくい。そして、かぎもかけにくいというような、そういう箇所もあるんですね。ですから、学校の一部分で、二中でもほかでもそうですが、そういう戸締まりができない、いざというときに逃げるときも扉があかないような、そういう入り口でいいのかどうか。

そしてまた、体育館のひさしなのですが、学校が避難所になったり、地域の人たちがそういうふうに体育館を利用したりなんかするときに、ひさし側の、コンクリートのひさしで劣化して、いつ崩れてもおかしくない。校長先生がやっぱり耐震工事もするというふうには、いろいろ要望等が出されたりなんかしたときに、安全のためにはそこのところは利用できないんだというのが、やっぱり校長先生から出されたんですね。ですから、そういう危険性を伴うようなひさしとか、そういうものもあるので、ぜひとも耐震工事とは性格的には違うと言っているけれども、目的はやっぱり子供の安心、安全のための学校をどうつくるかということでは一致すると思いますので、何としてもここの分についても早急に調査していただいて、やっぱり何とかそれは手を打っていただきたいなというふうに思います。

以上の点について、まず第1回目の質問といたします。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から、32ページの健康増進事業費915万2,000円の減額の内容についてお答えをいたします。

説明欄にございますように、この内容の大半は委託料でございまして、各種ここに記載のとおり、検診の内容でございます。特に胃がん検診、それから、健康診査の委託料の検診が金額としては多くなっている状況であります。ご指摘のとおりであります。検診につきましては、今年度9,298万円ぐらいの予算化をしているところでありますので、執行率が大体92%ぐらい執行して、今回の余っている金額は約8%程度ということでございます。

特に、胃がん検診についてご説明申し上げたいと思いますが、胃がん検診につきましては、バリウムを飲みまして検診を受けていただくという形になります。最近体質でありますとか、あるいは過去の病気によりましてアレルギーの症状が出ましたり、あるいはバリウムが腸内

にたまって腸閉塞を起こすような状況が検診の中で見受けられるという状況から、検診者が不利益を受けることがないように、一定程度文書による周知をしているところであります。具体的に、バリウムによる胃がん検診を受けることができない方といたしますのは、例えば過去の検診で発疹等のアレルギー症状が出ている方でありますとか、当然妊娠中、あるいは妊娠の可能性のある方については、これは受診できないと。こういうことを周知しておりますし、それから、胃がん検診を勧めることはできないという例示といたしましては、例えば腸閉塞でありますとか、そういった部分で治療を受けたことがある方でありますとか、あるいは大腸ポリープ等の内視鏡治療をして3カ月以内の方、こういう方については胃がん検診をお勧めできないと、数項目あるわけですけれども、そういった事前の検診の文書等によりまして、不利益を生じないような通知等をしておりますので、逆にこれが若干胃がん検診等については検診を抑制されている部分があるのかなというふうに思っておりますが、ただ、主治医の許可があれば受診ができるという部分についてもお話しておりますので、この辺はご理解をいただければというふうに思います。

それから、中段あたりに健康診査委託料というのがあるのですけれども、これは今議員が言われたように、後期高齢者の健診の分でありますが、これは広域の方から委託を受けている内容であります。初年度ということでもありましたので、若干多く見込んでおりましたけれども、ある程度決算に実績に合わせた形で減になっているという状況でございます。

それから、増減がわかるのかということでもありますけれども、検診ごとのですね、これにつきましては、例年、決算委員会のとときに収納成果等で前年との対比を、増減をお知らせしておりますので、その際に改めて具体的なケースについてはお知らせをしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 菅原建設部長。

○建設部長（菅原靖彦君） 私からもお答えさせていただきます。

まず、市道の防災対策整備事業につきましてのお尋ねについてお答えいたします。市道の方の防災対策の整備事業の具体的な箇所でございますけれども、両箇所とも北浜沢乙線なのですけれども、北浜沢乙線の旧ジャスコから市場側に向かったところにおきまして、一つは冠水が生じている場所がございます。大雨の際に、路面の方に水がたまるということで、車道の車両の通行、もしくは歩道の歩行者の通行に大雨の際に支障が出ているというようなところがございました。これにつきまして課題としてとらえていたわけでございますけれども、

今回の2次補正を活用する中で、一定まとまった金額の振り向けが可能になりますので、1点は、この具体的な北浜沢乙線の、先ほど申しました、あのガソリンスタンドなどがあるところなのですけれども、その部分につきまして路面冠水の解消を図っていきたいというのが一つでございます。

それから、もう一つの箇所でございますけれども、同じく近接した箇所なのですが、旧ジャスコ前のところで、都市下水路をまたぐ橋状になっているところがあります。それで、橋の部分については構造的にしっかりしたものといたしますか、基礎ぐいを打ちまして地盤沈下が起きないように形になっているのですけれども、その前後につきましては、やはりまだ沈下が進行しているということで、表面上に段差といたしますか、橋をまたぐと下がっていくというふうな状況がございまして、なかなか車両の通行にそれを気をつけながら運転なさっているというふうな状況がございまして、これにつきましても一定の路盤の改良をしまして、なだらかなような形になるようにしてまいりたいというのがもう一つでございます。

この2カ所について、防災整備事業では、今回の中では考えてございます。これまでも取り組んでいるわけでございますけれども、市道の維持管理予算でやりまして、そのほか大きなものにつきましては補助制度の活用というようなことを目指すわけですけれども、なおこのような制度の活用など、さまざまな機会を活用しまして取り組んでいきたいという考えでございます。

それから、もう一つのNEWしおナビ100円バスの方の運行路線の整備でございますが、具体的な箇所といたしましては、今回は市立病院のNEWしおナビ100円バスのバスの停留所が、病院の敷地のちょっと手前のところに設けられております。これを病院の玄関まで乗り入れることができないかということが一定課題であったということで、そうしますと、病院から今度は西側から上って東側からおりるというような、そんな方向になっているのですけれども、その出口のところになかなか勾配が急で、そのNEWしおナビの車両がそちら側からおりられないというふうなことがありまして現在の形になっておりますので、それを玄関前まで入って、またそちらの東側から出ていくというふうな、これは勾配の調整ということなのですが、結構病院の敷地内、もしくは出口の市道の横断勾配、そういったところに手を入れることが必要でございますので、それを行っていきたいということでございます。これはまだ設計がこれからでございまして、金額等はちょっとまだつかんでいないところでございますけれども、この中でそれをしてまいりたいというふうに考えております。

それから次に、次のご質問で、下水道会計の方の一般会計からの繰り出し、下水側での繰入金につきまして、仙塩流域下水道の負担金の還付ということなのですけれども、資料No.3で申しますと、104ページの負担金等返還金7,194万8,000円がこれに当たるところでございます。これは仙塩流域下水道、三市二町で構成しているのですけれども、塩竈、多賀城、そして七ヶ浜、利府、そして仙台市の一部というところで構成しております仙塩流域下水道がございしますが、その構成市町からの汚水排水につきましては、具体的には多賀城の大代にあります仙塩浄化センターで終末処理をいたしまして、それで放流をするというふうなことでございまして、これは、それに要します維持管理経費につきまして構成市町で負担しているわけでございますけれども、これにつきましての返還金ということでございます。

これは負担金単価を定めまして、3年間のその前提として収支計画を仙塩流域の方で策定しているわけでございます。その収支計画に基づきまして負担金、1トン当たり幾らというふうな単価を定めて負担しているわけでございますけれども、これはその年度年度の収支の決算が収支計画とずれてくる場合があるわけですし、その収支に変動が生じた場合に、決算とその収支計画上の数字を比較いたしまして、収支上の差額があった場合には、それを構成市町に返還するというふうな、そのような仕組みでございます。今回は、19年度決算の時点でこの返還金が生じたということで、このような返還金を計上しているところでございます。そういうことで、決算が終わらないと返還金が生じるかどうか分からないということで、料金改定の際の収入として、これは見込んではいないというふうなことでございます。

それで、お尋ねの中で、そのような収入があれば還元すべきではないかというふうなお尋ねでございます。料金改定をいただきまして、下水道会計の経営健全化、経営の安定性というのは大分高まったというふうに考えてございますが、なお歳入歳出の見直し、経費の節減、そういったものに取り組んでいるところでございます。今回の計画期間は4カ年で行っておりますので、この4カ年間の計画期間内でどのような推移をするか、これも一つの変化なわけでございますけれども、そういったものを見ながら、なお詳しく見ていきたいというふうなところで考えてございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 学校の耐震化のご質問ありましたので、私の方よりお答えをさせていただきます。

今年度、予算的には杉小、二中、一中、玉中を対象にしております。これですべての学校を

完了する予定になっております。

ご質問の二中のドアのふぐあい、あるいは体育館のひさしの件ですけれども、この調査結果がまだ実は出てまいりませんので、その調査結果を踏まえて、その建物が耐震に必要な建物となれば、耐震の中で対応できるのではないかと思います。ただ、それ以外、対象から外れますと、通常の補修工事等の対応になるかと思しますので、十分検討させていただきたいと思っております。いずれにしても、子供たちの安全、安心を守るような対応を、万全を期して対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 今、学校の耐震補強の問題で出したのですけれども、やっぱり万が一に学校の校舎から子供たちが地震とかね、そういうものが何時、いつ起きるかわからないわけですから、子供たちがいたときに安心して避難できるとき、やっぱりそういう自由にあかない扉、閉まらない扉とか、そういうのが実際あるわけですから、やっぱり今こそ耐震補強で実際できる部分じゃないかと思うところもあるんですよ。ですから、早急に調査していただいて対処してもらおうと。子供たちの安全をやっぱり優先するというのを前提に考えてもらおうというのが実態だというふうに思いますよ。そうでないと、後手に回って子供たちが一斉に避難したときにどういうふうになるかどうか。そこのところをよく考えて対処してもらえればいいなというふうに思います。

下水道の問題で、しつこいようですが、それは繰入金というのは、一般会計に繰り入れるというのは、それは役所の考え方で、当然私はわからないわけではないです。ただ、値上げをするときに一定の負担をして値上げをして、その中で剰余金が出てきたと。それから、返還金としてあるんだと。だけれども、そういうものも料金の中の一定の部分に占めている割合だというふうに思うんですよ。そのときに、理屈でどうのこうのと言うばかりじゃなくて、やっぱり一般会計に繰り入れるというのもわかります。だけれども、皆さんから出された下水道料金の中に含まれているんじゃないですかということなんですよ。ですから、基本的には市民のところへ還元してもいいんじゃないですかという話ですよ。だから、そういうところを考えるならば、私はそういう政策的なものとして、市長というのであれば、市長さんもぜひ答えていただきたいのですが、そういうものとして見ていいんじゃないですかということなんですよ。ですから、それは決算のときにこれからいろいろ議論したらいいというふうに思うのですが、あくまでも補正ですから、それは出されている限りそういうものとして見

られないのかどうか、その点をまず伺いたいというふうに思います。

それから、検診のことなのですが、確かにいろいろ制度が変わってきたり、それから、なかなか受ける人が思うように伸びなかったということもあったと思うのですが、やっぱり何といても検診は絶対必要なことですから、ぜひ毎年毎年伸びるような、そして、一番はやっぱり検診をきちっとやるのが医療の医療費の給付費を抑えることだというふうに思うのです。ですから、その点でもやっぱり検診を重視した行政の取り組み、それから、進んでいる市町村をよく見ると、やっぱり検診とか、そういう保健婦さんの指導とか、そういうものがきちっとされているんですね。ですから、やっぱり検診があつてこそ医療費の伸びを抑えることができるんだというところを念頭に置いて、ただ、前年度と比べて伸びがと言うだけではなくて、やっぱりそういう立場に立って物事を見るということが必要だというふうに思うので、その点についても伺います。

○議長（志賀直哉君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 先ほどの件ですけれども、ちょっと説明が不十分で申しわけございませんでした。

ご指摘のあった二中の箇所につきましては、早速点検、調査をして対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、中川議員から下水道事業についてのご質問をいただきました。

下水道事業、単年度、単年度でももちろん収支をとっていくのはそのとおりであります。一定期間内に投入した事業費と、それから、市民の皆様方からごちようだいをする使用料というものの評価をさせていただいておりますので、今のお話につきましても、今後の考え方の中でしっかりとお答えを出させていただきたいと思っております。

また、検診についてであります。本当に、先ほど先進地というお話をいただきましたが、塩竈もおかげさまで健康推進委員の方々が期間中、本当に市民の方々の手足となりまして、検診を円滑に進めるようなご支援をいただいております。そういった中で、本市におきましても、さまざまなメニューの拡大を図ってまいったところでもあります。例えばマンモグラフィでありますとか、あるいは前立腺といったようなことに、検診の枠を拡大してまいっているところでもあります。

今年度は、後期高齢者医療制度も開始をされまして、若干そういった部分の混乱もこの数

値にはあらわれているのかなと思いますが、なお、市民の皆様方には検診の目的、意義、あるいは後期高齢者医療制度との役割分担等につきましても、明確にお知らせをしてみたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 1点だけ伺いますが、安心、安全な暮らしの実現のためにということで、市道等の整備、かさ上げの問題、確かにあそこの千賀の浦橋のところというのは、私も通るときにやっぱり危険だなということを感じております。そして、急に左側に、東側方面から言えば、左折するとき急に曲がったり、大型なんかも大分苦勞したりしているところも見受けられます。それで、地元の人なんかもよく言うのは、やっぱりあそこの信号機の問題で短いというのがあったり、運転手の人は左側が気になったり、段差があつてなかなか大変だということも、大型の運転手の方からも聞いたことがありますし、そういう点で安心、安全な、何回も言うようですけども、どういう交差点の配備にしよ、道路の段差にしても、そういう改良をきちんとやっていただきたいなというふうに思います。

それから、確かにここの箇所だということで今回されているのですが、塩竈にはまだまだやっぱり手をつけなければならない箇所というのは相当あると思うんですね。ですから、やっぱり何といつても、そういうところにどういうふうな配置をしていくのか、それから、ここ何日間かの間に雪が降って、凍結したりして、通学路の除雪もされているところもあれば、住民の方が融雪剤をまいたり、凍ったところを壊して安心して通れるように通学路を確保している箇所とか、そういうところが結構ありますので、やっぱり1回融雪剤をまくというのではなくて、子供たちの、何回も言うのですが、安心、安全な通学路の確保、そういうところも含めてきちっと巡回していただいて、手をつけるところは手をつけていただく、そういう優しさのある市政というものが需要ではないかなと思いますので、その点も要望しておきたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 菅原建設部長。

○建設部長（菅原靖彦君） まず、市道の方でございますが、通常維持管理予算の中で優先順位をつけながら取り組んでございますけれども、なお活用できる制度につきましては活用しながら予算を確保いたしまして、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、除融雪に関しましてもいろいろ声が寄せられておりますので、それらの声を踏まえ

ながら、なお改善に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時30分といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



○議長（志賀直哉君） 質疑を続行いたします。

7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） それでは、引き続きまして私からも質問させていただきます。

私は、先ほど浅野議員の方からも質問がありましたけれども、定額給付金、そして、とっちゃんを一緒にやりたいというふうに思います。

No.3の17、18ページからやりたいというふうに思います。

9億3,834万5,000円、大変な金額でございます。塩竈にとっては、これが交付金で来たらまた使い道が違うのかなというような感じもいたしました。もちろん個人的にもらって欲しくないという人はだれも、だれもじゃなくて、何人かの人は要らないという人もおりますが、やっぱり個人的には皆さん欲しいというふうに言っています。これは当たり前だというふうに思います。ですけれども、やはり先ほどご批判がありましたけれども、民主党、野党、マスコミ、こういう人たちが批判をするから、やっぱりもらうことが悪いとか、そういうふうに国民に思わせているのではないかというような意見もありましたけれども、やはりこれは、市民の皆さんは、市民というより国民の皆さんは、マスコミを通じているとマスコミがやらせているのかというような言い方もあるかもしれませんが、そうじゃなくて、やっぱり素直に皆さん、これは制度的なもので、もう少し使える中身にしたらどうなのだと、こういう給付金というのは、やはり選挙前にして与党の選挙対策、税金を使ったばらまきではないかというような批判もあることは事実でございます。そういう中で、ぜひこういうことを言われていますから、そういう意見もあるということをやっぴり率直に皆さんも受けとめていかなきゃいけないのかな、みんなで受けとめていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

それで、私からの質問ですが、先ほどから質問の中にもあってお答えもいただいている部分

もございますが、この給付金については、今肅々と事務を進めているのだろうというふうに思います。しかしながら、やはりまだ国で決まらない、参議院も通らない、そういうような話でございますから、なかなか事務の方もスムーズにいかないのではないかとこのように思います。そういう点ではご苦労されているのだろうというふうに思いますし、まるで何かかすみの中にいるような、そんな感じで皆さんはご苦労されているのだろうというふうに思います。

それで、先ほども質問があったと思いますが、塩竈としては、絶対これを言う場合に、国政の情勢なんかを言わなければならないと思いますけれども、やはり今決まらないということは事実でございますし、その決まらない要素にはやはりいろんな中川さんの問題とか、小泉さんが言われた3分の2を使うのかどうなのかと、そういう問題なんかもあって引き延ばしの件もあるのではないかとこのようにも思いますので、やはりそういう点では、これはいつになるかわからない。ただ、マスコミが言っているように、やはり4月、5月の連休明けに解散があるのではないかと、そういうようなことも加味しながら考えていかなければならない問題だというふうに思います。そういう点で、塩竈市は、大体いつごろに目標を設定して、どこからだったら支給できるのか、このまま進んでも、すぐ決められても、どこの市町村でもやはり半年はかかるんじゃないかというような言われ方をしていますけれども、そういう点では一体どうなのかというようなことをお聞きしたいというふうに思います。

それから、支給の方法ですけれども、口座振り込みになっておりますけれども、この口座がなかなか、口座を持っていない方もいらっしゃる。1人で寝たきりになっている方もいらっしゃる。そういう点で、これから新しくそういう人たちに口座をつくらせるのかとか、いろんな問題が出てくる。口座を新しくつくる場合には、やはり本人確認とか、いろんな面倒くさい問題も出てくるというふうに思います。そういう点では、どのようにお考えになっているのか。

それから、これは先ほどは、とっちゃんのアレについては4カ月ぐらいというふうに言われていますけれども、定額給付金については、やはり何カ月ぐらいを、これは口座に振り込むわけですから、いつおろそうがいつ使おうが自由なわけですけれども、そういう点でつかめない部分もあるのだろうというふうに思います。そういう点ではどのように考えているのか、それは自由でいいのか、いつおろすのか、そんなことは関係ないんだと。

それからもう一つは、やはり何人かはもらわなくてもいいよというような中身もあると思

うんですね。そういう人たちの分は全部直行で国に返してしまうのか。あるいは、その人たちが、いや、この分は市に寄附するからとか、いろんな点で使ってほしいとか、そういうのもあると思うのです。一応はそういうときは受け取ったような手続はしなきゃないんだと思いますけれども、そういうときに、塩竈市としては何か受け皿を考えているのかどうなのか。それは法的に国としてはどうするというようなことがあるのかどうなのか。そういうことをまずお聞きしたいというふうに思います。

それから、基準日のことなのですが、基準日が2月1日だというふうに言われていますけれども、基準日以前に亡くなれば当然もらえないわけですが、基準日に亡くなった人は住民でもあったけれども、亡くなるという、二つの問題が入ってくるんだというふうに思いますね。そういう点では、そのような扱いはどうなっていくのか。そのところをお聞きしたいと思います。最初はそれですね。

それから、第7項商品券の問題ですが、これは政府の景気対策として交付されてくるわけで、先ほどの方からも言われているし、市当局からもいろいろ説明がされているわけですが、1億円入るという中身で、1,000円のプレミアムをつけて、これは定額給付金をぜひとも使ってくださいという中身だろうというふうに思うのです。定額給付金にプラスして、このお金を使って1,000円プラスしますよと、1割プラスしますよと。ですから、定額給付金も使ってくださいという中身だろうというふうに思うのですが、例えば定額給付金が、私は税金を払いたいとか、それから、先ほども言われましたが、学校の要保護とか準保護の方々が大変お困りになっていると。そういう部分でのところに使いたいとか、本人自身も、あるいは医療費に使いたいとかいろいろあると思うのですが、そういう点でこの商品券が余り売れないというような状況も出てくるやにも思いますけれども、そういうときには一体どうなっていくのか。全く商品券ですから、お金のかわり、金券にもなるわけですが、そういう点でこれはどうなってくるのか。

それから、塩竈市がどのようにかわりを持って、例えば商工会はどうかかわってくるのか、商工会の人たちはどんなことをしてくるのか、するのか、その辺もお聞きしたいと思います。

それから、やはり売れないという部分については、もう少し、例えば年末の抽選券、とっちゃん抽選券がございまして、ああいう点でもう少し商工会の人たちが付加価値をつけて、うちの店ではこういうことをしますからうちから買ってほしいみたいなの、そう

いうのできるのかどうなのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 初めに、定額給付金につきましてお答えを申し上げます。

まず、いつ支給開始になるのかというご質問でございます。現時点では、私どもといたしましては、今年度中に申請書が発行できるようにするのが、事務的には精いっぱいかなというふうに考えておるところでございます。

それと並行いたしまして、金融機関を通じての振り込み作業、これは特に今回初めてそういった作業になる金融機関もございますので、その辺の調整を十分にさせていただきたいと。こちらの支給開始日ということにつきましては、現時点でははっきり申し上げられる日にちというものはないという状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、口座振り込みできないときにはどうするのかということでございます。資料No.6の14ページをお開きいただきたいと思います。

7番、申請及び給付の方法で、1番、2番という申請方式をご説明申し上げておりますけれども、この郵送申請、窓口申請、これらを活用できない方につきましては、（3）の窓口現金受領方式という方式をとらせていただくという指導を受けているところでございます。そのような方につきましては、こちらの（3）を利用していただくということに考えてございますが、何分にも多額で、窓口ということになりますと混乱も想定されますので、できますれば（1）（2）をご活用いただきたいと思います、そんなふうに考えておるところでございます。

それから、受領するしないというふうなことにつきましては、これはマスコミ等でも報道されておりますように、市がどうのこうの申し上げられる立場にはないというふうに考えておるところでございます。

次に、そういった方で返還された方、そういったものはどんなふうになっていくのかというご質問でございました。住民の方が辞退したり、結果として給付されなかった部分につきましては、これは塩竈市としての他の用途に使うということとはできないというふうにされてございますので、国の方に返還をさせていただくと申しますか、最初からその金額は受け取ることができないというふうなことになってくると、そんなふうに考えてございます。

それから次に、基準日に死亡した方はどのようになるのかというご質問でございました。これは、基準日というものに生存をされていたということで給付の対象になるという国の方の指導方針が示されてございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 阿部商工観光課長。

○産業部商工観光課長（阿部徳和君） それでは、プレミアム商品券ですけれども、売れなかったらどうするのかということでご質問をいただきましたが、まず、前回の平成13年度に1割増し商品券が発行された事例があるということで、我々はそれをもとに今回の事業スキームを組み立てております。まずは、その前回3,000万ほど売れなかった理由の大きなものとしては、市内で使われるお店が約200店舗ぐらいいしかなかったということでございますので、まずはこのお店を商工会議所、それから商業協同組合、それから、さまざまな広報手段を使いまして、約600店舗ぐらいにはしていきたいというふうに考えております。使えるお店がまずふえるということで、お客様にお買い求めをいただけると。

それから、市外の方も買えるということの事業スキームを組み立ててございます。ほかの町でも生活給付金交付される予定なわけですけれども、ぜひほかの町で給付された交付金も塩竈市内のお店で使っていただきたいということで、ちょっとこれはずるい考え方もかもしれませんけれども、市内で、市内のお店でそういったほかの町の方もお買い物いただけるように、塩竈市内の経済波及効果がさらに及ぶようにということで、今の段階ではなるべく短期間で売り切るような、そういった事業スキームで組み立てていきたいというふうに考えております。

それから、商工会をどう絡めていくのかということでございますが、この商品券事業、商業協同組合等の地方公共団体以外が発行する場合は、財務局の方に供託金ということでお金を預けなくちゃならない制度になっております。ですから、今回のプレミアム商品券につきましては、塩竈市が発行するものということでご理解をいただきたいと思っております。塩竈市が発行いたしますが、商品券の発行実績等のある商業協同組合の方に、事業については販売、それから、事業者の募集、集約、PR、そういったものについては、商業協同組合の方に委託をしてみたいというふうに考えております。そのほか、市内の経済団体といたしましては商工会議所がございまして、会議所の方には事業者の募集、取りまとめ、そういったものをご協力いただけるということで、内々お話をちょうだいしておりますので、そういった関係性の中で商品券事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、年末年始等にも使えないのかということでございますが、先ほども申し上げましたように、今回の景気の悪化、非常に深く、そして急速であるということでございますので、8月のお中元のときには使えるようにということで、現在のところ8月いっぱいまでの

使用期限というふうを考えておるところでございます。そういった、ほかの町では、商店側の負担とかというものも少し何%かもらう中で実施する町が多くある中で、塩竈市の場合は商店側の負担というのはゼロで、発行に係る経費は委託でということで、商店側の負担は今のところゼロで進めております。そういった中で、ぜひこの商品券事業を機会に足を運んでいただいたお客様になじみになっていただくとか、プラスアルファのサービスをしていただくとか、ぜひそのお店、個々のお店にはこれを機会に最大限の工夫をしていただきまして、なじみのお客さんをふやしていただきながらさらなる商売の繁盛につなげていただきたいというふう考えておるものでございます。以上です。

○議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） ありがとうございます。

あともう一つ心配なのは、本人が取りに来ないというときに、市役所の職員ですけれども、私がお届けしてあげますみたいな振り込み詐欺みたいなのに使われかねないんじゃないかなというような感じがして、その辺の、これは絶対引かかってはいけませんよというような啓蒙活動はぜひやっていただかなければならないなというふうに思います。そういう点でのお考えもお聞きしたいというふうに思います。

それから、先ほど、今阿部課長もおっしゃいましたけれども、やはり本当になじみのお客さんを獲得するためにも、やはり商店街として、市でやっているプラスアルファだけじゃなくて、商店街としてもやっぱり何か付加価値をつけて、皆さんに来てもらうという方向については、ぜひご指導していただいた方がいいのかなというふうに思います。そういう点で少しでも多く買っていただいた方が国に返す金も少なくなるだろうし、そういう点ではぜひみんなで頑張ってもらいたいというふうに思います。

交付金のプレミアムについては、この辺であれしたいと思いますが、もう一つは市立病院の関係ですが、これについては、さきに私が今言ったようなことで……。 （「3回で終わり」の声あり）

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 定額給付金給付事業に係ります振り込み詐欺等への啓蒙活動というふうなことでございますが、既にそういったチラシを作成してございまして、公共施設等においてはお年寄り等を中心にして、そういったことのないような注意喚起というふうな作業はさせていただいておるところでございますが、なお今後もこういった活動を継続をさせて

いただき、注意喚起を図ってまいりたいと、そんなふうに考えておるところでございます。

○議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） それで、市立病院の関係でご質問させていただきます。

No.4の1ページから6ページまで書かれているわけですがけれども、きのう私は市立病院の公開シンポジウムに参加をさせていただきました。1階のロビーで開催されましたけれども、私は人数的には何人来たか把握していませんけれども、大変大勢の方がいらしたのではないかというふうに思います。あそこいっぱいになりましたので。病院当局の方々、それから院長先生を初め、医療事務、すべての方々が本当においでになった方に「ご苦労さん」と明るくさわやかにごあいさつしていただいて、本当にこの人たちがやっぱり市民の安全、安心、そして、頼れる医療を守るためにいっぱい努力をしているんだと、やっぱりこの人たちのためにも何としてでも市民のためにもやはり病院を残していく方向で、私たちも、議会人として私も頑張らなきゃなというふうなことを再認識しました。決意も新たにされたわけですが、鈴木副院長さんや、それぞれ担当の方々から説明を受けて、大変私も勉強になりました。そして、改めて皆さんの熱意と決意に、今ここで敬意を表したいというふうに思います。

質問に入りますが、私はこの12月でも意見を述べてまいりましたが、さっき条例が出されましたけれども、一つはこれは意見として聞いていただきたいのですが、ベッド数の減については、本当に大変残念だなというふうに思います。といいますのは、先ほど説明を聞いてわかったわけですが、医業収益の件でかなりマイナスにしていこうですが、やはりベッド数が減ることと、やっぱり高齢者の方々が入ってくると、入院されるということで、その診療報酬の問題もあるのだというふうに思いますが、そういうところでやはりかなりのマイナスをしているというようなこと。今の状況を見ますと、やはり161床の中に150床ぐらいは今やっているんですよというようなご意見もあったと。ご意見といいますか、報告もあったというふうに思います。それから、救急医療についても今は2倍くらいに膨れ上がっていると、こういうようなことがありましたので、本当に161床に減らしてしまっているのかなと。やっぱり心配は、今大変騒がれている新型インフルエンザとか、そういうものもありますし、災害の問題なんかもありますので、これがずっと稼働率が上がってくれば直すことも簡単にできるのかどうなのか、その辺をお聞きしたいと思います。やっぱり国や県の指導だから変えられない、それは守るしかないんだというふうに、これは不良債務の問題の絡

みでやっているわけですが、そういうことであっても、どんどんどんどんその稼働率が上がってくれば、これはどうなのでしょう。簡単には直せないと思うのですが、やっぱり実績というものを踏まえて見ることができるのかどうか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

それから、病院の問題ではやはり収益の問題、これがかなり減額されているというようなこと、先ほど言われたような理由かもしれませんが、これもこんなに本当に減額しているのかな。あるときはいきなり膨らまし、あるときはいきなり減らしというような中身になっているのではないかなという感じも持つわけですが、その辺はいかがでございますか。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） お答え申し上げます。

昨日、今東海林議員の方からお話ございましたように、市立病院で初めて公開シンポジウムなるものを開催させていただきました。おかげさまで約60人ぐらいの市民の方に参加していただきまして、アンケートを半分の方、35の方にアンケートをしていただきまして、その中でいろいろ励ましやおしかりの言葉を受けてございます。そのアンケート結果につきましては、後ほど議会の方にもお示ししながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、ベッド数のご質問でございました。我々も今回の改革プランをつくるに当たりまして、国の方では経営の効率化ということが大きな視点として掲げられてございます。そして、その中で病床利用率が過去3年連続して70%未満の病院は、病床数などを抜本的に見直すことということが一つ大きなポイントとして示されてございます。我々としてもここら辺を勘案しながら、最初は187床ぐらいに中間案ではベッド数を見直して、病院の経営健全化を図ろうというふうに考えてございましたが、なお国の方の取り組みというふうなことで、一つのハードルとして2割程度の削減というふうなことがないと、なかなか特例債というふうなものが認めがたいというふうなお話もありまして、我々といたしましても苦渋の決断でございましたが、161床に削減しながら何とか病院の経営を安定的に保っていく方策ということで、改革プランを取りまとめたという経緯でございますので、ひとつご理解いただければと思います。なお、このような国の厳しい指導といいますか、そういうものが随所に、特例債を認められた団体に見られております。県内ではもう一つの自治体病院が特例債の対象になりましたが、そこでは三つの診療所、四つの病院を2011年度までに二つの病院に再編する

というふうな厳しい改革プランの内容になっているという状況にもございますので、そこら辺のところをひとつお含みおきいただければと思います。

あと、病院の収益でございますが、今回の補正で1億5,000万円ほどの減収になったというのは、先ほどご説明申し上げましたように、どうしても国の診療報酬の引き下げと、それから、高齢者の特に4月、5月、6月については、受診の抑制というふうなものが今回の大きな減額につながったものというふうに考えてございます。ただ現在は、病床数も一昨日あたりですと170を超えているという状況も続いてございますので、今回改革プランに掲げました数値目標については、十分達成可能なものになっているのではないのかというふうに考えてございます。何としても今回お示した改革プラン、これを実現いたしまして、21年度には現金ベースでの黒字というふうなものをきちんと確保して、なお市民の皆様へ安定した医療を提供できるように、職員一丸となって頑張ってもらいたいというふうに考えてございますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） では、私の方からも質疑をさせていただきます。

No.3の補正予算説明書の国民健康保険会計の補正になりますけれども、議案としては第5号と。

一つ目、65ページになりますけれども、第1款の国保税の一般被保険者の国保税、これが9,234万円の減額と、このようになっておりますけれども、この減額の内容についてまず伺います。

あとまた、収納率、これがどのように予想をされているのか。特に私が心配するのは、収納率、これが下がることによって国からの調整交付金、これが影響を与える、そういう心配をしているわけですが、その辺についてまず伺いたいというふうに思います。

それからあと、二つ目には、67ページの第6款、前期高齢者の交付金、これが当初18億3,527万円ついてたわけですが、これが補正では9,148万円の減額と、この減額になった理由、これが二つ目としてお聞きいたします。

それからあと、三つ目としては、69ページ、第10款、これの一般会計の繰入金、これが保険基盤安定繰入金1節、保険税軽減分、これが5,492万円、これが減額になっていると。それから、その下の6節保険者支援分、これが1,385万円ほど減額になっているわけですが、この理由についてお聞きいたします。

それからあと、四つ目には、67ページに戻りますけれども、第7款県の支出金、この中で財政調整交付金、これは1号については543万9,000円、これを補正で明らかになっておりますけれども、再利用分としての2号調整交付金、これが幾らの額で申請されて、いつこの額が決まるのかと。補正には出てきていないわけですね。

まず、この四つの点についてお聞きいたします。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） お答えいたします。

まず、最初の66ページでしょうか、国民健康保険税の一般被保険者の減額の理由はどういうことなのかということのご質問でございます。基本的には、被保険者数の減によるものが一つございます。それからもう一つは、具体的な、課税をする中で、その課税所得の形態でありますとか、あるいはその課税資産の減、こういったものに伴いまして、この給付金の現年度分の課税に影響しているのではないかとというふうに考えているところでございます。

それから、2番目につきましては、ちょっと収納率の関係なので、ちょっと私の方からお答えするのではなくて、税務の方から答えさせていただきたいと思いますが、2番目の前期高齢者交付金の質問がございました。前期高齢者交付金の金額につきましては、前年度と比べまして金額が減ってきているという状況のご指摘だろうというふうに思います。前期高齢者交付金につきましては、議員ご指摘のとおり、その国保、それから被用者保険の65歳からいわゆる74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数に応じて調整するという内容の交付金でございます。当初、国のワークシートに基づいて提出していた金額でありますけれども、その後、具体的な算出の係数その他等が変わりまして、最終的には減額という形になっているところでございます。

それから、保険基盤の安定交付金の関係についてご質問がございました。保険基盤の安定交付金の軽減分につきましては、これにつきましては国保税の7割、5割、2割の軽減に基づく補てん措置といたしまして、軽減総額の4分の3を県、それから、4分の1を市が一般財源で負担するという内容で国保会計に繰り入れるという内容のものでございます。基本的には軽減世帯が減少することに伴いまして、この額が減少しているというところでございます。支援分につきましては、これにつきましても前年度の1人当たりの平均の保険税収納額、これに保険一般被保険者数をかけまして、一定程度の補正係数を掛けて算出されるものでありますけれども、この分につきましては、支援分の2分の1が国、4分の1が県と市で負担し

て、国保会計に繰り入れするという内容のものでございます。1人当たりの収納額、あるいは先ほど申し上げました軽減世帯の被保険者数が減少いたしますと、こちらの方にも影響がありまして減少という形になります。

それから、県の調整交付金のご質問がございました。1号交付金につきましては、一般被保険者給付費の6%を原則として交付するということになりますが、2号調整交付金につきましては、収納特別対策事業でありますとか、保険事業を対象として交付される内容であります。2号交付金につきましては、現在まだ申請しておりませんので、申請の準備をしているところでありまして、具体的には4月の多分中旬ごろに決定がなされるのではないかと、いうふうに思いますので、時期を見まして所管委員会等の方に報告をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 星税務課長。

○総務部税務課長（星 清輝君） 私の方から収納率についてご説明申し上げます。

現在、国保についても市税同様かなり厳しいような状況でございます。ただ、今現在で、1月末現在で、前年に比べますと約4ポイントぐらい少ない74か5のところ。出納閉鎖時まで最終的にいきますと、約78ポイントがぎりぎりかなと。前年の、これは現年分だけで見えていますけれども、81ポイントから約3ポイントぐらい下がるような予定でございます。ただ、ご存じのとおり、昨年はいろんな制度の改正、後期高齢の方への移行、これらの方々につきましては、収納率の高い方が移動しておりますので、そういった点での、これは本市だけじゃなく全国レベルかなというように理解しております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 収納率、厳しい状況だと。こういう状況を言われましたけれども、やはり現在、国保は国からの調整交付金、これが81%から84%ですか、その範囲でいけば11%の削減と、そういうふうになっておりますけれども、先ほど言われたとおり、最終的に78%になるんじゃないかと、そういうふうには言われました。そして、特に81%を切って、78%からの81%の範囲だと、結局削減率が11%から13%になるんですね。ですから、やはりこれまでも4,000万円ほどの削減がされているという答弁をいただいておりますけれども、これがさらに削減されると、そういうことでやはり本当に収納率、国の方は本題からすれば収納率が悪いところに、やっぱり支援すべきところを逆に交付金を削減するという、そういう逆のやり方をやっているということだというふうに思うんですね。ですから、市民にとってはやは

り今本当に納めたくても納められない、大変な額になっているという、そういう内容だというふうに思うんですね。ですから、本当にやはり現在74から75ですか、最終的には78%になるにしても、やはり81%から3%も落ちるということであって、もう本当に大変な金額になって納め切れない。そして、この問題というのは、やはり19年度も県内36市町村の中で、塩竈市が一番最下位の収納率になっていると、そういう状況だと思うので、その辺でやはり交付税のこの削減、その辺についてさらに13%の削減になるんじゃないかと私は心配しているのですけれども、その辺についてももう一度お答えをお願いしたいと。

それからあと、前期高齢者の交付金、これは確かに言われたとおり、この保険、若干の調整が図られるということになるわけですが、やはりこれが係数が変わってもう9,000万も下がるということで、大変な金額になるわけなのですから、その辺について私も今後いろいろ教えていただきたいというふうに思いますけれども、これは最終的にはいつの時期の精算となるのか、その辺について伺いたいというふうに思います。

それからあと、三つ目は、保険基盤安定繰入金、これは低所得者対策ですね。先ほど言われたとおり、7、5、2割の軽減と。これについては負担割合がありますけれども、今の説明でいけば、世帯の減少だと、こういうふうに言われましたけれども、この世帯の減少で本当にこんなに5,492万円も落ち込むということは、やっぱり私は理解できないんですね。ですから、かわりからすれば確かに、後期高齢者医療制度とのかかわりで負担分、調整部分があるというふうには思いますけれども、しかし、その分というのは逆に市がふえるという、そういうことが考えられるわけですね。ですから、こんなにこう5,492万円が世帯の減少と、そういう理由になるということはやっぱり私は解せないんですね。

それからあと、保険者支援分ですね。これで1,385万円の減ですが、これについても昨年度、これがいけば19年度の決算で4,619万円、これをきちんとつけているんですよ。この決算額が今年度の当初予算でも同額でこれが計上されているわけですが、これがなぜ1,385万円減っているのか。これについてもなかなかやっぱり私は理解しがたいというふうに思います。

それからあと、県の2号の財政調整交付金、これについてまだ申請されていなくて、あと4月の中旬ごろ決まると。この額についても、昨年度、19年度の決算で見ますと、2,454万円、この額がついているんですね。ですから、この補正についてもやはりことしの1月に財政の見通し、これが1月に出されたわけですが、この財政見通しの中に、この2,450万円、

昨年度は決算で出ているわけですがけれども、これが収入として加えられているのかどうか、見込んであるのかどうか。それについて伺いたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 収納率の確保でございますけれども、現時点でも例えば関係各課で日曜徴収、夜間徴収、それから、電話督促などの働きかけを行っているところでございます。今後につきましても、4月には県の方で徴収機構が新たに発足いたしますので、そういったものに積極的に参加をさせていただくこととか、それから、市の窓口機能の一部強化なども図りながら、できる限りの対応をさせていただいて対処してまいりたいと、そんなふうにご考えておるところでございます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 前期高齢者交付金の内容で再度ご質問ございました。9,100万円ほど減になっているというのがどういうことなのかということですがけれども、改めまして金額につきましては、9,100万円の減ということになっております。本市の前期高齢者の給付見込みにつきましては、1月の時点で18億3,500万円ということで計上しておったわけですがけれども、その後、先ほども言いましたように、国が採用する数値の変動に伴いまして、交付決定の段階で金額が減額となっているところでございます。

具体的に申し上げますと、全国平均の加入率、これが大きく左右するわけでありましてけれども、これが0.113、いわゆる11.3%台から0.112、いわゆる12%台に平均の加入率が上がったということが一つ影響しているのかなというふうに思っておりますし、それから、本市の加入者の率も34%台から36%台に試算上上がっているのではないかと。このワークシート上の中で、こういった部分が一つの理由として考えられるわけですがけれども、いずれにしても、国のそういった補正係数といいますか、採用する数値が変わったことに伴いまして減額という形になっております。ちなみに、この近隣の市町村につきましても、二市三町名はちょっと申し上げられませんが、多いところであっては約1億円ぐらいの減になっているところもございまして、大半の二市三町の市町村については今減という状況になっています。多分これは、先ほど申し上げましたように、県のそういった数値そのものが大きく影響しているのではないかとというふうに考えているところでございます。

それから、軽減措置の部分につきましては、先ほど基本的に申し上げましたとおりであります。軽減分、それから、支援分につきましても、一定程度の算定に基づいて、今回こういう

形でお示しをしているということでございます。具体的な係数、あるいはその世帯数の減について大幅に減っているのではないかという部分が、ご指摘でございましたけれども、これにつきましては改めて私の方で検証、分析したいというふうに考えているところであります。基本的には、実績に基づいた、この数値に基づいた形で県なり、市、あるいは国、県、市が補てんをすると、そういうものに基づいて繰り入れるという内容になっておりますので、ひとつご理解をいただければというふうに思います。

それから、県の調整交付金につきましても、これも先ほど申しあげましたように、3月の20日前後に基本的に申請するという形になっておりますので、現在、特に私どもの方では積算中でありまして、その辺はひとつ、具体的な数値が申請をし、確定した段階で、4月の多分20日前後になると思いますので、その段階で改めて県の普通調整交付金等についてはご報告を申し上げたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、現行の見通しの中で県の特別調整交付金が入っているのかどうかということにつきましては、ちょっと私今、手持ちで資料を持っておりませんので、これにつきましては、後ほど改めてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 保険基盤の安定繰入金、これは保険税の軽減分と、それからあと、保険者支援分と、この二つあるわけですがけれども、この合わせた額、これを20年度の当初予算としては2億5,640万円と、こういうふうになっていきますけれども、この額というのは、前年度、平成19年度の決算額と全く同額になっているんですよ。ですから、この保険基盤安定繰入金、これは市の負担分と、あと、先ほど説明があったとおり、国と、それから、県からの交付金と。そして、国と県からのやはり交付金は一たん一般会計に入って、そこからあと国保会計に繰入金というふうに入ってくるわけですがけれども、そういう中で、先ほどいろいろ一定の算定に基づいていろいろ計算されたと言いますがけれども、しかし、安定繰入金、これがやはり合わせても6,878万円、こんな大変な額が減額されていると。ですから、そういう点で見れば、私としてはやはり当初予算どおりに、しっかりと計上すべき、そういう性質のものだというふうに思うんですね。ですから、その辺のやっぱりいろいろこれから調査するというよりも、国と県から来て、あと市がきちんと負担すべき、そういう交付金の内容については、やはり当初予算、そして、19年度の決算でもきちんと出ているわけですから、それに見合っ

た、そういう大幅な減額をしないで、やはりきちんと入れるべきだというふうに思います。

あと、県の2号のこの財政調整交付金、これも3月の20日、申請というふうに言われておりますけれども、私はこの間やはり、課長あたりから聞いた話では、1月に算定した財政見通し、この中では、収入には加えていないと。ですから、収入を加えていなくて、結局19年度の赤字を出しているんですね。ですから、19年度のこの金額というのは、やっぱり2,450万円になるわけですから、先のこの6,878万円のこの安定繰入金、これと合わせると、その合計額も9,332万円になる、大変な額なんですね。ですから、やはりことし1月の財政見通しでいけば、結局基金全額、1億400万円入れても、それでもやはり収支不足が9,100万円、これが生じると、そういうことで、県の方から9,117万円の貸付金を借りて、そして、それを補う、そういう内容になっているんですね。しかし、やはりこの繰入金、安定繰入金と、それから、県からのこの調整繰入金、この9,332万円を入れれば、もう赤字にならない、そういう内容なんですよ。ですから、やっぱりそここのところを、しっかり入れるべきものを入れるというように、やっぱり必要だというふうに思います。

それから、やはり前期高齢者とのこのかわりからすれば、交付金、これも2年後の精算というふうになりますけれども、これも市の方では不確定要素が多いということで、少な目に見積もり見ているんじゃないかと私は思いますけれども、これが仮に2年後、1億円入るとすれば、やはり収支、これがもう収支差が、不足がゼロになる、そういう内容になるわけですね。ですから、やっぱりそういう面でいけば、今回のこの補正で減額しないで、きちんと入れるべきを入れるということが、非常に大事になっているんじゃないかと。結局こういう交付金を市の負担分と、国、県のこの交付金を入れなければ、やっぱり市民への負担にかぶさってきますし、そう言って収支不足というのは、結局20年度赤字だったから、やっぱり21年度のやはりこの値上げ、これは決まったわけですがけれども、そういうものにつながっていくんですね。ですから、やっぱりそういう面では、きちんとこのところは明確にすべきだというふうに思いますけれども、市長についての見解をお聞きいたします。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 改めてお答えいたします。

高齢者支援分、それから、軽減分の考え方でございます。当初予算と基本的に違っているのではないかと、あるいは19年度の額と比べて、額が減っているのはおかしいのではないかと、うご指摘かというふうに思います。

私どもの方で、とりあえず19年度の当初予算を計上する場合は、当然その時点で適切な情報なり、必要な情報を踏まえた形で積算をすると。それをもとにして当初予算を計上するという形になります。ある程度20年度を走りまして、具体的な係数、そういった数値が確定してまいりますので、その時点で、当然場合によっては当初予算とそういった差が出てくるというのは、これは当然予算としてあるというふうに私は思います。ただ、なるべくそういったいわゆる調整交付金とか、そういったものについては極力私どもの方で確保はしたいというふうに思いますけれども、まずは当初予算段階での積算の具体的な情報、それから、その後の実績の情報と、こういったもので場合によっては差が出るということによって、場合によっては増減、あるいは減らすような、そういった補正予算の計上というのは、これはある程度あり得ることだろうというふうに思っております。

それから、特別調整交付金、これにつきましては、県の特別調整交付金につきましては、先ほど確認いたしましたら、収支見通しの中では計上していないということでございます。なぜ計上していないかといいますと、特別調整交付金については、具体的な実績に基づいて当該年度、あるいは前年度そのものをそっくりにした形で計上することがなかなか難しい費目であるということをひとつご理解をいただければというふうに思います。その時々、例えば収納対策の状況でありますとか、あるいはその保険事業の内容がどうなのかということによって、いわゆる県のある意味で特別交付税と同じような形のものでありますから、具体的に特別な財政事情がどれくらい見られるかということによって、この2号調整交付金というのは変わってまいりますので、そういった意味では、当初に計上するのではなくて、確定した段階で計上するというのが予算組みの基本的なスタンスなのかなというふうに私は思っているところであります。もちろん確定した段階でそういったものを計上するというのは基本でありますけれども、現段階でまだ申請の手続をしているという状況の中で、前年度と同額というものを計上することが、果たして予算計上上望ましいのかということについては、例えば普調のようにルールで算定するものとはまた違いますので、これについては、そういった交付金の性格があるということで、当初に計上していないということをご理解をいただきたいというふうに思いますし、ただ、ヒアリング、その他の部分につきましては、極力調整交付金が確保できるようにしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（志賀直哉君） 19番鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） 私は市立病院についてお伺いしたいと思います。

26日に、市長の施政方針に対する質問の中に市立病院が入っておりますので、1点だけに絞って簡単に質問をさせていただきます。

今回の予算で、補正予算を含めて市立病院、今期は合計9億円の支出ということになるわけですが、この9億円といいますが、結構一言で9億円と言いますが、結構の金額だと私は思います。それで、今話題になりました定額給付金がちょうど10億円ぐらいなのですが、これが2回出るような膨大な金額になるわけですが、こういった金額をこの今回の補正も含めて、市立病院に9億円を支出するという点について、市長はどういうふうにお考えになっていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市立病院問題につきましては、さきのあり方審議会の際にも、さまざまなご意見をちょうだいいたしました。当塩釜地区医療圏の中で唯一の公立病院としての役割をいかに果たしていくかということにつきましては、さまざまな委員の皆様方からご意見をちょうだいいたしました。そういったものを集約する形で、今回条例の中では199名の病床数を161に減少させていただきたいというお願いであります。

もう1点といたしましては、3億円余の不良債務解消分と、それから、単年度分の赤字分の補てんとして、1億5,000万円というお願いをさせていただいております。大変財政が厳しい中で、このようなお願いをせざるを得ないということにつきましては、私も大変じくじたる思いであります。

ただ、再三申し上げさせていただいております、市立病院の果たす役割というものは、地域医療、あるいは政策医療を考えますときに、やはり公立病院としてぜひ存続をさせていただきたいという思いであります。21年度以降、さまざまな方策を講じながら、しっかりと市民並びに議会の皆様方のご期待にこたえられるような努力を、私も先頭に立って取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただければ、大変幸いであるというふうに感じているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） 何度も繰り返しになりますが、9億円というと結構大きな金額で、この定額給付金も2回ぐらいと。それから、先ほどのとっちゃんプレミアム商品券事業、これも年中通してやれる以上の金額じゃないかなというふうに思うわけですね。また、その9億円もあれば、市民へのサービスも多大なるサービスができるのではないかなというふうに思い

ますので、慎重に検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

残りは、26日の施政方針の質問に回したいと思ひます。以上です。

○議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 私は、議案第2号、第3号、第11号、第13号について伺いたいというふうに思ひます。

初めに、補正予算の34ページですが、下段の方に、病院費の中で、浦戸診療所の運営費150万円が減額されております。それで、この間、いろんな経過があったわけですが、その後、今この浦戸の医療体制はどうなっているのかと。今病院の改革プランの中で、僻地医療や、あるいはこういう離島のなんかも本当はきちんとそういう中でやるべきものでありますが、長年こういう形で浦戸の診療所の予算を見てきたわけですが、その点がどうなっているかということをもまず伺ひます。

また、36ページであります、休日急患運営費事業、これも減額になっております。これらについて、まず実態がどうなのかも含めてお聞きをするところであります。

○市民生活部長（大浦 満君） 私の方から浦戸診療所の件に関してお答えさせていただきます。

浦戸診療所につきましては、平成19年12月からお医者さんをお願いしております。週2回、火曜日と木曜日という形をお願いしております。今後ともこのような形で浦戸診療所のお医者さんをお願いするというので、先生とも協議させていただいております。

それから、浦戸診療所のマイナス150万円につきましては、これは医薬材料、後発医薬品の購入による減でございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 休日急患関係の実態についてお答えをいたします。19年度分で大変恐縮ですけれども、休日急患の実績でありますけれども、二市三町で3,180名の方が受診をされております。土曜日の準夜帯も実施しているわけでありまして、444名、これに休日歯科も入っておりますが、439名、合計で約4,063名の方が受診をされているという状況でございます。以上です。

医師の報酬でありますので、実態として休日、祝日、あるいは土曜日の勤務実態に応じた形で減額をしているという状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 浦戸の方は、後発品というものか、そういうものを使ったために圧縮できたということでありまして、休日急患は、これもまた、今後とも地域内の休日関係の医療を充実させる上で、ぜひ随時予算を組んでやっていただきたいというふうに思います。

それでは、第3号、それから、11号の介護保険関係ですが、まず一つは、この介護従事者処遇改善臨時特例交付金というものでありますが、これを読みますと、今まで介護の現場で働くホームヘルパーさんなどの報酬が非常に低くて、全国的にそこに働く人がどんどんやめてしまうという状況が社会問題になったわけですが、そのために、この特例交付金が使われるのかなというふうに思いがちですが、市長の先ほどの議案の説明を聞きますと、そればかりではないようだ。一定のこの介護保険料が上がらないためにも活用されるものだというものでありますが、これらの中身、実際に介護現場で働く人たちに、どのような形で交付されるようになるものか、その辺もわかりやすくご説明していただきたいと思います。

それから、予算関係ですが、議案第11号になりますけれども、これは補正予算の153ページ、これを見ますと、施設関係、居宅は若干ふえておりますけれども、施設サービス給付費もまた減ってきていると。全体の予算は前年度よりは伸びているわけですが、これらの状況をどのように見ているのかということ、まず伺いたいと思います。

それで、これで20年度の事業が全体が終わると思いますが、前回は述べましたように、平成19年度の決算時に、実は介護保険の基金が2億2,887万円ほど基金が余ったということでありました。20年度では、どれぐらいの基金が見込まれるのか。そして、第4期の介護保険料で国の指導もあってできるだけ介護保険料を抑えるという形にはなっていますが、これは2億円以上も基金があるとすれば、塩竈市で独自で今でも決算のときもそうでしたが、介護保険料が払えない、普通徴収の方が688人が19年度でいたという実態からして、こういった基金を明らかにしながら、第4期からの保険料をぜひ軽減するようにしていくべきだと考えますが、この点について伺います。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） まず、介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の内容でありますけれども、基金の条例です。大変恐縮ですが、議案資料の6に、今回まとめてございます。議案資料6の2ページになります。

簡単に申し上げますと、背景につきましては、ここにありますように、介護報酬は今年度、21年度改定されるということで、この改定理由は、介護従事者の処遇改善のために改定され

るということでございます。それが第1点です。

それから、当然介護報酬が改定されますと、これが介護保険料に連動して、介護保険料が高くなっていくわけであります。これを国としては軽減をしたいということで、増加分の約2分の1を市町村に交付すると。こういった交付金が今回入ってまいります。この交付金につきましては、市町村で基金化しなさいということになっておりますので、今回、基金化をいたしまして、そして、この基金に交付金を積み立てると、こういう作業を今回の補正予算、あるいは関係条例で行うという内容になります。

条例の内容につきましては、この目的はここに記載のとおりでありますし、それから、具体的にどういった形で活用できるのかということにつきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、介護報酬の増加額を軽減するための財源に充てるということで、そういった財源に充てたいというふうに思っております。それから、関係事務費、これにも充てられるということでございます。この基金については、23年度で終了するというところでありますので、極力介護保険料の抑制、あるいは軽減につながるような使い方をしたいというふうに思っております。介護従事者の交付金額につきましては、国の計算によりまして、3,310万円ほどが予定されているというところでございます。これが、基金の概要でございます。

それから、20年度での基金の額を新しいその介護保険料のところに充当して抑えるべきではないかというお話がございました。私どもの方としても、今回の交付金を含め、市で持っております財政調整基金、こういったものを充当しながら、料金の介護保険料の抑制をしたいというふうに思っているところであります。具体的には、新年度の予算の中で計上しているところでありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

基金の残高は、私の記憶に間違いがなければ、1億9,700万円ほどだったというふうに記憶しております。

○議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） わかりました。この全国で、先ほど言いましたように、ケアマネジャーの報酬が低いと、ケアマネジャーじゃなくて、ホームヘルパーさんなんかとの、現場で働く人の安いということで、5%ないとなかなかやっつけていけないという世論もありましたが、ここでも書いてありますように、3%の引き上げだということですが、これが直接その現場で働く人に3%になるのかなというふうに思っていましたら、実は市内の関係者に聞きますと、いや、これはまた細分化されて、実際にこのヘルパーさんの報酬の3%にはなっていない

というようなことも聞きました。いろんなさまざまなサービスがあるわけですが、そういう点で、これは一つのきっかけですが、やっぱり高齢化社会が進む中で、安定してこの地域に住める状況をつくるためには、安定したやっぱり人材が、マンパワーが必要だという点では、引き続きこれらを十分生かしながらも、引き続き精査しながら国に、これで3年間で終わるのではなくて、引き続き求めていくことが必要だなというふうに、改めて今、報告を受けて感じたところであります。引き続き介護保険のこれから介護型療養病床が減らされるとか、さまざまな問題が出てきておりますので、そういった点も含めて、連動しながら医療、介護、後期高齢者もそうですが、こういったことを本当にきちんきちんと見ていくようにしてもらおうと思いますので、また予算の中でも深めていきたいと思います。

それから、介護はこれぐらいにしまして、議案13号後期高齢者医療制度について質疑したいと思います。183ページであります。

後期高齢者医療保険料、これが補正額が2,050万9,000円で、トータルで4億5,186万1,000円になると。これは保険料がそれだけ納められてこういう金額なんだろうと思いますが、しかし、片方で繰入金の方を見ますと、被扶養者保険被扶養者軽減分の繰入金がここで、本来ならば一般会計からこれだけ軽減される人がいるので、これだけ一般会計から入れますよというように見ていた分が、2,264万1,000円も減額になっていると。この中身について、どういう状況でこうなったのかを伺いたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 後期高齢者の関係のご質問でございます。184ページということでございます。

まず、一般会計の繰入金、保険基盤安定繰入金、これにつきましても一つのルールに基づいて、一般会計の方から繰り入れをいただいているという内容でありますけれども、保険基盤の安定繰入金につきましては、これは低所得者の軽減分ということで、これも実績に沿った形で交付されていることが一つと、それから、今回減っておりますのは、被扶養者保険の被扶養者軽減分の繰入金ということで、実はサラリーマンの方の例えば奥様でありますとか、こういった部分につきましては、所得割を徴収しないで均等割を9割軽減するという状況の部分になっておりますので、こういったことが関係をいたしまして減額ということになっているというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 時間がないので、簡潔に質問いたしたいと思います。

議案の第1号なのですけれども、これは161床から123床に下げたと、いわゆる改正したいということであります。私は、一般の市民の目から見ても、これから高齢化率がどんどん上がってきます。塩竈も25%を上回り、松島とかも非常に高いんですね。そういう中で、本来はますます医療というものがやっぱり求められております。そしてまた、仙台医療とかというふうに組み込まれましたけれども、いずれにしても、地元がやっぱりきっちりなるということが大事ですし、また、市民にとってもそれが一番いい方法だなというふうには考えております。

それで、今回、国から特例債を借りるために、この改革プランに沿って、この161から123に下げたというように、こう思わざるを得ないのだけれども、本来はやっぱりこんなにも病床を下げるということであってはならないというふうに……。

○議長（志賀直哉君） 佐藤議員。199から161。だから、療養型と医療型と一緒に言ってください。間違ってしまうので。

○13番（佐藤英治君） はい。今までは191の状態から161に、療養型と合わせて191だったのですけれども、それが……（「199から」の声あり）199ですか。それで38を切り下げて161。病床の方は161なんですね。それで、そういう中で病床を123に切り下げることなのですからけれども……。

○議長（志賀直哉君） 一緒に言ってください。療養型と病床型と一緒に、病床率でやってください。199から161になったということで話してください。統一して。

○13番（佐藤英治君） こういうふうに123に改めるというふうに……資料を見て言っているのです、私は。それで、当局がわかっているからいいのですけれども、そういう意味では、今回そういうこれからの病床がふえるにもかかわらず、今回こういうふうにしたという、ある意味では市長、あるいはまた、病院関係は、財政の健全化、病院の健全化のためにこれを行ったということになるのかというふうに見ざるを得ないけれども、そこら辺の考え方、そういうこれからの医療というものの流れを、時代的な流れというのをもう少し読むべきじゃないかなというふうに思いますけれども、国のお金を借りるためにやむを得ずこれを行ったのかという、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

あと次に、とつとちゃんの問題なのですけれども、先ほど課長の方からお話ありましたので、ちょっと私簡単に1点だけ申し上げますけれども、課長もちよつと触れましたけれども、や

つまりこれはプレミアムで1割増ということでやっておりますけれども、ほかの方では2割をもやっているところがありますので、商工の組合の方に委託するときに、そういう事業者には、そこでまた事業者の方で1割をやれば、本当に塩竈の商工会も大いに売れるし、また、塩竈の経済のいわゆる内需拡大がすごく、9億円丸々とは言わなくても、すごい経済効果になると思います。また、塩竈に今、塩竈の塩をベースにしたいろんな食品が出ておりますけれども、ああいう意味で、塩竈市もバックアップしながら、塩竈の人々、あるいはまた、観光にもあわせてこの地域が大いに活性する、そういう方向に持っていくような話し合いを進めていただきたいなというふうに思っております。1割ではあんまり効果がないんじゃないかなと思います。

次に、議案の第16号の件なのですけれども、これは市長の方からも説明がありましたように、一連の事件に対してその責任というか、いわゆるその責任者、管理者という立場で条例を改正して、給与を削減するというふうに言っておりますけれども、私は、これは県の職員、いわゆる県の身分の職員が起こした問題でありますので、本当に管理的な責任はあったとしても、こういうことがあるたびに給料を削減するというのが妥当なのかということと思うんですね。だから、問題は、こういう背景が一体何だったのか。そしてまた、起こさないようにどうするかということが、私は教育長や市長の責任であって、決してお金で解決するという、こういう日本型なのかどうかかわからないのですけれども、こういうやり方というのは、あんまり妥当でないし、教育的でもないと思うんですね。反省はやっぱり教育の問題で言えば、解決の教育的な解決というのを望みたいなと思っております。

もう一つ、特別職の報酬審議会というのがありますけれども、この報酬審議会というのは、上げるときとか、いわゆる審議して、そして、今市長の給料が幾らだかというふうに決まってくるわけなのですけれども、この市長や、あるいはまた、今回教育長になっておりますけれども、いずれにしても、下げるときもやっぱり報酬審議会の審議を経るべきじゃないかなというふうに思っております。それで、以前に、佐藤貞夫議員がそういう問題を1回指摘した時点がありましたけれども、そういう声を本当に真摯に受けとめていればこういう今回のような出し方をしないと思うのですけれども、やっぱり報酬審議会にかけて、そして、市長や教育長の給与の条例というのは、そういう方法というのを踏む必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

以上、何点か申し上げましたけれども、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、病床数の削減についてお答えをいたします。

先ほど担当部長の方からもご説明をさせていただきました。今回の病院改革プランの策定に当たっては、直前3カ年間の平均病床利用率が70%を切るものについてはという内容であります。残念ながら、本市におきましても、この数値がクリアできない程度の病床利用率しかなかったということでもあります。我々は、こういったことを反省の契機にいたしまして、今、病院全体として病床利用数の増加ということに取り組ませていただいているところでありますし、今回は、こういった形で38床削減をさせていただきますが、先ほど議員のご質問の中にもございましたとおり、ご高齢者の方が多いという地域性を勘案いたしまして、療養型については旧来どおり38床という形で位置づけをさせていただいたところでありますし、病院全体が利用率を増加させることに取り組み、できますれば、私どもの夢としては、将来逆に病床数を引き上げるというようなところまで頑張ることこそが、我々に課された課題ではないかというふうに考えているところであります。

プレミアム商品券についてご質問をいただきました。先ほど担当から、この事業をやるうえでは、法務局へ積み立てを事前に行わなければならない、これが実は民間の事業者の場合は非常に大変だと。それが、行政でありますと免除されるというようなことをご説明をさせていただいたところでありますが、なお、この事業の促進について、民間事業者の役割等については、今後とも話し合いをさせていただきたいと思っております。

今回の処分についてであります。いろいろ市民の方々からもご意見をちょうだいいたしました。あつてはならないような教員の事件が引き続き発生したということについて、私は大変重く受けとめております。教育長にも厳重に注意をいたしましたところでありますし、先ほど来申し上げさせていただいておりますとおり、私も学校訪問をさせていただき、課題、問題を真摯に受けとめているところであります。市長はすべての責任者であります。今後とも厳しく対応してまいりたいと考えているところであります。なお、報酬審議会の部分につきましては、担当よりご説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 特別職の職員の給与に関して、引き下げる際も特別職給料等審議会に諮問すべきではないかというご意見を賜りました。実務的な部分がございますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思いますが、まず、特別職給料等審議会の位置づけで

ございますが、条例では、市長及び副市長の給料の額、並びに議会の議員の議員報酬の額、及び政務調査費の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該給料等の額について審議会の意見を聞くものとすると定められております。その趣旨は、特別職の給料などの額がその職務と時勢においてふさわしいものか、基本的な部分についてご審議をいただくものと理解をさせていただいておるところでございます。

今回の職員特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、市長等の給料及び期末手当等につきまして、最近の本市の財政状況や、教員による不祥事を受け、みずからの判断により特例的に減額しようとするものでございます。したがって、今回は本来の額をご審議いただく位置づけの特別職給料等審議会に諮問すべき内容ではないというふうに考えておるところでございます。

また、教育長の給与につきましては、条例で定めることとなっており、今回は本人からの申し出を受け、市長、副市長と同様、特例としての減額を行おうとするものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 先ほど病院の関係は、本当にまず今の病院の経営を健全化したいと。そしてまた、病院のあり方の審議会の回答も、まさに整合性があるというか、同一の内容で、私もやっぱり病院というのは健全化に向けて塩竈の長年の市民の心配を解消するために、これは本当に健全化もありますし、一気にしたいという市長の考え方はわかりますし、また、問題は、この医療と、あるいはまた、医療と経営という、この問題がいかにもまた難しいか、全国の公立病院の実態を見ても、国がそれを何とかして立て直しするというための特例債でもあるし、これを活用してぜひ塩竈も、市長も病院関係者も立て直したいという、そういう思いは私もわかります。そしてまた、先ほど市長が健全化になったら、そのときに合わせて当然そういう時代に合わせてという回答がありましたので、私も少し安堵しております。問題は、この経営が本当に私も病院の問題、この問題はこの時間であらうかという内容もそんなにありませんけれども、とにかくこの地域にとって、今後も一層必要だというふうな認識をしておりますし、もっともこの地域から愛されるようお願いしたいし、また、先ほど部長の方から言われましたように、やっぱり市民にもっともっと説明して、そしてまた、いろんな知恵をもらう必要があるかなというふうに思って、今後そういうような方向づけをお願いしたいと思います。

あと、審議会の問題、今説明がありましたけれども、私も、だけれども、この審議会は特例上というふうにはなっておりますけれども、審議会というものを尊重するという立場からすれば、もう少しというか、こういうのも特例じゃなくきっちり回答を求め、あるいはまた、審議をしていただくということが大事だということを申し上げておきたいと思います。以上で終わります。

○議長（志賀直哉君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

暫時休憩いたします。

再開は17時20分といたします。

午後4時58分 休憩

午後5時20分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（志賀直哉君） 質疑を続行いたします。

8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） それでは、私の方からも2月補正に絡みまして質疑を行いたいと思います。

まず、30分間という限られた時間でございますので、意見だけを申し上げる場合もあるかもしれませんが、ご意見があればお答えをいただければと思います。

まず、議案第1号介護従事者処遇改善臨時特例基金についてなのですが、第2号でございます。これにつきましては、先ほど曾我議員さんもおっしゃっていたのですが、基金そのものについての趣旨そのものはわかってはいるのです。ただ、問題は、その基金を設けるに当たったその介護報酬の方の介護保障というか、介護保険の改正の部分で、これはなかなか介護に従事なさっている方々が、長い経験を積んでもそれが給与に反映されないというのが相当不満になっていた事実があるかと思えます。それを受けて、今回の雇用対策等を含めて、きちっとそういうやっぱりスキルアップできるようなものにしていこうというのが、今回の目的。そうすると、介護報酬が上がってくるよと、どうしてもね。ですから、それを基金として、公費として埋める分をつくるというのが目的だと思います。それはわかっている。

そうしたら問題は、先ほど話し合ったとおり、事業者単位では、今聞いているところによ

ると、正規職員だけは給与が上がるけれども、パートさんは上がらないとか、何かそれから、もうちょっと数万円上がるのかなと思ったら、たった2,000円ぐらいしか上がらないとか、相当現場は不満があるようでございます。やっぱり最近介護の方も市町村で役割が相当大きくなってきているかと、事務的にも大きくなってきているかと思っておりますので、そういう事業者間との協議の際には、やっぱり働いている方々の手取りというか給料が上がるようなことを、今回のやっぱり法改正の目的も含めて、ぜひきちっとお話をさせていただきたいと思っております。これは要望でございますので、ぜひそういったことができて、介護従事者の方々がそういう仕事をしていることに誇りが持てるような社会ができるようお願いをしたいと思いますので、これは要望でございます。

さて、先ほど来さまざまな議論があるわけですが、2次補正絡みの件で1点お伺いをしたいのが、給付金なり、まずは原則的には給付金なんだと思っております。定額給付金のよしあしについては、これはもう私は基本的に歳費をもらって、高額な歳費をもらっている国会議員の方々がきちっと決めるんだと思っております。それを決めていただいて、もし今の状況では遅かれ早かれ決定はするのでしょうかから、決定した段階では、市町村がとりあえずそれを、私はまず全員の方に、この法律の目的は、通れば国民全員にまずお渡しをするということが目的なんだと思っております。ですから、さっき多分東海林京子先生なんかはその辺のことをお話しになったと思うのですが、まず手渡すように努力してください。要る要らないじゃないのです。これはもうそういう制度でやっているわけですから、まず、全員に手渡すべきだと思っております。その上で、私は以前から、これは嶺岸議員さんなんかも一般質問等で取り上げていますが、寄附条例等のお話をさせてもらっているのですけれども、やはり今度は行政側が国の財源を市町村財源と、地方の財源として、市民の方々から受け入れる窓口をつくって、それを財源としてきちっとまた広く税の再配分をするというふうな目的に活用すると、より効果が高いのではないかなと思っているものですから、その辺。ただ拒否をすれば国に返るだけというのが、今、先ほど総務部長がご説明になりましたので、その辺きちっとご説明をして、こういう方法もありますよと、そのためには市町村に受け皿がなければいけないわけですから、その辺の法の趣旨にというものを大事にしながら、できれば、さっきからある商品券ですか、ああいったものを積極的に買い求めいただけるように誘導するとか、そういうことをやっぱりしっかり考えていただいて、今冷え込んでいる地域の経済とか消費、消費が冷え込んでいる。その部分を刺激するような施策として活用していただければと思います。これは、

国はいろんな考えがあると思いますが、市町村がきちっと政策を、せっかくですから政策を立てて、それを具体的に地域のために使うような方向で考えるということが必要であると思いますので、その辺のところは十分お考えになっていただければと思います。

そういった中で、また2次補正、さまざまなものがあります。これが、よく今国等で行われている事例集です。事例集をホームページから全部とらせていただきました。それで、これを見る限り、今回、本市が選択した事業については大変不満があります。事業選択がどのように行われたのか全くわかりません、私は。もっとやれることがあるはずで、この事業例を見れば。それは、今回の目的は、雇用を生むということですから、まず、働く場所を確保する。先ほど商工観光課で、市内の雇用状況については伺いました。しかし、たしか現長期総合計画の中間報告を見る限りでは、20代の若年層の方が市内に職を求めることができなくて、市外に転居しているという事例が出ているかと思えます。そういう実態等を踏まえると、なかなか市内では就職をする場所がないと。するとやっぱり多賀城、仙台という形になっていくんだと思います。やっぱりそういったところの雇用状況もしっかりとつかんで、本当に今何が必要なのか。なかなか今は昔と違いまして、昔はよく多賀城の前市長さんがおっしゃっていましたが、多賀城の主婦の方々が塩竈の加工屋さんにパート雇用として相当雇ってもらっていたという時代もありました。でも、今それもなかなか厳しい時代になってきているんだと思います。

そういった中で、最初の方の質疑にもありましたが、教育関係の方では要保護、準要保護の家庭がふえていると。これはやっぱりきちっと所得を上げる。それから、ちゃんと働く場所が見つかるということが必要なんだと思うのです。私が知っているだけでは、月に7万円ぐらいの給料で頑張っているお母さんもいらっしゃいます。ですから、そういうところの方々もいらっしゃるんです。本当に頑張ってどこにも文句を言わないで頑張っているの方々も。ただ、そういう方々はなかなか教育までには、家庭教育までには手が回らないという実態もあるかもしれません。ですから、そういったところを今回補うということも大変重要な雇用対策だと思いますから、というか、生活安定策だと思いますから、そういうことを具体的にするためには、マンパワーをもっとも使える場所にどうその具体的な施策を展開するかということだと思うのです。ですから、そういう、あとは超高齢化社会も現実となっているわけですから、そういった方々というのはやっぱりマンパワー必要ですよ。そういったことを具体的にこの2次補正の中では事業メニューとしてありますから、もし可能であれば、もう少

し内容を精査をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そういう要望をしながら、ご質問をさせていただきたいのですが、まず第1点でございます。第1点は、先ほど佐藤英治議員が質問いたしました、今回の議案No.でいきますと16番になるんだと思いますが、本市の条例としてあります特別職報酬等審議会に諮るべきか諮らざるべきかという部分についての考えを述べさせていただきたいと思います。私は基本的に、この条例というのは、特別職の報酬の額の決定に広く民意を反映するところだと思っています。別にこれは、何というのですか、定額、要は今もらっている額というか、定額を決めることの必要性を決める審議会ではないのです。という私は考えを持っています。また、これをこの条例を見ると、やっぱり審議会の意見を聞くということが大切なんですね。ここに行くのは。聞くという「きく」の字も、これは僕いろいろ調べてみたら、その自治体によって全部違うのですが、「きく」って、耳の書いてある方の聴の「聴く」と、あと、簡単な「聞く」とありますよね。あれでいくと、やっぱり耳への「聴く」という字があるのですが、そっちの方は漢字の意味は、やっぱりよくある意見に耳を傾けて、その内容をしっかりと聞くという意味になるんだそうです。やっぱりそういう趣旨の、本市はおかげさまでそういう条例をちゃんとつくっているんですよ。であれば、やはり今回の、どんな理由であれ、確かに附則で期間を定めて、その期間だけを上げ下げするという話なのでしょうけれども、でも、手続上から言ったら、やはりこれは審議会にきちっと、だって、審議会になぜ聞かなきゃいけないかという、議会に上程するためには、審議会の意見を聞いてから上程しなければならぬとなってますよね。これは報酬審議会の条文はそうなっているはずですよ。であれば、これはちょっとあんまり具体性がない言葉なので、何ともそれぞれの解釈かもしれませんが、議会に上程するのであれば、その手続上では残念ながら多くの専門家の方々は、やはりしっかりと報酬審議会に諮らないと、手続上の瑕疵があるという見方をする方が多いというふうにも私も今回調べさせていただいて、よくわかりました。ですからその点、なかなか総務部長とは意見が合わないのですが、総務部長はこの審議会のたしか事務局担当になるんですよ。条例のいろいろ見てみると、条例をホームページからとりましたけれども、やっぱりそういうところもちゃんとしっかりとこういう審議会の趣旨というものを踏まえて、審議会を開催をしていただきたいと思います。別に報酬を下げるのが市民の望みではないと思います。ちゃんと市長、副市長、給料というか、いいよと、給料取っていいよと。そのくらいしっかりした市政運営をやってほしいというのが、多分市民の思いだと思いますから、

もしそういう意見が審議会が出た場合には、いや、下げることはないんじゃないのということになるんだと思うんですよ。そういう意見もあるんですよ、やっぱり。ですから、審議会にちゃんと諮るべきだと思うのですが、総務部長はその辺、事務局担当として再考するお考えがないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 特別職の報酬等の審議会で審議をしていただく給料というようなものの位置づけといいますか、についてのご指摘かと思えます。

私どもといたしましては、この特別職給料等審議会というものは、これは上位の法令等があって設けておるものではございません。塩竈市の判断といたしまして条例で設置しているものでございます。そこで、設けております目的等は、先ほど申し述べさせていただいたとおりでございます。そして、その中で定めております給料の額というものについての解釈につきましては、先ほど来申し上げておりますような、本来のあるべき給料額、これを定められるために設けられておるんだと、そのように解釈をしてございますので、今回はそういった手続をとらせていただくという条例改正案を提案をさせていただいたものでございます。ちなみに、これまで市長、副市長につきましては、2割減額ということで給料等が定められてございますが、その際の手続といたしましても、今回と同様の手続で処理をさせていただいたという経過にございますので、ご報告をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） そのとおりなのです。これまでもそのような手続をされました。だから、それで議会からの指摘もあつたはずですよ。やっぱり手続上はちゃんと審議会に諮るべきじゃないかという、そういう私は2回目か3回目の指摘なので、やはり今回はちゃんとそれを行政として対応していただきたいという思いでございます。これはなかなかお互い意見がすれ違うのですが、ただ、審議会を開くいとまはあるわけですよ。どう考えてもこういう問題ですから。まだまだね。全体的な、だっている、今回の市長がさっきおっしゃった件のその問題のことに対する責任のとり方といったって、まだだれも責任をとっていませんよ。今回初めて出てくる話ですね、これ。しかし、これには関係者がもつといるはずなのです。そういう方々のやはり状況もありますから、もうちょっと時間的には余裕があるわけですから、単なるパフォーマンス的なやり方ではなくて、もつとしっかり落ちついて、やっぱり審議会

に諮らなくていいと思うのです。もうちょっと具体的なものがわかってきて、全体的にこういうふうになってくると、そういう処罰等がきちとなされた後に、中身によっては私ども、政治というか、行政のトップである市長を含めた方々が責任を明確にするということもあり得るんだと思うのです。だからこそ時間があるので、もうちょっと時間をかけてやっていただきたいという私の思いがありますものですから、このようにご質問をさせていただきました。附則で対応するから何でもやっていいという行政手続はだめだよ、もう。これだけは言っておきますよ。やっぱり条例ができたときの趣旨というのがあると思うんだ、僕。それをこうだからといつまでもそれを念頭に置いていたのでは、やはりこれは、市民の方だって考え方はいろいろ変わってくるじゃないですか。そんな30年代とか40年代につくった条例なんだから、そういう状況を考えながら、やっぱり条例は運用させなきゃいけないと思うので、総務部長、その辺はもうちょっと頭やわらかくなっていただくように、これは要望します。要望しますが、ただ、私の意思としてはそういうふうな形になりますから、もうちょっと全庁的に議論をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、続きまして、市立病院の件についてお伺いをいたしたいと思います。

これは河北新報にもたしか4日ぐらい前か5日前に、特例債の交付が決定したというちっちゃな記事が載りました。それで、私総務省の方から、報道関係説明資料、あれからずっと行ったら、塩竈市の今回のその改革プランの内容が一緒についてくるようになるんですね、あれね。それを見させていただきました。概要版です。それで、この中で1点、これまで市長は、これは議事録になります。これは19年ごろの議事録になりますが、市長はこの市立病院の件で、やっぱり相当19年度の一般会計からの繰り入れの件の補正の話ですので、再生プランに基づく1億3,000万円のほかに、不良債務圧縮に向けた3億8,000万円、合計で5億1,000万円、それと、水道事業会計は2億円の長期借入れを行うという、ある議案の件よきの質疑の資料なのですけれども、そのとき、やっぱりまず提案資料、提案説明の中でも、市長は、19年度においては医師体制も充実してくるから、病院職員一丸となって取り組んでまいりますと。ですから、議員各位の賛同を賜りたいという話だったのです。それを受けて、議会からの質問があり、再度市長の方から、ちょっとはしよりますけれども、地方公共団体の再生制度の厳しい内容が明らかになりつつあるものだから、また、金融庁の自治体病院に対する指導が強化される一方、国や県からは退職手当債の許可に当たって、やはり市立病院の不良債務解消の努力を強く求められたところでありますと。このような状況から、平成18年

度中に一定レベルまでの不良債務の圧縮が不可欠であると判断し、今回の処置をお願いすることになったと。この19年度の中で何としても収支均衡の達成という目標を実現を目指していきたいと。それで、ただ、この中でもう1点、市長はよくわかっているのは、当該制度というのは、多分これは今回言っている特例債の話だと思うのだけれども、特例債では、不良債務解消のための繰出金のうち、2分の1を特別交付税に加算することになっておりますと。ということだと思うんですよ。これはそういう自治体にとっては大変ありがたい制度がついている話なのです。その一方で、やはり19年度には何としてでも収支均衡を図るべく病院職員、あるいは我々行政一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますと。これが市長がおっしゃっている。市長はこれまでずっとこういうふうにおっしゃっているわけです。基本的に。

それで、今回国に出した特例債を得るための改革プランを見たときに、これは2ページにあります、その他の数値目標に向けての具体的な取り組み及び実施期間となって、その他というのがあって、その市立病院経営健全化会議の設置、①というのがあって、そこでは、塩竈市立病院では、従来事務職員が主体となり数値目標、収支計画を取りまとめたため、医師の経営に対する意識が希薄であり、安定経営を達成できなかったと、こういう指摘をしているわけですよ。ですよね。ということは、私たちが聞いているのは、やっぱり病院も一丸となって、行政職員も一丸となってやりましょうと、やっていますよと。だけれども、医療報酬の改定などいろんな状況があって、それから、医師不足もあって、どうしても収支がとれなかったというお話で聞いていたかと思うのです。

ただ、実際は、実際はですよ、次の項目なのです。今回、改革プランのラストチャンスととらえ、医師、看護師、コメディカルなど、院内の各部局の代表者で構成する塩竈市立病院経営健全化会議を設置しと、医師みずからも実効性のある数値目標、収支計画を策定して、健全化計画をやっていくんだということですよ。やっここに来てそうなったということなんです。ということは、その何とか市立病院改革プラン、これは17年から、17、18、19だね、3カ年だね。この期間、一生懸命頑張っていたのは市長と、それから、病院の事務方だけだったのと聞きたいわけです。みんなこれだけの税金を出しながら。やっぱりそれなりにここに来て、確かにわかるよ、その9億1,000万円を前倒しで出したいという気持ちもわからないわけではないのだけれども、でも、これは完全に赤字補てんでしょう。ということは、4億2,000万円、そのうち3億2,000万円が一時借入金の減少に使うというわけだね。1億

5,000万円が本年度の赤字分を埋めて、収支をとるために入れるという話なのです。という、この3億2,000万円、これについては、19年度ではなくて20年度、その病院の実施結果を見てから、21年度の、もしくは20年度の一番最後の2月補正あたりで、ああ、これだけやっているのだったら、本気になってこれから解消するため努力しましょうという話でもいいんじゃないかと思うのです、私は。だから、この時期がなぜこう早まったのか。最初の計画では、もうちょっと後の計画だったはずなのです。民生なんかに出された資料では。それがこの間の資料で初めて一番最後の資料のときに、いや、3億2,000万円前倒しでやりたいという話が出てきたのです。

ただ、こういう状況を見聞きするにつれて、やはりもうちょっと、やっとな皆さん、病院関係者の方々もその気になったのであれば、その結果を1年間、年度末近くまで見させていただいたころ、2月補正でこの3億2,000万円も合わせた形で出させていただく方が、よっぽど市民には私ども説明がつくのです。その辺のところ、お考えをいただけないものかどうか、そういう、正直言ってこの議案そのものを、私どもが採決するに当たっては、市民の目線は相当厳しいです。フォーラムかなんかで何名集まったかわかりません。80名ぐらいと新聞には書いてありましたけれども、そういう方はどちらかという好意的な方が集まると思います。利用者とか。でも、利用していない市民はもっといるのでしょう。それなのに、一般会計、市税収入のほぼ1割に近い繰り入れをするわけです。10億円入るわけですから。まあ1割までいなくてもね。それだけの現金を入れていく。その現金の中身は何か、今回の3億円の中身は何かというと、多分退職債、退職手当債かな、のような気がするのです。すると、これは残念ながら、後年度での交付税措置等はありませんよね、何も。本当に純生ですよ。一般財源ですよ。ただ借金を先送りしているだけの話でしょう。そういうことをちゃんと私ども市民に説明をしながら、それでもこれは必要だから認めたい、いや、これはやっぱりだめだから反対したということを申し上げなきゃいけない立場にあるのです。

ですから、できれば、1年間病院関係者の方々の努力を見させていただく時間をいただきたいというのが、私の本音でございます。今ここでやります、できますでは、もうそれは信用できないんですよ。そこなんです、大事なところは。それぐらい厳しい財源の中から財源を、一般財源を出していく。どっちみち借金を払わなきゃいけないのはわかるのです。病院を存続しながらの方じゃない、病院の存続をやめて借金を払った方がもっと少なくて済むんですよ、単年度の借金は。どう計算しても。でも、それを存続してでもやらなきゃいけないと

なれば、やっぱり市民に納得する説明を私どもはしなきゃいけないものですから、その辺、1年間待たなくていいのか、待った方がいいのか、私はまだ結論出ていません。ただ、なぜ前倒しなのかもよくわかっていない、正直なこと言って。ですから、その辺、ぜひ、今さら提案されてしまった以上、あと議会側の問題でしょうけれども、あしたまで私はこれを一生懸命考えたいと思います。その上で、政治的に判断をしたいと思います。ただ、これは答弁も何も、いただいている以上は質問ではありません。これは私の考え方を申し上げただけですので、そういった視点に立って考えた上、私の姿勢を今回の採決の中では示さざるを得ないのですが、なかなかこれは厳しいのは、一般会計の中で全部入っちゃってるんですよ。これだけいい悪いを議論するようなことはできないのです。ですから、そういう厳しい姿勢、私ども判断する側も厳しい立場で臨んでいるということをご理解だけはいただきたいと。まだ時間もあるようですから、その間私も考えたいと思いますので、ということで、私の考えを申し上げさせていただきますので、その辺、ご理解をいただいて、病院関係者の皆さん、それから、特に内科の先生方、必死になって働いてください。

内科の先生方は、でき得れば、今回出している目標自体はそんなに高い目標じゃないですからね。1人当たりの医業収益比率では、医業収益額でも何でも。だって、19年度でも実現していて、20年度以降はそれより1,000円くらい安いんだものね。1人当たり入院にしろ何にしろ。こんなの目標達成できない数字じゃないです。あとは固定費の問題をどうするかとか、そういう内部の問題ですよ、ほとんどは。ですから、それは特に内科の先生に頑張っていたかなきゃいけませんから、院長を先頭に、ぜひ内科の先生方頑張ってくださいように。それでそのときに、看護師さんも必要な存在ですよ、病院というのは。そういう必要なスタッフが嫌になるような病院経営だけはしないでください。それは、個々ドクター一人一人が認識をして、ぜひ努力をしていただきたいと思います。これは要望いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、最後の時間になりますが、何ぼもないですね、時間ね。3分あります。3分でやります。債務負担行為についてお伺いします。

これは同期の嶺岸議員さんも質問してくれと言うので、私がやりたいと思いますが、ちょうど債務負担行為、確かに年度が変わって4月1日からその事業が始まるものについて、事前にその時間的余裕もないところがあって、契約等でね。だから、継続的にやっていこうという話はわからないわけではないのです。だけれども、問題点は、余りにも業務委託とか、

清掃業務の委託とか、それから、施設管理業務委託、これは何を全部やっているのかね。それから、ごみ収集運搬等業務委託、これはもう相手先は特定なんだよね、もうね。競争性は全くない、多分入札でしょう。それから、各種業務委託料、中身が全くわかりません。これは全部一般会計の21年度の予算書を全部調べなきゃいけないのです。

それからもう1点は、土地と建物賃貸料。こういったものまでも含めて、今債務負担行為という形にしています。ただ、僕思うのだけれども、余りにもこの債務負担行為の枠を広げ過ぎていますよ。相手先がだって特定の相手先でしかないのであれば、もうこれはそんな契約の時間的、行政的な手続がかかるもかからないもないはずですよ。できるはずですよ。そうしないと、私たちは今度21年度の予算審査をするわけだ。でも、ここでも契約は認めているんですよ、この債務負担行為を認めるということは。それでも、今度は委託料の予算をどうのこうの言ったときに、これはおかしいですよ、手続上。

それともう1点。そこで、最近16年度だかに自治法が改正になって、調べたのですけれども、本当に必要なリース契約なんかについては、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例というのをつくらなきゃいけなくなったんだね。これがあると、これはある自治体のなのだけれども、物品を借り入れる契約で、予定価格は年額100万円以下のものとか、それから、施設の維持管理、清掃、その他の業務委託であり、単年度の契約では安定した業務の履行に支障が生じるおそれがある契約で、予定価格が年額500万円以下のものとかと、具体的に定めをしてやっているところもあるんですよ。やっぱり本市ももうちょっとそういうことをやりながら、余りこの数千万単位で出るような、500万円以上のものもあるし、それから、数千万円以上、これはいろんなものが複合的にあるのかもしれない。ただ、こういったものを簡単にこうやって、要は委員会付託があるわけでもない、この2月補正の中でどんと出てきて、事前にそういう、所管の委員会で何の説明もありませんからね、これに関しては、そういうことではだめだと思うんだな。だから、せっかくの趣旨があれだから、ぜひこれは再検討していただけるようお願いをして終わりたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 原因の問題については、また改めてご説明をさせていただきますが、債務負担についてご質問いただきました。債務負担、制度的には認められているということについては、議員もご案内のとおりであります。今、塩竈市が債務負担としてお願いいたしておりますのは、4月1日からもう動き出さなければならない事業等につきましては、債務負

担という形をお願いをさせていただいております。今、議員の方からは一方的に、随意契約ではないかというようなお話でありましたが、過去の議会でもこのことについてさまざまな議論がありました。競争性を導入するためには、やはり債務負担で事前にお認めをいただき、即決議案でお認めをいただいた後に、しかるべく手続をとりながら、例えば現場説明終了後、2週間の見積もり期間を必要とする、あるいは、契約後、計画書を策定して正式な契約にこぎつける、そういったことを考えますと、新年度予算として上げる場合は、例えば今定例会でいけば、3月の半ばぐらいになる。そういうこととなりますと、4月1日からそういう作業が動き出すことに支障を来すと。市民サービスを低下させないためにということで、そういった趣旨で今回債務負担等につきましても提案させていただいているところでありますし、なお、債務負担による入札価格の縮減等につきましても、過去の議会等でご報告をさせていただいているところでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 私の方からは、市立病院、1号、3号、14号について質疑したいというふうに思います。

いろいろ論議されてきましたように、今回のこの補正予算関係を含めて、3議案とも病院の改革プラン、これに基づいて物事が運ばれているという状況だと思うんですよ。そういう意味では、この莫大な税金を負担するという内容のもので、不良債務、特例債を借りる、それから、そのほか特例債を引いた分の7億5,000万円も市の方で特例債と合わせて7年間で解消していくという、要するに21年から27年までの間の期間で改革するという出されているものです。しかし、病院側にとってみれば、22年には全適をして、しかもその1年後には黒字にならなければ、指定管理とかいろいろ含めて、民間移譲も含めた再検討が必要だという、それこそ厳しいものが出されているわけですね。そういう点では、そういう状況の中で、本当に今回のこの中身が不良債務にしても、それから、20年度の収支不足、1億5,000万円を入れる分にしましても、そういう点では、非常に重いものだというふうに思うわけです。

そういう点で、この税金を投入する以上は、市立病院が本当に市民にはなくてはならない病院として、どういうふうに対応していくのか、これが非常に問われてくるころだろうと思うんですね。そういう点で私は、市民はもちろんのことですが、議会の中でも本来なら十分な議論が必要だったのではないかというふうに思っております。私は、我が党は最初から特別委員会も設けて十分議論していくべきだということで取り上げてきた経過もありますけ

れども、そういう点で非常にこういう市民や議会を挙げた論争、今後市立病院をどうしていくのか、これが非常に大事なところが抜けているのではないかというふうに感じると思います。

そういう点で、まず、ガイドラインに対する認識と申しますか、もう2年前からそういうのが示されて、市立病院についてもこれはこれに沿って改革プランをつくるということでしたわけですが、そういう点で、このガイドラインに対する認識をまず最初にお伺いしておきたいというふうに思うのです。公立病院のガイドラインについて、実は2月20日の厚生労働委員会、予算委員会の中で、私どもの高橋衆議院議員が質疑しました。公立病院の問題で。そういう中で、このガイドラインは一体義務なのかどうかということを取り上げたわけですが、厚生労働大臣は、ガイドラインは指針だということで、地方を励ますための指針なんだということで述べられているわけですが、そういう点で、このガイドラインに沿って、しかも23年度には、先ほども言いました民間も含めて再検討というふうなことが出されるというふうな状況が報告されているわけですが、最初、それについてどういうふうにお考えになっているのかお聞きしておきたいと思えます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） 市立病院の改革に向けたガイドラインというふうなものが一昨年に示されておりました。私どもこれを見た限りにおきましては、やっぱり経営改善を進める上での一つの指針というふうなものとして認識してございまして、病院内でいろいろ経営改善に取り組む際の参考事例と、そして、一つの考え方というふうなものではないのかというふうにとらえまして、これを参考にしながら経営改善に取り組んできたところでございます。

ただし、一方、ご承知のように、特例債というものが示されました。これは平成20年度に限りのみ認められている特例債だということでございまして、これを抜きに市立病院の経営健全化というのはなかなか難しいだろうというふうなものがございまして、いろいろ改革プランという、ガイドラインに基づく改革プランをつくるに当たりましては、この特例債の借り入れというふうなものを最優先事項として検討してきたという経過がございまして。その際に、いろいろ今回の議会で議論になってございまして病床数の削減につきましても、我々とするれば一定程度の削減の範囲内におさめた中で、経営改善を図っていきたいというふうに考えてございまして、なかなかそれでは、そういうふうな経営改善をするのであれば、国とす

れば、どうぞ、例えば病院として改革に取り組んでください。ただし、特例債についてはお貸しできませんというふうな厳しい条件が示されているというふうな結果になってございます。我々も先ほど申し上げましたが、そういう中で、20年度のみの特例債というふうなことであれば、一定程度の妥協といいますか、そういうふうな取り組みをしていかざるを得ないというふうな判断をしたところでございます。

ただし、この病床数の削減に当たりましては、単にその数字の数合わせではなくて、院内の会議の中でもいろいろ議論がございました。単に経営を改善するだけだったら、それでは、例えば療養病床38床を全部一般病床に変えて単価を上げれば十分じゃないのか等々、でも、やはり今の塩竈市の高齢化の状況を考えたときに、38床は残していかなくちやいけないだろうというふうないろいろな議論が出されてきた結果として、やはり病院の医療というふうなものを継続して提供していくためには、安定した経営が必要不可欠だろうと。そのためには、やはりこの特例債を借りるということを前提とした取り組みをしなくちやいけないということで、何とか病院内としてまとめたというところでございます。

なお、161床の病床の運営の中で経営を改善するというのは、かなり厳しい取り組みになるかとは思いますが、今申し上げたようなところで、やはり病院一丸となって非常に厳しいベッドコントロールにはなりますけれども、取り組んでいかななくてはいけないというふうにご考えているところです。幸い、1月、2月、2月に入りましては100%を超えているような病床利用率でございまして、看護部長も含めてベッドが足りないというふうな現状もございまして、何とか来年度の4月以降につきましても、このような状況を維持できれば、病院の改革プランというふうなものが実現できるのではないかとというふうにご考えてございますので、ひとつ今後ともよろしくご支援のほどお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 今部長の方からお話がありましたが、特例債の関係で、公立病院特例債の創設についてということで、資料を私手にしているわけですが、先ほど来、病院の改革の中では2割削減、あるいは相当の削減をしないと、その特例債が該当しないというふうな、直接のお話だったのかどうかわかりませんが、ところが、それについては、この創設では、対象団体、発行許可額、対象期間、それから、平成20年度地方債計画の額、それから、利息分にかかわる財政措置という、5項目だけ載っているんですね。どこにもベッド削減ということは載っていないわけですよ。

そういう意味で、まず一つは、15年からの赤字に伴って、この特例債が活用できると。20年度だけだけど活用できると。そして、7年間で支払いするというのはそのとおり出ております。対象団体で言えば、19年度決算において不良債務比率が10%以上であり、公立病院改革プランの策定により、単年度収支の均衡を図ることが見込まれる団体で、平成15年度以降、医師不足により不良債務が著しく増加している団体、これは塩竈が入るということですね。そして、発行可能額は、平成15年度末から平成19年度末の間の不良債務の増加額などを基準として算定した額だと。三つ目には、対象期間ですが、20年だと。償還はおおむね7年以内。四つ目には、平成20年度地方償還計画の計上額、これが600億円ということで出ているようです。五つ目に、利息分にかかわる財政措置であります。この特例債は、実施額については特別交付税措置の対象となるということだけなんです。利子についてだけです。それで、こういう状況の中で、どこも2割軽減しないとできないですよとか、そういうことはないわけですね。

そういう点で、私は非常に問題だと思っていたのは、答申の中で、161床が現状市立病院の医師数とか、看護師数からいけば、161の現状が、現状としては161で運用しているんだと、実質的にね。そういうことで数字が出されて161床というのが出ていたわけですね。それで、その後に、中間プランで先生方いろいろ論議した中で、やっぱり187床ないと採算をとるには大変だと。何とか大変でも頑張っ、187床で頑張りたいという意向が示されたわけですね。だけれども、この特例債を借りるに当たって、国か県か、その辺のところから、いや、2割減でないとだめだよということで、先ほど来出されていましたが、本当に大変なつらい思いをしながら、161床にしたと。一般病床123床ですか、にしたと。そういうふうなことで出されているわけですけども、これからの病院の状況を考えたときに、塩竈市だけの状況を考えていくわけじゃないですね。いろんな論議の中で、地域医療の問題が非常に重要視されていました。地域医療の問題も重視されていました。

そういう中で、これからベッドが必要だというのは、先ほど来皆さんからも出されております。この地域内でも高齢者率が大体2年後には3,800名ぐらいふえるような状態になりますね。そうなりますと、やっぱりベッドは必要だということになるわけですよ。減らす必要はないというふうになるわけですよ。そういう点で、一つはそここのところ、私が持っている、今紹介した分については、そういうふうにとめてあるわけですけども、それについてあればお答え願いたいと思います。

それから、市長にですけれども、結局27年までの間に、22億8,000万円の20年度の不良債務、これを処理するわけですね。22年まで。これは大変な金額ですね。市民の税金を投入するわけです。しかし、市立病院は残しておきたい。市立病院には、地域の医療としても頑張ってもらいたい。こういう願いはあるわけですよ。ところが、さっき言ったように、改革プランの中では、22年には全適にする。そして、23年には、黒字の見込みがなければ、これは今後どういう形態にするか、民間譲渡も含めて検討するというふうな方向づけになったら、市民は何のためにこの税金を投入したのかというふうになると思うんですね。ですから、そういう点で、これから必要なのは、もちろん同意を得るための取り組みはいろいろあると思います。と同時に、これから必要なのは、やっぱり公立病院がこの二市三町の皆さんに、公立病院として塩竈市の市立病院があると言われるような状態をつくっていかなくちゃいけないですよ。そうするには、いろいろと行政がやらなければならない課題があります。それは何かというと、さっき言いました老人がこれから、私を含めて高齢化になっていきます。そうすると、この中で、やっぱりベッドもそうですけれども、さらに、その地域で、この市立病院、あるいは地域の福祉や医療や、そして、医療関係、これをどう守っていくのかということが、これから問われてきます。ほかの自治体は塩竈市のようにこういう論議はしなくて今進んでいるかもしれません。しかし、しかしですよ、やっぱりこの地域内で公立病院が必要だということが、必要だと言われるような病院にしていかなくちゃいけないというふうに思うんですね。そのための行政のイニシアチブがあるのではないかということが一つあります。

それから、もう一つは、救急医療の問題ですけれども、これは2次、3次の救急医療で、3次は仙台にというすみ分けをしているようですが、この間の副院長の報告の中でも、塩竈でも坂病院は2.5次医療がやれると。2次病院だけじゃなくて2.5までやれると。それから、2次の分野については、やっぱり旧塩釜医療圏が完結できるような状況をどうつくっていくかということが必要なんですね。そのためには、市立病院も院長先生を初め、先生方の努力も必要だとは思いますが。だけれども、大事なのは、やっぱり行政側が先頭に立って、そして、この救急医療をどうするかを含めて、何度も言っていますが、告示病院、そこの話し合い、行政も入った話し合いも必要になってきます。そういう点で、二市三町からやっぱり必要だと言われる病院にしなければ、これからいろいろ出すであろう、出していきたいと思っている、この処理の仕方にしても、市民が納得できなくなってしまうという心配もするわけですね。そういう点で、そういう決意があるのかどうかを含めてお聞きしておきたいと思

ます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、ガイドラインの20%減ということについてのご質問をいただきました。議員がお持ちの資料の中では、そういった数字が明確になっておらないというようなお話でありました。繰り返しますが、あり方審議会から161床というような答申が出されました。それを院内検討会で、先生方、看護師さんの方々、あるいは事務方も入りまして、真剣な議論を重ねて、やはり市立病院の経営を安定化させるためには、187床でというような計画が出されたことも事実であります。私は、その報告を受けまして、県の方をお願いに参りました。こういうことで2割ということではなくて、ぜひ187床でというようなお願いをさせていただきました。県の見解としては、2割というのは一応ガイドラインであります。あり方審議会の答申を受けて、病院の方からも一定程度県の方にも報告をさせていただいてまいりました。20年単年度の措置だということで、なかなか短い時間の中での取り組みでありました。

そういった内容につきまして、県及び塩竈市も、総務省の方にも説明に上がったところがあります。そういう数字を変えることについて、20年度という期限の中で果たしてやれるかどうかということ、県は大変懸念をされました。またゼロからの出直しになりますよ。そういうことではなくて、やはり国のガイドラインは一定程度の病床を削減するという前提のものでありますので、お預かりはしますがということで、県の方でも187という数字につきまして、総務省の方の担当ともご相談いただいたようであります。しかしながら、その時点では、やはり161床としてぜひ塩竈市さん、進めてもらいたいというようなお話でありました。繰り返しになりますが、今回の市立病院改革の大きな柱が特例債であります。特例債13億7,880万円ですか、これをお認めいただくことによりまして、累積債務を大幅に縮小できるというものが大きな柱でありました。私どももいろいろ迷いましたが、結果といたしましては、やはり特例債なしには病院改革というのはなかなか達成が難しいというような判断のもとで、今回161床というような提案をさせていただいたところあります。内容といたしましては、あり方審議会でご議論をいただいた内容でありますし、先ほど部長並びに私からもお話をさせていただきました。今後の高齢化社会を見据えて、本来でありますと、一般病床数をもつとふやしたいというような希望はございましたが、やはりご高齢者の方々に対する配慮こそ、公立病院としての役割ではないかということで、38床の療養型を確保させていただいたとこ

るであります。

次に、今後の地域の高齢化社会を見据えたときというご質問でありました。今回、厚生労働省の方で、例えば慢性期につきましても、療養型、あるいは新医療型というような二通りに分けて、今後例えば慢性期の療養型については、公的な、あるいは民間でやっておられる施設の方というような流れはあるようであります。こういったものも、我々はしっかりと見据えながら、市立病院が地域の皆様方の地域医療なり、政策医療にしっかりとこたえられるような体制に何ともしてもしてまいりたいと思っております。確かに、23年度に全体としての収支均衡、それから、22年度には全適、21年度にも単年度での収支均衡という、大変厳しいハードルではありますが、再三申し上げますとおり、今回が最後のチャンスではないかというふうに考えて、頑張つてまいりたいと思っております。

また、23年度の判断の際に、例えば全適、さらには、指定管理者、民間移譲等々、さまざまな議論が、あり方審議会の中でもなされました。しかしながら、今塩竈市として一番可能性があるのが、公営企業法の全適ではないかというようなお話をいただいたところでありまして、そういった作業を早速4月からでもスタートはさせたいというふうに考えているところであります。

また、救急医療についてもご質問いただきました。確かに、残念ながら塩釜医療圏、2次医療圏であります。3次救急については、万全の体制ということは申し上げかねる状況にあります。その論拠となりますのが、塩釜地区消防事務組合の救急搬送、あるいは転院搬送であります。そういった数字を見ましても、かなりの数字で、救急搬送された患者様方が転院搬送、仙台医療圏の方に転院搬送されていることも事実であります。そういった中で、先ほど部長の方から申し上げました。旧来塩竈市立病院、毎月30数件というような救急の受け入れでありましたが、12月、1月、2月につきましては、もう80を超えるような積極的な受け入れをさせていただいておりますし、地域の救急医療にもしっかりとこたえをさせていただきたいと思っておりますし、塩釜医療圏の中で対応できない3次の問題につきましては、先ほど説明をさせていただきましたような、新たな組織を立ち上げながら、地域全体として地域の6病院全体として、このようなことに取り組むとともに、二市三町でも課題を共有いたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 伊藤市立病院長。

○市立病院長（伊藤喜和君） 病院の方からもお答えさせていただきます。

ベッド数161床ということで、それを満床にするには、やはり少し余裕もなければということで、病院の中でも議論して、やはり180床程度はないとという意見もありました。でも、現実的にやはり看護師さんも今ぎりぎりの状態でやっておりますので、現在ベッドは今、先週あたり170ぐらい入っております、ですから、我々としては161床ですけれども、5%ぐらい余裕見ることはできますので、その範囲で170床ぐらいまで入っても大丈夫な体制で頑張っていきたいと思っています。

それから、やはり在宅医療も行っていますので、やはり長期の入院の方には、そういうことも含めて病院の福祉の方とも相談しまして、在宅にも持っていきたい、あるいはいろんな施設等々に関しても、病院の方でもいろいろ世話をしたり、いろいろ見ていきたいと思っています。

それから、坂病院さん、いろいろ地域にありますので、病院間の連携を密にしまして、その中で患者さんのベッドの動きとか、そういうこともやればもっと有効に、地域のやはり急性期の患者さん、そういうものを十分受け入れられていくんじゃないかと思っています。以上です。

○議長（志賀直哉君） 小野絹子君。

○3番（小野絹子君） どうもありがとうございました。最後になりましたので、市長の方には、そういう点で、行政としての果たす役割、公立病院を抱えている市が本当にそういう意味では、病院が苦勞してやっているように、行政側もやっぱり積極的な取り組みを、二市三町の中で、不良債務を解決するためにこれだけ入れたと、そして、安心して、あと地域の病院としてやれるような、いわば組合病院とか、いろいろ言われたりしていますけれども、そういったことを含めた見通しが必要ではないのかということ、私はここで強調しておきたいというふうに思います。

それから、病院、ベッドを1回減らせば、またそのうちよくなったらふやしますと言うけれども、簡単じゃないですね。簡単じゃないから私言うんですよ。だから、そういう意味では、率直に減らしたくないという気持ちを先生方も出していただきながら、さっき言いましたように、二市三町の状況を見たら、これからはますます市立病院の役割が必要になってきます。そういう点で、私は十分そういう点を踏まえて取り組んでいく必要があるのではないかと、これを強調しておきたいというふうに思います。ありましたら、どうぞご意見をお願いします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 二市三町の地域医療のあり方につきましては、主に保健所が中心となりまして、医師会の皆様方、病院関係者、さらには、県の方の医療関係者等々が一堂に会しまして、意見交換をさせていただく機会がございます。私からも、この塩釜地区の地域医療が抱える課題、問題等につきましては、折に触れて発言をさせていただいておりますが、なお、二市三町の連携軸の強化のために頑張ってもらいたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本日の会議は、これで延会し、明24日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を延会し、明24日定刻再開することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後5時20分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年2月23日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 伊勢由典

塩竈市議会議員 佐藤貞夫

平成21年 2 月 24 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成21年2月24日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第1号ないし第17号

第3 議案第18号ないし第45号

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第3

出席議員(21名)

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副市長兼水道部長	内 形 繁 夫 君
総 務 部 長	三 浦 一 泰 君	市民生活部長	大 浦 満 君
健康福祉部長	棟 形 均 君	建設部長	菅 原 靖 彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉 田 直 君

総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君	総務部危機管理監	佐々木真一君
市民生活部次長 兼環境課長	綿晋君	産業部次長 兼水産課長	福田文弘君
建設部次長 兼建築課長	千葉伸一君	総務部総務課長	桜井史裕君
総務部財政課長	神谷統君	総務部税務課長	星清輝君
産業部商工観光課長	阿部徳和君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君
市立病院長	伊藤喜和君	市立病院事務部長	佐藤雄一君
市立病院事務部 業務課長	川村淳君	水道部総務課長	尾形則雄君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 総務課長	小山浩幸君
選挙管理委員会 事務局長	橘内行雄君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	丹野文雄君		

事務局出席職員氏名

事務局次長	伊藤喜昭君
事務局長	佐久間明君
兼議事調査係長	伊藤喜昭君
議事調査係主査	戸枝幹雄君
議事調査係主査	斉藤隆君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから平成21年第1回塩竈市議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番東海林京子君、8番伊藤博章君を指名いたします。



日程第2 議案第1号ないし第17号

○議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第1号ないし第17号を議題といたします。

それでは、これより前日の会議に引き続き質疑を続行いたします。17番阿部かほる君。

○17番（阿部かほる君） 昨日に続きまして、2日目のトップバッターとして質問をさせていただきます。

資料6、9ページ。補助事業といたしまして、特殊地下壕対策事業というものが載っております。もう一つ、資料3、42ページ。土木総務費として、やはり負担金補助及び交付金ということで特別地下壕対策事業として、これは減額になっておりますので、特別問題云々ではございません。ただ、昨年9月の定例会の補正予算のときに、この地下壕の件が予算に出てまいりました、1,150万円ということで。多賀城市と塩竈市にまたがった地域に横穴といえますか、昔の防空壕といえますか、そういった、地下にそういう空洞があるということがわかりまして、急遽補正予算が組まれたわけですが、多賀城市との話し合い、それ以降の経過、それから、負担金として国からの国庫補助金があったのかどうか。マイナス金額で出ておりますので、その辺の経緯をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（志賀直哉君） 佐々木危機管理監。

○総務部危機管理監（佐々木真一君） それでは、私から経緯についてお答えしたいと思います。

議員からもお話ありましたように、昨年6月、本市芦畔町地内で、宅地開発により電柱の移設作業をしていたところ発見されたものであります。その後、調査で延長約125メートルと

いうことで、多賀城市の笠神地区にまたがることから、県と多賀城市、それから、本市と3者で協議を行いまして、国の補助事業であります特殊地下壕対策事業を活用して埋め戻すことといたしておりました。事業費として、昨年9月議会におきまして1,150万円を計上しまして、距離の長い多賀城市に事業を委託する形で実施しております。昨年12月に地下壕の調査設計業務を行いまして、ことし3月初めから埋め戻し工事に着工の予定でおりましたが、工期に約2カ月間を要するために、年度内の工事完了が見込めないことから、国の承認をいただきまして、5月まで工期を延長する繰越手続を予定しております。

補正400万円の減額であります。当初、9月補正予算で計上した時点におきましては埋め戻し量を244立方メートルと想定しておりましたが、実際に詳しく測量をした結果、206立方メートルに減少することがわかりました。また、当初予定しておりました埋め戻しの工法を再度検討した結果、工事単価が減額となったために400万円の減額をするものであります。以上であります。

○議長（志賀直哉君） 17番阿部かほる君。

○17番（阿部かほる君） ありがとうございます。

大変、地震等の心配もございますし、速やかに、ぜひこういった工事は手当てをしていただきたいというふうに思います。

次に、資料6、13ページ。とっちゃんプレミアム商品券事業についてお尋ねいたします。

大変景気が低迷しております中で、こういった地域活性化のために知恵を絞っていただきまして、商品券、これは地域の活性化にぜひつなげてほしいというふうに思っていますし、市民の皆さん、ぜひ、地域のまちを利用し経済活性化のためにみんなで一丸となって取り組みたいという意味では、大変いい事業であるというふうに評価したいと思います。

ただ、ちょっと心配がございました。使用期限が4カ月程度、これはきのうのご説明にもありましたけれども、余り長い期間ですとその効果がなかなか見えにくいということで、これは当然のことですが、ちょっと短くないかなという気がいたします。それと、もう一つ、高齢化の進んでおります地域社会において、なかなか買ったところが忘れてしまって、使用しないまま期限が来てしまったなどということが、まず私自身も実はあるんですね。財布の中に入れていて忘れてしまってむだにしたということもたくさんありますし、そういった懸念がございます。そういったとき、どのような対処方法を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 阿部商工観光課長。

○産業部商工観光課長（阿部徳和君） それでは、とっちゃんプレミアム商品券の手続等についてご説明をさせていただきます。

期間4カ月というふうにさせていただきましたのは、昨日もお話しさせていただきましたように、今回の不況というものが大変深く、そして、早いということがございますので、余り長く期間を設けますと、効果をなるべく早く地元に落としたいというふうなこちら側の意図がございます、4カ月というふうにさせていただいております。

なお、夏のお中元、夏休み、そういったところにも使っていただけるようにということで、8月いっぱいということで使用期限を一定程度設定させていただいたところがございます。

それから、期間終わって、使われなかった商品券についてでございますが、これは割増分を差し引いた形で清算をさせていただくということで考えてございます。こちらの方も生活対策臨時交付金を財源といたしまして実施する事業でございます。平成20年度事業を平成21年度に繰り越して行うものでございますので、清算の期限を11月末ぐらいまでにさせていただきまして、その間、使い残しのあった場合には、所定の手続をいただいて清算の手続をさせていただくということで考えてございます。

まずは、私ども、ぜひ期間内に最大限使っていただくということで、そちらの方にPRを傾注して、期間内にどうぞ使っていただきたいというお知らせ、広報などにまずは図ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 阿部かほる君。

○17番（阿部かほる君） ありがとうございます。

ただ、往々にしてやはり残ったときの場合、金券でございますので、やはり、その辺の手続というのはスムーズに市民の皆さんの気持ちをむだにしない形で処理をしていただけるような手当てをしていただきたいというふうにお願いを申し上げたいと思います。

それから、もう一つですが、これは質問ではございませんけれども、昨日から、市立病院の件いろいろお話が出ておりました。いろいろ出ましたので、割愛させてお話をしたいと思いますけれども、私のところにもたくさんの市民の方からお話が来ております。「市立病院なくなるんじゃないでしょうね。市立病院なくなったら困るんですよ」というお話が随分あります。「いや、そんなことないですよ。頑張っていますよ」ということでお話をしており

ますけれども。

行政の会計というものを考えたときに、やはり、費用対効果ということが望めない部門というのがあると思うんですね。福祉がそうですし、教育がそうですし、そして、医療部門というのものもそれに入るかと思えます。不採算部門ですね。確かに赤字が累積しております。これは今々始まったことではなくて、相当長い期間、累積赤字になってきている。市立病院が大変な事態になるちょっと前ですけれども、私は一市民としていろいろな情報をいただいて聞いていましたが、オンブズマンが訴えたとか、もう多くの市民の皆さんが、「あらあ、塩竈市でそんなことしたら、塩竈市にお医者さん来ないよ」と、そういつて懸念も随分出ました。「何で市民がマイナスを受けるようなことをするんでしょうね」、そういう声もいっぱいありました。胸を痛くする思いがありました。そういったこともこれまでの中でございました。これは本当に避けて通れなかった事実だろうと思えます。そういった空白の時間があって、そしてなお、累積赤字が重なってしまったという事実もございます。これは本当に直視しなければならないことだろうと思えます。

今まさに、院長先生初め、市長さん初め病院関係者の方、一生懸命頑張っておられます。私もあり方委員会、何回も出席させていただきましたし、また、委員会にも傍聴させていただきましたけれども、実に一生懸命やっただけでいる。私たちのやっぱり肩にかかってくるものですから、これは真剣に討議させていただきました。

しかし、公立病院が本当になくていいのだろうか。昨日、インフルエンザの今までタミフルが効いていましたけれども、即効性のある医薬品が今開発されているということも聞きましたけれども、鳥インフルエンザに始まりまして、これから何があるかわからない。こういった公立病院のあり方というものを、ただただ財政面だけで取り上げていいのだろうか。また、「患者さん、来てください、来てください」と、病院の方が一生懸命呼び込むこともできるような業種ではない。これはまさしく、一丸となって私たちも心を一つにしなければならないんですが、財政の面では本当に厳しい。これは市民全部がわかっていることです。しかし、市立病院がなくては困るんだという方たちもたくさんいらっしゃる。

ある意味では、市立病院がなくなれば医療難民が出るんじゃないかなと私は懸念しております。仙台市では今まさに救急車が一度や二度ではやっぱり病院を探し得ないという現実もつい先ごろのニュースで聞こえてまいりました。平成25年にはピークになる高齢化社会で、これから患者さん数というのは非常にふえていくということわかっております。私たちが根

底に思っていなければならないのは、財政だけじゃなくて、そういった危機管理、あるいは私たちが安心して暮らせる、市民が安心して暮らせる方向づけ。

それから、市長さんをお願いしたんですが、ここには多くの患者さんがいっぱいいらっしゃいます。二市三町のみならず、こういった市町村連携でこの病院を運営していくような形がつかれないだろうかというふうに思っております。各市町村の市長さんたち、町長さんをお願いして、何とか広域の形をとって運営していく方法も一つのやり方ではないだろうかというふうに思っております。

ぜひ、今後とも市立病院に関しては、多くの市民の皆さんの意見も取り入れていただいて努力をしていただければというふうをお願いを申し上げて終わります。ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市立病院問題について、ご質問いただきました。

今日までもこの病院会計を支えるために一般会計から本当に多額の繰り出しをお願いをいたしてまいりました。市長としても大変恐縮をいたしております。やはり、限りある財政であります。病院会計みずからやはり努力をするということが今強く求められていると思っております。つい先日までは、199床ある病床数のわずか7割以下ぐらいしか稼働できなかったというのも事実であります。しかしながら、病院のあり方審議会の皆様方から、大変さまざまな改善策をいただきまして、11月以降、病院関係者院内検討会等々を経まして、今さまざまな努力をさせていただいております。おかげさまで、今議会で161床というような新たなご提案をさせていただいていることに対しまして、本当にそれで間に合うのかというようなご議論までいただくということについては、我々も大変ありがたいと思っておりますし、そういった需要にもしっかりとこたえられるような、安定的な病院運営になり、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。

また、二市三町の連携につきましては、昨日も小野議員から特に急患救急対策あるいは高齢化対策等について、やはり二市三町としてもしっかりとした認識のもとに、意識改革あるいは取り組みに対する支援等もというふうなお話をいただきました。私も、今日までもさまざまな機会をとらえまして、公立病院としての市立病院が果たす役割、特に不採算部門と言われております訪問診療でありますとか、あるいは救急といったようなものにつきましては、折に触れてお話をさせていただいておりますが、なかなか形にならないというのも実態であ

ります。今後ともなお一層そのような努力をさせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 20番木村吉雄君。

○20番（木村吉雄君） きのうに引き続き補正予算、いろいろ同僚議員の皆さんの議論を聞きながら、私もちょっと言わせていただきたい。

まず、議案、補正予算の定額給付金について、ちょっと伺いたいと思います。

資料No.6番の15ページ、子育て応援特別手当について、ちょっと認識がちょっと薄いので、その辺を確認させていただきたいと思います。

まず、この定額給付金についてはいろいろ、ここ一、二カ月、いろいろなマスコミ等の、または国会の流れとかいうものの中でずっと出てきております。きのうも、早く国会の方でやっていただければ、給付金をいただくのを待っている方もいるのだ」というお話とか、いや云々と、それぞれ党の関係なんだろうが、いろいろございました。私自身は一市民の立場から、ずっと流れを見まして、いろいろな意見がありました。早く行使していただければ定額給付金を、余りいろいろな尾ひれがつかないで、マスコミも騒がないで、さっといったのではないかと。それがずるずる、ずるずると政策的な戦略的なものとのとらえ方があったのかどうか、党同士で、解散とか何かの問題があったのかどうか、わかりませんが、ここまで来てしまった。

そうしますと、いろいろな問題が言われてきた。一つには、総額2兆円を全国の赤字の7割の公立病院に2兆円を出すと全部黒字になりますよ。また、全国の学校の耐震、これも全部2兆円で済みます。それからまた、私は一番いいのではないかと思うんですが、各自治体にそれぞれの需要があるだろう。自治体に任せたらいいんじゃないだろうか。給付金を1万2,000円交付するところもあるだろう。また、それを全額使わない、特に塩竈みたいところは、ちょうどついでに補正のあれだから、市立病院に使うかと、こういうこともできたのではないだろうか。各自治体に任せる。いろいろな、大きく見ますと三つぐらいのものが出てきている。

そこで、質問させていただきたいんですが、この全体的なものとのとらえ方で、国民はこういうものの問題が出てきたとき、給付金には8割反対ですというマスコミの数字が出てきたり、ただ、交付するとき、いただくときは「いや、どうせいただけるのだったら、8割は黙っていただきます」と。これは国民は当たり前だと思うんです。これは国の政治のやり方の

違いでございまして、このような国民の民意というものを国が、国会がとらえていない。ある自治体では、議会でこれを突っぱねて、こうだと国に申し上げたところも数カ所あったと聞いております。

そこで、先ほどページ数を申し上げました、こういう交付金の中で、資料6の15ページ、子育て応援特別支援について、第2子、なかなか、これを読みますと支給額が3万6,000円、そうしますと、ほかの方もいただける、18歳以下は1万2,000円プラス8,000円、2万円、そうすると5万6,000円、総額第2子はもらえるのかどうか、これに該当する方は。塩竈の場合は862名、ちょっとこの辺をお聞かせください。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） お答えいたします。

対象となる範囲がここに記載しております。まず、世帯に属する3歳以上18歳児以下のお子さんがまず一つの範囲になると。その中で、2人以上おまして、いわゆる就学前、3学年、すなわち平成14年4月から平成17年4月1日という形の中に生まれた子で、第2子以降の方が該当する。いわゆる、もう少し簡単に申し上げますと、平成20年3月末で3歳から5歳の子で、なおかつ、第2子の方が該当するということになります。支給対象額につきましては、ここに記載のとおり3万6,000円ということでございます。このワークシートに基づいた本市の該当者数が862名ということで試算されているところでございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 定額給付金と一緒にもらえるのかという質問に対しては。両方ダブルでもらえるのですかと。その答え。棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 失礼いたしました。

定額給付金と子育て特別手当というのは、基本的に別な内容でございますので、別々にももらえるということをご理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 木村吉雄君。

○20番（木村吉雄君） 一緒にもらえて、3歳から5歳だということでございます。あと、支給方法、申請方式で申請後口座振込、これは第2子を育ておられる方という若い方たち、ご夫妻、大変世の中が厳しいので、また、マスコミ紙上ではオオカミ少年みたいに「大変になりますよ」というようなものにとらえ方をしているものですから、不安です。子供をまだまだつくりたいのだけれども、こういうことの漏れないように、その辺のやり方を、支給方法、

862人、私から言いますと、5万8,000人ぐらいの人口の中で随分少ないんだな、この辺の数など。これは第2子ですから、いろいろなあれですけれども、随分人口減少しているんだなと。特に第2子を、3歳から5歳あたりをつくる方たちの人口が少ない。将来不安だ。これは全国的なものだと思いますけれども、塩竈もそれに漏れずにそうなっているということですから、ぜひ、漏れない方法でお願いしたいと思うんですが、その支給方法を教えていただきたい。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） まず、対象者につきましては、基本的に住民基本台帳から対象となる世帯主をきちっとまず抽出したいというふうに思っております。対象者には、申請用紙を送る際に、この制度の概要、そういったお知らせをわかりやすく、まず同封したいというふうに思っております。それから、それ以外に、申請書を送る以外に、昨日も申し上げましたが、広報の4月号と、今のところ、7月号、2回にわたりましてお知らせを掲載する予定。そのほかに、きのうご指摘いただきましたあらゆる媒体を使って、FMベイエリアでありますとか、ケーブルテレビ含めまして、あるいは市の公共施設含めまして、周知をして漏れることのないように努めていきたいというふうに思っております。具体的な方法につきましては、確実に届きますように書留で郵送すると、こういうふうな方法も加味しながら、漏れないように対応したいというふうに思っております。

○議長（志賀直哉君） 木村吉雄君。

○20番（木村吉雄君） ぜひ、その辺的確に漏れないように、十分に行き届くように。また、いい結果が出まして、第2子で終わっている方が第3子、第4子までつくっていただけるようなものにとらえ方で我々見ればいいんじゃないかと思っています。

次に、議案第14号、市立病院の方へ移させていただきます。

市立病院をいろいろな問題点で、私が10年前にこの議会に出てきたときは、そのときも三つの赤字の中の企業体になっておりました。きのう、きょうのことではございません。心配いたしまして、塩竈市の財政の逼迫という問題、10年前、私が議会の中へ来させていただいたとき、そういうものを同僚議員さんたちも市立病院の問題ということでいろいろな角度から質問をしておりました。

私自身もいろいろ勉強して、その後、平成15年12月定例会、ちょうど5年ちょっと前に、過去を振り返ってみますと、問題提起ということでここで質問しました。それも一般質問の

中で、市立病院一本やりでございました。何のことはない、短期的問題点、中期的、長期的と、この三つに分かれまして、それで質問させていただきまして……。そんな中で、やはりずっと、5年ちょっと過ぎまして、振り返ってみて、はあ、自分ながらいい質問していたんだなど。ただ、それが的確に、そう簡単には、財政的な問題がある、いろいろなそのころの医療制度の改革の問題がある、スムーズには来ていない。そこに来て、ちょうどここで、またその5年後に、私が長期的問題点という中で、5年前に、市立病院の必要性、一つ、ソフトランディング、緩やかな縮小とか、それから、民間委託とか公設民営、二市三町での事務組合方式、何かすばらしい質問していたんですね。いいんだか、悪いんだか、わかりませんが、今現在、ここで質問しているのと、皆さんが協議しているのと大体同じなんです。いかに私がそのころ、5年前だめだったのかなと思います。受け入れられてもらってなかった。だから、5年後にこうやってまた問題が大きくなってきて、ここでさあどうしましょうかという大きな決断をしなければいけないということだと思います。

そこで、ちょっとお伺いいたしますが、きのうからずっと同僚議員さんの皆さんのお話を聞いていますと、先ほどの同僚議員の阿部議員さんが質問しておりましたが、公的病院とは何だろうと。我々も勉強しに行って、公的病院、何だろうと、7割が赤字だと。だけれども、やっていかなければいけないのか。その中で、私たちの市立病院は一般民間企業と、阿部さんも言われておりました、同じように費用対効果で経営的なものの中だけでとらえられているものかどうか。私自身はこう思っております。5年前から、市長が答弁されたとき、ぜひ市立病院は残さなければいけない。残さなければいけないときには、これと、これと、これがありますと。それ以来、私は市立病院の質問をやめました。とても難しい、背中に重いものを背負って質問できない。これが一番大事なことでありまして、やはり、ほかの公的病院を持たない町と持っている町の違いは何かと。その辺のことを考えれば、「ああ」と、いざ大変なことが起きた、先ほども言いました。大きな感染症が出てきた。それから、我々の場合は、今から近い将来、大きな宮城県沖地震というものを抱えている。さあ、そのとき、いざというとき、どのような民間の病院、開業医さんたちはどのような対応をするだろう。公的病院はどういう対応をするだろう。公的病院、市立病院は逃げられないはずで。大量の患者さんが入ってくるだろう。一刻も猶予を得ない、生命の安全、救急、いろいろな問題が出てくるだろうと思います。

そんな中で、そういうものの中で、じゃあ、仮定法で、今現在、市立病院はないんだと想

定します。「ああ、もうなくなったからいいわ」、あと残っている借金を何年かで、10年間ぐらいで払えばいいのかなと、こういう簡単な軽く物事をとらえるのが一番楽なのか。だけれど、市民、将来の子供たち、それでいいのだろうか。そのとき隣の大きな病院に行けばいいんだとか、出てくるでしょう。そういうものの考え方をどういうふうにするか。物すごく悩んで、きょうも、私も質問、本当はしたくないんです、難し過ぎて、この問題は。だから、きのうも同僚議員さんがこんな形で結論づけていいんですかという質問もありましたね。特別委員会をつくったらいいんじゃないですかと、さっきから言っていましたね、前から言っていましたねと。いや、だけれども、私から言わせれば10年前から、私が来たときからも大きな問題だったんです。議会でも皆さんたびたび質問したはずです。さあ、だけれども、ここで大きな債権を背負って、ちょうど出してくれる、国が融資してくれる債権を背中に背負って、ここでけじめをつけるんだということで市が決断して我々に出したのしょうから、その辺のことあるのではないかと思います。

そこで、私は、今までのことはいいです。さあ、ここで、きのうも部長が答弁をしておりますが、この計画でこういう負債を背負って、毎年、毎年支払いながらやっていって、いい結果でいきたい、我々は頑張りますと、こういうことをございました。私は私個人のことで、その辺のとらえ方がしっかりしているか、していないか、当局と、それから、担当する部署で、4月1日からこのことがどういうふうに行かされるかわかりませんが、

一つに、個人的なことをございますが、私自身が皆さんのおかげで数年前に一部事務組合の消防議員をさせてもらいました。そのときいろいろな問題が、消防の方では救急医療とかいろいろなことをやっていました。そのとき、市立病院という名称がたびたび出てまいりまして、一次医療、二次医療、そういうもののとらえ方、ずっと、そして、我々も一生懸命になって、なぜもっと一歩も先に行けないのかとか、広域的なもののとらえ方でどうだ、こうだと、こういうふうな議論を4年間してまいりました。そういうところから市立病院を見させていただいても、やはり、二市三町で一部事務組合をやっている。そんな中で、ぜひ、このようなもののとらえ方をして、4月から平成27年までのとらえ方をしておりますが、数字的に。ぜひ、心構えだと思っんです。心構えで実行してもらえばいいんです。

今まで、一般企業で「市立病院から、うちには何百名という職員がいるんだけど『一度健診してもらえませんか、ぜひ、お願いしたい』と、塩竈市に事業所を置いていて、言われたことないんだ、木村や。普通だと、やっぱり経営的におかしいんだったら来るよな。健

診だったら、何百名やっているんだったら、このぐらいの数字読めるものな」と言う社長さんがおりました。その方は、なかなか塩竈を愛している方で、その後、みずから進んで、社員を連れて、今は定期的に健診をしているようでございますが。この気持ちだと思うんです。

言われて云々じゃなくて、常にアプローチして歩く。特に消防議会なんかでやっていると、いろいろなものが一緒でございます、二市三町が。一市三町に向かって、「いかがでございますか。おたくの職員の皆さん、首長さん、うちの市立病院で健診してもらえませんか。あそこの企業を紹介してくれませんか」、こういうアプローチの仕方、あるかないかの違いではないかと。そういうもののとらえ方で、利益までいかななくても、数字が上に進む。

また、もう一つ、院長先生はやっていると思いますが、訪問看護、今、どんどん、どこの病院でも、仙台でどこでもみんな県内の病院は外へ出します。病床に置いておきません。外というか、自宅に帰して、自宅にどなたかおられましたら訪問看護で、訪問看護さんのそういう会社をお願いしてやったり、また、市立病院さんは市立病院さんでできる、大学病院もできる。そういうものでやっております。そちらの方の数字は案外、結構いいんだと思います。

だから、そういうもののとらえ方を、今までの中だけの問題じゃない。外へ行ってもやろうじゃないかという熱意を聞きたいんです、私は。管理者側か、または担当者側から、その辺の答えはいかがでございましょうか。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段で、今までの経過をお話いただきましたが、質問の中身が今後ということございまして、今後の取り組みについて、ご答弁をいたします。

病院事業については、ご案内のとおり、毎年、一般会計からの繰り出しに頼っているということも事実であります。その中身であります、本来、市全体の健康の増進、あるいは採算性といったようなものには若干なじまないような部門に限りまして、一般会計からの繰り出しをお願いしてきているところであります。概略4億2,000万円前後の繰り出しをお願いいたしております。そのほかに、単年度赤字分についても、残念ながら毎年お願いをさせていただいているというのが実態であるかと思っておりますし、平成20年度も1億5,000万円の単年度赤字の解消分について、今お願いをさせていただいているところであります。

それから、もう一つございまして、今回、改めまして特例債がお借りできることになりました。元金として13億7,880万円であります。据え置きなしの7年の償還であります。利子に

については、国が負担をしていただくというものであります。平成21年から平成27年までの、先ほど議員がおっしゃられました期間というのがこの期間になるわけでありましたが、毎年、2億1,500万円前後の償還をしてまいりたいということであります。

それから、特例債の残分がございます。今現在、約21億円でありますので、特例債の分を除いた残金7億5,138万6,000円がまだ残されております。こういったものにつきましても、平成21年度からは6,500万円ぐらいで、6,000万円前後で平成27年度までというようなお願いをさせていただきたいというふうに考えておりますし、平成20年度については、今回、ご審議いただいております3億2,000万円という金額を計上させていただいているところであります。

それから、3点目であります。長期借入れの償還分であります。例えばミナト塩竈まちづくり基金から3,623万5,000円、また、水道会計から2億円の借入れをさせていただいております。これらにつきましても、平準化を図りながら、平成20年度から平成27年度までの期間に一定額を一般会計からお願いをさせていただくということが、今回の塩竈市立病院改革プランの骨子となっているところであります。

ちなみに、最後に申しあげました病院特例債以下の4項目につきましても、平成20年から平成27年まで通算いたしますと、約3億1,000万円前後といったような金額を一般会計からお願いをさせていただくというような内容になっておりまして、先ほど申しあげました平成20年度の3億2,000万円につきましても、平成20年度が3億2,000万円、平成21年度がこの4項目で3億1,700万円、さらに平成22年度については、3億1,600万円といったような平準化を図らせていただけないかということでお願いをいたしているところであります。

なお、この事業進行管理であります。

平成22年度につきましては、公営企業法の全部適用であります。そして、平成23年度には、単年度ではなくて、収支均衡ということを目指しております。また、平成21年、22年につきましても、基本的には単年度収支を整え、単年度の赤字分というは出さないという計画の中で、今回の病院事業の繰り出しにつきまして整理をさせていただいたところであります。

こういった進行管理に対します点検評価であります。

この改革プランの最後のページにも触れさせていただいております。内部組織であります塩竈市立病院経営健全化会議と、それから、塩竈市立病院の今後のあり方審議会のような、有識者や地域住民等で構成される外部組織の両組織が行うものとさせていただいております。

特に、内部組織につきましては、月1回程度、進行管理をしっかりと果たしていく。また、外部組織につきましては、取り組み状況の点検と評価を行っていただきながら、数値目標、収支計画の達成等につきましてもご報告をさせていただくということで、しっかりと進行管理を果たしてまいりたいと考えておるところであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 11番嶺岸淳一君。

○11番（嶺岸淳一君） じゃあ、改めまして、私の方から質問させていただきます。

今、木村議員の方からも定額給付金のことを言われまして、いろいろな使い道があるのではないかという話がありましたけれども、私どもは、与党として、景気を回復するためには、まず大きく予算をつけながらやっていかなければいけないということで、75兆円の総額相当分の予算を組んで、そのうちの2兆円、先ほども言った耐震とか、そういったものは別枠でもって75兆円の枠で充てる。だけれども、普通であれば、今、私はちょっと大学に行ったことはないんですけれども、大学の講義の中では、経済学あるいは経営学から言うと、やっぱり、こういったデフレスパイラル傾向にあるときは、どうしたって、定額減税が経済を押し上げるという、これが世界経済界の定説なんですね。でも、それをやってしまうと、非課税世帯の一番困っている人に行かないんですよ。そのために、政府与党は、それを給付というふうに変えて私たちが納めた税金を還付する。そして、困っている人、そして、子育てで本当に大変だという人に少しでも行き渡るように、そして、零細企業と言われているお店の方に使っていただきながら、そして、経済の支えをするというものでございますので、この辺、私の方からご意見としてお話をさせていただきます。

次に、議案第1号並びに3号ないし14号、塩竈市立病院の関連議案に対し、一括してお伺いをいたします。

これまで各議員さんからいろいろなお話ありましたけれども、重複する点をご容赦願いたいと思います。これまで、塩竈市立病院は恒常的な赤字問題を受け、平成11年に市立病院経営健全化アドバイス事業、平成12年には地方公営企業アドバイザー派遣事業、平成13年に市立病院経営健全化計画を策定、そして、実施をし、平成17年には市立病院再生緊急プラン作成を実施して企業努力をしてみましたが、まことに残念なことに健全経営には至ってはおられません。

今回の塩竈市立病院改革プランは、医師を含む院内の各部局代表者が議論を行いながら、

収支計画や各数値目標を取りまとめたこととあり、今までにない取り組みとして敬意を表します。本当にご苦労さんでございます。また、そういったことを通し改革プランを取りまとめる過程が医療スタッフの意識を変えていったと私は思っております。入院患者数も、12月、1月と150人を超えており、救急患者の受け入れも、12月、1月と80人を超えていると報告を聞きました。今までにない患者数であり、病院職員の意識の変化というものを象徴しているのではないかと考えるものであります。こういった取り組みを継続していくためには、医師、看護師など病院職員の意識改革、モチベーションというものが最重要と私は思っております。今後、院長はさらなる強いリーダーシップを発揮しなければならないと私は考えておりますが、院長のご決意をお伺いいたします。

○議長（志賀直哉君） 伊藤市立病院長。

○市立病院長（伊藤喜和君） 病院の現在の状況を嶺岸委員からいろいろお話がございましたように、今まで何回か、改革というものがございまして、私は直接今までの改革にはタッチしておりませんが。今回の改革は、やはり職員一人一人が非常に危機意識を持ちまして、もちろん医師も一人一人がみんなそういう危機意識に立ちまして、やはり、各部署から問題提起をしていただきまして、そこから解決して経営健全化に努めていこう。そういうところで立ち上がってきたのが今回の経営健全化会議でございます。そういう意味で、従来から計画されてきました改善策とはいささかやはりちょっと違って、ボトムアップ形式も含めまして、そういうことがまた一人一人のモチベーションに大きく結びついているのではないかと思います。

私自身は医者として外来診療等も行ったり、訪問診療も行ったり、あるいはショートステイの患者さんを診たり、療養を診たり、いろいろしております。いろいろな患者さんからいろいろな要望も受けておりますし、いろいろそれに対してできるだけ誠実に対応しながらやってきておまして、先生たちの集まりである医局会、毎週やっております。今週ももちろんやっておりますが、そういう中でやはりいろいろ病院の抱える問題を一つ一つ、先生方にもお話しし理解していただき、経営健全化に向けての細かい数値目標的なことも掲げまして、とにかく、今回、こういう改革プラン、本当にことが大事な1年だということは先生方にも重々耳にたこができるくらい私もお話ししておるところであります。そういう意味で、何としても平成21年、3月まで、まだ平成20年度でございますが、そこまで、できるだけしっかり患者さんのために貢献して、また、その結果として、財政的にいい結果が出るように頑張

っていきたいと思っています。

けさ方もベッド数を見てまいりましたが、160を大きく上回っておりまして、170近く入っている状況でございましたので、これを3月まで続け、それから、平成21年度に向けてしっかりとこれはつなげていきたいと思います。そして、先ほどもお話ししましたように、先生方のみならず、各部署の職員一人一人に、やはり病院にとりましては本当に今が正念場だと、大事な1年だということをお話ししまして、一丸となって頑張っていきたいと思っています。以上です。

○議長（志賀直哉君） 嶺岸淳一君。

○11番（嶺岸淳一君） 今、強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。私たちも一生懸命、市立病院のために努力を惜しまないと、こう思っております。そういった関係で、私たち公明党は仙台医療圏に移動する前にそういう話があったときに、大学の救急センターあるいは高齢化対策室とか、そういったところにお邪魔をいたしまして、いろいろお聞きをいたしました。非常に、その中で難しい面がたくさんございました。また、今回も救急医療の篠沢教授のところに行ってお話を聞いてまいりました。仙台医療圏の中で、二次診療、三次診療の問題も詳しく聞かせていただきましたけれども、その解決策はこれだというのはなかなか見出せないというのが現状でございます。でも、お互いに、そういったことを切磋琢磨しながら、どうしたならば地域住民のあるいは市民の健康、安全を保てるか。こういったものも真剣にもっともっと勉強して意見を述べていきたいと思っています。

そこで、次にお聞きしたいのは、外部のあり方審議会では地域の医療連携が市立病院の今後の重要なキーになると答申をされております。具体的にはどうされるのか、まずお伺いしたいと思います。さらに、改革プランでは、病院内の組織である地域医療連携室の体制強化を図ると言っております。地域医療連携室の体制強化の進捗状況や地域の医療機関との連携などはどのように推し進めていかれるのか、そのお考えをお伺いいたします。

○議長（志賀直哉君） 伊藤市立病院長。

○市立病院長（伊藤喜和君） 地域連携室に関しましては、あり方審議会の中でも、今後の病院を生かしていくためにはやはり連携機能が非常に大事だろうということを強く言われております。病院としましては、以前から地域連携室というものがございまして、いろいろ開業医の先生、それから、病院とのやりとりは一応やっておりました。ですが、強化するために地域連携室のメンバーを充実させまして、外科の副院長の先生を連携室長に据えまして、あ

と、内科の診療部長、それから、医事課長、それからあと、患者さんのやはり退院のこととか、いろいろな施設の関係も含めまして、医療福祉部の室長に入っていただきました。それからあと、看護師長を入れまして、そういう、今、4人、連携室をかなり強化いたしました。そして、その中で、外部との病院の連携、それからあと、開業医の先生との連携、そこをしっかりと構築していくことにしております。

具体的には、例えば我々の病院で、まず急性期の疾患、二次医療をある程度、三次医療まではいきませんが、二次の疾患は確実に診れる状況であります、例えば心筋梗塞で心カテやらなければいけないとか、脳梗塞で集中的な治療をしなければいけないという、そういう患者さんはやっぱり三次医療に行くわけです。そういう患者さんが行った場合の後の受け入れの連携とか、それから、うちの病院から行く場合の連携とか、そういうことを私と事務部長で、市内の病院も歩いてまいりまして、医療センター、仙台国立病院、それから、年金病院、オープン病院等々、院長先生初め事務の方、連携室の方ともお会いしまして、そういう患者さんのやりとりをうまくいけるように、スムーズに、患者さんが不便を感じないようにしっかりとやるということで連携を深めてまいりました。

今後は、やはり、この地区の病院、二市三町、六つありますが、私も院長会議等で時々お会いしてお話もしていますが、さらにそういうことを実務的なものに広げて、少し、患者さんの連携というか、あれをスムーズにいく、ベッドの管理もうまくいくようにしたいとも考えております。それからあと、開業医の先生、これは私医師会の方の役員もやっておりますので、毎月、勉強会なんかがありまして、私、司会やらされたりして、いろいろ開業医の先生とも常に接しておりますので、そういうことも役立てて、紹介患者さんも私みずからもやはりいろいろ来ていただくような努力もしまして、そういうこともありまして、少しずつ、やはり今患者さんが多く病院を利用されていることもふえてきているんじゃないかなと思っております。

以上、そういう連携室の機能を高めることが病院のやはりこれから生きていく上で非常に一番大事なことだと私も理解していますので、その内容をさらに充実させて、実際、うまく稼働するようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 嶺岸淳一君。

○11番（嶺岸淳一君） ありがとうございます。ぜひ推し進めていただきたいと思いますし、また、私の知り合いでも、最近、市立病院の方に救急で運ばれて、そこで一日置いて、すぐ

転送させていただいたと。非常に喜んでいまして、そういった患者にもできるだけご配慮していただきたいと思います。

次に、改革プランでは、職員の給与費比率を55%に定めていますと、こう報告されております。そこで、私は友達であります公認会計士、当然、公会計の監査をしている方でございまして、この方にいろいろお話を聞きました。その給与費の55%、これが報告されてきたわけですけれども、これが非常にクエスチョンマークだと。これで改革ができるのかと。いわゆる経営改善になるのかと。普通であれば、公認会計士いわく、「五十二、三%が妥当な数字ではないのかな」と、こう言われました。正直、私は税理士でもありませんし、会計士でもありませんので、わかりませんけれども、そういったものの考え方がどうなのか。これでいいとするのか、あるいはこれで大丈夫というのか、お聞きしたいと思います。

さらに、今後、市立病院は民間並みの経営効力を求めるのであれば、給与の適正化は避けて通れないと考えるものであります。民間病院と比較して、医師の給与は同等、これは公認会計士のお話でございまして。看護師は約3割高い、3割です、聞いたことありません。それから、事務職員は5割高いと、そう言われていました。これも数字上からきちつと言われました。今後、病院職員の給与はどのように整理していかれるのか、お伺いをいたします。

また、市職員が一丸となって病院を支えていく気構えが必要であり、一般会計からの繰出金だけではなく、各部門や職員一人一人ができることを実行していかなければならないと私は思います。市役所は一丸となって病院を支えていくのか、市長のお考えを最後にお聞きします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） 人件費比率の件につきまして、私の方から答弁申し上げますので、お聞き取りください。

人件費比率の計算に当たりましては、ご承知のように、医業収益と職員の人件費との兼ね合いがございまして。やはり、これを低減するためには、その二つの方向を見直していかなければならないのではないかというふうに考えているところでございまして。今回、改革プランで示しました医業収益につきましては、最小限の目標をとりあえず設定させていただいております。病院内部の話では、この目標を上回るような形で自助努力といたしまして収益増というふうなものを図るような計画を改めて検討しているというところでございまして。それから、もちろん、片方では高コスト体質、いわゆる職員の人件費というふうなものに手をつけ

なければならぬというふうに考えてございます。これにつきましては、平成22年度の経営形態の移行に合わせまして、能力のある職員の昇格・昇任を行う人事制度を確立いたしまして、あわせて年功序列の給与体系を見直しながら人件費の適正化を図りながら、人件費率の圧縮という二つの方面から取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、全庁的な取り組みということでお話がございましたが、この改革プランの中で、その他の取り組みというふうな項目で取りまとめてございます。その中では、塩竈市職員の市立病院利用の促進というふうな項目を大きく設けまして、掲げさせていただいてございます。それから先ほど木村議員からもご質問がございましたように、塩竈市内企業への市立病院の利用の周知徹底というところも大きな目標として掲げてございます。

もう1点、高齢者医療に係る市立病院と行政の連携ということで、行政と連携を図りながら、高齢者医療をもう少しきめ細かい医療が提供できるような取り組みをとるというふうな目標を掲げてございますので、そのような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。ひとつよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の決意をというお話でありました。先ほど来申し上げておりますとおり、一般会計から多額の繰り出しをお願いして病院事業の今までの負債部分の清算、それから、今後に向けた新たな分野の取り組みというものを進めてまいるわけでありまして。恐らくは大変厳しい対応であるかと思っております。今、職員にも病院の経営健全化のためにそれぞれができる得ることを率先して取り組んでいただきたいと思いますというふうなお話も先日させていただいたところでありますし、先ほど、木村議員のご質問にもありました際に答弁漏れになっておりますが、例えば二市三町でも、おかげをもちまして、七ヶ浜町におきましては職員の健康診断、人間ドック等については、一定程度、市立病院を活用していただくでありますとか、あるいは、市内のさまざまな企業におきまして、今この地域として、地域唯一の公立病院として大切な役割を果たしていただいている。特に消化器系のがんでありますとか、我々は三次医療まではいかなくても、既に2.5次医療ぐらいまでのしっかりとした技術水準を持っているドクターがこの市立病院におりますこと等を勘案いただきまして、ぜひ、市立病院を我々も支えていこうというような大変ありがたい動きが出てきております。

市長といたしましては、先ほど来、申し上げております平成22年の全適、それから、平成23年の収支というようなもののハードルの前に、まずは平成21年度にしっかりと結果を出す

ということを病院関係者あるいは市の職員と意識を共有して頑張ってもらいたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 私も議案第1号にかかわって何点かお尋ねをしたいと思います。

改めて、161床に全体の病床をしていくということが、今回、議案第1号に示されております。そこで、この問題をもう一回考えていく上で、これまで議会などに示されていた基本点に立ち返って考える必要があるのではないかというふうに思います。これは平成19年のたしか10月29日に公立病院の改革懇談会というものが、国レベルといいますか、公立問題のいわばガイドラインの基本のたたき台のこういう議論がされております。いわば公立病院の改革懇談会そのものを見させていただきますと、当時、平成19年ですから、一昨年ということになります。このガイドラインの素案がこの中に示されております。ガイドラインの趣旨は、出発点は何かという、当時の小泉構造改革の諮問機関である経済財政諮問会議、経済財政改革の基本方針を受けて平成19年6月19日に閣議決定をした上で、公立病院の改革のガイドラインというものを決めております。詰まるところ、結局、当時のこれまでの過去10年間を振り返って見ると、構造改革で社会保障費が2,200億円毎年削られると、こういうことで、その渦中の中での、いわば病院のガイドラインが示されていったということになります。同時に、背景としては、医師不足の問題などが急浮上してくるということで、ある意味では、そういうガイドラインそのもので進めていこうということがこの議論の中で決められたというふうに思うわけであります。

改めて、このガイドラインをずっと見てみますと、公立病院のガイドラインの策定の趣旨ということで、そこにもはっきりと示されております。数値目標を示すこと。平成19年度以内に各自治体にガイドラインを示して、それぞれの経営指標について示すということなども決められております。さらに、ガイドラインそのものの策定を義務づけている。それから、経営の効率化ということもこの中では明確に示しています。それから、3年間の中で、病床利用率が70%未満の病床についてはそうした点で見直しが必要だということもこの中でははっきりとうたっております。

多くの地方自治体の抱えている公立病院がいわば公立病院のガイドラインをきっかけに非常に今苦しんでいる、それぞれの地方自治体の公立病院が。この塩竈市もそういうことになるわけです。お隣の岩手県なんかは無床化ですね。サテライト方式で無床化になって大問題

になっている。しかも、再編で全適も行う、独立行政法人も行う、指定管理もその選択肢に入れる。最終的には民間譲渡も含めるということで、この中にはすべて、再編ネットワークについてのさまざまなそういった進め方について触れられております。こういった再編がここを出発点にして進められたということはまずはっきり指摘しておかなければなりません。公立病院では、やはり、今日のさまざまな無床化の問題、あるいは県内でも登米、それから、栗原、こういう郡内の中でいろいろなサテライト方式で病院が次々と統廃合されていくという問題の出発点は、やはりこのガイドラインだったというふうに私は改めて認識を深めております。

問題は、このガイドラインが示された直後の関係で、一体、国は何をしてきたのかということもやっぱり厳しく指摘しておかなければならないと思うんですね。実は、去年、平成20年11月15日に柴田町の議員の方々の公開研修会というところで、東北大学の経済学研究所の教授で医学博士の日野秀逸先生の講演がございました。その中で、こういった過去10年間を振り返ってみると、病院に対する交付税算定は一体どうだったのかと。この中ではっきりしたのは、総務省の資料から見ると、少し古い数字にはなりますが、1997年、病院のそうした交付税算定、普通交付税の関係で言うと、当時の関係で1病床当たり74万2,000円だったものが2006年度は48万9,000円と、97年74万円を100にすると65%まで交付税が削られているんですよ。この問題は、やっぱり一つは今の国の政治の間違いだと。不採算はどうしても抱えざるを得ないという公立病院、あるいは、いわば病院の回転率を高めていくということはもちろん病院の経営改革としては必要かもしれませんが、大体、国自身がそういうことを間違った、やっぱりやり方をしているということを指摘をしておかなければならないというふうに思うんです。

それで、そうした点で、結局、今何が起きているかと。ここはやっぱりはっきりさせておく必要があります。つまり、このガイドラインが出て、公立病院のさまざまな再編が行われる中で、あるいは医師不足の問題が出てくる中で、こうしたいろいろな問題が出てくる中で、今度は、平成21年度に向けて地方交付税をふやそうという動きも最近は出ているんですね。これは平成21年度の都道府県、そして、指定都市公営企業管理会議というものが開かれて、例えば病床の単価、1ベッド当たり、平成20年度48万円、先ほど言った48万円を59万円にふやすと。やるのが、その点でもやっぱり、一方で地方交付税を減らしながら、来年度の予算編成では、こうした国民のさまざまな今の公的医療機関に対する問題点、大都市での医師

不足、地方での医師不足の問題を受けて、こういった点が予算措置の中でも、来年度は今度は手のひらを返すように交付税をふやすというようなことなども既に示されているようであります。

そこで、そうした点を踏まえつつ、一つは、ガイドラインについて、当然、市立病院としてはこのガイドラインに沿って議論をされてきたわけですが、今度の改革プランそのものの関係で、まず、もう一回確認をしますが、平成20年度の13億円の借り入れそのものはこのガイドラインの中で明確に定めたものなのか。そういった単年度のいわば借り入れをすることがこのガイドラインの中でも定められているのか。その点をまず1点お聞きをしておきたいというふうに思います。13億円の借り入れというのは、その点で、そうしたガイドラインをのみなさい。一方で、13億円を貸しますよ。ただし、単年度だけですと、こういう国のやり方については私は非常に腹立たしくは思っております。もう少し、その点でも別な手法があるのかなと思いますが、しかし、いずれにしても、そういうものなのか、事実確認をまず1点をしておきたいというふうに思うところであります。

それから、もう一つは、地域医療の関係で、確認をしておきたいと思うんですが、この問題で言いますと、実は人口問題の関係で資料を取り寄せてみました。それで、161床にしようという今回の条例の関係で、私どももいろいろ考えてみましたが、きのう、小野議員が質疑の中でも触れておりましたが。実は国立社会保障人口問題研究所というところがございまして、65歳以上の高齢化の人口の比率について、この中で社会保障の関係で人口問題について一定の数値を示しております。例えば平成5年の関係で言うと、65歳以上の高齢者人口と言われる人口は、平成5年、2005年に1万3,456人、それが10年たつと1万7,793人、ざっと計算してみますと1万4,000人もふえるんですよ、人口が、65歳。この方々のいわばこういった高齢化が進むことによって、介護の必要度も迫られる。介護人口も、当然、認定者もふえていきます。在宅医療を受ける方々も今の想定ですと、例えば65歳以上の方が1万7,000人、今1万4,573人だそうですが、2008年度で。1万7,793人、介護認定者も現在2008年度で2,558人が3,132人になるであろう。在宅も1,851人が2,255人にふえるであろう。そうすると、ざっと計算しても、そういった方々の数がふえていく。

そこで、いわば医療の必要度が出てくるわけですが、その際、考えていく場合に、今の塩釜医療圏だけで考えた場合、二市三町で考えた場合、ベッド数はたしか報告書の中にも917床とうたっておりますが、宮城県との基準で考えると、私どもがいろいろ精査した中では248床、

二市三町の関係でベッド数が少ないと思われるんですね。あるいは、宮城県の基準で考えると。それから、全国でも、比較しても10万人当たりのベッド数の関係で言うと232床少ない。こういうことが出てくるのではないかと。三次医療圏で考えたりしていくと、いろいろ塩竈は何となくベッド数が多いような感じですが、現実には、高齢者の人口がふえていく中で、ベッド数の数がやっぱりもともと少ないんだと。そのところはどうか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

それから、国の関係で、定額給付金について1点だけ触れておきたいと思います。

一つは、この定額給付金については、総額で国の補正で4兆8,000億円だということです。総額が2兆円ですね。それで、私どもはやっぱりこの問題について一言触れておくと、いろいろな議論がありましたから、一つは、これまで増税だったんですね、過去10年間の、例えば政治の姿を見ますと。定額減税の増税だとか、そういう所得税の増税だとか、退職者の医療控除の廃止だとか、こういうことで約12兆7,000億円増税になっています。しかも、この定額給付金の後に控えているのは、皆さんもご承知だと思いますが、今国会で審議されている消費税の増税です。税制の改正の附則の中にちゃんと盛り込まれていて、2011年度にはそういうことも進めると。そういうこともこの定額給付金の中に含まれております。

問題は、地方自治体の中で、この定額給付金について受け取っていく上での基本的な考え方は、いろいろ議論がありましたが、一つは、受け取る市民の側から言うと権利は生じてくるわけですね。事務執行の上で、こういった定額給付金あるいはさまざまな景気対策の交付金等々がいつの時点で通知が具体的に来たのか、確認をしておきたいと思います。それから、定額給付金を受け取る上で、年度末に転入・転出があると思うんです。去年の大体数字を見ますと、約2,000人ぐらいの方が転入・転出をされておりますので、こうした定額給付金を受け取る上でのいわば手続のすき間というか、そういう点について対応方はどうなるのか、最初にお聞きをしておきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） ガイドラインと特例債の関係につきまして、私の方からご説明申し上げたいと思います。

平成19年6月、総務省は年度内に各自治体に対しましてガイドラインを示して、経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定するように促しているところでございます。そして、平成20年度以内に公立病院改革プランを策定して、病院事業経営の改革に総合的に

取り組むというふうな通達といますか、そういうふうな内容で自治体に示されてございます。そして、ガイドラインに基づいて作成いたしました改革プラン、それが妥当なものであるならば、公立病院特例債の発行を認めるかどうかについては総務省で判断するという内容でございます。それに基づきまして、我々といたしましては、三つの視点に基づきまして、経営の効率化、それから、再編ネットワーク化、経営形態の見直しという3点の三つの視点を踏まえて改革プランを策定したという内容でございます。

それから、先ほど、病床数の話がございました。人口10万人当たりのベッド数ということで、塩竈市単体で見ますと約260ベッドほど上回っているのではないかとというふうに考えてございますが、やはり医療圏というふうなエリアで考えますと、先ほど伊勢議員からもお話がありましたように、250ベッドほど下回っているというふうな結果になるのではないかとというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 定額給付金の通知の状況についてご報告をさせていただきます。

1月28日付の総務事務次官通知等が県知事から1月30日付で塩竈市の方に送付をされてきておるという状況でございます、これを受領したのが2月2日となっております。

それから、基準日の関係でございますが、既にお示ししております資料に記載のとおり、給付基準日は平成21年2月1日。これに伴います転入等につきましては、記載のとおり、遺漏等ないように対処させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（志賀直哉君） 伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 二次医療圏、塩竈二市三町の医療圏で考えると明らかにベッド数が少ないということは確認をさせていただきたいと思います。そういうことも踏まえて、私どもはやっぱりこの問題について、そういう地域医療のいわば医療の関係で病床数が少なくなるということが何を及ぼすかということをしつかりと考えて判断の目安にしていくべきことなのかなということで、質疑の中で確認をさせていただきました。

次に、もう一つは、交付金のもう一点で、景気対策の交付金が国の方から示されております。この中でも、説明書の中で6番に、ページ数で言いますと13ページのところに触れられております。交付金についてはいろいろ議論されておりますから、それはそれとして、そういうことで景気対策云々というところで生かしていただければいいかと思いますが、この交

付金そのもの、その前段となる麻生政権の第二次補正の中でその予算が措置されておるわけですが、これは例えば、先ほど、1億円の使い切れない場合、清算をするんだということのようですが、それは最終的に基金として向こう3年間積み立てていくことで財源上措置できるのか。というのは、きのう、伊藤議員がもともとは雇用対策なんだと。雇用対策にやっぱりもっと予算を執行すべきだと。何しろ出たのは国の方でにわかに出てきて、いろいろ事務方としては、どういうところに予算を使えばいいのかということでいろいろな精査をしたというのはそういうことなんでしょうけれども、やっぱり、今、深刻なのは雇用がないというところに一つの今の政治の焦眉の課題があるんですね。それをやっぱり地方自治体として受け入れ、消費そのものはこういう形でプレミアムでやる分はいいでしょうけれども、少なくともこの交付金事業について、30%まで、たしか基金にしなさいという向きのそうした国の指針もあるようですので。例えばさっき言った、清算した場合に、それは残金として、基金として残して、新たな向こう3年間、平成21年度も含めて、そうした事業、特に雇用に使えるようなものとして手だてが打てるのか、確認をしておきたいと思います。

それから、次に、もう一つは予算の関係で、確認させていただきたいと思うんですが。予算書のところです。予算の議案の3番ですね。ありがとうございます。

その3番のところ、58ページを開いていただければと思うんですね。

58ページのところで、給与費の明細書というものが出ております。真ん中の職員手当の内訳ということで、4,128万3,000円なりが勤勉手当として減になっているということでありませう。過般、総務教育常任協議会の中でも、一体どういう経過をたどったんだと、私たち議会にはわからないんだと。こういうことが削られたことについて。その辺について、本会議ですので、もう一度確認をし、当局側の対応はどうだったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 神谷財政課長。

○総務部財政課長（神谷 統君） 生活対策臨時交付金についてのお尋ねでございます。

商品券事業等で万が一というお話でございました。基本的には、私ども交付金事業全体の枠組みを示させていただきますときに、既に30%分といいますのは、平成21年度事業分ということで基金に積み立てるということで想定してございます。引き続き、商品券事業等で万が一ということがございますので、その部分については、なお、他の経費等の振替が可能かどうか、そこら辺も含めた、あと確認をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 勤勉手当の削減の経過についてご説明を申し上げます。

今回の独自削減につきましては、既にお示しをしております中期財政見通しによる緊急の財源確保対策としてだけではなくて、今回の特例債の借り入れや土地開発公社の経営健全化などの喫緊の課題に即応するため、平成20年度内にどうしても実施せざるを得ない状況もあり、職員の協力を得るべく、関係機関とぎりぎりの協議を重ねてきた経緯がございます。この取り組み方針につきましては、昨年11月の各常任委員協議会におきまして、財政の見通しということでご報告をさせていただいておりますが、その中で、給与の独自削減としてご説明をさせていただいた経過にもございます。また、本年1月28日の総務教育常任委員協議会におきましても、新行財政改革推進計画の取り組みの中でご報告を申し上げたところがございます。しかしながら、時間的な制約もあり、ご説明が不足してしまったことにつきましては、大変申しわけなく感じておるところでございます。今後とも、機会をとらえながら、議会の議員の皆様方と情報を共有しながら対処してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 勤勉手当削減につきましては、最終的に市長の判断で取り組ませていただきましたので、若干、経過をご報告させていただきます。

本市、大変厳しい行財政の状況でありまして、行財政健全化計画を初めさまざまな計画を策定させていただきました。その中で、平成18年度、平成19年度につきましては、特に財政が大変厳しいという環境でありましたため、私から職員に、ぜひ協力をお願いしたいという申し入れをいたしました。職員も生活あるいはローンの返済等々さまざまな事情がございまして大変厳しいというような話ではありましたが、現下のそういう厳しい財政環境を理解をいただきまして、職員組合等も理解をいただいた上で、平成18年度、平成19年度の2カ年間に限りということで了解点に達したわけでありまして。

しかしながら、その後、平成20年度も、例えば先ほど総務部長説明をさせていただきましたが、経済が大変厳しい、そういった中で、市民の皆様方にもさらなるご負担をお願いするような事由も数多くございました。そういったことをかんがみ、私から、平成20年度もぜひ一定額について協力をいただきたいということを職員にお願いをいたしました。職員は、やはり平成18年、平成19年度、2カ年間で大分それぞれの家庭の状況が厳しいというようなお話がありまして、一定期間、間を置いてほしいというような話もされたところであり、なか

なか解決の糸口にまでこぎつけることができませんでした。そういった中で、期限がどんどん迫ってきておりました。そういったことを勘案し、私の方から、ぜひ職員給与をカットいたしますので、ご理解をお願いしたいというような文書あるいは各職場を回りましてお願いをさせていただき、今回のような措置となったところであります。よろしくご理解お願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 経過はわかりました。わかったんですが、現場に行くと、例えば勤勉手当削減に関して、職員の末端の方々は知らない方もいらっしゃるんですね、「何でこうなったんですか」と。やっぱり、この点でも、やはり問題点があると。私はやっぱり、これが給与条例だと議会にかける問題点の手続が出てきます。ただし、恐らくこれは要綱と私ども聞いていますので、やっぱり、こういうやり方は内規の中で決めてしまえば、結局そこで手をつけてしまうと、こういう考えはやっぱり、こういうやり方はやっぱり今後戒めなければならない。やっぱり、職員合意が前提であろうかと思えます。職員の協力をもらうのだったら、やっぱり、それはいろいろな点で努力を払うというのは当然であります。そこら辺は、私ども、やっぱり当議員団としてきっちり指摘をしておきたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどご説明させていただいたとおりであります。今回の措置につきましては、平成18年度、平成19年度と同様に、勤勉手当からということにさせていただきました。勤勉手当につきましては、支給率については規則に委任をされ、任命権者が定めることとなっております。上限額が100分の75を基準にそれぞれ職員に支給をするということについて認められておる措置でありました。今回の削減については、特に年収の低い若年層の方々にはできるだけ幅を小さく、年収の高い高年齢の皆様方には、大変恐縮ではありましたが、一定程度のご負担をお願いをさせていただきたいと、そういった幅の中で対応をさせていただいたということでございますが、なお、今後とも、職員の十分理解を得る努力を当然私としては行うべきであるという認識でありますし、その状況等につきましても、しかるべき時期に議会等にもご報告をさせていただきながら共有を図ってまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 私からも補正関係について質問させていただきます。

まず、皆さんかなり鋭い質問をされていて、私はやわい方からいきたいと思います。

まず、公民館のエレベーターの400万円、本当にありがとうございました。これは特にニュー市民クラブの会派として要望していたことだったなと思っていますので、ぜひともお願いしたいと思っています。あと、100円バスについていろいろ補正関係で出ていますが、市民の要望、意見、そういったもので停留所の増設とか時間短縮とか、その辺を考えておられるのか、お聞きしたいと存じます。

あと、議案16、17号についてであります。

きのうもいろいろな質問がありました。職員の不祥事の責任をとって、市長・教育長給与の減給の条例ですが、教育委員会の職員さん自身は市職員であります。学校の先生は県職員じゃないかなと、こう思っているんですよね。それで、県職員の不祥事で、なぜ、市長、教育長がとらなくてはだめなのか。市内に学校があつて、管理をある程度しているからだよと。そこまですると、正直なところ、市の職員であればそのとおりと、こう思うんですが、県職員であります。県知事も県の教育長も何の責任もとっていないようで、何で塩竈がとるのかなと、ちょっとそういう疑問がありました。それで、その辺をまず言っておきます。

あと、報酬審議会の開催云々も出ていました。それで、私はやっぱり、市長、議員報酬も50%ぐらい下げてもらおうような審議を一回してもらったらいいんじゃないですか、諮問だもの。そのくらいのことをして、ある程度は議員にいい意味で刺激を与えた方がいいのではないかなと思っていますので、そういうお考えがあるのかどうか、まずお伺いしておきます。

次に、病院関係。

病院からというか、これは塩竈市長さんから、病業第9号という、元気な大日向の方から、塩竈市立病院プラン中核案に対する意見、これは我々議員に配付されました。ありがとうございました。まず、これを市長並びに関係者の方、読んでどういうふうに思ったのかなと思って、この内容。まるっきり、この書いてある意見がどうだったのかという感想をまずお聞かせ願いたいと思います。

いろいろ、いろいろな議員さんから、病院に関して質問されていました。私は、平成7年ごろの話をして申しわけないんですが、特別委員会も設置されました。そのとき、我々議会はどうだったでしょうか。資料要求、資料要求、審議を全然しませんでした。そのくらいのレベルでしたよ。ですから、あの当時、我々議会がもっと真剣になって病院の改革なり、健全、再建というものを議論して当局に申し出ていけば、こんなにもひどくなかったのではな

かったかなと私自身も含めて反省しております。

例によりますと、当時、今、大崎市になっていますが、古川の市立病院も再建で大変苦しんでいました。その当時、古川市立病院では何をしたかという、いわゆる職員さん一人一人に意識調査をしました。「皆さん、働きたいですか。それともこの病院を閉鎖していいですか」と、そこまで管理者は職員に聞きました。そうしたら、ある職員さんは、「私はこんな不安なところで働いていないから、やめます」。でも、大多数の職員さんは、「私はこの古川市立病院で働きたい。給料が半分になっても働きたい。そして、市民のために患者さんのために働きたい」という職員さんだけが残って、5年間の再建計画を立てたのに、古川の市立病院ですよ、1年半で再建したんですよ。そういうことを例にとりて、私はたびたびこの議会で質問しました。そうしたところ、病院の関係者から、「菊地、給料50%下げると言っているんだぞや」と、そういう足引っ張りなんです。

でも、昨年12月、副院長さんから、病院の今後のプラン関係で説明を受けました。あの当時、本当に先生がそんなにまで頑張って病院をまとめて、再建、再生のために頑張るんだなと思って私は安堵しておりました。しかしながら、年を明けて1月の委員会になりました。そうしましたら、まず、定数関係、187から161、それは特例債を借りるための手段で仕方ないのかなと思うんですが、あのときも質問しましたが、12月のときも、187で何とか病院の再建ができるんだと言っていました。それが1カ月くらいで161だとなったら、本当に病院の再建、再生ができるのか、それが疑問なんですよ。

それを財政当局、塩竈の財政当局がそこまでシミュレーションしているのか、私はそれが疑問なんですよ。それを病院に丸投げして、病院の事務部長、病院がそれである程度数字を出してみなさいと言ったのか、本当に市当局の財政課が計算して自信と確信を持って、どんなことをしてもこの161床でやっていけるくらいの自信があつて出したんですかと、それを聞きたい。それを明快に答弁してほしい。役割分担で、私は前にも言いました。患者さんを診て一生懸命治す、それは先生が一生懸命やればいい。そして、病院の経営は、やっぱり今、指定管理も何もしていません。全適も何もしていません。それはやっぱり、当局が責任を持って計算すべきじゃないでしょうか。責任の所在がわからない。それでいて、市民の税金を投入する。私は何度も言っていますが、病院を残すのは大賛成です。そして、病院の経営が充実するのも大賛成です。しかしながら、今回の補正、これには自信ありません、今現在。

ですから、どうするのか、市民の税金をどうするのか。もし、今回の再生プランで経営的

なシミュレーションをしたのだったら、なぜ毎年6,500万円程度の赤字の補てんをしなくてはならないのか。それも含めての病院が6,500万円も返せるくらいの経営形態のシミュレーションがなぜできないのか。それが疑問なんですよ。赤字は一般会計からばんばん出してください。病院はその161床でやりなさい。187から161床に減らして経営が成り立つんですかということ。その中に、赤字補てんが6,500万円も出す。あと、毎年、7億3,000万円もずっと出すんですよ、一般会計から。その分を除いて経営が成り立つんだよというのだったら、私は今回9億円出そうが、何出そうが、賛成したいと思いますよ。その数字的な裏づけとなる説明が一切ありませんよ。頑張ります。二市三町で取り組む病院だ。それ以前にこの補正をどうするかが、今問われているんじゃないかなと私は思うんですよ。

私は、本当に病院を残したい。そして、病院の経営が充実してもらいたい。ただその一点です。ちゃんと病院が成り立つんだかどうか。計算したのかどうか。それをお示ししてもらわないと、非常に判断に悩みます。皆さん、そう思いませんか。これは病院の方でやってください。お金出します。病院は本当に経営なるんですか。先生方が187床で頑張るんだ、こうしたら何とかなるんだと言っていたのがどうなんだか。1カ月たって変わったんですよ。その重さはどこにあるのか。明快に説明してください。

まず1回目、お願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、100円バスからお答えをいたします。

100円バスにつきましては、おかげさまで本格運行以来、毎月1万3,000人ぐらいの方々にご活用いただいております。一定のアンケート調査等も実施をさせていただきながら、停留所等の問題、あるいは時間短縮の問題、乗務員の問題等々、さまざまなご意見をちょうだいいたしております。来年からが本格実施であります。その本格実施までの期間にしっかりと内容を整理してまいりたいと考えております。

次に、減給についてであります。

昨日もご説明をさせていただきました。残念ながら、市内の小中学校で教師の不祥事が発生をいたしました。私、副市長につきましては、教育長を十分に管理指導できなかったというつもりであります。そういったことから、今回、私、副市長につきましても減給とさせていただきます。

なお、議員の皆様方の報酬というお話をいただきました。私は今現在、著しく大きな報酬

をお支払いをしているという認識はありませんが、議員の皆様方からぜひそういう審議会に諮っていただきたいということであれば、それは我々として報酬審議会なりを招集するということについてはやぶさかではないというふうに考えております。

ただ、市民の皆様方からも、今回の件につきましてさまざまなご意見をちょうだいをいたしております。議員の方にお配りしました内容につきましては、私もすべて目を通しました。辛口のご意見ではあったかと思いますが、大変貴重なご提言であるというふうに私は理解をいたしております。早速、回答案を作成し誠意を持ってご説明をさせていただくということの指示をいたしたところでありますし、内容等について、若干、理解の違いがあるのではないかなという部分もございましたので、特にそういった部分につきましては早速ご説明をさせていただくという措置をとりたいというふうに考えております。

それから、161床についてであります。

先ほども、昨日もご答弁を申し上げました。あり方審議会からの答申が161床でありましたが、その後、病院内の検討委員会の中でぜひ経営を安定させるために187床でということにつきましては、私も重く受けとめまして、県の方にも直接参りまして、この間の事情をご説明をさせていただいたところであります。しかしながら、県並びに国の見解としては、繰り返しになりますが、直近3カ年間の平均病床利用率というものを基準に査定をせざるを得ないという話と、そういった内容を盛り込んだ病院改革プランを審査をするというような話でありました。繰り返しになりますが、今回の病院改革プランの大きな柱が累積債務の解消であります。特に特例債を活用させていただいて、無利子でという部分でありましたので、我々は、私といたしましては、161床で再度収支計画を検討するよという指示をいたしました。財政課と病院でさまざまな確度から検証をし、158床であるかと思っております。後ほど詳しくご説明をさせていただきますが、大変厳しい病床稼働率であれば何とかというようなことで、そのような申請をさせていただいたところでもあります。

詳細につきましては、後ほど担当の方からご説明をさせていただきます。

なお、この病院改革につきましては、本当にすべての方々の協力が必要であります。病院関係者はもとより、職員は当たり前であります。多くの市民の方々からもご理解を賜りながら、今後3カ年間という残された期間であります。そういったものに多くの市民の方々の理解と協力なしにはなし遂げられないというふうに考えております。私もさまざまな町内会の集まりでありますとか、そういったところに出向きました際には、まずは病院改革プラン、

さらには塩竈市立病院の活用方策、そして、何よりも今現在、年間延べ13万人の方々が入院あるいは治療に足を運んでいただいているわけであります。こういった患者様に対して、やはり、安心して地域医療を提供させていただく体制づくりというものは何よりも大切ではないかと思っております。私も先頭に立って取り組んでまいり覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） まず初めに、このたびの教職員による不祥事におきまして、子供たち並びに市民、議員の皆様にはいろいろご迷惑をかけまして、これも私の指導監督不行き届きの面がありまして本当に申しわけなく思っております。申しわけございません。今後は、教職員一丸となりまして教育の信頼回復に向けて頑張っていきたいと思っております。

なお、お尋ねの小中学校の教職員ですけれども、小中学校の教職員については、任命権は県の方にあります。塩竈市の教育委員会は服務監督権を持っております。そこで、服務監督権というのは、やはり教員の職務内容についてきちんと実行されているかと、そういうことの権利を塩竈市教育委員会が持つておるものですから、責任をとらせていただいたということです。以上です。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） 院内の会議の中で187床から161床に見直したと、その経緯につきまして若干ご説明申し上げたいと思います。

外部の委員会の中では161床という答申が出されまして、それを踏まえまして院内の内部会議でいろいろ議論を重ねました。過去の実績等を踏まえますと、やはり1日の病床数というものはその月々によって変動いたします。例えばどうしても冬については、冬場は病床利用率が高くなって180を超える。それから、夏場はどうしても落ち込んで百二、三十になると。そうすると、その平均が大体160になるような病床数というふうなものを考えていかなければ、平均して通年で160を維持していくのはなかなか難しいのではないかというふうな検討経緯もございましたので、過去の実績を踏まえて187当たりが一番妥当ではないのかというふうな結論に至ったところでございます。もちろん、そのときの目標ベッド稼働数は1日当たり160としてございました。ただ、そういう経過を踏まえまして、国・県の方に報告をしましたところ、先ほど市長からも答弁申し上げたとおり、やはり一定の削減目標というふうな数値を示

されまして、それが大体2割というふうなものであったというふうな内容でございます。

それを持ち帰りまして院内でいろいろ検討申し上げました。その際には、やはり161というふうなものを通年で稼働させるというのはなかなか困難ではあるが、しかし、今、病院の再建を図るためには特例債の借り入れというふうなものを大前提にしないといけないだろうと。それでは、161床をどういうふうに稼働することができるのかというふうな意見が出されて、そのために、今回、改革プランの中でいろいろな取り組みを掲げさせていただいたものでございます。やはり、通年で161床はなかなか厳しいものがございますけれども、我々としては、この掲げました目標というふうなものをきちんと達成する。公表した数字の重みというふうなものをしっかり受けとめて、来年度、まずは現金ベースの黒字というふうなものを目指してまいりたいというふうに考えてございますので、ひとつご理解をいただければと思います。以上です。

○議長（志賀直哉君） 菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 161床なった、どうのこうの、それは100歩も200歩も譲りますよ。しかしながら、私、さっきから聞いているのは、不良債務を市民の大切な税で投入していくんですよと。それを何で病院自身が……、市長が常々独立採算性と言っているじゃないですか。でしたら、その中で、なぜその枠組みの中に、病院の経営の中にそのお金も含めてできないのと、それを言っているんですよ。一般会計からばんばん出すのは簡単ですよ。だったら、病院の努力はどうするの。一般会計の市民のサービスをどうするのと、そういうふうになってくるんですよ。ですから、今回のプランの中、計算上の中で、平成21年度から7,500万円ずつ税を投入して不良債務を解消していくというのはわかりますよ。それを病院の会計の中からはなぜ出せないの。そういう計算もできないのということなんですよ。そうしたら、いつまでたっても、病院自体の健全経営ができないじゃないですかということなんですよ。いわゆる一般会計からの繰り出しは、ごめんなさい、7億5,000万円くらいです。それで不良債務のお金を出すのが6,500万円、ですから、6,500万円を、例えば医業収入が25億円あったとして、医業経費が10億円あったと、その中から払って行って、あと、とんとんですよと、何ぼか利益出ましたよというのならわかるけれども、最初からこの6,500万円を引いて、それでどうでしょうかと言われても、本当に病院がどうなるんですか。

そして、1月の協議会と委員会でも出された中でも、私言ったと思うんですよ、質問したと思うんですよ。「赤字になったら一般会計から」という、そういう説明だったでしょう。本

当に病院経営をやる気あるんですか。私さつき冒頭で言ったとおり、病院は絶対残してほしい。そして、経営の充実をしてもらいたいと言っているんだから、そういう計算を財政課がしているの、どうなんですかと聞いているんですよ、病院でなく。どうなんですかと聞いているんですよ、三浦部長。私の言っていること、無理ですか。だったら、これで議論にならないですよ。

ですから、6,500万円の不良債務の負担分も含めて計算してやったのか、やらないのか。なぜできないのか。そういう説明もしないで、「13億何ぼ借りるための特例債を無利子で借りますから、どうですか」と言われたって、困るんですよ。じゃないかなと私は思うんですけどもね。私の言っていることが違うのかな。私は本当にこれが一番知りたいし、こういうことをいつも質問して答弁をいただきたいと、こう言っているんですが、なかなか明快に出てこないというのが多くの議員さんが悩むところでないかなと思っています。病院自体の不採算部門の税の投入というのは、今まで、4億2,000万円とかと皆さんも理解しているんですよ。だけれども、今回、それプラス3億何ぼしていくよと言われても、じゃあ、病院自体の努力どうするんですか。独立採算性の観点からいってどうするんですか。市長が、まだ平成21年の施政方針も言っていないけれども、自主自立と言っているんですよ。方向性と違うんじゃないのというのが疑問なので、その辺のお答えをしていただきたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、菊地議員のご質問の部分であります。6,500万円ということについてご説明させていただきます。

先ほど、私、ほかの議員のご答弁に申し上げました際に、まずは、今もお話しいただいた病院経営のためのということで4億2,000万円、それから、病院特例債償還分で13億7,880万円です。これについては、2億1,593万4,000円、これを平成21年から平成27年までの7カ年で償還をしますという話であります。しかしながら、今現在、累積債務が21億円を超えているわけでありますので、なお、今までの21億円の累積債務分が7億5,100万円残っております。これらについては、今ご提案させていただいておりますのが、平成20年度にその約4割分の3億2,000万円を償還させていただき、平成21年度以降、6,500万円あるいは最終的には5,700万円になるわけでありますが、こういった形で21億円の特例債の残分をお返しをさせていただきたいという話であります。それから、長期債務、そのほかにもまちづくり基金でありますとか水道会計からの借り入れ等につきまして、以上4項目につきましては、改革プラン策

定の際にも一般会計からお願いをさせていただけないかというような整理をさせていただいたところでもあります。なお、単年度赤字については、当然のことながら、平成21年度以降はくれぐれも発生をさせないようにしっかりと頑張ってもらいたいというふうに考えているところでもありますし、なお、その財務部分につきましては、財政課長なり病院の方からご答弁をいたさせます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） 不良債務解消のための特例債、この特例債の内容というふうなものをもう一度説明させていただきます。

国の説明では、約14億円の特例債については、医師不足によって生じた不良債務については特例債で見るというふうな内容でございます。では、この医師不足というのは、病院のせいによって生じたものでしょうか。結局、今までの状況を考えますと、国の大きな政策の中で、例えば医学部の定員枠を減らす。それから、新臨床研修制度というふうなものを設けて、大都市なり大病院に医師が集中してしまう。そのための医師不足によって病院経営が成り立たなくなっている。その部分について国は面倒を見るといったための特例債だというふうに私は認識してございます。この特例債そのものを、じゃあ、その償還を、何か総務省は利子を見ると言っていますけれども、本来の責任でだれが見なくてはいけないのかと、病院が見なくてはいけないのかと、そこら辺をもう一度お考えいただければと思います。以上です。

○議長（志賀直哉君） 菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 平成15年、16年の医師不足も、それは十二分にわかりました。その分の不良債務が出た分ですよ。でも、平成19年には6億6,000万円とか、ずっとその前も出しているんですよね、赤字解消、不良債務解消で。それで、ここに来て、健全化法関係である程度、イエローカードにならないためにも特例債を借りて不良債務を解消していくんだよと。それも半分以上は理解しています。

でも、それはわかるんだけど、では、財政課の方、だから、病院の健全化、黒字にしていくんだよと。その中で、なぜ自助努力とか独立採算制というふうな枠組みの中で、なぜそれも含めた経営健全化の財政的なものが組み込まれないのと、そういうことを聞いているんですよ。原因が、国で決めた医師を引き上げるだの何だのと、それはわかっているの。

だけれども、苦しいながらも、最後に言わせてもらえば、全国議長会で、当時の坂口厚生

労働大臣のところに「自治体病院大変苦しいですから、何とか助けてください」と、行きましたよ。そうしたら、坂口前厚生労働大臣は「あなたたち、全国議長会で来ているかどうか、わからないけれども、自治体病院だって黒字になっているところあるでしょう。何で赤字になったからといって国は出さなくはだめなんだ」と、すばっと切られました。そういうこともあるので。

では、みずから、やっぱり市長が常に言っている独立採算性、自主自立で病院も頑張らなくてはだめだなと。そのためには塩竈市の一般会計からだって、ルール分として4億2,000万円も出していたんでしょうと。ですから、その頑張りをどうするのというものを聞いているんですよ。ですから、12月に検討委員会の副委員長さんが来て一生懸命説明しました、我々議員に。そして、ああ、やる気あるんだな。だから、我々はそれについて一生懸命頑張ってほしいという気持ちがあったんですよ。でも、その反面、行政がただそういった計画も何も示さない、質問しても。なぜ出ないか。だから、信頼が置けないんだよということを私が質問しているわけですよ。

時間が来たので、終わります。

○議長（志賀直哉君） 6番佐藤貞夫君。

○6番（佐藤貞夫君） 平成20年度の補正、あるいは非常に苦しい中でも、国の補正予算に関連した事業も組んでおりますけれども、どうも私、誤った議決をしたくない、納得のいく議決をしたいという気持ちがあるものですから、ちょっとお尋ねをしたいんですが。

まず、市長、16号、市長、副市長、あるいは17号で教育長の報酬カットをするというような意向でございますが、私たち非常に疑問を持っているんです。ほかの市であるだろうか。教職員の不祥事、例えば一中の先生がいろいろ不祥事を起こしましたよね。この後は、杉の入小学校、ところが、真相は全く解明されていないんですね。起訴もされていないわけですよ。したがって、そういう段階でみずからその責任をとりたいという考えはまだ私は早過ぎると思う。そういう意味では、人事権があるならいいですよ。私は人事権がない市長がやっぱりそういう形での責任をとるといのはちょっと誤った考えでないかなと、こう思うので、この辺、私はむしろ撤回してもらって、先生が釈放されて、真相はどうだったのか、起訴されたのかどうか、その辺の具体的な説明があって、「ああ、なるほどな」という形で、それからでも遅くないんです。そういう面では、私はほかの市であるかどうか、こういう先生方の不祥事によって首長が責任とっている例というのは余り聞いたことないです。この辺は私

はちょっと疑問があるものですから、この辺調べてくれませんか。どうなんですか。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 今、佐藤議員のご質問ですけれども、私もそれについてはまだ確認はしておりません。

○議長（志賀直哉君） 佐藤貞夫君。

○6番（佐藤貞夫君） 教育長も余り聞いたことないということでございますが、やっぱり、これは例がないんですよ、こういうことは。私は、そういう面では、誤った議決をしたくないんです、はっきり言って。だから、本当は撤回を求めたいくらいなんです、むしろ。これは早まっているなど、こう思いますから。やっぱりそういう面では、私は採決に反対しますけれども、むしろ、杉の入小学校の先生が2月3日逮捕されて3週間、きのうあたりか、きょうあたりか、恐らく仮釈放でしょう、大体3週間があれですから。そうしますと、具体的な真相をきちんと聞いて、そして報告いただいて、「ああ、なるほど」という形で、そのときは教育委員会の服監とかあるとなれば、教育長なり学務課長、あるいは校長先生が訓告、戒告とかとなると私は思いますけれども、市長、副市長がなぜこういう形で責任をとらなくてはならないのか、私は甚だ疑問。

そういう意味では、提案したものはなかなか撤回というのは難しいと思います。私は反対でありますから、そういう意味では、ぜひ、再考いただければと思いますけれども、恐らく前例がないと思います、これは。ですから、人事権がある、例えば市の職員が不祥事を起こしたとなれば、市長なり副市長、あるいは部長がいろいろ責任をとっていろいろ処分されるのだということであれば私はわかりますけれども、こういう実例までやったらたまったものではないです。そういう面では、私はちょっと行き過ぎだなど、こう思うので、その辺の考え方、提案者に申しわけないけれども、もう一回再考していただきたいと思います。

それから、この予算を見て、期末勤勉手当でいろいろな計画がありましたよ。12月、わたわた、議会のさなかにでも恐らくいろいろ妥結したかどうか、わかりませんが、いわゆる勤勉手当の問題でカットがあったと話ありました。私は、随分な金額だなど。例えば44ページ、都市計画総務費で、期末で220万円落とすんですよ。勤勉で410万円も落とすんですよ。これは逆で、相当、勤勉手当をカットしたというのならわかるんですけど、こういうことは普通あり得ないんです。逆に、期末が少なくて勤勉が多く出すところもあるわけですね。アンバランスなんだ。余りにもちょっとひど過ぎるなど。そういう面では、積算の問題

だろうと思いますね。やっぱり、担当者がなるほどな、人数はこれだけいるから……。それから、早くやめた人もいるかと思います。そういう面では、予定外にやめてしまってあれした面があると思いますけれども、やっぱりある程度、12月議会で落としておいて、そして、3月議会で一般財源としてあれするなりとして、やっぱりそういう面では、12月議会で手続とるように努力をするべきだと思います。そういう面では、どうも、ちょっと余りにもバランスが失われておりますから、その辺のきちんとした整理をお願いしたいと思います。

それから、市立病院。

今度のいわゆる改革プラン、あり方審議会で2,000万円です、議会で議決をしたのは。たしか2,000万円だった。（「そうです」の声あり）それで、今度、補正でまた500万円、債務負担行為で出していますよね。ですから、2,500万円になるのかなと、こう思うんですけども、その辺を。やっぱり、今の時点では大体報告書が出ましたから、どれだけ改革プラン使ったのか、その辺の報告をちょっとお聞かせいただきたいと、こう思うんです。

そういう意味では、確かに業務委託があるでしょう。委員の報酬もあるでしょう。残ったあれはどういうふうな状態で使われるのか。その辺が具体的に説明がないものですから、やはり……。そしてまた、債務負担行為で500万円、こういう形で出しているものですから、ちょっと疑問だなと。したがって、先ほどいろいろな面で、業務の進行あるいは管理、いろいろコンサルをお願いして見てもらうとか、いろいろあると思いますけれども、私はそういう面では、かなり厳しく、そういう形でなるとは思いますけれども、果たして、内部努力でもっとやってほしかったなと、こう思うんです。そういう面での報告をちょっとしていただきたいと、こう思います。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） まず、期末手当、それから、勤勉手当の関係についてご報告を申し上げます。

勤勉手当から削減をさせていただくというふうになった経過につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。そういった中で、時間的な余裕がなかったというふうなことで、12月というふうなことにはならなかったという経過でございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

なお、今後につきましては、先ほど来ご答弁をさせていただいておりますように、情報共有というふうなことに十分配慮をさせていただくつもりでございますので、よろしくお願

を申し上げます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 処分のことにつきまして、ご質問いただきました。

教育長から前例がないというようなご答弁をいたしました。ただ、これだけ短期間の間に同じ塩竈市内から、あつてはならないような事件が2度連続したということを私は大変重く受けとめましたし、児童生徒の皆様方も本当に先生の背中を見ながら成長していくのではないかなというふうに考えておまして、我々大人が児童生徒にみずから範を示すということが極めて大切なのではないかと。そういう思いでご提案をさせていただいたところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） 改革プランの策定に当たりまして、通常の繰出金4億2,000万円、プラス、2,000万円というふうな予算措置をしていただきました。内容につきましては、経営改革室の職員の人件費、プラス、コンサル委託料500万円、それから、先ほど貞夫議員さんがおっしゃいましたように、外部審議会の報酬というふうなことを約50万円程度でございますが、内容としたものでございます。

大きなところはコンサルの活用ということだと思いますけれども、平成20年度のコンサルの活用につきましては、やはり、適宜、内部の委員会、外部委員会に出席いただきまして、専門的な意見を賜って改革プランの策定に結びついたものと我々は考えてございます。

なお、今回の債務負担行為の内容でございますが、病院内部の実態等を明らかに十分把握しているというふうなことも踏まえまして、職員の意識改革、そして、実際の収益に結びつけるための専門的なアドバイスというふうなものがもう1年ぐらいは必要なのではないかとというふうに考えまして、今回、計上させていただいたものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤貞夫君。

○6番（佐藤貞夫君） いろいろ答弁いただきましたけれども、債務負担行為のあり方というのは、前は、金額がある程度張って、契約にどうしても安くしなくてはならないという形で認めてきた経過があった。ところが、今度の補正の中では、たった2万3,000円のものでも、水道部ですけれどもね。やっぱり債務負担を組んでいるんですよ。これでは、やっぱり債務負担というのはもう少し……、単年度でないんだから、複数の年度にわたるんだから、やっ

ぱり、ある程度これは安くなるんだという形で自信と確信を持った提案をしてほしい。逆に高くなったものもあるんですよ。指摘しませんけれども。債務負担行為で高くなっているものもあるんですから、そういうことをやっぱり十分吟味して、なるほどなあと、議会が納得するような形の提案をしてほしいなど、こう思います。以上で終わります。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

開始時間は15時35分といたします。

午後3時17分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第17号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議案第1号ないし第17号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第1号、3号、14号について採決いたします。

議案第1号、第3号、第14号については原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第1号、第3号、第14号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、第4号ないし第13号、第15号、第17号について、採決いたします。

議案第2号、第4号ないし第13号、第15号、第17号については原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第2号、第4号ないし第13号、第15号、第17号については原案のとおり決しました。

次に、議案第16号について採決いたします。

議案第16号については原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第16号については原案のとおり決しました。



日程第3 議案第18号ないし第45号

○議長（志賀直哉君） 日程第3、議案第18号ないし第45号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成21年度の予算案を初めとする各議案のご審議をお願いするに当たりまして、私の所信の一端と施策の概要について申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

現在、アメリカの金融危機に端を発する同時不況の中にあり、我が国においても大都市圏はもとより地方都市まで大きな影響を受けております。株価の急落や円高、雇用不安が現実のものとなり、国民の間に大きな社会不安が広がっております。今まさに、私たちは100年に一度の危機に対応できる真の改革を強力に推進しなければなりません。このため、政府は景気浮揚や生活支援など多岐にわたる緊急対策を講じ、この危機を乗り切ろうとしております。

本市におきましては、国際的な漁業環境の悪化に伴い水揚げ額が100億円を下回り企業倒産が相次ぎ、工業出荷額も減少をいたしております。空き店舗も目立ち、このたびの経済不況も相まって、市民生活に多大な影響が出ております。さらに、人口減少や少子高齢化の進行、税収の落ち込みなど、厳しい財政環境にあり、これらの課題への適切な対応が必要になっております。

一方、このような中におきましても、市民の方々が本市ならではの地域資源を生かし、DESTINATIONキャンペーンや塩竈ブランドの新商品開発などに果敢に取り組み、大きな成果を上げております。改めて地域力の高まりを感じているところであります。

この混迷の時期を乗り切るために、国の第二次補正予算などの緊急経済対策を活用しながら、切れ目のない景気浮揚と生活支援に取り組んでまいります。にぎわいと活力にあふれ、市民の皆様が安心して住み続けていただけるまちづくりに全力を尽くしてまいります。

第1に、地域経済の活性化に取り組めます。

本市の基幹産業である水産業につきましては、水揚げの減少に対応するため、ブランド化のさらなる推進と官民一体となった漁船誘致活動に努めてまいります。また、高い評価をいただいております「塩釜フード見本市」などを通して、塩竈の食の魅力を全国に発信するとともに、新商品開発や販路拡大に努めてまいります。さらに、商業振興策として、1割増しのプレミアム商品券を発行し、冷え込む地域での消費拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。

第2に、交流人口の拡大に向けた観光振興や中心市街地活性化に取り組めます。

本年をポストDCと位置づけ、昨年好評でありました「寿司海道」や「おいしおがま 食べ歩き」の各種イベントを継続してまいります。新たに首都圏でのプロモーションの展開など、本市の食文化や歴史を最大限に生かし、交流人口の拡大につなげてまいります。

また、神社・本塩釜駅・港を結ぶ「鹽竈海道」が約20年の歳月を経て完成をいたします。横丁とのネットワークや景観を生かし、交流人口の拡大と中心市街地の活性化を図ってまいります。

第3に、少子高齢化対策に取り組めます。

人口減少の大きな要因である少子化への対応として、妊婦健診や乳幼児医療費の助成を拡大し、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めてまいります。高齢者や障害者福祉対策として、介護保険や障害者福祉の新計画をスタートさせ、一人一人が地域で生き生きと暮らせるサービスを充実させてまいります。

また、高齢化が進む浦戸地域の福祉向上のため、本年度は「いきいきデイサービス」を開始してまいります。市民生活の足となる「NEWしおナビ100円バス」のさらなる利便性の向上に努め、高齢者の外出支援につなげてまいります。

第4に、まちづくりの基本である人づくりに取り組めます。

次代を担う子供たちやまちへの誇り、愛着を持つ人々の力がまちづくりの原動力であります。

学校教育では、生きる力をはぐくむことを基本としながら、本年度より市単独で指導教員を配置して、少人数指導を充実させ、学力向上に努めてまいります。

また、塩竈学の推進と歴史を生かしたイベントを展開し、郷土意識や郷土愛の醸成を図ってまいります。

第5に、安全と安心のまちづくりに取り組みます。

岩手・宮城内陸地震や中国四川大地震を教訓に、安全と安心のまちづくりの必要性を改めて認識をいたしました。このため、小中学校や住宅などの耐震化、津波高潮対策を推進し、自助や共助の意識高揚を図りながら自主防災組織づくりを促進いたします。さらに、関係団体の協力を得ながら、防犯や交通安全に努め、安全と安心なまちづくりを進めてまいります。

平成22年度には、まちづくりの基本であります現長期総合計画が最終年度を迎えます。人口減少や高齢化、地域経済の低迷、さらに地方分権の進展など課題は山積をしておりますが、多くの市民の方々に幅広くご参加をいただき、策定に取り組んでまいります。価値観の多様化や共生社会への移行といった時代の潮流や本市の現状を的確に把握し、10年後の将来像を展望したまちづくりの指針を定めてまいります。

次に、本市の重点項目に掲げてまいりました「元気です塩竈」「安心です塩竈」「大好きです塩竈」は、長期総合計画を実現するために先導的かつ重点的に取り組む施策を再編整理させていただいたものであります。

以下、この項目に沿って、本年度の基本的な施策を申し上げます。

初めに、本市、塩竈の特性と地域資源を生かした活気あるまちの実現に向け、にぎわいと活力あるまちづくりを進める「元気です塩竈」であります。

まず、基幹産業である水産業振興への取り組みであります。魚市場におきましては、昨年、燃油高騰や資源減少の影響を受けて水揚げの数量、金額とも大きく減少しました。その後も国際的な規制のもとにはえ縄漁の減船などの方針が打ち出されており、競争力強化に向けた対策が喫緊の課題であります。

このような中、メバチマグロのブランド化「三陸塩竈ひがしもの」は、全国的に評価をいただいております。この取り組みをさらに強化させながら、魚市場の水揚げ回復のため、官民一体となって、漁船誘致や販売促進に努めてまいります。また、食の安全と安心が求めら

れることから、本年度は魚市場南側岸壁の改修にあわせて衛生管理の向上を図ってまいります。経営強化策としては関係機関との意見交換を行いながら、引き続き、卸売機関の一元化にも取り組んでまいります。

次に、全国屈指の生産量を誇る本市の水産加工品は、国内はもとより海外からの評価も高まっております。先日の「塩釜フード見本市」には全国からバイヤーが訪れ、水産物を初め菓子や地酒など多彩な商品で食のまち塩竈をアピールし数多くの商談が持たれました。本年度は魚市場開設80周年を迎え、市民の皆様への感謝と販路拡大を目指したイベントを開催いたします。新たに水産行政の強化、拡充のため、アドバイザーを配置し、新商品開発や販路開拓を支援しながらビジネスチャンスにつなげてまいります。

次に、港とともに繁栄した本市にとって、港湾は物流機能の根幹として重要な位置を占めておりますが、現在は取り扱い貨物量が200万トンを超えております。このため、最優先の課題である大型貨物船に対応した航路しゅんせつや仙台港から塩釜港への貨物船のシフトなどについて、官民一体となって関係機関へ働きかけ、港湾の活性化に努めてまいります。

また、陸上の物流機能の強化といたしまして大きな期待が寄せられております県道利府中インター線の延伸について、本年度、いよいよ着工の運びとなりましたので、接続する市道の改良整備を検討いたしてまいります。

次に、「海辺の賑わい地区」では、地元民間業者により新たな居住空間が整備され、「駅前商業複合ゾーン」でも共同商業施設計画が具体化してきております。にぎわいの軸となる歩道整備など、にぎわいのまちづくりの集大成に向け取り組んでまいります。

また、観光棧橋周辺の景観整備を進め、本年度完成する北浜沢乙線の「鹽竈海道」とネットワークを形成し、港と中心市街地、神社周辺の観光資源を結びつけ、交流人口の拡大と商店街の活性化につなげてまいります。

昨年秋の仙台・宮城destinationキャンペーンでは、「寿司海道」や仲卸市場での「マイ井ぶり事業」などの企画が、前年同期比60%増と好評を博しました。ポストDCとして、「おいしおがま 食べ歩き」「しおがまさま神々の月灯り」などを継続し、新たに首都圏での食のまち塩竈の情報発信や販売促進を行ってまいります。

また、中心商店街につきましては、大きな話題となりましたマグロ専門店に引き続き、シャッターオープン事業により空き店舗を活用した新たな商業展開を支援してまいります。さらに、地元商店街の活性化を図るため、総額1億円の1割増地域商品券を発行し、地元での

消費拡大とともに生活支援に努めてまいります。

急速に雇用不安が広がる中、本市はいち早く緊急雇用対策本部を立ち上げ、相談窓口を設置するとともに、新規高卒者や離職者へのワークシェアリングの拡大に取り組んでまいりました。関係機関と連携し市内各企業への要請活動を行うとともに、国の緊急雇用創出事業などを最大限に活用し、地域での雇用創出と経済の活性化につなげてまいります。

「安心です塩竈」であります。

「ともに支え合う、健やかさと安心に満ちたまち」「海と緑とともに暮らす、環境に優しいまち」の実現に向け、安全と安心を感じていただけるまちづくりを進める「安心です塩竈」であります。

まず、昨年の岩手・宮城内陸地震や中国四川大地震により、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震への対策が喫緊の課題であることを改めて認識いたしました。本年度は、残る小中学校すべての耐震設計を行い、早期の耐震化工事につなげてまいります。また、「耐震改修促進計画」に基づき、住宅などの耐震化をさらに推進してまいります。

津波や高潮につきましては、マリゲート塩釜から、海岸通にかけて防潮堤が整備されましたので、残されました北浜地区の緑地護岸の早期完成を関係機関に働きかけてまいります。

また、あらゆる災害発生に対応するため、備蓄品を充実させ、出前講習会やリーダー育成研修会など、引き続き自主防災組織づくりを支援してまいります。

さらに、関係団体との連携を強め、青色回転灯の防犯車によるパトロールの継続や高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶など安全と安心なまちづくりに取り組んでまいります。

市道整備につきましては、北浜地区の道路かさ上げなどを初め、道路施設の改良を図ってまいります。また、西塩釜駅周辺、貨物線跡地については、良好な環境の創出のため活用策を検討してまいります。

ライフラインである水道事業につきましては、昨年度に引き続き、老朽管の更新などを進め、水の安定供給と災害対策の充実に努めてまいります。

雨水対策につきましては、藤倉雨水ポンプ場が今春供用を開始いたしますことから、藤倉・新浜町地区においても1時間40ミリの雨に対応できるようになります。また、新たに宮町の水路工事や牛生ポンプ場の設計に着手し、水害に強いまちづくりを引き続き推進してまいります。

次に、少子化対策の取り組みにつきましては、「のびのび塩竈っ子プラン」に基づき、子

育て支援都市しおがまの実現に努め、このプランの後期計画を策定いたします。本年度は、妊婦健診の助成を3回から14回に拡大するとともに、乳幼児の外来医療費に対する助成を3歳児から小学校就学前までに引き上げ、母子の健康増進と経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、子育てママのリフレッシュ事業として、一時保育の一部無料化を行い、私立保育園の環境整備や認可外保育施設を支援し、保育の充実に取り組んでまいります。また、増加する児童虐待に対応するため、要保護児童対策事業を推進し、放課後児童クラブにつきましては、指導員をふやして、多様化する子育てに対応してまいります。

高齢者福祉につきましては、本年度から始まる「第4期介護保険計画」に基づき、介護予防の推進に努めてまいります。高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう必要なサービス量を確保しながら、保険料を第3期と同額とし、利用者の負担の軽減を図ってまいります。

次に、障害者福祉につきましては、本年度から、「第2期障害者福祉計画」をスタートさせ、障害者が自立した生活ができるよう居宅サービスを充実させてまいります。障害児などの支援として、「ひまわり園」に専門家を配置した相談室を開設してまいります。また、地域活動支援センター「藻塩の里」につきましては、生きがいつくりや生活支援を強化し、社会参加を促進してまいります。さらに、親亡き後の障害者の生活不安を解消するため、知的障害者グループホームの体験ステイを実施し、将来の自立した生活に向けた取り組みをしてまいります。

健康づくりにつきましては、「健康しおがま21プラン」に基づき、市民健康講座の開催や食育を推進するとともに、がん検診や特定健診・保健指導の受診率を高め、市民の健康増進を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、運営の厳しさが増しておりますので、重要性をご理解いただきながら収納率を高め、国民皆保険の理念からも安定した運営に努めてまいります。

次に、市立病院につきましては、知見を有する方々で構成された「塩竈市立病院の今後のあり方審議会」から病院の果たすべき役割などについて答申をいただきました。この答申をもとにして、病床数の削減や地方公営企業法の全部適用などの改革プランを策定いたしました。総合診療室の設置や地域連携の強化、救急受け入れ体制の充実など医療サービスの向上に努めながら、単年度の収支均衡を目指してまいります。本年度を経営の健全化に向けた新

たなスタートの年と位置づけ、地域医療を担う病院として存続させるため、計画を確実に推進するよう全庁挙げて取り組んでまいります。

「大好きです塩竈」であります。

「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」「市民と行政の協働で創るまち」の実現に向け、誇りと愛着あるまちづくりを進める「大好きです塩竈」であります。

まず、昨年から試験運行を始めました「NEWしおナビ100円バス」は、これまでに1万人を超える方々にご利用いただきました。本年度は、市立病院玄関までの乗り入れや障害者に対する料金割引を拡大しながら、平成22年度からの本格運行に向け取り組んでまいります。

また、従来の「しおナビ100円バス」につきましても、昨年の利用者が6,000人近く増加するなど、市民の足として確実に定着をいたしております。コンパクトシティを生かして、公共交通機関を利用した15分総合交通体系を推進いたしてまいります。

学校教育につきましては、新学習指導要領に合わせた教育環境を整えてまいります。また、全国学力・学習状況調査の結果を受け、新たに各小学校に指導教員を配置し、個々に応じたきめ細やかな指導をするとともに、「しおがまサマースクール」の充実により、子供たちの学力向上に努めてまいります。

浦戸第二小学校と浦戸中学校の特認併設校は、きめ細かな教育で評価され、学区外からの通学者が増加をいたしておりますので、児童生徒の通学費補助を拡充いたします。また、本市の教育の取り組みを理解していただくため、引き続き教育フェスティバルを開催し、家庭と地域、学校との連携を促進をいたしてまいります。

さらに、教職員につきましては、研修の充実を図りながら資質と指導力の向上に努めてまいります。

生涯学習においては、市民一人一人が輝く塩竈を目指すため、「生涯学習基本構想」の見直しに着手してまいります。エस्पや遊ホールなどで塩竈フォトフェスティバルや市民ミュージカルを開催し、佐藤鬼房顕彰全国俳句大会などを支援しながら、文化芸術活動を推進してまいります。市民図書館では、学校との連携や郵送サービスなどを強化し、市民の学習意欲にこたえてまいります。

利用者の方々から要望の高かった公民館へのエレベーター設置につきましては、基本設計を行ってまいります。

スポーツ振興のビジョンとなる「あおぞらスポーツプラン」の見直しを行うとともに、体

育館や温水プールでは、一流アスリートも参加する交流事業を開催し、一層のサービス向上と利用者の拡大につなげてまいります。

次に、温室効果ガス排出量の削減を図るため、「塩竈市環境基本計画」に基づき、エコオフィスの事業所への拡大や環境啓発事業を推進いたしてまいります。リサイクル意識の高揚やレジ袋削減のためのマイバック持参運動などを進め、資源の節減とごみの減量化に努めてまいります。

また、本市独自の地域循環型社会づくりとして、廃食油を再利用するバイオディーゼル燃料化事業の実施主体である塩釜市団地水産加工業協同組合を支援をいたしてまいります。

次に、市民活動につきましては、市民が安心して暮らせる地域社会をつくるため、町内会やボランティア活動を支援してまいります。また、男女共同参画や少子化対策の一環といたしまして、新たに次世代育成と定住人口確保のための交流事業に取り組んでまいります。

浦戸振興につきましては、島ならではの魅力を発信しながら、うらと子どもパスポート事業の対象を全国に広げ、交流人口の拡大を図ります。また、退職された方々の地方移住の高まりに対して、住まいの情報を発信して定住人口の維持に努めてまいります。

フラワーアイランドや菜の花畑再生など、ボランティア活動を促進するため、市営汽船運賃のさらなる割引などの支援策を検討してまいります。

また、昨年度より整備をしてまいりました月見ヶ丘霊園墓地貸し出し及び環境整備事業を引き続き進め、市民の墓地需要にこたえてまいります。

さらなる行財政改革の推進について触れさせていただきます。

100年に一度と言われる経済危機を乗り越え、郷土「塩竈」を賑わいと活力あるまちとして次の世代へ引き継いでいくためには、安定した財政基盤の確立と地方分権時代にふさわしい自主自立の行政システムの構築が喫緊の課題であります。

本市はこれまで「新行財政改革推進計画」に基づき、選択と集中による事務事業の見直しや職員定数の適正化、組織機構の改編など、簡素で効率的な行政運営に努めてまいりました。あわせて、財政健全化のため、人件費や公債費の抑制、受益者負担金の適正化、特別会計の健全化を図ってきたところであります。

一方、本年度からの「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の本格施行や昨今の経済情勢を反映した金融環境の変化などにより、一層の財政健全化が求められております。このため、連結決算を念頭に置いた財政運営の観点から、公共駐車場会計と魚市場会計の累積

債務を解消してまいりました。本年度は、市立病院の改革プランに基づく経営の改善や長年の課題であります土地開発公社保有地の早期買い戻しなどを進め、さらなる財政健全化に取り組んでまいります。

昨年度算定いたしました財政見通しによりますと、今後も多額の財源不足が見込まれますので、経費のさらなる圧縮、県の滞納整理機構に参加し自主財源の確保策を強化するなど、不退転の決意で行財政の改革を推進してまいります。

広域行政につきましては、昨年4月、斎場に関する業務を塩釜地区環境組合に移管したところであり、斎場の移転問題を二市三町共通の重要課題として取り組んでおります。また、他の分野における広域の連携強化につきましては、継続的な議論を重ねてまいります。

予算の概要についてご説明をさせていただきます。

以上、申し上げました市政運営の基本的な考え方にに基づき編成いたしました平成21年度予算の概要につきまして申し上げます。

国では、世界の経済金融情勢の変化への対応として国民生活と日本経済を守るべく、「生活対策」「生活防衛のための緊急対策」を打ち出し、地方財政計画においては地方交付税を1兆円増額し、地方一般歳出を10年ぶりの実質的な増加となる66兆2,200億円とする一方で、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に沿って、引き続き給与関係費や地方単独事業費の抑制を求めています。

本市におきましては、市税収入の減収が見込まれ、一般財源総額は微増にとどまり、社会保障関係経費の増加や赤字会計の健全化への対応など、厳しい財政運営を迫られております。

このような状況を踏まえ、平成21年度の予算編成は、これまでの行財政改革効果に加え、定員適正化計画に基づく人件費の抑制、さらには普通建設事業費における単独事業の選択や一般財源枠配分等による経常経費の抑制により必要な財源を確保いたしました。この財源を地域経済の活性化に向けた事業を初め、子育て支援や教育、雇用対策など本市の重要かつ優先課題に重点的に配分をいたしております。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」への対応といたしまして、市立病院事業につきましては、改革プランに基づき、不良債務の解消に向けた計画的な財政支援を行うとともに、土地開発公社につきましては、健全化計画に基づいて公社保有地の取得費などを計上しております。

しかしながら、財源手当として、地方債などの活用や財政調整基金の大幅な取り崩しを余

儀なくされており、今後とも、歳入歳出全般にわたる見直しを行い、安定した行財政運営を実現いたしてまいります。

各会計の予算額につきましては、緊縮型予算を編成しながら、一般会計では、雇用対策費、土地開発公社保有地取得や貸付金を計上したほか、市立病院事業への繰出金を増額したことなどから、前年度予算額と比較いたしまして、26億3,000万円、14.6%増の205億9,500万円となっております。

特別会計につきましては、11会計の予算総額で、166億6,440万円、前年度に比較し9.3%の減となっております。これは公的資金借換債発行額が大幅減となった下水道事業特別会計、長寿医療制度の発足により整理会計となった老人保健医療事業特別会計、公共用地取得事業の終了に伴う公共用地先行取得事業特別会計の予算額が縮小となったことなどによるものです。

また、二つの企業会計の予算総額は58億2,205万円であり、公的資金借換債発行額が減少したことなどにより、前年度と比較して4.5%の減となっております。

以下、平成21年度に行う事業につきまして、主なるものをご説明を申し上げます。

まず、「元気です塩竈」のうち、「塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまち」の事業では、水産加工業活性化支援事業として165万円、みなと産直イメージアップ事業として100万円、海辺の賑わい地区土地区画整理事業として3億170万円、海岸通地区景観整備事業として1,200万円、北浜沢乙線歩道景観等整備事業として3,000万円、市内商店活性化促進事業（シャッターオープン事業）として275万円、市内商店活性化促進事業（商人塾）として100万円、塩竈プレミアムフェア事業として210万円、観光のまちづくり推進事業として140万円、ポストDC参画事業として190万円、塩竈市観光物産協会助成事業として448万円であります。

次に、「安心です塩竈」のうち、「ともに支え合う、健やかさと安心に満ちたまち」の事業では、震災対策事業として1,682万円、防災備蓄事業として300万円、公共下水道築造の雨水事業として4億8,000万円、放課後児童健全育成事業として3,635万円、乳幼児医療費助成事業として8,118万円、地域包括支援センター運営事業として2,400万円、浦戸いきいきデイサービス事業として94万円、地域活動支援センター運営委託事業（藻塩の里）として857万円、妊婦健診事業として3,744万円。

また、「海と緑とともに暮らす、環境に優しいまち」の事業では、第6次排水管整備及び老

朽管更新事業（水道）として3億円、公共下水道築造の汚水事業として1億3,000万円、狭あい道路整備事業として500万円、市営住宅アスベスト対策事業として5,000万円、市営清水沢住宅外壁改修事業として1,600万円。

次に、「大好きです塩竈」のうち「海と緑とともに暮らす、環境に優しいまち」の事業では、ごみ減量化普及促進事業として90万円、循環型社会促進事業として300万円、NEWしおナビ100円バス試験運行事業として868万円。

また、「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」の事業では、学力向上対策事業として1,016万円、小中学校特別支援教育支援員設置事業として890万円、生涯学習推進並びに「塩竈学」まちづくり学習事業として140万円、小中学校総合的学習推進事業として225万円、小中学校情報教育施設整備事業として2,923万円、小中学校「カメイ文庫」整備並びに感動支援事業として740万円、外国語指導助手招致事業として1,154万円、次世代育成青少年交流事業として75万円、塩竈フォトフェスティバル事業として150万円。

「市民と行政が協働で創るまち」の事業では、市民活動推進事業として600万円、集会所整備等助成事業として125万円、職員研修事業として320万円、土地開発公社経営健全化事業（用地取得費）として15億3,888万円、土地開発公社経営健全化事業（無利子貸付金）として8億852万円、長期総合計画策定事業として900万円などを計上いたしております。

終わりに、私たちの先人の「鹽竈人（しおがまびと）」は1,300年という、東北で最も長い歴史の中で幾度となく大きな荒波を受けても、知恵と努力で再び立ち上がり、今日の礎を築かれました。

この3月、源氏物語との深いかわりから、「源 融が結ぶ塩竈の縁」と題された京都市下京区130周年記念シンポジウムに招待をいただいております。これを誇りに思うとともに、「鹽竈人」が長い歴史の中で培ってきたものを磨き、世界に発信をしていくなれば、この難局も乗り越えられるものと信じております。

私たちは、この今の時代を夢と笑顔にあふれたものとし、未来を担う子供たちの時代へと残さなければなりません。「一灯照隅」、市民一人一人が灯りとなり、夢と希望を持ち、行動し、大きな明かりとなれば、「日本で一番住みたいまち 塩竈」は必ず実現できるものと確信をいたしております。

市民の皆様並びに議員各位のさらなるご理解とご支援、ご協力をお願いを申し上げる次第でございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） これより総括質疑を行います。2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して施政方針に対する総括質疑を行います。

自治体の財政の判断について一言述べておきたいと思います。

一昨年成立した地方財政健全化法が昨年4月から一部施行されております。健全化計画等の策定は2008年度決算の指標で判断されますが、07年度決算から新指標による公表が要求されております。これまでの財政再建法での運用では実質赤字比率でありましたが、新たに四つの指標で判断されることになっております。

これを受けて、各自治体は平成21年度予算から財政健全化法の指標を意識した予算編成を行っております。この4指標はおおむね分子が赤字予想、分母が標準財政規模となっております。指標を下げるには、分子を小さくするか、分母を大きくする必要があります。ところが、分母である標準財政規模は標準的な地方税収と普通地方交付税と地方譲与税の合計で計算されるため、分母を大きくする即効的な手段はないのであります。地方税を超過課税したり、新税を導入しても、分母は大きくなりませんし、さらに、これまでも普通地方交付税は削減されてきております。交付税を削減されると分母が小さくなり、指標が悪化するとなると、自治体では分子を小さくする努力を行うことになります。例えば連結実質赤字比率の分子を下げるには、連結とは自治体の全部の会計の合計でありますから、公営企業会計などの特別会計の赤字を少なくすることが求められるのであります。国保税や下水道料金の値上げという、受益者負担の強化が即効策になるのであります。また、地方税の増税や一層のリストラを進めると、一般会計の黒字が増加し、特別会計の赤字を埋めることで指標を下げるができます。指標にはまだ余裕があるにもかかわらず、財政危機をあおって公共料金等の値上げやリストラを強行する自治体も出てきているのであります。

本市の平成21年度当初予算の特徴として、市税収入の減少が見込まれるなど、厳しい財政状況の中で歳出の削減になっているのであります。一般会計は総額205億9,500万円で、前年比14.6%の大幅な増となっております。財政健全化法の本格施行を踏まえ、連結決算を念頭に置き、市立病院事業の不良債務解消に向けた繰り出し7億3,700万円、土地開発公社保有地の取得費や貸し付けを大幅にふやしております。財源手当のため、地方債の活用、財政調整基金繰り入れが増加しております。特に土地開発公社経営健全化のため、無利子貸付金8億850万円、用地取得費15億3,800万円を計上しております。昨年度の無利子貸付金の繰入償還

3億1,660万円が大きく影響しておるようであります。歳入歳出と同額の公的資金補償金免除借りかえと公社関係費を除いた予算規模は179億2,000万円であり、昨年度比で3.5%と増加幅は減少したようであります。扶助費が前年度から2億2,800万円の増などもあり、実質的には緊縮型の予算を継続していると述べているのであります。

具体的に歳入歳出について述べてみたいと思います。

市債は前年度と比較するとマイナス3.6%、61億5,300万円を計上しております。

個人市民税では、課税人口及び所得額の減少を見込み、前年度との比較ではマイナス1.9%、23億9,290万円であります。

法人市民税は、マイナス5.2%の3億9,600万円となっております。

また、固定資産税では、評価がえによる減収を見込み、マイナス5.2%、23億9,100万円あります。

都市計画税は、マイナス6%の5億800万円となっていると報告されております。

交付税について見ますと、普通交付税は前年度から2.3%増の46億6,400万円となり、地方交付税の振りかわりである臨時財政対策債については、財源不足に対応するための大幅な増加となっております。これを加えた額が前年度から7.5%増の54億2,300万円、地域再生対策債では、8,000万円に加え、新たに地域雇用創出推進費1億2,300万円が基準財政需要額に見込まれているのであります。一方で、市税収入が減少のため、全体の増額になっていると思われるのであります。

市債について、建設事業充当分17億1,300万円、臨時財政対策債では、7億5,900万円、退職手当債が3億2,000万円、土地開発公社貸し付けが8億800万円、公的資金借換債が1,020万円、合計で36億1,130万円、前年度比で121.9%の増となっているのであります。

繰入金については、財政調整基金からの取り崩し2億4,600万円を計上しております。

歳出では、生活保護や児童扶養手当などが増加し、7.2%増の34億1,500万円、人件費では0.1%の増、退職手当組合負担金1億100万円の増で、39億7,700万円となっているのであります。

これを平成21年度の予算と市民1人当たりと対比してみますと、一般会計で206億円、1人当たり35万円であります。市債は、これは借金ですね、223億円、1人当たり38万円になるのであります。基金、貯金であります、これは4億円で1人当たり1万円、それから、市税の収入が62億円、1人当たり11万円となるのであります。これは市民への負担を全体に押し

つけて繰出金を計上しているということではありますが、それが現状なのであります。

私たちの今の現在の不況は、株価の急落や円高、雇用不安が現実となっており、市民の間では大きな社会不安が広がっております。

本市においても、国際的な漁業環境の悪化に伴い水揚げ額が減少するなど、予想される市民生活に多大な影響があると思われませんが、市長の見解をここで述べていただきたいと思えます。

次に、開発公社の土地を買い取るということではありますが、これは有効的な活用策があるのかどうか。そして、これについては市民の意見などをよく聞いて、そして、実行に移すべきではないかと思われませんが、この点についても伺います。

最後に、議案の第20号について伺いたいと思えます。

詳しくは予算委員会の中で質疑を行います。塩竈市の手数料条例の一部を改正について伺います。

国では、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が施行されるに伴い、条例手数料が改正されるものだと思っております。これは大手ハウスメーカーや大手の建設業界などが有利となるものであって、地方の中小の建設業者が大きな打撃を受けるものではないでしょうか。これについて、当局の見解を伺って終わりたいと思えます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 中川議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、地方財政健全化についてであります。

平成20年度から適用されることになっております。そのため、連結実質赤字比率について、議会でもたびたび状況等についてはご説明をさせていただいてまいりました。さまざまな分野で議会並びに市民の方々からご協力をいただきましたおかげをもちまして、イエローカードからは既に外れているというようなことは再三申し上げてまいりました。本日、お認めいただきました平成20年度の補正予算を組み込みますと、本市は、連結実質赤字についてはかなり改善をされるのではないかとというような期待をいたしておりますが、一方では、制度を活用して安定的にという形に振りかえた部分もございまして、先ほど来議論いただきました病院の特例債でありますとか、今からお答えをさせていただきます土地開発公社関係の経営健全化のための無利子貸し付け、用地取得等についても、形が変わったということで、これは依然として借金であることには変わりはないわけでありまして、やはり、今後ともしっか

りとした財政運営を行い、このような累積する債務についてもなるべく早く解決していくことこそが市民の方々に信頼をいただけるようなことにつながるのではないかと考えております。

そういった中で、平成21年度の予算編成の中で、市税について、議員の方からご質問いただきました。

残念ながら、市税については前年度から3.6%減で計上させていただかざるを得ないというような環境であります。また、個人市民税等につきましても、マイナス1.9%、特に固定資産税については評価がえの時期も重なりまして、5.2%の減収を見込んでいる状況であります。ふえておりますのが、たばこ税0.5%、それから、軽自動車税2.5%であります。総体的には税収の落ち込みというものが大変大きなものがございます。これらについては、国の方には交付税等の措置を今後ともお願いをしてみたいと考えているところであります。

また、市債につきましては、先ほど来、ご説明をさせていただいております土地開発公社経営健全化のための用地取得等で大幅な増となっているところであります。

また、歳出について、若干触れさせていただきたいと思いますが、職員人件費については、おかげさまで、定員適正化計画等に基づき順次漸減をいたしているところでありますし、今後とも、なお一層そのような取り組みを強めてまいりたいと考えているところであります。

普通建設事業費につきましては、建設関係の事業費は3億5,169万4,000円を計上させていただいております。前年比では7,319万1,000円の増という形になっております。

また、繰出金であります。繰出金の総額については、32億1,000万円余であります。前年度から1億1,800万円減額をすることができております。

また、福祉関係の増であります。扶助費につきましては、前年度から2億2,873万1,000円、7.2%の増という状況にあります。また、生活保護費等につきましても、8,100万円程度の増ということで、前年度比6.44%の増。あるいは児童扶養手当等につきましても、675万2,000円の増、児童手当が1,440万円増といったようなことでありまして、福祉関係の増加というものがかなり喫緊の課題というふうなとらえ方をさせていただいているところであります。

なお、答弁漏れの部分がありましたら、後ほど担当の方からご説明をいたさせます。

それから、長期優良住宅認定制度についてご質問いただきました。

この制度につきましては、国が定めたものであります。今までは耐用年数等について木造住宅ですと一般的には30年といったような年数であったかと思いますが、この制度を活用し

て、より長期的な対応ができるものをつくる場合にはその審査手数料をこのようにというこ
とで、本市が定めさせていただいている内容でございますので、よろしくご理解をお願い申
し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 私、間違って1件言ったのですが、本来は建設充当とか臨時財政対策債
とかと言うときに、「市債」を「市税」と多分言ってしまったと思うので、訂正させていた
だきたいというふうに思います。

あと、予算については、委員会の中できちっと議論してまいりたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君）（登壇） 私は塩風の佐藤英治でございます。

平成21年度の佐藤 昭市長の施政方針に対して総括質疑2点をお伺いいたします。

初めに、質問の前に、今日の日本の状態を述べたいと思います。

世界同時不況がじわじわ追うような感じがします。なぜ、このような表現をするかといえ
ば、不況、不況と言えばかえって不況が実態的になるからであります。景気対策や改革を一
つ一つ着実に実施することが景気の底をついて上昇につながると考えるからであります。国
の定額給付や景気対策を早期に実行すれば経済成長率は1%でも2%でもアップすると言わ
れております。あわせて、雇用対策は政治の重大政策であります。また、将来の安心できる
社会保障の確立を国民へ示せるかが、政治の役割であり、政党の責任であると考えます。国
の政治の脆弱が地方の市民生活に混乱や不安を増幅させているのではないのでしょうか。

平成21年度の市の財政も、一般会計が6年ぶりに歳入が200億円台の大台を回復したが、内
容は借金によるもので、一層、健全財政に向けて市長を頭に議会、そして、市民の理解なく
して、生活の安心、安定はないものと考えます。

そこで、質問に入りますけれども、塩竈の景気をどう回復するかは、市民一人一人の努力
と協力にかかっているものと考えます。市長の昨年の施政方針には、産業の再生を重点項目
に掲げられました。昨年はDCキャンペーンが10月から12月に景気低下で伸び悩み、思った
より効果が感じられませんでした。今年度は、国の第2次補正による新たな事業としてプレ
ミアム商品券事業を提案されております。市民に活用していただければ市内の商業者にとっ
て、また、まちにとっても、大いなる活気や元気を取り戻せるチャンスでもあります。今日、

何よりも重要なのは、歯どめなき下降にストップをかけ、一步でも二歩でも上向くことが重大なことと思います。

今回の「元気です塩竈」の予算状況を見ますと、即効性があり、活性化の事業はこのプレミアム商品券事業しか見当たりません。全国の自治体でも注目度が高く、週刊誌などでも最近大きく掲載されております。

そこで、第1質問といたしまして、このプレミアム事業を初めとして、その他の産業の再生としての景気対策へ市長は基本的にどのように考えるのか、お伺いいたします。

第2点は、施政方針で市長の公約であります「元気です塩竈」「安心です塩竈」「大好きです塩竈」と3本の重点政策を平成21年度に予算配分され、2期目の折り返しに、本市の負の課題に恐れず、ひるまず、政策実行への意欲が見られております。その中で、平成21年度の数多くの事業は、これまで各部各課の担当が中心になって執行しているものと考えております。いわば縦割り行政の非効率性や中途半端あるいは税金のむだも全国自治体共通の課題であります。平成21年度事業は全体的に見て、総合的な関連もあるものが多く見られております。市長として横断的政策立案への取り組みへの考えや実行はどんな点に見られるのか、お伺いして質問を終わります。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 佐藤英治議員のご質問にお答えいたします。

初めに、景気の回復です。

私も本当に景気の回復を待ち望んでおります。そのためには、やはり即効性があるもの、今だからこそやるべきもの、さまざまな課題が山積をいたしていると思っております。平成21年度予算を中心に、そういった課題になお一層精力的に取り組みを深めてまいりたいと思っております。

具体的というお話でありました。やはり、この塩竈のまちの活気、元気を取り戻すためには基幹産業ではないかと思っております。さまざまな分野でこの塩竈の基幹産業として活動いただいておりますが、これらの企業が本当に景気が回復したなという実感を味わっていただくことが市民の景気回復感ということにつながっていくのではないかと思っております。本市水産業、水産加工業、商業、製造業、さまざまな分野で我が国に誇るべき企業が活動を展開をしていただいております。こういった方々のさまざまな課題を我々の課題として認識し積極的な取り組みをいたしてまいりたいというふうに考えているところであります。また、

こういった企業が元気になることが雇用対策につながっていくというように判断をいたしているところであります。

次に、しからば、そういった各種施策を展開するときに、旧来の縦割り行政の中ではなかなか効果の発現が期待できないのではないかとというご質問でありました。

やはり、混迷する経済情勢の変化に臨機応変に対応し、多様な住民の方々のニーズに柔軟に対応し質の高い行財政運営を図るためには、横断的な政策課題に適切に的確に対応していくことこそが大変重要な問題であります。以前は、塩竈市の組織の中に企画員制度というものを持っていました。企画員につきましては、組織横断という立場でさまざまな取り組みを行っていただきました。一定程度成果が発現されたということで、今、中休みの状態ではありますが、こういった組織の活用も考えてまいりたいと思っておりますが、例えばであります、道路整備等については、バリアフリーという観点から、単に道路を建設する立場だけではなくて、福祉サイドの方々の意見等も積極的に取り入れていく。あるいは、北浜沢乙線のように、歴史的な道づくりにおきましては、教育委員会でありますとか産業部等の連携のもと、歴史、観光、文化といったようなものも総合的に取り入れながら事業を進捗していくというようなケースであります。また、本年、教育事業で塩竈フォトフェスティバルを第2回目をいよいよ実施をさせていただく計画であります、これらについては、当然のことではありますが、交流人口の拡大あるいは中心商店街の活性化ということに直結するというようなことも期待されますので、教育関係の事業ではあります、その他の分野にも参加をいただくということでもあります。

また、最近取り組んだ事例であります、先日、「西の魔女が死んだ」という映画を遊ホールで上映をいたしました。その際に、その入場券の半券を持参いただきますと、各商店で例えばかまぼこ屋さんでは1枚かまぼこを進呈する。やはり、半券を持ってくる方、1枚もらって帰るということじゃなくて、ついでにということでお買い物等もかなりしていただいたそうであります、本町商店街、海岸通商店会の方々が大変好意的にご協力をいただき、それなりの成果があったというようなことも報告を受けておりますが、このように、組織の縦割りではなくて、横断的な形でという取り組みをなお一層深めながら、ぜひ、ぜひ、この塩竈の地に「本当に景気がだんだんよくなってきたよね」と言っていただけるような環境づくりになお一層頑張ってもらいたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） ご答弁ありがとうございました。

私は本当に去年、市長が施政方針で産業の再生ということをうたわれましたけれども、なかなか前半は見えなくて、DCキャンペーンから見えるのかなと思ったけれども、DCから非常に10月、11月は、先ほどもお話ししましたように、ぐっと下がってきましたので。しかし、ことしになってから、塩竈の塩を中心としたいろいろな製品が出てきて、私も本当にあれを味わったり、あるいはまた、この間も貞夫議員さんと一緒にフードの見本市を見ると、ますます、非常に流れが来ているなというふうに思っております。そういう意味では、こういうある意味では一点、一点が、非常に少しずつ、かまぼこもそうですけれども、光ってきているんですけれども、問題は、ここは単品からどうやってセットにできればもっと塩竈のエネルギーが出てくるし、魅力が拡大するんじゃないかなと思っておりますので、そういうような相乗効果をもう少し行政的に考えなければいけないなということと、もう一つは、私は長年思っているんですけれども、なかなか今行政がいわゆる経営という感じで転換してきています。そうすると、行政の弱点というのは、やっぱり、どうやって売り込むかという部分が非常に弱いんだと思います。そういう意味で、民間の人たち、民間の人材の活用というものも僕は考えなければいけないかなというふうに思っております。

もう一つは、やっぱり、今回の平成21年度のプレミアム、この事業が、やっぱり、単に予算でやるというのではなくて、もう少しここに民間のプラスアルファを使って、魅力あるプレミアム商品券になればということが僕は大きなウエートだし、これから3月、4月、5月まではいろいろな行事、市長がやっぱりトップリーダーとしていろいろなところに顔を出したときにそういうことをPRしていくという、これが宮崎は東国原ですけれども、宮城は佐藤市長のそういうようなトップリーダーとしての役割が少しずつ今変わってきているということ要望しておきたいと思っております。

あと、もう一つの横断化の問題でありますけれども、今、市長からもそういう取り組みをしているし、また、そういう視点で今後もやっていこうという、そういう考え、今までも取り組んだと私は思っておりますけれども。ただ、観光というものを一つ、二市三町の観光という問題を取り上げて、今、商工会議所でもこういう取り組みの部会があるし、二市三町議連でもそういう部会もありますので、そういうところの連携というものも、ある意味では横断的なやり方だなというふうに思っております。あと、きのう、私は文化委員会というか、歴史と文化という問題についてちょっとお話ししましたけれども、いろいろ景観の条例とあ

わせて、その文化面、例えば鬼房の小径なんかも、観光と、そして、塩竈の歴史文化、景観と、まさにこれをどういうふうに関連して一体化させるか、ここの接合点をきっちりやっつかないと、ここは絶えず単品でいっぱいありますではなく、フルセットでありますという部分もこれからはやっぱり考えていくということをお願いして、そういう点の考えがありましたら、ひとつよろしくご答弁お願いしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） DCキャンペーンであります。

この期間中にさまざまなメニューに取り組みました。今後継承されるべきさまざまな企画ができたものと判断をいたしております。その成果は、必ず、ポストDCで多くの市民の皆様方に実感していただけるように努力をいたしてまいりたいと思っております。

また、先ほどいろいろご答弁させていただきました際に、所感を述べられなかったんですが、やはり、今から先、第一次産業、第二次産業、第三次産業がそれぞれの枠を飛び越えて、要は、1掛ける2掛ける3、よく第六次産業と今言われておりますが、そういった産業間の連携というものが非常に大切になるのかなど。具体的に申し上げれば、例えば浦戸に渡っていただいてノリを摘む。それが東京の方々には大変新鮮に映るわけでありまして。そういった素晴らしい資産が我々の足元にいっぱいあると思っておりますので、そういったものを最大限に活用しながら頑張ってまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） ニュー市民クラブを代表して、平成21年度の施政方針の総括質疑をいたします。

一般会計予算が205億9,500万円ですが、この予算のうち、26億6,000万円が繰上償還分ということですが、実際には、市民にとっては180億円が市民生活分であると思います。また、施政方針を読みましたが、本当にこれで、市長が目指している日本で一番住みたくなる塩竈になるのかが心配であります。

歳入を見てまいりますと、税金の落ち込みで市税が61億円ぐらい、市債、つまり借入れは増加で36億円、今後、歳入をどう図っていくのか、そのお考えをお伺いしてまいりたいと思います。

また、歳出では、人件費が、職員が減少していく方向にかかわらず、職員給与が増加して

約40億円、公債費、つまり借金の返済額も増加して28億円、やりくりしながら他会計への繰出金が28億円、そして、ここで自主自立と説明しながら、なかなか独立採算に移行しない特別企業会計、何度も議会で進言しておりますが、一向に改善されないのはどうなのでしょう。基本的に今年度はどう市政運営をされるのか、お伺いいたします。

2点目、また、行政運営上、職員の人事処遇についてお伺いいたします。

ある職員さんからの声で申しますと。あるというと、1人でなく、多くでもないんですが、お会いした職員さんのお話では、まず、定年退職前、期限があるのに職員さんが途中退職とか、行政間職場の信頼関係に言及している職員さんが私のところに意見を寄せておりますが、市長は理解されているのでしょうか。働いている方が不安を持ちながらでは市民の負託にこたえられるのかどうか、心配する者の一人でございます。新年度には、信頼と責任ということで私は行政をしっかりとチェックしてまいりたいと存じますので、市長のお考えをお聞かせ願いたいと存じます。

3点目、せっかく自信と確信を持って予算を提案されました。一般会計が205億9,500万円、これを本当に市民が実感として、安心してこの塩竈で使えるような予算なのか。そして、この予算を使っていただきたいと思います。昨年のように、決算審査等で不用額が5億、6億と出ないように、自信と確信を持って予算案を上げたならばそれを使い切る。そして、市民の幸せのために事業を推進するという市長の新たな決意をお伺いしたいと思います。

よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 菊地議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、歳入の増加をいかにしてというお話でありました。

やはり、歳入の根幹をなすものは市税であります。いかに市税の増加を図るかということが歳入を確保する上では大変肝要ではありますが、残念ながら、昨今、人口減少というようなことになかなか歯どめがかからないというのが実態であります。例えば今、海辺の賑わい地区等に新しいマンション等も整備されているようであります。やはり、今後、この塩竈の地にぜひ住みたいという方々を増加させるということも大変重要な課題ではないかと思っておりますし、また、企業誘致であります。企業誘致につきましては、単に固定資産税の増加ということだけではなくて、その企業とともにお越しいただく人的なものにつきましてもぜひ塩竈の地に居住いただければということで、そういったことになお一層努力をいたしてま

いりたいと思っております。

また、交付税等につきましても、地方の厳しい財政状況をしっかりと県なり国に伝えてまいりたいと考えております。

歳出の人件費についてご質問いただきました。

人件費につきましては、退職手当組合負担金が団塊の世代の退職によりまして1億148万7,000円増となっておりますので、議員のご質問の部分についてはその関係かと思いますが、なお、担当部長より後ほどご答弁を申し上げます。

そういった中で、市長が掲げている自主自立のまちづくりが……というお話でありました。

当然のことながら、地方分権の中で、我々は自分たちのまちで完結できるような行財政をしっかりと構築するという意気込みではあります。しかしながら、一方では、税の配分の問題でありますとか、あるいは、その他の補助事業等の問題等がありまして、なかなか現行の制度の中で対応し切れていないというのも事実でありますので、今後は、そういった分野につきましても地方から一生懸命声を上げていきたいと思っております。やはり、今、現行の税制度の中で、すべて自主自立で賄うというのは大変厳しいのかなど。結果的にそれが交付税であり、臨時財政対策債というようなものに振りかわるのかと思っておりますが、残念ながら、こういったものが安定的とは言いかねる昨今の現状を考えますときに、やはり抜本的な税の配分等についても、国の方にはしっかりとご賢察をいただきたいと思っております。

職員の人事についてご質問いただきました。

年度途中で退職者おられます。我々の方でも希望退職というものも募っておりますので、退職年限に達しない方々も毎年10名程度、さまざまな事情でご退職をされます。また、それとは別の理由で退職される方もおられるのかなというふうに憂慮いたしております。職員の人事管理につきましても、できる限りしっかりと目配りをしてまいりたいと考えているところであります。

また、こういった予算編成で、市長は市民の方々の幸せをしっかりと実現できるのかというご質問でありました。

許された範囲の中で、最大限の努力をしたつもりでありますし、また、足りない部分については、それぞれ途中、途中で補正等もお願いをさせていただきたいと思っております。

また、不用額について言及いただきました。吉田次長から後ほど不用額の考え方についてご説明をさせていただきますので、よろしくお聞き取りをお願いいたします。以上でござい

ます。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 人件費についてご説明を申し上げます。

一般職の職員数でございますが、平成20年の4月1日の445名、これがことしの4月1日では427名というふうになってまいります。これを受けまして、職員数が減というふうなことで、一般職員の給与では8,778万円の減少となります。また、期末手当では2,819万円の減少、勤勉手当では1,347万円の減少となります。しかしながら、先ほどご説明がございましたように、退職者の増による退職手当組合負担金が1億148万円の増となるという状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 吉田総務部次長。

○総務部次長（吉田 直君） 不用額の考えにつきましてご質問がございましたので、答弁をさせていただきます。

予算案の編成上は、歳入歳出予算同額で編成するということにはなりますが、予算の性格上、歳入は一定の見積もりを行います。一方、歳出の方は、歳出の支出できる上限を定めるという性格がございますので、予算の執行に当たりまして、なるべく経費の節減を図るというような形で執行いたします関係上、最終的に、どうしても最終予算編成後におきまして不用額というものが一定程度出るということになりますので、安定的な財政運営をした場合には、最終的には決算の段階においては一定程度の不用額ということは出てしまうということが、官庁会計の予算の執行上、制度的なものとしてございますので、その範囲内のものにつきましては、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 市長さんの決意やら、部長さん、そして吉田さんからいろいろご指導賜りまして、ありがとうございます。

一言、財政の健全化法絡みで、先ほど佐藤英治議員さんの質問に答えておったようですが、イエローカードにはほど遠いと。ならば、私は市民本意のやっぱり財政運営をしていただきたいと思います。昔から、塩竈は近隣市町村から、いろいろな話し合いを持ちますと、「塩竈は財政ひどい、ひどい」と言われています。それは幾ら言われたっていいんですよ。ここ塩竈に住んでいる我々住民が、本当にこの塩竈に住んでいてよかったなという、そういう施

策がされていれば、「財政が少し悪いのかな」とほかから言われても、住民が「塩竈に住んでいてよかったよ」と言えるような施策を平成21年度はいっぱいしていただきたいと思いません。そういう期待を込めて私はおります。

そして、先ほどのちょっとやりとりするあれもないんですが、不用額の趣旨はわかります。5億円、6億円出すということはどういうことなのと。その限度だと思うんですよね。制度はあっても、その制度で事業を見直して、精査して残ったんだよというのはわかるんですけども、余りにも残されてしまうと、せっかくこれから審議される委員会なんかで、本当にこの予算を使って、市民のためにお願いしますよと、こっちもやるわけですよね。当局もある程度精査して、こういう事業でこのくらいお金かかるとやってくるんですから、それが5億円、億単位以上残されてしまうと、総額でも、そうすると市民からは、「こういうところの道路の舗装どうなんですか」と言っても、「お金がない」。こういう市民の要望、意見を「お金がない」とただ断られてしまって、「不用額で5億円残りました。一般会計黒字で5億円残っています」と言われたって、住民が本当に幸せに思うんですかと、そのやりとりなんですよ。ですから、平成21年度はそういう思いで一生懸命、市民、住民の幸せ、そして、市長が目指しております日本で一番住みたくなるまち実現に向かって、頑張っ……、私たちが頑張りたいと思いますので、そういう意味での総括質疑だと私は思っているんですけども、ガードされて、制度上と言われてしまうと、お役所さんの返事かな、答弁かなと思います。そういうのでは違うのでしょうか。

施政方針の中にも協働とか共助とかいう説明があるんだから、お互いに、市民も、議会も、当局も協力し合って、この塩竈を何とかするという、そういう意気込みを、市長、もう一回大きい声で答弁してくださいよ。でないと、何か、本当に消化事業みたいに、新年度が始まろうとしているのに、消化事業みたいな答弁では平成21年度不安だな。市長のご決意、お願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 決して消化試合として答弁したつもりはありません。私としては、自分の決意を申し上げさせていただきましたつもりでありますし、今、議員の方からもお話しいただきましたとおり、不用額等についても、極力、市民の方々のサービス向上につながるよう努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） これをもって、総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明25日を休会とし26日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日を休会とし、26日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年2月24日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 東海林京子

塩竈市議会議員 伊藤博章

平成21年 2月26日（木曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

平成21年2月26日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第18号ないし第45号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(21名)

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
総 務 部 長	三 浦 一 泰 君	市民生活部長	大 浦 満 君
健康福祉部長	棟 形 均 君	建設部長	菅 原 靖 彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉 田 直 君

総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君	総務部危機管理監	佐々木真一君
市民生活部次長 兼環境課長	綿晋君	産業部次長 兼水産課長	福田文弘君
建設部次長 兼建築課長	千葉伸一君	総務部総務課長	桜井史裕君
総務部財政課長	神谷統君	総務部税務課長	星清輝君
健康福祉部 社会福祉事務所長	会澤ゆりみ君	産業部商工観光課長	阿部徳和君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君	市立病院長	伊藤喜和君
市立病院事務部長	佐藤雄一君	市立病院事務部 業務課長	川村淳君
水道部総務課長	尾形則雄君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
教育委員会 教育部総務課長	小山浩幸君	教育委員会教育部 学校教育課長	有見正敏君
選挙管理委員会 事務局長	橘内行雄君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	丹野文雄君		

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	伊藤喜昭君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主査	斉藤隆君
事務局長	佐久間明君		
議事調査係主査	戸枝幹雄君		

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから平成21年第1回塩竈市議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、9番浅野敏江君君、10番小野幸男君を指名いたします。



日程第2 議案第18号ないし第45号（施政方針に対する質問）

○議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第18号ないし第45号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。19番鎌田礼二君。（拍手）

○19番（鎌田礼二君）（登壇） ニュー市民クラブ鎌田礼二でございます。よろしく願いいたします。

本日は質問の機会を与えていただきありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。早速、質問に入らせていただきます。

まず1番目に、地域経済の活性化についてお聞きいたします。

世界的に経済の落ち込みが激しく、塩竈市においてもこの不況を乗り切るため、市政運営の基本方針の第一に地域経済の活性化に取り組みますと力強くうたっております。水産業については、ブランド化や漁船誘致活動、塩釜フード見本市を挙げておられますが、何といたっても目玉は1割増しプレミアム商品券の発行かと思えます。この1割増しプレミアム商品券の販売方法とどの程度の効果を想定されているのかを、お聞かせください。

シャッターオープン事業ですが、本町商店街で新たに店舗がふえたようには思えません。この事業を毎年継続してやられておりますが、実績はどうなのかをお聞かせください。

続いて、NEWしおナビ100円バスですが、私の知る限りではかなりの盛況ぶりのようです。試行運転を終え、有料での運行を行っておりますが現在の状況をお教えてください。また、施政方針にはさらなる利便性の向上に努め、高齢者の外出支援につなげてまいりますと言っておら

れますが、具体的にどう考えておられるのかをお聞かせください。

2番目に、市立病院についてお聞きいたします。

私は今後心配される鳥インフルエンザなどの感染症や宮城県沖地震などの災害、そして高齢化を考えた場合、重要な役割を果たす病院であり塩竈にとっては必要な病院であると考えております。しかし市民の中には開業医も多く、近くには大きな病院もあり、本当に必要なのかという声も聞こえてまいります。市立病院の改革プランが示されておりますが、今期約9億円もの多額の繰り入れがなされ、来年度から平成27年度まで7年間、毎年6億から7億もの繰り入れがプランに盛り込まれています。このお金があれば、市民へのサービスははかり知れません。この一般会計から市立病院の多額の繰り出しが、ますます高齢化が進み市税の増収も望めない塩竈にとっては、かなりの負担になるのではないかと思います。この市立病院の改革プランの方向性は、これでいいのでしょうか。市長の見解をお聞かせください。また、施政方針に地域医療を担う病院として存続させるためと言っておられますが、この地域医療を担う病院とはどういうことかをお聞かせください。

3番目に学校教育について、お聞きいたします。

元気な塩竈をつくるには教育が重要で、少々時間はかかるものの必ず効果があらわれると私は考えております。施政方針では、全国学力学習状況調査の結果を受け、新たに各小学校に指導教員を配し個々に応じたきめ細かな指導をすると言っておられます。これは少人数指導のことかと思いますが、具体的にはどういった形なのかをお聞かせください。

また、昨年のサマースクールについてはどう評価しておられるのでしょうか、またサマースクールの充実と言っておられますが、どう充実を図るのかをお聞かせください。

続いて、教員の資質向上と指導力向上についてですが、昨年塩竈第一中学校教諭による窃盗、そして杉の入小学校の教諭が脅迫容疑で逮捕されております。この杉の入小学校の教諭については、きのうの朝日新聞にも器物損壊容疑で再逮捕したと報じられております。私はこういった事件が続く、今教育現場では児童生徒と父兄らの教師への信頼が揺らいでいるのではないかと懸念しております。施政方針では、教職員につきましては研修の充実を図りながら資質と指導力の向上に努めてまいります。と言っておられますが、具体的にはどういう方策かをお聞かせください。

最後に、滞納・未払いについてお聞きいたします。

景気の悪化と失業率の上昇により、生活苦を耳にする機会が多い昨今ですが、滞納や未払い

の状況はどうでしょうか。予算を見ても市税の落ち込みが大きい中、滞納や未払いが多いと行政運営にも影響が出るのではと心配をしております。施政方針に県の滞納整理機構に参画云々とありますが、市民税や固定資産税などの税金、国民健康保険、そして水道や下水道などの公共料金、学校諸費や給食費、市立病院などの診療費や入院費などの滞納・未納・未払いの現状とその回収方法についてお聞かせください。

よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 私の施政方針に対しまして、鎌田議員から4項目にわたるご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

初めに、地域経済の活性化についてであります。GDPが下方修正される、あるいは株価の値下がり、さらには諸物価の高騰等々さまざまな地域経済の活性化にマイナスとなるような要因が数多く地域社会の中で発生をいたしております。我々もそういった思いを真摯に受けとめまして、地域経済の活性化みたいなことにつきまして施政方針を真っ先にうたわせていただきました。

そういった中で、今年度実施を予定をいたしております1割増しプレミアム商品券についてご質問をいただきました。プレミアム商品券事業の概要を簡単にご説明をさせていただきます。1冊1万1,000円。500円券22枚つづりの商品券を1万円で発売し、発行総額は1億1,000万円を予定をいたしております。商品券が使える取扱店になるのは、市内に店舗がある小売飲食などの各種サービス事業や運輸通信業で、店舗面積が1,000平方メートル以上の大規模小売店や風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条の適用を受ける店舗は対象外というような扱いをさせていただいているところであります。事業の進め方についてであります。市内共通商品券の発行実績のある塩釜市商業協同組合に取扱店の募集や商品券の販売、使用済み商品券の取りまとめ等の委託を行うことによりまして、より効率的な事業運営を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。市内には約600の小売店舗があり、より多くの事業所に参画をしていただきますことで商品券の利用価値も高まりますことから、塩釜商工会議所のご協力等もいただきながら積極的な参加店舗の募集を行ってまいりたいと考えているところであります。商品券の販売場所につきましては、多額の現金を取り扱いますことから警備面等を考慮しながら、現在二、三カ所を検討させていただいているところであります。なお決定次第、市民の方々にもお知らせをさせていただきたいと考

えております。

事業の効果についてご質問いただきました。直接的には1億1,000万円、それにつり銭を渡さないということで、約25%程度の追加消費が過去の事例ではあると言われております。市内事業所600社程度の参加を見込んでおりますので、単純計算でまいりますと23万円が事業所で使用されることになるというふうに判断をいたしております。また、商品券は4月中旬から発売し8月までを有効期限とさせていただきたいと考えておりますが、短期集中的に市内経済への波及を目指してまいりたいと考えております。それぞれのお店が、この商品券をきっかけにまた新たな顧客の拡大などにつながるような取り組みを行っていただき、さらには定額給付金でぜひこの商品券をお買い上げいただき、さらなる相乗効果を発揮できますよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、シャッターオープン事業についてご質問いただきました。市内商店街の空き店舗を活用し事業を行おうとする団体及び事業者に対し、事業費の一部を補助するもので平成19年度から開始をいたしております。主に、事業開始時期の費用について支援を行い、起業時における事業者の負担を軽減することにより商店街への事業者の誘致を促す制度であります。また、専門家による個別コンサルティング制度も別途用意をさせていただいており、これらの両方の制度をあわせて活用することにより、より経営の安定化を側面から応援をさせていただきたいと考える制度であります。昨年度は、地元食材を活用いたしました塩竈まぐろ直売食堂が海岸通りにオープンし、新聞報道等で話題になるなど商店街の活気づくりに大きな貢献を果たしたものと考えております。現在、21年度の希望者の申請を受け付けをいたしているところでありますが、既に複数社の事業者から申請を受けております。限られました予算の中での選定となりますため、選定委員会を開き事業内容の新規性・独自性、あるいは商店街への振興の貢献度などから選定を行ってまいりたいと考えているところであります。問い合わせの状況も20年度はマグロ食堂のマスコミ効果などもありましたため11点寄せられており、事業の必要性については十分に認識をいたしているところでありますので、今後の事業の継続と事業費の拡大については前向きに検討していきたいというふうに考えているところであります。

次に、NEWしおナビ100円バスについてであります。

今回の運行は、路線や運行時間、バス停の位置などを精査し、来年度からの本格運行につなげていく試験運行でございます。開始以来、既に1万人を超える方々にご利用いただくな

ど大変好評いただいております。昨年12月の無償期間中にバス利用者を対象にアンケート調査を実施し、バスへの自由意見として回答を得た105人中、やはり便数をふやしてほしいという意見を44人の方、22%であります、からちょうだいいたしました。今年いっぱい試験運行期間中は3便で運行とし、再度乗降調査、アンケート調査を行い、有償後の利用者の声や利用の動向をなお見きわめながら、運行経費等収支のバランス等も配慮をさせていただきながら、本格実施に向けた便数などを含めた運行形態を検討させていただきたいと考えております。また本格運行に当たりましては、道路運送法第4条の乗り合い運送許可を取得するため、バス事業者、タクシー事業者など関係者の方々、市民の方々が参画する地域公共交通会議で、運行形態につきまして一定の合意を得る必要がございます。さらにタクシー事業者等からは、現在経営の影響が大変大きいといったような声も寄せられているところでありますので、他の交通事業者の方々との調整も今後重要なポイントになるものと考えているところであります。また、アンケート調査によりますと利用目的は買い物が32.4%、次いで通院が25.6%、銀行等の用務が18.1%という結果を得ております。今回のバス事業が外出支援につながり、買い物通院などの生活の足としてなお一層活用につながっていけばと考えているところであります。今後は、バス利用者の方々の目的地を再調査させていただくなど、中心市街地への集客効果を調査し、地元の商店街との連携なども模索をし、地域経済の活性化により一層つなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、病院事業についてご質問いただきました。

方向性はこれでいいのかというようなお話でありました。今現在、かつての塩釜二次医療圏の中に6病院がございます。それぞれ役割分担を図りながら、相互に連携強化に努めまして、この二市三町地域の良好な医療環境、さらには少子高齢化といったような時代のニーズにもしっかりとこたえてまいりたいというふうに考えているところであります。特に、今後の病院の市立病院基本方針といたしましては、救急受け入れの強化、在宅医療の増加、あるいは地域医療連携の強化、療養病床の維持などもしっかりと役割を果たしてまいりたいと考えておりますし、再三申し上げておりますとおり21年度の最大の目標は単年度収支の均衡であります。このことをしっかりと受けとめ、なお一層健全な病院経営に努力をいたしてまいりたいと考えております。

地域医療を担う病院という役割について、ご質問をいただきました。市民に特に求められております、例えば救急患者の受け入れ等に積極的に対応するでありますとか、地域住民の

皆様のもしものときの安心・安全、災害対応、感染症対応といったようなものもこの分野に入ると理解をいたしておりますが、そういったことにしっかりとお答えしながら、やはり一次、二次、三次医療が相互に緊密な連携を図りながら、この地域の方々の地域医療に対するニーズにしっかりとおこたえをしていくということこそが病院の信頼確保につながるものと考えているところであります。

一般会計からの繰り出しについて、ご質問いただきました。平成21年度予算では、7億3,716万9,000円を計上させていただいております。20年度当初と比較をいたしますと、2億9,716万9,000円の増となっております。この内容といたしましては、年度予算ということで一つは計上させていただいた結果であるということ、ご理解をいただきたいと思っております。内容といたしましては、高齢者医療あるいは一般会計が本来負担すべき市民の方々の健康増進等々の政策的な補助として4億2,000万円を計上させていただいております。また、平成20年度に策定をいたしました市立病院改革プランに基づき、借入を行います公立病院特例債。あるいは今までの累積債務の解消等々の返還分として、残余の金額を充てさせていただきたいというふうに考えているところであります。

次に学校教育について、ご質問いただきました。

少人数指導、サマースクール、教員の資質向上については後ほど教育長よりご答弁をいたさせますが、このたびの不祥事につきましては本当に市民の方々に塩竈市の教育について大変なご心配をいただきました。心よりおわびを申し上げますとともに、関係者一丸となって信頼回復のために取り組んでまいりたいと考えているところであります。そういった中、少人数指導につきましては、今回初めての取り組みであります。算数の教育水準の向上のためにこのような予算を計上させていただいているところであります。また、サマースクールにつきましては2年目に入りますが、1年目の反省をしながらより内容を充実させ、確実に効果が上がりますよう努めてまいりたいと考えているところであります。残余の部分につきましては、教育長よりご答弁をいたさせます。

次に、滞納・未払いというような問題についてご質問いただきました。

まず、市税の徴収状況についてご回答を申し上げます。今年度の1月末現在の収納率は79.6%となっております。出納閉鎖の5月末までには、何としても96.5%の収納率を確保してまいりたいと考えているところでありますし、滞納・繰越分も含めた全体の収納率につきましても、今現在91%を目標に取り組んでいるところであります。国保税につきましては、

同じく1月末現在で61.7%の収納率で、前年比で4.5%の減といったような状況になっております。このまま推移をいたしますと、最終的には78%台となることも憂慮されますので、少しでもこの率を引き上げるべく今最大の努力を傾注させていただいているところであります。

次に、滞納額の状況であります。20年度当初で、市税が6億5,000万円、国保税が9億8,000万円となっております。関係各課で連携をとりながら年間スケジュールを作成し、夜間・日曜徴収あるいは電話督促などを行い、さらには差し押さえや公売も行わせていただいているところであります。19年度の滞納徴収額は、市税が7,900万円、国保税が1億4,900万円となっております。徴収体制につきましては、本年4月に県に地方税滞納整理機構が発足をいたしますので、本市といたしましてはこれに参画し高額滞納の整理と、徴税技術の向上を図ってまいりたいと考えております。また、税務課の窓口体制もより強化をし収納率のアップに取り組んでまいります。なお、その他の未払い公共料金等への対応状況ですが、法的な措置も含め滞納者への働きかけを強化しており、19年度で見ますと市営住宅では滞納額の3割以上の570万円、学校給食では45%に当たる220万円の回収を行っているところであります。保育料に関しましても本年度規則を新たに制定しており厳格な対応をさせていただきたいと考えております。市税等の確保は財政運営の根幹をなすものであり、市政運営上極めて大きな課題と考えております。納税者等市民の皆様の実情を的確に把握しながらも、公平・公正を基本としてなお対処していく方針でございます。

私からは、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育委員会教育長。

○教育長（小倉和憲君） では私からまず初めに、このたびの教師による一連の不祥事につきましては、子供たち、また近隣を初め市民の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。申しわけございませんでした。今後は教職員一同一丸となって、教育への信頼回復に向けて頑張っていきたいと思っております。

それでは、まず学校教育についての少人数指導の内容についてお答えいたします。

子供たちの学力向上を図るために、平成21年度から浦戸二小を除く市内六つの小学校に1名ずつ指導教員を配置して少人数指導を実施します。クラスを幾つかに分け、例えば30人の学級ですと20人なり10人、20人と10人とか、15人15人とか、そういう形で分けまして理解に応じた指導、その子供たちの持っている理解に応じた指導をしたり、また個別に指導したりする習熟度別学習を行っていきたくと思っております。一人一人にきめ細かな指導をするこ

とによって基礎、基本の定着と、自分で学び自分で考える力をつけさせてまいりたいと思います。習熟度別学習のよさは、個に応じた指導を充実させることができるということです。子供にとっては絵や図で考えた方がわかりやすかったり、具体的なものを使って考えた方がわかりやすかったりしますので、個に応じた指導の充実が図れるということです。この実施によって低学力層を減らし高学力層をふやす効果や、子供の学習に対する関心や意欲を高めることなどが期待できる学習だと思っております。今回は小学校5年生の算数で実施いたします。5年生の算数が6学年の中で一番学習内容が多いこと、つまずきが多く定着しにくい内容があること、中学校からおりてくる内容があり難しくなっていることから、5年生の算数をとということさせていただきます。このため、教師への研修会や授業参観を定期的を実施してまいります。なお、実施に当たっては保護者や子供の理解を得るために、事前の説明を十分に行い取り組んでまいりたいと考えております。

次に、サマースクールの取り組みについてでございますが、今年度初めて実施しました夏期休業中のしおがまサマースクールは1,000名を超える参加がありました。集中して取り組むことができた、丁寧にわかるまで教えてもらった、中学校の先生の実験が楽しかった、などの感想があり、そういう成果がある一方ではやはりいろいろ広報活動や時期、内容などに課題も残ったところがございます。来年度は今年度の成果や課題を踏まえ、県の学力向上対策の補助も受けながら支援員を増員するなど、内容の充実をさせていただきたいと思っておりますけれども、具体的には自主的な学習だけでなく文章問題の解き方や苦手な内容について学習できる教材を用意したりして、学習の仕方やわかる喜びを味わわせる学習も取り入れていきます。また、家庭学習に関する保護者の相談にも応じてまいりたいと思います。また、新たな試みとして4年生を対象に40名ぐらいになると思っておりますけれども、4年生を対象に1泊2日で浦戸ブルーセンターを借りて合宿をしながらの浦戸合宿をとということは今考えているところがございます。

教員の資質向上と指導力向上についてお答えします。教員に求められる資質能力は、大きく5点あります。教育者としての使命感、子供に対する深い理解と教育的愛情、広く豊かな教養、教科等に関する専門性、実践的な指導力や経営能力です。研修の内容としては、県主催や教育委員会主催、学校独自のものなどいろいろな研修が実施されております。本市では、教員の指導力向上のために全員の教員に対して指導主事が授業における指導方法や指導技術などについて、直接指導を行っておるところでございます。定期的な研修としては、教務主

任者会や研究主任者会、生徒指導研修会を実施しています。ここでは教育計画のあり方や研究の進め方、不登校対策、いじめの早期発見などの情報交換を行っております。さらに研究に指定された学校の授業研究への積極的な参加を呼びかけ、研修の場の確保にも努めておるところでございます。また来年度については、二度と今年度のような不祥事が起きないように、教育関係者以外の外部の講師による研修会を実施することも予定しております。教員相互の意見交換の場を設けるなどして教師の倫理、人間性の向上を図ってまいりたいと思っております。学ばざるもの教師になり得ずとも言われますように、研修を充実させながら教師としての自覚を忘れず、職務に遂行する教員の資質向上に今後とも努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） ご回答ありがとうございます。

まず地域の活性化についてですが、この1割増しプレミアム商品券、商店の活性化の呼び水になればというふうに思っております。期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからNEWしおナビ100円バスですが、私の聞くところによるとかなり評判がいいのですが、やはり要求として多いのが午前中2便、午後1便というこの3便だけなのですね、今はね。やはり夕方の1便を追加していただけないかなという意見がかなり多く聞かれます。そんな意味で今後そういった企画をなさっていただくと助かるなというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

それから市立病院についてですが、私本会議でも質問をさせていただきましたが、今期9億円という多額の金額を繰り入れているわけですね。これをちょっと今年度の市税収入の予算を見ますと約61億円と、これと比較をすると今回9億円投入したというのはその約15%ぐらいになるわけですね。これはとんでもない大きなお金だなというふうに考へます。これはこの間もお話ししましたようにプレミアム商品券の発行を10回ぐらいやるんじゃないかと。それからこの金額でいくと給付金ですか、この給付金が2回ももらえるというそういった金額になるわけですね。今後のことを考へると、今後も一般会計からの繰り出しが予定されているというわけですね。これが私は気に入らないといひますか、本来ですと自分たちで黒字を生んで、最終的にはその黒字をもとに一般会計の方に繰り入れるといひますか、累積赤字を解消して一般会計の方に繰り入れるぐらいのそういった計画が必要じゃないかというふうに

思っているのですね。この改革プラン、そこは何とかならないのかなという。本当にやる気があるのかなというふうに私は考えているのですが、その辺ご回答いただくと助かります。

それから、景気が悪化して失業率も高まっているこの時期に、こういった市立病院に投入するお金があればかなりの市民に対するサービスになるんじゃないかと。このサービスははかり知れない効果があるんじゃないかというふうに考えているのですが。その辺の考えについても、ちょっと回答いただくと助かります。

それからこの間の国会中継の予算委員会を見ておりましたが、この間の本会議でも話が出ましたが、鳩山大臣がこの病院改革についてのこれはいわゆるガイドラインだと、いわゆる指針であると、強制的なものではないというような話をされていたのですね。そんなわけで、こんな中この病床数を減らす、161に減らすということを必ずやらないといけないのか。それだけこの特例債のメリットがあるのか、どれだけのメリットがあるのか。その辺をお聞かせ願えればと思います。私の意見としては、一応このベッド数は減らさずに、この特例債を借りずに塩竈独自でやはり病院を生き返らすといいますか再生するといいますか、そういった方向に持っていくのが私はいいんじゃないかというふうに考えているのですが、そういったことについての見解もお聞かせ願えればと思います。

それから学校教育関係ですが、サマースクール去年私も見させていただきました。生徒も熱意込めて勉強していたというふうに私は思います。ですが、これをやはり限られた人ではなくて、強制ではないにしろ全校生徒に呼びかけて全校で行うような、そういった規模を大きくしてのサマースクールにならないものかというふうに考えています。

それからその教師の資質についてなのですが、私はトップに立つ人の資質でやはり決まってくるというふうに思っているのですね。そんな意味では学校教育については、学校の先生でそういった教育レベルやら、それから学力やら、みんな決まってくるんじゃないかというふうに考えているのです。そんな意味では、この教師への研修をこのサマースクールの半分を、夏休みの半分を教師のサマー研修として開催をして、この教師の資質、レベルアップに努められないかなというふうに思いますが。これについてはいかがでしょうか、教育長の意見をお聞きしたいと思います。

それからこの少人数制なのですが、5年生の算数を中心にとということではありますが、将来的にはやはり読解力が基本になるということを去年もこの議会で質問させていただいたのですが、言わせていただいたのですが、やっぱり国語にも教科を広げて将来的にはその読解力を

つけて学力を底から持ち上げるといいますか、そういう形に将来的にはするようにお願いをしたいというふうに思います。

それから滞納・未払いについてですが、やはりこういった時代ですから大変なのでしょうけれども、やっぱり払ってもらわないといけないというところはあるわけですが。余り厳しい取り立てではなくて、こういう時代だからこそ少しずつ払うとか分割して払うとか、そういった十分に配慮をしていただいての徴収に努めていただきたいというふうに思います。

これで2回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、私から市立病院問題についてご質問いただきました部分について、お答えをさせていただきます。

病床数については、条例をお認めいただきました。161床ということの病床数の減少ということの条例を今定例会でお認めいただきましたので、我々はこの病床が多くの方々の市民の方々の地域医療のために有効に活用されますようしっかりと頑張ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、地域医療のあり方につきましては、さまざまな分野でさまざまなご議論いただいております。国会等でもこういった審議が進んでいるということについても了承いたしておりますし、また県議会におきましても県立病院の今後のあり方、あるいは各市町におきましても市立病院、町立病院のあり方というものがある大きな課題になっているというふうな認識であります。私どもの市立病院につきましても、私からはしっかりと地域医療、政策医療を今後担っていくためにぜひ存続をさせていただきたいというお願いをしながら、休会中の民生常任委員会でもしっかりとご議論をいただいたものと思っておりますし、浅野委員長の方から今定例会でもその内容等について報告があり、市長としてもしっかりと市立病院の運営に邁進してまいりたいというような叱咤激励も賜ったところであります。我々は、こういった中でぜひこの市立病院を、今後市民の皆様方の病院としてどのようなニーズにどのようなおこたえをしていくかということを中心に研さんをしながら、なお一層健全化に向けた努力をさせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） 私の方からサマースクールについてまずお答えします。

今年度は初めてということで中学校を会場に行いましたけれど、来年度はやはり今議

員のお話のように全小中学校でやるように今計画しております。すべての小学生だったら自分の学校で、中学生は自分の学校という形でやる方向で現在検討しているところでございます。

次に、教員の資質についてでございますけれども、教員の資質については、やはり議員のお話のとおり私も大変大事だと思っておりますので、あらゆる機会、塩竈市教育委員会の主催だけでなく県等でも行う研修会にも積極的に参加し、研修が進むように声をかけていきますし、私どもでも先ほどお話ししましたように夏休み中にできるならそういう面での研修もしていきたいというふうに今検討をしておるところでございます。

国語教育についても、やはりあらゆる教科の基礎になるのが国語だと思いますので。塩竈市でことし一人配置しますけれども、県の方からも少人数指導とも含めた加配の教員をされております。それらを活用しながらも各学校実際に小学校でも国語を校内研究のテーマとしてやっているところもありますので、そういうことで子供たちに対して国語の学力についても上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） NEWしおナビ100円バスの増便につきまして、お答えを申し上げます。

この件につきましては、タクシー業界の皆様方からはこのたびのNEWしおナビ100円バスの影響が営業上余りにも大き過ぎ、非常に困っておるとい声も私たちの方に寄せられておるところでございます。私たちといたしましては、やはり総合的な視点からいろいろな事業、施策を考えていく立場にあると考えております。来年度の本格運行に向けまして、地域公共交通会議を開催する予定でございます。その中に関係する業界の皆様方にも配慮をいただき、そして十分なる議論をしていただきまして今後の姿というものを考えてまいりたいと、そんなふうに思っておるところでございます。

次に、市税それから公共料金の滞納関係でございます。私たちは、こういったものにつきましては市の財政運営上の基本をなすものというふうにとらえております。やはり公平、公正を基本として対処していくというのが私たちの基本的な姿勢というふうなことではございますが、ご指摘をいただきましたような各納税者の皆様、それから市民の皆様の実情、こういったものにも十分に精通して、そして配慮しながら取り組んできておるつもりではございますが、さらなるそういった努力をさせていただきたいというふうに思っておるところでござ

ございます。

○議長（志賀直哉君） 鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） 回答ありがとうございます。

市立病院についてですが、しつこいようであれなのですが。私この改革プラン、もう平成の27年まで7年間にもわたってこの繰り出しを続けていくというこの計画が私は気に入らないのですね。どうしてもやはり、この黒字を生んでいただいてそれで支払いをしていただくという心づもりが私は欲しいわけです、この改革プランにです。それがみじんも見られないというところに私怒っているわけなのです。まあこの改革プラン今回出されましたけれども、これ今後また見直しといたしますか、1年後にまた見直しとか、そういった見直しをかけてプランは変わっていくのでしょうか。その辺もお聞きしたいと思います。

それからこの市立病院については、地域医療やら市民の健康という題目のもとに市民にかなりの負担を強いてはいないかと。先ほど私が話をしましたように、その市民税ですか市税ですか、これの15%ぐらいに及ぶ金額を今回支出しているのです。今後とも考えてみると1割ぐらいの金額をここに投入していくという、そういう形になっているわけですね、このプランが。これが私はどうも理解できない。やはり本気でやる気があるならプランとして、方向性として、目標として、まあ来年は収支の均衡を保つと。それ以降については黒字を生んで毎年5,000万なり1億なりずつでもこれを減らして行って、自分たちのお金でこの赤字を減らしていくというそういうプランを、というふうに私このプランについては考えているのです。これは私だけじゃなくて、市民がこの金額を、市税の15%という金額を今回投入していると、今後とも1割近く投入していくという、これを本当に市民が聞いたらびっくりするんじゃないかと。そこまでして本当に市立病院が必要なのかというふうな話になると思うのです。そんなわけで、この地域医療やら市民の健康という題目のもとに、市民に多大な負荷をかけてはいないか。それからこのプランについては、先ほど言ったようなプランに毎年見直していくといたしますか、そういう方向性があるのかどうか最後にお聞きして今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） 市立病院改革プランにつきましては、その進捗状況をきちんと毎年総務省の方に報告することとしてございます。その中で、例えば今回の収支計画を立てるときに考えましたのは、全国の黒字の自治体病院を参考にそのベンチマークを一つの

指標として目標を設定してございます。今後収益の増、そして経費の節減等々が見込まれるのであれば、それらを踏まえまして改革プランを逐次見直していくという。鎌田議員がおっしゃいますように、我々としても今回の収益というふうなものは必要最小限、過大に見積もらない現実的な数値ということを大前提にしてつくりました。しかし病院の目標としては、それを上回るような形で取り組んでいきたいというふうなことを内部で確認してございますので、できるならばお話があったような形で最大限の収支の均衡、または収益の改善を図って、極力、一般会計等の負担が少なくて済むような形で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 5番、伊勢由典君。（拍手）

○5番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、平成21年度施政方針に対する質問を行います。

施政方針の冒頭に「現在、世界はアメリカの金融危機に端を発する同時不況の中にあり、我が国においても、大都市圏はもとより地方都市まで大きな影響を受けている。株価の急落や円高、雇用不安が現実のものになっている。国民の中に社会不安が広がっている。今まさに私たちは100年に一度の危機のために真の改革を強力に推進しなければならない。」と述べております。内閣府が2月16日発表した2008年10月から12月の国内総生産、GDPであります。年率12.7%減少し、1974年の第一次石油ショック以来35年ぶりの急激な落ち込みで、輸出の急減、設備投資・個人消費も低迷し、外需・内需とも総崩れの状況となっております。しかも、麻生政権で経済運営の責任者中川昭一前金融財務大臣のG7後の記者会見は、酒に酔ってろれつの回らない記者会見が世界と日本に報じられ辞任いたしました。麻生政権の国民の暮らしに対する政権の危機意識のなさや無責任さが明らかとなりました。施政方針では、景気悪化をもたらした国際的・国内的要因について述べております。

第1の質問は、施政方針で冒頭述べられた金融危機と景気悪化の原因、そして100年に一度の危機について佐藤市長の見解をお聞きをいたします。

二つ目の質問は、元気です塩竈の雇用問題について伺います。

施政方針では、急速に雇用不安が広がる中、本市はいち早く緊急雇用対策本部を立ち上げ、相談窓口を設置するとともに新規高卒者や離職者へのワークシェアリングの拡大に取り組んできました。関係機関と連携し、市内企業への要請活動を行うとともに国の緊急雇用創出事業交付金などを最大限活用し、地域での雇用創出と経済の活性化につなげていくと述べられ

ております。年末から年始にかけて、市民団体と労働団体によって行われた東京日比谷公園の年越し派遣村は全国ボランティアによる力で、派遣切りに遭い真冬の路上生活をしていた500人の労働者の命を救いました。派遣切りが社会問題となりました。製造業の派遣請負会社が加盟する日本生産性技能労務協会、日本製造アウトソーシング協会の2団体のまとめで、製造業で働く派遣、あるいは業務請負の失業者がことし3月末で40万人に達することが報じられ、厚労省も認めております。市内に住む20代の青年派遣労働者は、高校卒業後、専門学校を卒業し、派遣会社から大郷町の企業で働いていました。しかし昨年12月半ば解雇になりました。雇用保険で食いつないでいるものの、仕事先が見つかりません。来年は一緒に生活している両親が定年退職を迎え、今後の生活に不安を感じていると率直に語られました。1月23日、当市議団と高橋卓也県政対策委員長とでハローワーク塩釜を訪ね、二市四町、塩竈、多賀城、利府、松島、七ヶ浜、大郷、この四町になるわけですが、二市四町の雇用状況を調査した中で管内の求職は前年10月比4割増。派遣の非正規労働者の雇用解雇は60人。これは昨年11月から12月末までの関係だそうであります。非正規雇用は電気自動車で80人。これも11月から1月ことし半ばと、こうした点で正規雇用の80人も解雇の届け出があるという予定だということが述べられました。非正規雇用の増大は、1999年派遣労働の原則自由化と2004年製造業への派遣労働への拡大が今回の派遣切りを引き起こす原因になりました。職を失った方々への再就職への支援が求められております。

日本共産党市議団は1月27日、塩竈市に緊急雇用対策の9項目の申し入れを行いました。申し入れの内容は、1、派遣労働の解雇の実態調査。2、離職者対策で財政力に応じた5割から8割の特別交付金税の活用、国の2次補正で緊急雇用創出事業交付金、ふるさと再生交付金を活用した緊急雇用の具体化。3、厚生労働省の派遣労働者の中途解雇が違法であることなど、市内の事業者への徹底。派遣先で解雇された労働者への住まいの確保、速やかな生活保護対応などであります。施政方針でも述べられている緊急雇用対策と、そして雇用創出について関連して3点を伺います。

第1点は、今回の非正規雇用労働者や派遣労働者の派遣切りは決して自然災害ではありません。非正規雇用の解雇が政治の責任で引き起こされた政治災害だという基本認識があるのかお考えをお聞きをいたします。昨年12月に解雇された労働者は3月末には雇用保険が打ち切られます。しかも派遣労働者の3月末の大量解雇が見込まれております。

そこで第2点は、塩竈市緊急雇用対策本部の役割を強め、緊急雇用対策臨時職員募集での

対応で、これは内容が2月、3月の2カ月間の緊急雇用の期間、この期間をさらに延長し、時給の引き上げ、そして雇用保険の適用など、こうした点での改善・対応についてどう検討されているのかお聞きをいたします。日比谷での年末派遣村の生活保護申請が直ちに受理された対応が、派遣労働者を路上生活から救い出しました。派遣村の要請により、東京都は路上生活の未然防止、居住地を失う前に適切な生活保護適用、働く能力をもって保護しないと判断してはならない、居住契約の敷金給付、14日以内の保護決定、臨時的住居紹介の通知を都内の福祉事務所に通知いたしました。1月26日の参議院予算委員会で日本共産党の仁比聡平議員は、東京都の通知を全国に周知すべきではないかと質問し、舛添厚生労働大臣も周知したいと答えております。

質問の3点目は、派遣労働者の派遣切りと通知を踏まえ、生活保護の対応と居住地を仮に失った場合のこうした派遣労働者への住宅確保についてあわせて伺います。

質問の3点目は、元気です塩竈水産業について伺います。施政方針で基幹産業である水産振興への取り組みであります。魚市場の水揚げが燃油高騰や資源減少で水揚げ数量、これは産業建設常任委員協議会にも報告されましたが、平成20年12月数量で1万3,659トン、金額で96億7,050万円となり減少し、マグロの国際的な規制のもと、はえ縄船の減船などの方針が出されており、競争力強化に向けた対応が喫緊の課題。全国屈指の生産量を誇る市の水産加工品は、国内海外とも評価が高い。塩釜フード見本市の開催や水産行政の強化・拡充、アドバイザー配置と新商品開発や販路開拓の支援などでビジネスチャンスにつなげていくと述べております。しかし新年度はこれまで以上に水産業・水産加工業を取り巻く経営環境は厳しい年が予想されます。日刊水産経済新聞の1月8日付で、塩竈5年ぶりに100億円台の大割れ、マグロまき網燃油高騰で極度の不振、女川水揚げ100億円を突破、石巻3年連続200億円台の大台突破と報じられ、同新聞2月2日付では遠洋近海マグロはえ縄対象に国際的減船、許可隻数の1割ないし2割減船で水産庁3月末計画を認定と報じられました。そして水産庁は、遠洋船50隻から80隻、近海船これは20トンから120トンだそうではありますが74隻、10トンから20トン未満のこうした船での40隻から50隻の減船規模と予想していると報じられておりました。魚市場関係者の方からマグロはえ縄の減船が決まった3月以降、漁船誘致が待ったなしの課題になる。それで漁船誘致で訪問するときは過去の漁船誘致と塩竈市魚市場受け入れの際の約束について問われる。今後ビンチョウマグロ、カツオの水揚げが求められる。そのため買い請け人の役割、受け入れのための資材確保の一体化、水揚げ後の保管する冷蔵凍結施

設は耐用年数が数年先となっている。塩竈港の水揚げとそれを受け入れる水産企業の誘致も必要で、塩竈水産業界受け入れの一体化が求められると語られました。水産経済新聞1月8日付は、塩竈の水産業の中核は魚市場その活性化なしに塩竈の活性化はない。買い請け人や開設者とより連携し、マグロ以外の魚種も含めた漁船誘致活動に本腰を入れ、二つの卸売機関の一体化が欠かせない。どれも一朝一夕でやれるものではないが、産地間競争に勝ち抜くため早急な取り組み実現が求められる。水産加工業もマダラなどの一部の原材料価格が世界的景気の後退局面と円高で下落する傾向にあるが、国内消費が落ち込んでおり経営環境の改善はない。縮小するマーケットですぐれた技術品質管理が必要なのと、経営者の自社の経営分析と決断と行動が求められると報じられました。そこで、魚市場と水産加工業について5点伺います。

第1点は、魚市場の水揚げが100億円を切ったことについて、市と水産業界の課題についてお聞きをいたします。

第2点は、はえ縄マグロの国際的規制による減船の影響についてお聞きをいたします。

第3点は、マグロ以外の魚種を水揚げするための漁船誘致の取り組みと誘致先から出された約束の実施状況と残された課題、そして卸売機関の一体化についてどうなっているのかお聞きをいたします。

第4点は、提案になりますが水産加工業が取り扱うスケトウなどの原材料購入に対する市の補助創設などについて、提案をしたいと思いますが、この点について伺いたいと思います。

宮城県は水産振興に対する基本計画に対し、最近見直し案が県に答申されました。福島県いわき市では、水産関係者による水産業振興プラン策定委員会が水産・水産加工業の6分野の振興計画をまとめ市長に提出しております。塩竈では水産のまち塩竈と、塩竈はまさに水産のまち塩竈であります。過去に魚市場再開発の計画がありましたが今日の時代に合った塩竈水産の振興計画がありません。質問の5点目は、こうした点で塩竈の水産振興計画について、こうした取り組みについて具体化されるのか、あるいは検討されるのかお聞きをいたします。

質問の4番目は、新長期総合計画の中間総括について3点伺います。

平成22年度が現長期総合計画の最終年度であります。10年を展望したまちづくりの上で、第4次長期総合計画の総括に係る中間総括が議会に報告されました。その中で、将来人口について2010年において6万3,000人を設定していましたが、平成20年12月の人口は5万8,324人

であります。中間総括ではその理由として、居住地の広域化や近隣市町村への宅地開発などで平成12年の国勢調査から17年で大きく減少したのが20歳代から34歳代で、中でも20歳代から24歳の男性の減少が著しいと述べております。

そこで第1点は、この人口流出についてどう検討され、次期の新長期総合計画の課題は何かお聞きをいたします。

次に質問の2番目は、海が生きるうるおい環境プロジェクトの②に交流空間としての中心市街地の再生で、港奥部の貨物ヤード跡地について都市基盤整備を促進しながらマリゲート塩釜と連携し、海辺を生かした人々が交流する空間の創設を図るとしてしております。中間総括では海辺の賑わい地区の整備を図り、平成19年度5月に中核施設となる商業施設がオープンし、にぎわいの創出に努めたと記載されております。しかし、昨年7月当市議団が市内商店会やマリゲート塩釜の各店舗にアンケート調査を行い、回遊についてアンケート調査を行った回答では、なかった、わからない、こうした回答が94件の訪問の対象の中で76件がなかった、わからない。子細に言いますと、なかったが59件、わからないが17件、合計で76件の回答でありました。この中間総括と周辺商店街の回遊にぎわいについて、市当局は何に基づいて中間総括をまとめたのかお聞きをいたします。

質問の3点目は、現長期総合計画の中間総括が示されましたが、市民にとって都市目標とこうしたリーディングプロジェクトの実施がどうであったのか、市民の声を反映するべきではないかと思えます。現長総実施に対する市民へのアンケートについてお聞きをいたします。

次に、大好きです塩竈にかかわって学校教育について質問をいたします。

施政方針では、学習指導要領に合わせた教育環境、全国学力学習調査結果を受け、新たに各小学校に教員指導員を配置し、しおがまサマースクールの充実で学力向上の充実を述べております。教育は、先ほど教育長も述べられたように事実学力をどうつけるかが問われております。それだけに、教育水準の保証のためには本来ならば30人学級、少人数学級が必要であります。平成20年4月22日に実施された全国学力学習調査結果が平成20年12月12日、塩竈市教育委員会のインターネットで公開されました。平成19年度と20年度の学力調査は、小学校6年生と中学校3年生の国語、算数で知識と活用で学力調査した結果を塩竈市の教育委員会、そして塩竈市の学力調査、宮城県、全国と比較したものであります。全国学力テストは国語と算数の2科目だけであり、この学力調査結果だけで評価し、みずから学ぶ子供の教育のあり方を無視したやり方でもあり、学力調査をもって子供たちを評価するやり方は中止すべき

であります。平成20年度全国学力調査実施要領、これは文科省のものでありますが配慮事項では、調査結果について測定できるのは特定の一部、学校教育活動の一側面、序列化につながらないよう配慮し適切に取り扱うことを各教育委員会に示しております。市教育委員会がインターネットで公開したことは、極めて重大であります。

質問は、市教育委員会が学力調査結果について公開を決定した日時と公開に至った根拠と理由について、お聞きをいたします。

質問の6番目は、安心です塩竈で、水害対策として宮町水路整備の設計が述べられております。当市議団は宮町が水害に見舞われたとき、宮町の水害対策について塩竈市に要望しております。あわせて平成21年度でも当市議団の要望書を佐藤市長に提出しております。質問は、この宮町水路の水害対策の進め方について2点伺います。

第1点は、宮町水路水害対策と住民の皆さんにどういった内容でこれまで協議されてきたのか、お聞きをいたします。

二つ目は、宮町水路の水害対策の今後の進め方についてお聞きをいたします。

以上、施政方針に対する最初の1回目の質問をこれで終わらせていただきます。ご清聴のほど大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から6項目にわたるご質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

初めに、施政方針冒頭の金融危機と同時に景気悪化の原因等に関しましてのご質問でありました。100年に一度の景気悪化に対する市長の見解についてというお話でありました。現在、世界はまさに100年に一度とも呼ばれる金融危機の中にあるというふうに認識をいたしております。昨年秋の投資銀行リーマンブラザーズの倒産は、残念ながら瞬く間にアメリカ発の世界同時不況として全世界に広がりを見せました。欧米に比べれば影響が少ないのではないかと考えられておりました日本経済にも大きな打撃が発生をしております。具体的には、今月16日に発表されました2008年10月から12月の国民総生産GDPであります。底打ちは物価変動を除いた実質で前期比3.3%減。年率換算で12.7%減となり、第一次石油危機の影響を受けた1974年1月から3月期の年率13.1%減以来の大きな落ち込みであります。このようなことは徐々に塩竈市にも大きな影響が発生してきているというふうに認識をいたしまして、このような表現をとらせていただいたところでありまして、このように悪化した原因というこ

とにつきましてはさまざまあるかと思えます。例えば、バブル崩壊以降、経済が好調でありました欧米への極端な輸出依存、GDPのたしか15%程度であるかと思えますが、そういった輸出を主力とした企業が残念ながらその影響が大きく出ているということでもあります。言いかえますと85%が内需でありますので、もっと我々も内需ということにしっかりと取り組むべき反省であるかと思っております。また、世界的な金融不安、株安などで残念ながら資金調達などでさまざまな悪影響が発生し、めぐりめぐりまして恐らく一定期間を置かしましていずれ地方の経済にも大きな影響が出てくると考えられます。本市のような地方都市にとりましては、この深刻な影響が本格的に発生するのはこれからではないかというふうに考えておりまして、官民一体となって地域経済の活性化に切れ目のない景気浮揚策と生活支援、経済活性化といったようなことに取り組むべきではないかということで、そのような引用をさせていただいたところでもあります。

次に、雇用問題について何点かご質問いただきました。例えば、非正規労働者と政治災害というようなご質問でありました。今回の雇用をめぐる問題は、やはりグローバル化した経済の中でアメリカの金融危機が世界に波及したことによる経済現象ではないかというふうに認識をいたしております。このため、国もさまざまな施策を現在打ち出し、本市もこれらの制度を活用し一時も早く景気回復策に取り組んでいくべきであるというふうに判断をいたしております。ハローワーク塩釜管内の状況は、雇用期間満了による雇いどめが4社で行われ65名の非正規雇用の方々が解雇されておりますが、この4社はすべて市外の会社であります。また、解雇されたことによりまして塩竈市民でハローワークに相談登録を行われました方々は14名となっております。

次に、緊急雇用対策本部関連のご質問でありました。塩竈市緊急雇用対策本部とその取り組みにつきましては、雇用情勢の急激な変動に対処し、関係各部・関係機関と十分な連携をとりながら適正就労を図るために昨年12月16日に緊急雇用対策本部を設置をさせていただきました。取り組み内容であります。一つには相談窓口を対策本部に設置し、同日の12月16日に商工観光課及び市民相談コーナーにそのような同様の組織を設置をさせていただき、特に年末に係る企業の相談、融資窓口として対処させていただいたところでもあります。また、市内の状況把握といたしまして本市の職員が直接各企業を訪問し、さまざまなデータの蓄積を図ったところでもあります。また、市内高校の内定状況の調査も行わせていただいたところでもあります。塩釜高校におきましてはほぼ100%の内定率とお伺いいたしております。塩釜

女子高は2月現在で20名がまだ内定を得られていないという状況でありましたので、要望のございましたワークシェアリングの雇用枠を21年度から3名から5名に拡大して対処させていただきたいと考えております。そして、離職を余儀なくされた方々への対応といたしましては期間臨時職員の雇用に取り組み、10名の募集を行いました。3名の応募がありました。次の仕事を見つけていただくまでの短期の雇用対策として取り組んだものでありますが、実際の応募状況等から雇用の延長、また雇用保険の対象となる許容形態というところまでは拡大はいたしておりませんが、国の2次補正予算に計上された制度で、例えばふるさと雇用再生特別交付金事業、あるいは緊急雇用創出事業、臨時特例交付金事業により21年度からさらなる対策の強化に取り組んでまいりたいと考えておりますし、また今日までの延長、さらに制度の一部改善等にも積極的に取り組まさせていただきたいと考えております。

生活保護の対応と住宅確保についてであります。解雇や雇用どめにより社員寮等から退去を余儀なくされた方々を対象に、ハローワークで本市清水沢にあります雇用促進住宅をご紹介をさせていただいております。また、ハローワークと東北労働金庫が連携して住宅入居初期費用や家賃、生活資金等の必要な資金を融資する制度が昨年12月22日より開始をされております。広報の2月号でも周知に努めたところではありますが、さらに各種制度の周知活用に努めてまいりたいと考えております。

水産業についてご質問いただきました。ご質問のとおり水産業、さらに厳しさを増していくのではないかと認識であります。まず魚市場水揚げの100億円を切ったことについてのご質問でありました。残念ながら平成20年は、マグロはえ縄漁業につきましては13億円の減少でありました。もう一つの柱でありますカツオマグロまき網漁業は、残念ながらマグロではなくカツオ主体の操業となったことにより12億円ほどの水揚げが減少しておりますので、この二つの業種が大きく水揚げ減少になった要因というふうに分析をいたしております。このような中ではありましたが、議会のご配慮をいただき、市独自で実施をさせていただきました燃油高騰対策緊急支援事業が生産者の皆様方に大変ご評価をいただき、マグロはえ縄船の水揚げ隻数はわずか2隻の減という程度にとどまりましたことは、今後の水揚げ回復に必ずやつながるものというふうに考えております。対策についてであります。やはり生産者の立場で判断をいたしますと、他港より1円でも高く買う価格形成能力が漁船誘致の基本と認識をいたしておりますので、昨年から全国販売を行い生産者にも好評を得ており、価格も安定をいたしております。例えば三陸塩竈ひがしもの等のPRと販売拡大により一層取り組

みながら全体の水揚げ上昇につなげてまいりたいと考えておりますし、また関東圏の外食チェーン店が産地直送ということ、本市魚市場から直接食材を仕入れる事例等も発生しておりますので、このような動きにも注意深く対応していきたいと考えているところであります。

次に、はえ縄マグロの国際的漁獲規制による減船と影響についてのご質問でありました。結論から申し上げますと、水揚げへの影響であります。減船の主力が大型船を中心となる見込みでありますことから、本市の水揚げへの直接的な影響は限定的ではないかというような推測をいたしておりますが、いずれ残された漁船を奪い合う産地間競争が一層激しくなるというふうに考えておりますので、官民一体となった漁船誘致活動に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、マグロ以外の魚種を含めた漁船誘致、さらには卸売の一本化について一朝一夕にはなかなかできないのではないかというご質問でありました。マグロ以外の魚種の取り扱いについては、現在ビンナガマグロとカツオについて取り扱いを深めているところでありますが、これらの魚種の受け入れにはやはり取り扱う加工業の集積が不可欠ではないかというふうに考えております。本市の水産加工業は、これまで北洋冷凍魚を原料として発展した経過がありますことから、これらの魚種を取り扱う加工業者が育成されないとなかなかこのような業種拡大は難しいものかなというふうに考えておりますので、今後関係者と真摯に話し合いを深めてまいりたいと考えているところであります。

卸売機関の一本化についてであります。現在大変厳しい水産業界であります。でありますからこそ、卸売機関の一元化が急務と考えております。現在も両卸売機関と一元化の方向について基本的な事項については確認がされておりますが、具体的な進め方について今協議が中断をされております。両機関に積極的な意見交換の場を本市の方で提供させていただきたいと思っております。

水産加工業界が取り扱う原材料購入への補助制度についてご質問いただきました。水産加工業界の原魚につきましては、昨年は非常に高く品薄状態が続きましたが、現在は安定した状況になっております。このような価格変動が生じます原魚輸入よりも、むしろ水産加工業界の皆様がご苦労されておりますのはやはり資金繰り、資金の借り入れ面での課題と認識をいたしております。このため、中小企業振興資金の貸し付けに伴う利子補給を現在実施しておりますし、あるいはセーフティーネット対象業種の指定継続といったようなものを国に強く働きかけを行ってまいりたいというふうに考えているところで今あります。また、輸入原

魚につきましては、引き続き関税率の引き下げを国に強く要望し、いわゆる外国に買い負ける現象が起きないように安定的な原魚の供給を目指していきたいと考えているところであります。

水産振興計画の提言についてであります。本市におきましても平成7年に業界と協議を重ね魚市場地区再開発基本計画を策定し、魚市場の改築計画と漁港背後地を活用した水産加工業の振興策を構築しております。さらに、平成11年には実施計画を策定し実現に向けて取り組んでいるところであります。この計画は、一方の柱であります魚市場の改築につきましては残念ながら現在水揚げの低迷、あるいは魚市場会計の赤字等がありましたことから、著しい進捗は図られておられない状況であります。魚市場につきましては、おかげさまで今年度累積赤字の解消にこぎつけることができましたので、今後市場のあり方等も見きわめながら、より衛生管理を充実させた水産物流高度化計画を策定し、県が行う岸壁工事にあわせて一定の整備に着手をさせていただきたいというふうに考えているところであります。また、漁港背後地につきましても今回おかげさまで支援条例の適用期間を延長していただきましたが、早期に全水加工連を初めとする冷蔵庫を活用し水産加工業の振興活性化策につながってまいりますよう、市としても最大限の努力をいたしてまいります。

人口流出の検討と課題についてであります。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、日本の総人口は平成16年をピークとし人口減少社会に既に突入をいたしております。本市におきましては平成7年をピークに減少が相次ぎ、対応策が課題となっております。このため、平成19年度庁内の若手職員で構成いたしましたワーキンググループを設置し、人口問題についての検討を行ったところであります。本市の人口減少の要因として、全国的な人口減少社会の到来とともに人口流出による社会減が大きく影響をいたしておりますほか、都市間競争が進行している中での立ちおくれ等の報告も受けたところであります。特に、本市の平成12年と平成17年の国勢調査の結果を分析いたしますと、20歳から34歳までの年齢層に人口減少が著しい状況がございます。周辺市町の開発が進行し、都市間競争が厳しくなったことや県内においても早い時期に都市化が進行し、少子高齢化や人口減少の到来が予想以上に早まることが現実ではないかというふうに受けとめているところであります。このような状況を踏まえ、長期総合計画総括の中間報告におきまして、本市の課題として人口減少社会への対応や都市の魅力の強化を掲げておりますので、新計画の策定に当たりましてはこれらの課題に対応できる施策の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

そういった中で、交流空間としての中心市街地の再生について。まだまだ交流人口の市内への波及効果が発生をしていないのではないかとご質問でありました。昨年はおかげさまで10月から12月までの仙台宮城デスティネーションキャンペーンの時期も重なりましたこともございまして、交流人口かなり増加をいたしました。マップを片手に本町かいわい、海岸通を散策する観光客の姿を見かけるようになってきております。また、仙台宮城デスティネーションキャンペーンでは神社や老舗塩竈の魅力を生かした店舗などをつなぐさまざまなイベント等が地元の皆様方のご協力によって開催をすることができました。このような取り組みをなお一層深めてまいりたいと思っておりますし、そういった中で議員の方からもご指摘をいただきました回遊人口の増大ということにしっかりとつなげてまいりたいと考えているところであります。そのような中、現長期総合計画の達成度など等について市民アンケートを実施する予定についてご質問いただきました。現在、長期総合計画策定のための具体的な市民参加の手法等を検討させていただいているところであります。このような考え方がまとり次第、議会にもご報告をさせていただきながら各層各界の方々にご参加のもとに次期長期総合計画の策定に当たってまいりたいと思っております。

次に、全国学力学習状況調査のホームページへの公表と決定の日時理由についてご質問いただきました。多くの市民の皆様、本市の学校教育の現状に大変関心を持っていただいておりますし、本市の教育を進めるためには地域の皆様方のご支援が何よりも肝要であります。そういったことを勘案し、情報を一定程度インターネットで公表させていただいたところでもありますし、そういった結果から市民の皆様方からも数多くのご意見をお寄せいただいております。そういったものを参考にしながら、本市の学校教育の充実強化に努めてまいりたいと考えておりますが、なお詳細につきましては教育長よりご答弁をいたさせます。

最後に、梅の宮1号の雨水幹線の具体的な取り組みについてご質問いただきました。水害対策と宮町水路工事についてであります。この工事につきましては、梅の宮1号雨水幹線を公共下水道事業認可における雨水計画に既に位置づけをしております、国道45号から市道神社参道線との交差点までの延長170メートルの区間について、平成21年度から平成22年度の2カ年計画で整備をさせていただきたいという計画内容であります。現段階の基本計画の中にはボックスカルバート、箱であります。幅3メートル20、高さが1メートル80のボックスカルバートを活用しての整備となっておりますが、多くの市民の方々から景観に配慮したまちづくりに対しての強い要請等も寄せられております。具体的な整備のあり方につきまして

は、早速先月に地域の皆様方との意見交換をさせていただいたところであります。この意見交換の中では、現計画にありますようなボックスカルバートでの整備を要望する声が数多く出されました。また、一方では一部の方からは開渠、水路による整備も必要ではないかとの要望もちょうだいをいたしたところであります。今後は、こうした両方の案につきまして、さまざまな検討を行いながらその計画素案を取りまとめてまいりたいというふうに考えているところがございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私からは、以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） では私の方から、平成20年度の全国学力学習状況調査の結果の市教委によるインターネット公表についてお答えいたします。宮城県は、8月29日に平成20年度の全国学力学習状況調査の結果を公表しました。大きく三つのことを公表しました。一つは、実施した教科の平均正答率。二つ目の公表は、基本的な生活習慣に関する調査の結果についてであります。三つ目は、今後の予定として県教委としての取り組みが示されました。また、調査結果の取り扱いについては、市町村教育委員会は学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わないこと。市町村教育委員会が全体の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。学校ごと序列化や過度な競争につながらないように十分配慮すること。学力学習状況を把握し、教育指導や学習の改善等に役立てることなどが示されました。教育委員会としましても、県からの通知をもとに塩竈市の平均正答率や全体的な傾向、生活習慣に関する調査の結果、そして今後の対策についてホームページに掲載したわけでございます。

では、その公開決定の日時と理由についてでございますけれども、ホームページに掲載した理由についてお話ししますと、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが挙げられると思います。また、学力についての関心が高く新聞でも公表されたこともあったこと、実際地域の方々からも塩竈はどうなっているのか知りたいとの問い合わせがありました。さらには、塩竈の子供たちが早寝、早起き、朝御飯や、規則正しく生活することなど基本的な生活習慣が良好であることや、進んで地域の行事に参加することは全国の平均を約7ポイントほど上回ることなどを広く市民の皆様には知らせたいということから公表に踏み切らせていただきました。

次に、ホームページに掲載した経緯についてお話しします。9月22日に定例の塩竈市の教

育委員会で私から全国学力学習状況調査の結果について説明を行いました。その中で、市内の状況や傾向をつかんでもらうために、ホームページ等で公表することを説明申し上げ、教育委員の方々から公表することを確認いたしました。その後、11月17日に市の総務教育常任委員協議会の場で、結果と学力対策等について説明を申し上げ、その後12月上旬にホームページの掲載となったわけでございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） それでですね、何点か。経済問題については、そのとおりかと思います。地域経済にも今後こうしたGDPのマイナス12.7%減について及ぶ、というのはそのとおり出てくるのかなと思います。今回の不況というのは、例えば5年や数年で回復するという色合い、そういう性格ではありません。非常に深くこの後退局面が進行しているというのは、よくとらえていく必要があると思います。これはそういうことで、そこだけにとどめておきます。

そこで、具体的な対策として何点か私も質問の中で触れておりますが、一つはその解雇問題が一つあります。雇用についてどうするかということです。そのとおりかと思います。今、非正規雇用労働者の解雇は県内では1,801人、去年の12月の関係でなっておりますが。先ほど言いましたように40万人以上を超える方々が解雇されるであろうという、こういう事態になりますので、やっぱりここはしっかり危機意識を持ってもらいたい。先ほど青年の声を議会の中でも明らかにしましたけれども、それ以外にも結構派遣先で解雇されて戻ってきているという方がいらっしゃるわけなのですね。実家があるからまだ住むことができると、こういう関係ですが、さっき言ったようにある程度の年齢になれば当然親の方は職をもう終わると、こういうことが待ち受けているわけなのですね。だからそういう点で、こういった派遣切りといいますか派遣で雇用が解雇された方々に対する手だてを打つということが、今後一層求められるだろうというふうに思います。もう1点、そこでちょっと具体的に市としてやれることについてお尋ねをしたいと思うのです。そこで先ほど自治体への交付金、二つの交付金がありました。緊急雇用創出交付金、どのぐらい塩竈市に予算として来るのか。これは県でたしか積み立てて雇用しなさい、活用しなさいということになっているかと思います。それからふるさと雇用のそうした基金についても、いかほど来てこれが塩竈市としてどのぐらい使えるのか、またその雇用に使う上での必要な市の臨時雇用も一つですし、もちろんその点で交付金ですから補助金とはいささか性格が違いますが、いろんな意味で使えるソフト面

があろうかと思えます。これは今後の課題としてどのように今検討されているのか、予算がどのくらい来るのか、期間は何年くらいなのかお聞きをしておきたいというふうに思えます。

それから、そういう点で雇用問題についてその市の具体化をまずお聞きをしたい。

それから、先ほど生活保護についてはちょっと抜けたような感じもしますので、東京都の対応とそういう趣旨の通達が国レベルから来ているのか、仮にそういうふうな住居を失った場合の方々についての派遣の方々の対応について国から来ているのか来ていないのか、その点についてお聞きをしたいと思えます。

それと水産業の関係で、先ほどいろいろ経過は市長の方からも答弁がございました。そこで、対策は非常に策を打つことが大事だろうと思うのですね。その大型船の減船ということになるけれども、しかし同じその資源を漁船誘致で水揚げ対策を図るということになるわけですから、そうした点でちょっとわからないことがあるのですね。一つは冷凍冷蔵庫、そうした水揚げ、ビンチョウマグロというのかな、あるいはカツオ、そういうのを水揚げする際の関係で、業界の方は要するに企業が必要だという意見、それからもう一つはその背後地に全水加工連というものがあるのですが、こういうその冷凍施設というのか冷蔵庫施設というのは、こういう点で活用が可能なのかどうか、仮にね、ビンチョウマグロなりカツオが水揚げされた際、そういうことが可能なのかどうかお聞きをしておきたいと思えます。

人口の問題はそのとおりかと思えますが、問題はこのとらえ方についてです。長総ですので、これからの検討課題になるかと思うのですが、やはり人口問題についての基本は、社会保障の人口問題の研究所の中でも一定の見解が出されております。つまり税の再配分、塩竈市で言うと税の再配分がどんな機能しているのか。やはりこのもう一つは、そうした若い人たちは子供をつくり育て、それで結構お金がかかりますから。やっぱりそういう点で必要な給付というか、こういうものが欠くことができない。もう一つは、教育についてのやっぱり改善策が必要なんだと。やっぱりこうしっかり子供たちが育つというこういう教育環境。三つぐらいがやっぱり必要だというのを人口問題での社会保障研究所というのかな、国の方のそういったところで述べております。つまり、今こういった格差社会が広がっていく中で、いろんな意味でこの格差が特に20代、30代のところで厚く広がっているわけですから。これに対するやっぱり対策をしっかりと検討していくということが、私は求められているのではないかと。長総にそのことも含めて、この塩竈市の人口流出に歯どめをかけていく上で、そうした対策が私はなお一層求められていくのではないかとというふうに思うところであります。

す。

学力調査の問題は、やはりこれは重大。先ほどの見解は重大だと思います。県教委の方の通達も私は問題だと思うのですよ。それで県議会、昨年の12月8日の県議会で自民党の県会議員の菊地県議がこの公表しなければならないのではないかと質問に対して、その県教委の教育長が県の本会議場ですね、そこで学力調査について学力向上に実効ある取り組みを進めたいというふうに言いつつ、これについては一律に行うべきではない、市町村、各学校間の過度な競争を招くようなことは避けなければならないというふうに、教育長ですね、県教委が言っているのです。先ほどいろいろ経過を聞いたというのはそういうことも含めて、これは県自身の、私は県自身の問題、県教委自身がやっぱりそういうことを一方で答弁しながら言っているというのは重大だと思うのですが。いずれにしてもこういう問題があるし、それから国の方の学力調査についてのその公表について、例えば先ほど塩竈ですと全部まとめて、学校ごとにはしていないですね。ところがしかし、これ過疎に行くと、部落というか地方に行くと大体1校か2校なのですよ、学校がね。そういう公表がつつい出ていくと、ここだ、あそこだということになってしまいうのですよ。だから過度な競争を招く。確かに1本で公表しているかもしれませんが、その問題点がある。同時にやはり4月やるというのは、学校側にとってはいろんな行事の年度の初めなのですよね。修学旅行もある、それから終わってからやっているというところもあるのですから。そういう点で、恐らく子供さんたちの頭と体は、修学旅行が終わって今度は学力だと、そういう点でついていけないわけですよ。だからそこがやっぱり私はやめるべきだと、この学力調査テストについてはね。だって期末テスト、中間あるのかな、期末テストちゃんとか自分の1年間トータルで何が不足しているかということをお子たちはテストを通じてわかるわけですよ。そういう点で、この学力調査テストについては、私はやっていくべきではないと。犬山市もたしかやっていないはずですけども。そういうことも含めて、私は指摘をしていきたいと思いません。

○議長（志賀直哉君） 阿部商工観光課長。完結にね、時間ないから。

○商工観光課長（阿部徳和君） それでは、ふるさと雇用再生特別交付金事業、それから緊急雇用特別対策交付金事業の配分額等について、ご説明を申し上げます。

今回の議会資料のナンバー12の45ページ、それから46ページの方には詳しく内容等お示しておりますが。まずふるさと雇用の方ですけども、21年度から23年度合計額といたしま

して9,304万1,000円が本市の方には配分予定というふうになっております。こちらの交付金につきましては、すべて委託によりまして雇用を創出する事業を実施しなさいというふうなことになっております。委託の中身といたしましては、人件費を5割以上にしなさいという。それから新規雇用する失業者の割合を全雇用者数の4分の3以上にしなさいということが条件になっておりまして、それらの条件を付した委託事業を市の方が民間事業者等に発注をして雇用を創出していくというふうなことになっております。

緊急雇用の方でございますが、こちらは21年度から23年度合計5,620万1,000円が配分予定でございます。こちらの方は、市が直接雇用または委託による雇用ということで、雇用を創出するというのでこちらの雇用期間は6カ月未満というふうに定められております。6カ月未満の方を人件費割合を7割以上の事業を起こしながら直接事業、委託事業を起こしながら雇用を創出していくという。

先ほどちょっと申し上げませんでしたけれども、ふるさと雇用の方は雇用期間は1年以上というのを原則にした制度でございます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 福田産業部次長。

○産業部次長（福田文弘君） 冷蔵庫の件なのでございますけれども、特にカツオですが大量に揚がった場合には凍結機能が必要でございます。その凍結機能を持った冷蔵庫が少ないということです。それから全水加工連の冷蔵庫でございますが、基本的に輸入物扱うのですけども、地元の水産加工業者としても利用していただきたいということで、現在利用が進んでおりまして活躍していただいております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 会澤社会福祉事務所長。

○社会福祉事務所長（会澤ゆりみ君） 生活保護に関しては特段そういった情報は、通知は直接は流れてきていません。ただ、生活保護は本市におきましては、該当する方にはきちんと支給してございますし、現在の状況ではそういった派遣切りとかそういった形がないということととらえております。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。再開は15時5分といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時05分 再開

○副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

10番小野幸男君。(拍手)

○10番(小野幸男君)(登壇) 平成21年度施政方針に対しまして、公明党を代表して質問をさせていただきます。小野幸男でございます。

今の日本を取り巻く経済状況は、石油高騰、サブプライム問題、リーマンショック等、世界的な金融危機により景気後退の大波が日本にも押し寄せられ、国民生活は今大変厳しさを増しております。また、雇用情勢の急激な悪化により解雇や派遣労働者の雇いどめや、新卒者の内定取り消しなど相次ぎ、雇用の問題も極めて厳しくなっております。日本経済は輸出の大幅な減少や生産の縮減、また雇用の悪化や個人消費の悪化などにより国民生活のあらゆる点において影響が出てきております。内閣府から16日に発表されたGDP国内総生産は12.7%マイナス成長となり、35年ぶりの急激なダウンとなっております。市長は、そういった現状を考えられ施政方針を議会に示されたと思います。そのことを念頭に置きまして、元気で塩竈から通告に従いまして質問をいたします。佐藤市長を初め当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

初めに、元気で塩竈の点から水産業振興についてお聞きいたします。

昨年、燃油高騰や資源減少の影響を受けて水揚げの数量、金額とも大きく減少。魚市場の水揚げ回復のため、官民一体となって漁船誘致や販売推進に努めてまいりますとあります。今まで漁船誘致とか販路の拡大等をやってまいりましたが、今後具体的にどういった取り組みをなされるのかお聞かせください。また、マグロの漁獲量の規制などの問題も入ってくると思いますが、こういった点はどういうふうにとらえているのか、そのお考えをお尋ねいたします。また、経営強化策として関係機関との意見交換を行いながら、引き続き卸売機関の一元化にも取り組まれるとありますが、一元化については私が議員になる前から話を聞いてはおりますが、その現況と決着点の見通しをどう考えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

次に、港湾の活性化についてお聞きいたします。港湾については、年々貨物量が減少しております。現在市長は取扱貨物量が200万トンを割っており、最優先の課題である大型貨物船に対応した航路しゅんせつや仙台港から塩釜港への貨物船のシフトなど、官民一体となり関係機関へ働きかけをし、港湾の活性化に努めていくと述べております。そこでお伺いいたしますが、塩釜港は航路の幅が狭く、しかも浅く、大型船に対応できないのではないかと思います。

ますが、その点どうお考えなのか。また、仙台港のバースはあきがない状況であります。逆に塩釜港のバースはあきが多いとお聞きしております。この点を踏まえて、ポートセールスはどうかされるのかなど、どういうふうにご考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、中心市街地の活性化とポストDCについてお聞きいたします。昨年の10月から12月の3カ月間開催されました仙台宮城デスティネーションキャンペーンでは、本市でもいろいろなイベントを展開され、本市の観光客の入り込み数は対前年比で101.2%とお聞きいたしました。平成21年度もポストDCとして継続され、新たに首都圏で食のまち塩竈の情報発信や販売促進を行っていきとあります。最近では、塩竈の素材を使った食品が多数出ており、塩のスイーツが話題にもなっており、にぎわいが出てきております。そこでお聞きしますが、今後は食のまち塩竈をどういった形で情報の発信や販売促進を展開されるのか、お考えをお尋ねいたします。また、従来の生もの、加工品、練り製品などのバックアップはどうされようとお考えなのかお尋ねいたします。また、中心市街地の活性化についてはシャッターオープン事業で、まぐろ直売食堂、マグロ井専門店がオープンし大変話題となりました。そこでお聞きしますが、ことしの出店予定がおありなのか、またシャッターオープン事業の今後の考え方をお尋ねいたします。あわせて本町商店街の活性化についての考え方を聞かせください。

次に、安心です塩竈について。

初めに雨水対策の取り組みとまちづくりについて、宮町の水路工事や牛生ポンプ場の設計に着手し、水害に強いまちづくりを引き続き推進してまいりますと言われております。そこでお尋ねいたしますが、宮町水路とは梅の宮雨水幹線の雨水対策のことだと思っております。この水路の整備についてはお聞きしたところ、地域の皆様の長年にわたる懸案事項であり、特に浸水対策については現在も大きな不安を抱えられながら生活をされているとお聞きしています。今回、この整備に着手することは市民生活の安全、安心に向けた取り組みとして大いに期待をしておりますので、浸水対策と地域の雨水排水計画を含む水路整備の取り組み状況と整備の時期についてお伺いいたします。また、宮町水路と市道塩竈神社参道線のカーブ及び交差点は狭い上に閉塞的に交差しており、観光バスなど大型車両の通行においてはスムーズに曲がるのが困難な状況であることも聞いております。こうした状況を考えると、今回の宮町水路整備とあわせて道路の整備を推し進めることが重要であると思っております。

次に、県事業の北浜沢乙線は、いよいよ完成に向けた年度となり、景観及び歩道の整備と

なりますが、太田屋さん前の交差点の部分、宮町庁舎向かいの歩道整備の進捗状況はどうなっているのかお伺いいたします。さらに、市事業の北浜沢乙線の歩道景観事業はどうなっていくのか、具体的にその内容をお伺いいたします。

次に、少子化対策について。少子高齢化が一段と進み深刻な問題となる中、子育て世代では住宅、幼稚園、保育所など何かとお金がかかるのがこの世代の現実となっております。公明党といたしましても、子供を産み育てやすい環境づくりと子育て支援策に全力で取り組み、これまで乳幼児医療費の軽減や児童手当の拡充などさまざまな政策を実現してまいりました。佐藤市長は、少子化対策の取り組みについて本年度は妊婦健診の助成を3回から14回に拡大するとともに、乳幼児の外来医療費に対する助成を3歳児から小学校就学前までに引き上げ、母子の健康増進と経済的負担の軽減を図るとうたっております。そこでお尋ねしますが、妊婦健診の助成の拡大と外来医療費の引き上げについては、私ども公明党といたしましても先輩議員を初め何度となくことあるごとに提案してまいりました。このたび、その提案が実り安心度がプラスになり大変喜んでおります。本当にありがとうございます。そこでお尋ねしますが、妊産婦健診助成の概要と利用できる機関、区分、健診項目についてお伺いいたします。また、国においては2年間の地方財政措置だと思いますが、その後も継続されるのかそのお考え方をお聞きいたします。あわせて乳幼児外来医療費助成の内容をお伺いいたします。

次に、障害者福祉の考え方についてお尋ねいたします。障害者支援については、昨年12月定例会において障害者の自立就労に向けての取り組み、お考えなど質問させていただきましたが、今回の施政方針の中で障害者福祉について第2期障害者福祉計画のスタートをさせ、障害者が自立した生活ができるよう居宅サービスの充実を初め障害者が将来の自立した生活に向けた取り組みをしてまいります、とあります。そこでお聞きしますが、具体的にどういった方法で押し進められるお考えなのかお伺いいたします。

次に、大好きです塩竈についてお聞きいたします。

初めに、学校教育についてお伺いいたします。全国学力学習状況調査の結果を受け、新たに各小学校に指導教員を配置し、個々に応じたきめ細やかな指導をするとともに、しおがまサマースクールの充実により、子供たちの学力向上に努めてまいりますと述べております。学校教育を取り巻く課題が多い中で、少人数指導の実施をされるということですが、その取り組み内容と期待される効果についてお伺いいたします。

次に、エコプランの推進についてお聞きいたします。昨年より京都議定書で定めた2012年

度までに温室効果ガスを1990年比でマイナス6%削減するとの約束期間に入っております。ところが日本の産業分野ではCO₂削減が進んでいますが、家庭部門やオフィスなどの業務その他部門では温室効果ガス排出量は90年度と比べて3割から4割も増加しており、温暖化防止対策として国民一人一人の取り組みが必要となっております。最近ではレジ袋の有料化も行われてきており、市民の意識啓発も図られています。また、環境に配慮した商品を買うことなどでポイントのため、ポイントに応じたサービスや特典が受けられるエコポイント制度の取り組みをされる自治体がふえてきております。施政方針の中で市長は温室効果ガス排出量の削減を図るため、塩竈市環境基本計画に基づきエコオフィスプランの事業所への拡大や環境啓発事業を行うとあります。本市におけるこれまでの取り組み状況についてお尋ねいたします。また、あわせてポイントのため、みんなで楽しみながらエコライフを進める事業展開のお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

次に、浦戸振興についてお尋ねいたします。私たち公明党は、これまで浦戸交流の拡大や定住希望者の取り組みについてさまざまな要望、意見を述べてまいりました。近年ではいろいろなイベントやグループ海の島めぐり、ウォーキングツアーなど浦戸を訪れる方がふえていくように思います。市長は施政方針の中で浦戸振興について、一つに浦戸諸島の魅力を発進しながらうらと子どもパスポート事業の対象を全国に広げ、交流人口の拡大を図る。二つに、退職者等の地方移住への高まりに対しての浦戸諸島住まいの情報の発信で、定住人口の維持に努める。三つに、フラワーアイランド等のボランティア活動を促進するため、市営汽船運賃のさらなる割引など3点述べられております。そこでお尋ねいたしますが、これらの事業の取り組みの具体的内容と、ボランティア支援の考え方についてお聞きいたします。

最後に、本年3月をもって退職なされる職員の皆様、長い間大変お世話になりました。公明党会派を代表して心より感謝と御礼を申し上げます。今後は健康に留意していただきまして、別な面から市勢発展のためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご健康とご健勝をご祈念を申し上げます。以上で、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野議員から3点にわたるご質問をいただきました。

初めに、水産業の振興についてのご質問でありました。水産業、本市の大切な基幹産業でありますことは論を待たないと思っております。これまで歴代の議長にもご同行いただきな

がら、産地市場の信頼の確保に努めながら漁獲量の拡大に努めてまいったところであります。さらに、メバチマグロ等を三陸塩竈ひがしものとしてブランド化し、はえ縄船の水揚げ等も伸ばしてまいったところでありました。一昨年は、おかげさまで126億円の水揚げを記録することができましたが、昨年は残念ながら異常な燃油の高騰、あるいは資源の枯渇等々もありまして100億円を切るというような状況に立ち至っております。幸いこれまで取り組んでまいりました三陸塩竈ひがしもの、全国的に高い評価をいただいております。この取り組みを強化しながら改めて塩竈魚市場の建て直しということにしっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところであります。特に本年度は、昭和4年魚市場開設以来80周年の節目の年でありますことから、市民の皆様への感謝と販路拡大を目指し水産まつり等を開催をさせていただきたいというふうに考えているところであります。また、産地市場にも食の安全・安心が強く求められておりますので、これらに対応できる市場の整備というものも喫緊の課題というふうに理解をいたしているところであります。そういった中で、マグロの漁獲規制が本市場にどのような影響を及ぼすかというご質問でありました。先ほどもご答弁を申し上げましたが、一般的に漁獲規制については比較的大型船を対象とされるようであります。本市場にご来場いただいております船舶については比較的小型ではありますが、マグロをめぐる市場間の競争が大変激しくなるものと思っておりますので、そういったものにしっかりと対応できるような体制強化が大変重要であると思っております。そのような一環といたしまして、これまで卸売機関の一元化ということにつきまして塩竈市も参画する中で作業を進めてまいりました。まだ残念ながら一本化ということのご報告はできるような状態にまでは至っておりませんが、なお今後とも精力的にそのような取り組みを深めてまいりたいと考えているところであります。

次に、港湾の活性化についてご質問いただきました。航路幅員、深さ等についてご質問いただきましたが、塩釜港に出入港できる船舶の最大のものは、当然のことではありますが航路幅員、航路水深によって決められます。塩釜港につきましては、本航路が水深マイナス9メートルであります。また貞山1号・2号岸壁につきましても、マイナス9メートルの水深が確保されております。1万トン程度の船舶の入港が本来であれば可能であります。残念ながら本航路の幅員、深さとも埋没によりまして元水深が確保されておらないという状況であります。かつては、県におきまして航路しゅんせつを行っていただいておりますが、なかなか進捗状況がはかばかしくないということで、一昨年度から国の直轄事業として実施をい

ただいております。喫緊の課題でありますので、ぜひ今後とも早期に航路しゅんせつが完了いたしますようにご要望等いたしてまいりたいと思っております。また、あわせて、やはり近年の貨物船の大型化というものは1万トンを超えておまして3万トン、5万トンといったような大きさにまで拡大をいたしております。こういった船舶を塩釜港にということはなかなか困難が伴うものと思っております。やはり特定重要港湾は仙台塩釜港であります。相互にそういった施設の有効活用を図りながら、また仙台港からは小規模の貨物船についてはぜひ塩釜港区の方で扱っていただく等々の貨物量のやりとりを行っていくというようなことも、今後の塩釜港の活性化を考えますときに大変大きな課題ではないかと思っておりますし、事実港を考える会、商工会議所の皆様方ではありますが、そういった方々につきましては率先してそういった取り組みを実行に移していただいているということもございますので、塩竈市もそのような方々と共同歩調をとりながら、なお一層塩釜港の活性化に直結するような活動を展開をさせていただきたいというふうに考えているところではございます。塩釜港、新たな港湾計画が策定をされております。特に観光、レジャー等の交流促進港湾としての位置づけがなされているところではございます。海・陸・空一体となった地域の観光開発、あるいはビジネスの新たな掘り起こし等に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、中心市街地の活性化とポストDCということのご質問でありました。中心市街地の活性化につきましては、さまざまな取り組みを行わせていただきました。シャッターオープン事業につきましても、その一環ということで取り組みをさせていただいておりますし、昨年仙台宮城DCキャンペーンにつきましても観光振興の活性化、並びに交流人口の拡大といったようなことにつきまして一定程度の成果が上がったものというふうに考えておりますし、デスティネーションキャンペーン期間中に商店街の中心部に、例えば大型観光バス駐車場整備をいたしまして観光客の方々に直接中心市街地の方に乗り入れをしていただくというような取り組みもさせていただいたところであります。結果といたしましては、観光バス5台、団体の徒歩ツアー1回が実施され、200名近い方々にご来場いただいたところであります。そういった効果を踏まえまして、ポストDC、そしてまた昨年のDC期間よりもさらに新たな取り組みを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。例えばであります青年4団体の方々を中心に、例えば月明かり花明かり、あるいはおいしおがま等々、内外からのお客様を本当におもてなしの心を持ってお迎えをさせていただくような企画を数

多く発信させていただきたいと考えているところであります。そういった中で、食はまさに塩竈の大切な資源であります。生もの、加工品、練り製品、全国的に高い評価をいただいている食材であります。今後ともこのような食材の情報も県内外に数多く発信をさせていただきたいと考えておりますし、県の観光物産センターにおきましてもこのようなすばらしい塩竈の食材の見本市的なものも開催をさせていただいたところであります。また、シャッターオープン事業につきましても、既に11社から問い合わせがありまして数社から具体的な話し合いの申し込みがされているところでありますし、また本町地区に某アパレルメーカーが本社機能を移転したいというようなお話もございますので、これらのツールを十分に活用しながら、中心市街地の活性化といったようなことに直結させてまいりたいというふうに考えているところであります。

雨水対策の取り組みについて、ご質問いただきました。宮町水路ではなくて、梅の宮ではないかというご質問でありました。事業名、梅の宮1号雨水幹線であります。この水路の整備をぜひ21年度から22年度の2カ年間で実施をさせていただきたいという計画であります。目的につきましては、先ほど議員の方からもお話をいただきました。実は二つのしん水対策であります。一つは、雨水からの親水対策。もう一つは、地域の皆様方に今の大変厳しい環境から本当に親しみを持っていただけるような浸水。その二つの目的で整備を進めさせていただきたいという内容であります。現段階での基本計画といたしましては、ボックスカルバートと呼んでおりますが、いわゆる箱型のものを地下に埋め込むというのが実は現計画での整備内容となっておりますが、多くの市民の皆様方から景観に配慮したまちづくりも必要ではないかといったような意見も数多くちょうだいをいたしているところでありますので、このような調整をしっかりと行った上で事業化ということにこぎつけてまいりたいと考えているところであります。この水路の目的であります、あくまでも雨水幹線であります。地域の家庭雑排水については、下水道の方に集約するということになるものと思っておりますが、このようなことを進めることによりまして宮町地区につきましても、より水害に強いまちづくりがしっかりと実現できるのではないかと考えているところであります。

また、雨水幹線の整備とあわせた交差点整備の考え方についても、ご質問いただきました。宮町吉津線と市道塩竈神社参道線との交差点につきましては、現在交差点が変則な形になっており、神社側への大型観光バスの進入等に支障を来しているという状況も発生をいたしております。今回の排水路整備にあわせまして交差点部の改良工事等についてもあわせて検討

させていただきたいというふうに考えているところであります。なお、北浜沢乙線の県道整備関連であります。歩道整備につきましては引き続き21年度に整備促進に取り組みますとともに、あわせて景観整備的なことも平行して実施をさせていただきますとともに、残されました側道整備も一緒に行う内容となっており、21年度中にすべての工事を完了させるというような計画であります。

次に、少子化対策に関連しまして2点ご質問いただきました。

初めに、妊婦健診の拡大についてお答えをいたします。拡大の内容であります。妊娠中の母体及び胎児の健康確保と経済的負担の軽減を図りますため、妊婦健診の拡大を検討してまいりましたが、国の妊婦健康診査臨時特例交付金を受けて県が基金を創設して実施いたします妊婦健診審査支援事業補助金を活用して、これまでの3回から14回へ拡大をさせていただきたいと考えているところであります。本補助制度は、市町村が実施する妊婦健診の助成回数で5回を超える分に係る経費の2分の1を県の基金から補助するという内容であります。実施に当たりましては、県内の医療機関であらゆるところで使用できますよう県と県医師会が健診項目と健診費用についての協議を行い、産婦人科ガイドラインで必要としている健康項目をすべて満たす内容で行うことといたしております。初回健診が1万8,000円、2回から10回目までは1回につき6,000円、11回から14回は1回8,000円の助成で、14回受診した場合1人当たり総額10万4,000円の助成となります。

次に、国における補助財源措置は22年度分までとなっておりますが、本市といたしましては23年度以降もぜひ継続してまいりたいと考えておりますので、引き続き財源措置がされますよう他の自治体とともに要望をいたしてまいります。また、妊婦健診助成金の交付につきましても、従来どおり母子健康手帳交付の際、お渡しをさせていただくことといたしております。

次に、乳幼児医療費助成制度についてでございますが、乳幼児期の適正な受診機会を確保し、児童の健全育成を図る目的で県の補助事業として昭和48年に創設され今日に至っておりますが、助成内容は外来が2歳児まで、入院が小学校就学前までとなっております。本市では独自に外来を3歳児まで拡大して助成してきたところであります。少子化対策は本市を初めとしてすべての自治体の共通の課題であり、特に当該事業は県内でも外来を小学校就学前まで拡大している市町村、あるいは県事業の助成制度で実施している市町村など、対象年齢や助成内容に違いがあり、本市といたしましても県内統一した助成制度の拡充のため、これまで

も関係機関を通じて県に外来の対象年齢の修学前までの拡大等について要望してきた経緯があります。近年の急激な少子化の進行を受けまして、子育て家庭における医療費に係る経済的負担の一層の軽減を図り、あわせて子供を本当に安心して産み育てることができる環境の整備を図ることは喫緊の課題でありますので、本市の独自の施策として本年4月から助成対象年齢を現行の3歳児から小学校就学前まで拡大するため、今定例会乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正の議案を提案させていただいたところでございます。よろしく願いをいたします。

次に、障害福祉の今後の考え方についてご質問いただきました。ご案内のとおり、自立支援法に基づき3年ごとに障害福祉計画を策定して、サービスの量の数値目標を定めることとなっております。自立支援の大きな特徴は、3障害の一元化、福祉施設から地域へ、あるいは就労支援の充実が挙げられます。第1期障害福祉計画では、地域移行が計画どおり進みましたこと、あるいは新たな居宅サービス利用者が増加しており、計画値を上回っているところであります。第2期計画では、引き続き地域生活支援を推進するためホームヘルプサービス等、訪問系サービスと日中活動系サービスの拡充を推進してまいりたいと考えているところであります。また、クラスにお一人はいるという発達障害者は、これまで十分な相談体制がなかったため、親御さんにとっては大変不安を持ちながら子育てをしていたことと思われまます。そのような方々のため、21年度からは本市の単独事業として市内のだれでも相談できるひまわり相談室を開設し、専門家の支援員を配置しながら相談体制を拡充させてまいります。さらに、地域活動支援センター藻塩の里では、障害福祉施策に関する説明会の開催や福祉サービスにつながっていない障害者に対する家庭訪問など、相談支援の充実強化事業を実施してまいります。障害者の親亡き後の不安は、永遠の地域全体の課題となっておりますが、在宅の知的障害者の自立を支援するためグループホーム体験、ステイ事業の実施や経済的自立を図るため、ハローワークと連携しながら就労支援をなお一層推進をしてまいりたいと考えているところであります。

少人数指導の内容と成果についてであります。このことについては学力向上策の一環として取り組まさせていただきたいと考えております。そしてそのことの成果も踏まえ、今後の本市の学校教育についてさまざまな議論を喚起してまいりたいと思っておりますが、なお内容につきましては教育長からご答弁をいたさせます。

次に、エコオフィスの取り組み状況であります。環境に配慮した行動を率先して本

市からまず実行するために、平成16年度を初年度として20年度までの5カ年計画で取り組んでおります。その間の成果といたしましては、削減目標を定めてまいったところではありますが、現在まで11.7%の減少効果がございまして、この削減効果は、光熱水費や事務用品類、公用車燃料などを中心とした経費節減効果として試算をいたしました。この4年間では8,000万円を超える効果があったものと判断をいたしております。このような背景から、本市ではこの間の5カ年を第1次計画として現在、平成21年度からの今後5カ年を第2期計画として進めさせていただくためのさまざまな見直しを行わせていただいているところでありますが、その内容には、例えば地域エネルギーの活用、あるいは環境負荷の少ない例えばBDFの活用などを積極的に取り入れ、地域循環型社会をなお一層推進をさせていただくという内容であります。

また、エコポイント制度というお話でありました。近隣の市町の商工会では、スタンプ会や商店会、連合会と共同でマイバッグ推進の運動を行っております。マイバッグを持参したお客様に対してエコポイントを付与することによりまして、そのポイントに応じた商品と交換できる仕組み等も構築をされつつあるところであります。塩竈市もこのような取り組みを深めてまいりたいと考えているところであります。

最後に、浦戸振興策についてご質問いただきました。具体的な取り組みというお話でありました。例えば、週末になりますと市内外からボランティアの皆様方が島を訪れ、植栽等の作業をお手伝いをしていただいたり、夏にはラベンダーの花畑の剪定作業等も行っているところであります。また、桂島の菜の花畑を取り戻す活動を行っていただいております市民グループ、さらには寒風沢の米を使ってのオリジナル日本酒づくりなど、浦戸ならではの資源を有効に活用する取り組みがさまざまな角度から行われているところであります。このような市民団体などの活動を支援するために、平成18年7月から通常運賃を2割引とするボランティア割引を実施をさせていただいているところであります。現在年間で延べ900名の方々にご活用いただいておりますが、なお一層の取り組みを深めてまいりたいというふうに考えているところでありますし、また休日の市営汽船の乗船料を無料化するうらと子どもパスポートの対象、昨年は県内に、21年度からは全国に広げながら津々浦々に浦戸のすばらしさ、浦戸の魅力を発信をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

私からは、以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） それでは、私の方からは少人数指導の内容と成果の期待についてお答えします。先ほど鎌田議員の答弁との重複する部分がありましたら、お許しいただきたいと思えます。

本市では、各市内小中学校これまで県から配置された人数の中において、一つの学級で二人の教師が入るとか学級を分けながら、そういう小さい少人数の中で指導すると、いろんな工夫をしながら子供たちの学力定着について行っておるところでございますけれども。今度塩竈市で考えておりますのは、子供の興味関心に応じて子供たちをある程度クラスごとにそういう関心等に分けて指導を行い、そのことによって教師の方もある一定のレベルの子供たちを対象に指導ができますし、子供たちもそれによってきめ細かな指導を受けられるということで、学習の楽しさ面白さ、そういうことが体験できるのではないかなというふうに感じておりますし、これまでやってきました各学校のそういう取り組みをもとにしながらさらに充実拡大させていきたいと思っておりますし、そういう関心意欲を高めることが本市で願っております子供たちの学力向上の学習習慣の定着化につながるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（今野恭一君） 小野幸男君。

○10番（小野幸男君） 丁寧なるご答弁をいただきまして、ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、中心市街地の活性化とポストDCについてということで、今回の第2次補正予算の中に高速料金の引き下げが盛り込まれております。土日祝日1,000円、平日昼間は3割引ということですが、具体的には山形方面から来ますと3,500円のところが1,000円になるということですが、私どものアンケートの調査では、県外の方が本当に相当に動くと思っております。それで、そういったことを利用して本当に人を集客させる考えというのを持っておられるのか、ちょっとお聞きしたいなど。イベントとかの情報の発信など、こういった点ちょっとお聞きしたいなど。

また、あとは本町商店街の活性化に関してですけれども、何か商店街の繁栄ということで、何か歩ける座れるというか、または今共働きで決まった時間に買い物できないということもありますので、そういった部分の解決で本当に繁栄していかれるというようなことも何かで読んだような記憶しているのですけれども、とにかく歩けるということで、歩行者天国の実

施をしてみるとか、これは時間を区切ってとかいろいろあると思うのですけれども。または、座って休憩をされる、休憩する場所ですね。また絶えず各種イベントを本当に土日でもいいので、切れ目なく行っていくという感じの部分でちょっとお聞きしたいと思っております。

次に、雨水対策の取り組みとまちづくりについての部分ですけれども。今の答弁で、ボックスカルバート水路にされるというそういう方向性というか話ございましたけれども。町内会の説明会のときでは、このボックスカルバート水路の水深が、大半の方がこのボックスカルバート水路を示されたというお話もお聞きいたしましたけれども。こういったところで神社参道から流れる雨水と排水の処理、短期間で雨が降ると交差点の部分があふれるということも聞いておりますので、この辺のカバーなどもできるのかどうか。今ですと1回ぶつかったから何か分かれるという仕組み的な部分、私もちょっと見たのですけれども。そういったところをカバーできるのかどうか。あと、さっきもありましたけれども宮町水路と市道塩竈神社の参道線のカーブですよ。私も観光バスなど通ったときに1回、2回と切り返しをして通っている部分を見ておりますので、そういった部分も本当に解消改善は図れるのか。またそのボックスカルバート水路にすることによって、どのような景観とかそういった部分でどのようなあの辺の景観というか、ちょっとあれですけれども、どのような本当にすばらしいような状況になるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

またボックスというと、中の清掃はされなくてもいいのかなのですけれども、そういった部分、環境の部分でどういうふうになっていくのかなと思ひまして、その辺聞いてみたいと思ひます。

あと北浜沢乙線もおかげさまで安全対策も図られてきまして、本当に横断歩道の設置とか案内板、または押しボタン式の信号機も取りつけていただきました。本当に感謝申し上げます。それで、歩道の整備ということで本当に段差の解消を丹六園さんの前とかそういった部分、あと45号まで本当に完全に完成となるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思ひます。

あと少子化対策について、妊産婦健診ですけれども。今回の措置におかれましては、回数もですけれども何か内容も手厚くなっていると聞いております。それで先ほどもすべての健康面というか、そういった項目になるということですので。前回血液検査とか何かエコー検査の部分で、前回ですね含まれなかった部分も今回は含まれてくるという話を聞いたのですけれども。この辺ちょっとお聞きしたいなど。

市長の方からも妊婦健診2年の措置ですけれども、それ以降も継続できるように努力していくということをお話受けましたけれども、少子高齢化の今現在本当にこういった子育て支援が本当に重要な政策の部分だと思うので、何としてもこれ14回ですね、本市としても継続できるように努力をお願いしたいと思っております。

障害者福祉については、今推進なされている本当に努力をお聞きいたしまして、本当に安心しているところでありますけれども、まだまだ小さな問題というか、細かく言えばあると思うのですけれども、そういった面も利用者の声等を聞いていただいて本当にサービス向上につなげていただくようお願いしたいと思えます。

あと、ただ1点、今障害施設分かれておるわけですけれども、こういった3障害本当に一緒にサポートした取り組みで、本当にそういった中でお互いに障害者の方もカバーしていくというか、そういった仕組みはできないものかなとちょっと考えているわけですけれども。そういったちょっとお考えをお聞きしたいなと思っております。

あとはエコプランの推進については、今環境問題が本当に重要になってきていると思えますけれども。本当に私たちも視察等へも行く中で、本当に壁面緑化、屋上緑化の本当にそういった部分で配慮をなされている施設も多くなってきていると見受けられます。それで塩竈市においても、一般家庭で菜園などをして取り組みをされている家庭もありますし、ですから本市としても市民の皆様に見えるような形の取り組みをできないものかなと思っているわけですけれども。9月の定例会で浅野議員の方から質問で緑のカーテンということで、本市でもお願いしたいという検討していただきたいという話をされたと思うのですけれども、その後の検討していただいて、どういうふうな構想というかなっているのか、この点ちょっとお尋ねしたいなと思えます。

あと浦戸振興においては、今浦戸に行きますとリュックを背負って歩いている方にお会いすることが多いのですけれども。こういった方にアンケートをとりまして、本当に島の魅力とかそういった要望を聞きながら、本当に地元の皆さんが元気になるような取り組みをなされてもいいかなと思っておりますので、その辺お考えがありましたらお聞きいたします。

○副議長（今野恭一君） 阿部商工観光課長。

○商工観光課長（阿部徳和君） それでは、高速道路料金の引き下げに伴って、ほかの県そういったところから観光客を誘致できないのかといったことについて、お話を申し上げさせていただきたいと思えます。

まずさっきのDC、デスティネーションキャンペーンの我々結果といたしましては、どういったお客様がどちらからおいでになって、塩竈のどういったところに魅力を感じていただいているのかというものをアンケートをさまざまな事業の中で実施しております、その結果、塩竈との非常に相性がよいなというふうに思われているところが、北関東それから今お話にありました山形、そういったところが非常にセールスをかけると見込みがあるのではないかというふうな実態を持っておるところでございます。山形におきましては仙山交流、それから村山市との直接の交流、そういったところを実施しておりますので特に働きかけて実施をしていきたい。それから、秋口には塩竈プレミアムフェアということで北関東の方、それから首都圏の方でのお客様誘致のためのプロモーション活動、物産展、そういったものを実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。本町の振興に関してでございますけれども、これもデスティネーションキャンペーン期間中、空き店舗を休憩所という形で解放いたしまして大変好評をいただいたものでございます。歩行者天国、それから切れ目のないイベント、こういったお話もございましたけれども、本町商店街を中心とする地元の団体では多少イベント疲れという部分も見えておまして、イベントをしてもお店が日曜日開いていないとか、お店の方に波及しないというふうな現状等がございますので、そういったところを解消しながら、さらに協議をしながらお店の方に波及するようなイベントであるとか、それから3月には女子高生に町を案内していただきながら、駅長と歩く小さな旅という旅行商品を実施いたします。そういったさまざまな仕組みを取り入れながら、なお本町そういったところの商店街の振興に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（今野恭一君） 菅原建設部長。

○建設部長（菅原靖彦君） 私から、梅の宮1号雨水幹線に関するご質問についてお答えいたします。

まず、地元町内会との意見交換でも神社側からの水についての心配する意見も出されていたと思います。そのようなことのないように、心配のないように今後の整備に当たって取り組んでまいりたいと思っております。それから、道路の方からも観光バスのカーブということだったですけれども、水路南側の宮町2号線かと思っておりますけれども、そちらの方のカーブ大型になりますと曲がりにくいといったような条件もございますので、その点についても改善できないかというふうに考えております。

それから、景観の問題でございますがボックスカルバート、それからまた開渠になるかどうかまだ調べ切れておりませんが、いずれにしても神社へのアクセスとしてふさわしいような景観への配慮というのもしていきたいというふうに考えます。

それから清掃についても、今後の課題として考えてまいりたいと思います。

それから丹六園前のところの段差ということで、北浜沢乙線につきまして北浜沢乙線からの宮町吉津側の市道のすりつけということと、それから車道の表層の舗装というのがまだ残っているのですけれども、それにつきましては21年度で予定しております。県の方からは、早期のちょっと前倒し的な取り組みができそうだという話もありますので、市の方からもなお要望してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 私の方から、妊婦健診の関係で検査項目についてご質問がございましたのでお答えいたします。

これまでの基本的な健診に加えまして、今議員がおっしゃいました血液検査でありますとか、それから超音波検査、それから子宮頸がん検診、こういったものが加味されているという状況になっておりますので、よろしく願いいたします。

それから、この事業の継続につきましては先ほど市長が申し上げましたように23年度以降も継続できるようなお要望等してまいりたいというふうに思っております。

それから、障害者福祉計画の内容につきましては、計画の内容も含めましてなおサービスの向上なり忠実に努めてまいりたいというふうに思っております。

最後、3障害カバーできる関係の施設の関係でご質問ございました。地域活動支援センター、例の藻塩の里がまさにこの3障害を包括するモデル的な事業でありますので、なおその数について十分忠実に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（今野恭一君） 4番、吉川 弘君。（拍手）

○4番（吉川 弘君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして佐藤市長の施政方針の中で、国民健康保険事業について質問させていただきます。

施政方針の安心です塩竈の中で、市長は国民健康保険事業につきましては運営の厳しさが増しておりますので、重要性をご理解いただきながら収納率を高め、国民皆保険の理念からも安定した運営に努めてまいります、このように述べております。佐藤市長になってから、今回3度目となる平成21年度の値上げについて、施政方針では一言もありません。このわず

か3行の文章で強調しているのは、国保税の収納率の向上であります。市民は、国保税を支払うために大変な努力を行っていることに対する心を寄せる気持ちが全く感じられません。昨年の12月議会に突然値上げを提案し、議会では賛成会派によって採決されました。市は1月になって4カ所での説明会は行ったと、このように言うものの、多くの市民は内容がわからず、7月の国保の割賦が届いて初めて高くなった国保税に驚くのではないのでしょうか。施政方針に国保税値上げによる市民生活への影響について市長の見解も明らかにすべきだと考えます。

私は7点について伺いますが、質問の第1は市民にとって大変負担の思い国保税になっていることへの見解を伺います。佐藤市長は平成16年度と17年度の2年間値上げを行いました。このことによって県内36市町村で1人当たりの国保税の調定額は平成19年度では利府町が第1位、第2位が富谷町、第3位が塩竈市となりました。その後、20年度に利府町が国保税を引き下げたことにより、富谷町が1位、塩竈市が2位のこのような国保税になりました。そして市長は昨年の12月議会に3度目の値上げ、1世帯当たり2万6,384円、13.76%を提案しました。議会では我が党会派を初め4会派8名が議案に反対しましたが、賛成会派は最小限の値上げ、軽減策は値上げをしなければ低所得者に負担がかかる、事実とは異なる当局の説明で議案に賛成、採決に至ったのであります。今回の値上げをモデルケースで見ますと、40歳以上で64歳までの2人世帯で所得金額が1人227万円、資産ゼロの場合現行の国保税は36万4,250円です。これが値上げによって約5万3,000円引き上がって41万7,200円、所得に占める割合は18.3%となったのであります。隣の多賀城市と同じ所得で比較しますと、多賀城市では27万8,900円、所得に占める割合は12.2%、塩竈市が13万8,300円も高い保険税であります。所得金額227万円のうち、国保税だけの納入で18.3%を占めるというのは大変負担が重いと考えます。私はかつて若い方から国保税を払うために働いているのではない、このように苦言を聞かされたことを今でも耳にしております。国保税の限度額では国は国保税の医療分の基準限度額を平成12年度から18年度までの7年間53万円を通してきました。ところが、平成19年度に3万円、20年度に3万円引き上げ、この結果、限度額は59万円となったのであります。また、国保の介護分の基準限度額は平成18年度に1万円引き上げて9万円となりました。毎年のような値上げによって現在国保の医療分と介護分の合計の限度額は68万円と大変高額になってしまいました。塩竈市の場合は、国保税の所得割は医療分と介護分合わせて14%で県内一高くなっております。そのため、40歳から64歳までの2人世帯で当てはめると、所得

金額が415万円の間所得者層でも限度額の68万円に達するのであります。多賀城市では、限度額に達するのは699万円の高額所得者であります。塩竈市と多賀城市のその差は何と284万円もの額で、まさに塩竈市の国保税は中間所得者層にも重い負担を課しているのであります。さらに低所得者層ではどうでしょうか。国保税は人数、世帯に応じて定額を課す応益割と、所得や資産に応じて計算する応能割の合算で決まりますが、国は応益割の比率を高くし国保税の収入をふやすよう自治体に指導してきました。国は低所得者対策として法定減免制度を設けていますが、応益割を45%から55%の範囲に引き上げないと軽減策が6割が7割に、4割が5割に新たに2割軽減、これを適用しないという誘導策をとってきました。塩竈市での今回の値上げでは、後期高齢者が抜けたために現在の応益割44%を53.95%と、国の示す最も高い55%ぎりぎりの割合まで引き上げたのであります。この結果、今回の値上げは低所得者ほど値上げの率も高くなりました。例えば、7割軽減となる年金及び給与収入合わせて135万円の40歳以上64歳までの2人世帯、この世帯は課税所得ゼロで生活保護水準ですが、この世帯においても3万2,160円の国保税が1万1,520円引き上がって4万3,680円にもなるものであります。引き上げ率は35.82%であります。このように国からの毎年のような連続した限度額の引き上げ、本市での所得割の率が県内一高いために中間所得者でも高額な国保税、さらに低所得者に負担の重い応益割の高い比率など、いずれも所得世帯にも大変負担の重いものになっていると考えますが、見解を伺います。また、塩竈市の国保税額は私は今回の値上げで県内一高い額になったと思いますが、県内36市町村でどのような位置にあるのか伺います。

質問の第2は、国民皆保険について伺います。現在、職場でのリストラを初め派遣切り、パート、非正規雇用など社会問題になっています。このことによって職場で保険に入れなかった市民が国保に入ってきております。まさに国保は国民皆保険として、セーフティーネットとしての保険の下支えを、このような役割を果たしております。国保加入者は無職、年金生活者などの所得水準は他の保険の健保組合員の約4割、政管健保の約6割の水準に過ぎず、塩竈市の国保加入者の約8割が所得200万円以下であります。この結果、国保税の滞納世帯の7割・8割が生活困窮というこのような理由であります。さらに、不納欠損額は平成15年度3,183万円だったものが、値上げが始まった16年度以降は毎年1億円前後の多額の不納欠損額を出しております。このように多額の不納欠損額を出しているにもかかわらず、滞納額は平成15年で累積滞納額は7億4,320万円だったのがわずか4年間で2億4,379万円もふえて、平成19年度末では累積滞納額9億8,699万円となって約10億円もの金額になっております。この

ことは市民にとって払いたくても払えない多大な額の国保税となっていることを示すものではないでしょうか。施政方針では国保税の収納率の向上を強調していますが、しかし収納率の推移を見ますと平成15年度の87.8%だったのが16年度86.7%、17年度86.3%、18年度85.3%、19年度84.1%と年々低下し、この4年間だけで3.7%も低下してまいりました。平成19年度の本市の収納率は、県内最下位であります。国は収納率の低い市町村ほど調整交付金を削減する仕組みをつくっています。その結果、本市では年間4,000万円もの交付金が削減されております。本来ならば収納率の低い自治体にこそ交付金をふやすべきと考えます。国保税の値上げが多く滞納者を生み出し、収納率が低下して国保会計が悪化する。さらに国保税の値上げ、このような悪循環をきっぱりと断ち切ることが求められます。国民皆保険を維持するためにも国保法の第1条でうたわれているように、社会保障の観点でだれもが納められる国保税にすべきと考えます。国は1984年に医療費総額の45%を国が負担していたものを38.5%に下げたのを皮切りに、その後国の負担を年々削減してまいりました。その結果、国保会計の歳入は1984年国の負担50%だったのが2005年には30%まで引き下げてきたのであります。これをもとに戻すよう国に働きかけるべきだと考えます。また、収納率が悪い自治体ほど調整交付金が減額される、このような自治体いじめはやめさせるべきであります。国保財政について県の負担はわずかであります。県は各市町村に支援を強めるべきと考えます。塩竈市においては一般会計繰入金をふやして払える国保税にして、国民皆保険を維持していくことが必要と考えます。市長の国民皆保険の考え方について伺います。

第3は、資格証について伺います。佐藤市長になって滞納世帯に資格証が発行され、平成20年11月現在資格証発行数は165世帯となっております。これまで我が党は一貫して、命にかかわるこのような問題は資格証発行はすべきではないと主張してまいりました。この間、資格証の家庭では中学生以下の子供には6カ月の短期保険証に法改正がされました。さらに子供だけでなく、資格証であっても病院にかかるのに医療費が払えない場合には国保の窓口でそのことを話し、市町村は特別の事情と認めた場合は短期保険証の発行ができると、このように政府が認めました。本市においても特別の事情という扱いで、対応になっているのかどうか伺います。

第4は、短期保険証の1,002世帯への保険証は窓口での手渡しとなっております。保険証を受け取りに来ない世帯は、平成20年11月現在で251世帯となっております。この人たちは保険証なしであります。私は貧富の差にかかわらず、だれもが安心して平等に医療を受ける権

利を失わせるもので国民皆保険の原則を崩すものと考えます。短期保険証は郵送すべきと考えますが、見解を伺います。

第5は、低所得者対策として7割、5割、2割などの法定減免があります。さらに本市では申請減免として前年の所得額が600万円以下で所得が半分以下に減少し、かつ生活が著しく困難と認められる場合など減免の制度があります。しかし申請減免の適用はほとんどなく、この制度とあわせて今市民が求めるのは、生活が厳しくなっている中で生活保護基準の世帯にも申請減免の適用が必要と考えますが、見解を伺います。

第6は、平成20年度から始まった後期高齢者医療制度導入に伴う国保会計への影響について伺います。平成20年4月1日付国保新聞の記事では、3月26日の衆議院の厚生労働委員会で厚労省の水田保険局長は、後期高齢者医療制度や前期高齢者医療制度の創設による財政影響について、新制度では総合すると国保財政、国保保険料に与える影響は全体としてプラスだと考えるとの認識を示したと報道しております。この報道に対する市の見解を伺います。

第7は、市が平成20年1月に国保の財政見通しを立てましたが、見通しでは平成20年度には基金が底をつき、平成21年度から23年度までの赤字額を7億8,100万円と見積もりました。市当局は議会に対して昨年の11月20日の民生常任委員協議会に平成19年度の県内各市比較で、1人当たりの医療費は塩竈市が一番高いとの資料を示しました。資料では、県内各市と地区内の町比較で、退職者医療費が本市が一番高く、国保財政を圧迫しているから国保税が高いのはやむを得ない、このような印象を与えるものであります。しかし退職者、被保険者は国保には入っているものの医療の給付はみずからの保険税と被用者保険の拠出金の財源から受けるもので、療養給付費として国保会計に入ってくるものであります。このような示し方は事実とは違うのではないのでしょうか。さらに、市は他の自治体と比べて高齢者の比率が高いため医療費も高く国保税も高くなる、このような内容でありました。しかし、後期高齢者医療制度に伴う平成20年度からの新しい制度での国の見解は、国保会計の中で高齢者の多い自治体ほど負担が軽くなるというものであります。市当局が行った今後の財政見通しの多額の赤字は国の示した国保財政にプラス、この考えとは相反するものと思いますが、見解を伺います。あわせて市が示した財政見通しの中で前期高齢者交付金を平成21年度から23年度までの3年間、年間20億200万円だったものを平成20年8月の財政見通しでは年間17億4,400万円に引き下げました。この3年間の引き下げ額は7億7,400万円で、財政見通しの収支不足額7億8,100万円とほぼ同額の金額であります。国保財政の中で前期高齢者交付金の額は大きく、

財政の収支に大きな影響を与えるものであります。市当局は前期高齢者交付金は不確定要素が大きいと、このように言っておりますが、年間20億200万円の交付金がなぜ17億4,400万円になって、年間2億5,800万円も減ったのか伺います。あわせて前期高齢者交付金の額は、どのような内容で試算しているのか伺います。

以上で、第1回目の質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○副議長（今野恭一君）佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま吉川議員から国民健康保険事業につきまして、7点にわたるご質問いただきました。国民健康保険制度につきましては、国民皆保険制度を維持する上で大変重要な課題であります。我々もこの制度が安定的に運営されますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。この制度につきましては、制度の創設以来国民皆保険体制の基盤として地域住民の医療の確保と健康の保持増進に重要な役割を担ってまいりました。しかしながら、少子高齢化の急激な進展でありますとか、生活習慣病など疾病構造の変化により医療費が増大する傾向にあり、これまで老人保健制度の見直しや、あるいは後期高齢者医療制度の導入など幾多の制度改正が行われてまいりましたが、事業運営はますます厳しいものとなってきております。本市におきましても、平成14年から老人保健制度の対象年齢が70歳から75歳に段階的に引き上げられましたことにより、平成14年度から平成19年度までの5カ年間に医療給付費が年々10%前後の増加傾向となりました。その結果、平成18年度以降単年度収支が残念ながら悪化し、財政調整基金を取り崩しての財政運営となり、平成18年度に3,300万円、平成19年度におきましては1億1,400万円を取り崩して運営をしてまいりました。平成20年4月から、後期高齢者医療制度の開始と医療制度の改革が実施をされ、国保財政も大きな影響がありましたが、新制度に移行後の本市国保の医療給付費の動向を見ますと、高額療養費などの増により当初に想定しておりました以上の医療給付費が見込まれ、年度当初におきましては平成20年度は何とか財政調整基金の取り崩しで対応できるものと考えておりましたが、現時点では財政調整基金残額1億400万円全額を投入してもなお9,100万円ほどの不足が生じる見込みとなっております。2月の補正予算では、県の国民健康保険広域化等支援基金の貸付金を計上させていただき、対応していくことといたしております。

なお、平成19年度の1人当たり医療費を見ますと、県内平均が21万6,000円であることに對

し本市は25万6,000円で県内でも最も高い水準であり、給付費を賄う財源としてのご負担についても医療給付費の状況に応じてお願いをせざるを得ない状況であります。

また、県内の状況につきましては、各自治体で医療給付費の状況や財政調整基金の状況等によって国保税の内容は異なっておりますが、1人当たり医療給付費に連動し、税負担も本市は県内の上位になっている状況であります。社会保障の立場でのだれもが納められる税負担であってほしいというお話でありました。本市では、平成16年度の税率改正におきまして資産割を33%から11%に下げ、その一方で前年の所得に応じた所得割での負担に特化してきた経過があります。また、前年の所得が一定金額以下の場合、具体的には総所得金額が基礎控除33万円以下の場合には均等割と平等割の7割が軽減されますほか、世帯人数や所得に応じ次に5割2割が軽減される制度となっており、負担の軽減措置が講じられております。引き続き国保の安定運営を図るため、国の財政措置の拡充あるいは保険財政運営の広域化などの制度改正について全国市長会等を通じて今後も要望をいたしてまいりたいと考えております。なお、市の一般会計からは保険基盤安定繰入金あるいは事務費繰入金、そして出産育児一時金の3分の2など制度に基づく繰入を行っておりますが、医療給付費など被保険者の負担で賄う部分に一般会計で他の健康保険加入者の税を投入することは、やはり公平性に欠けるものと考えておりますのでご理解をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、資格証であっても医療費がなく病院にかかれない場合には、特別の事情として短期証の発行をとというご質問でありました。資格証明書の交付につきましては、国民健康保険法第9条に納期限から1年間滞納がある場合に、災害やその他特別の事情がある場合を除き、資格証明書の交付が義務づけられているところであります。ただし、資格証明書は長期にわたり保険税を滞納している方について納税相談の機会を確保するために交付をさせていただいているものであり、医療機関を受診する際には緊急な場合に限り納税相談を行った上で短期被保険者証を交付をさせていただいております。なお、平成21年4月1日から施行される国民健康保険法の一部改正により、資格証明書の交付を受けている世帯の15歳以下の子供さんにつきましては、有効期限を6カ月とする被保険者証を交付することとなりました。本市におきましては、昨年11月から有効期限を3カ月とする被保険者証の交付を実施いたしておりますが、法律の改正にあわせ速やかに対応をいたしてまいります。

次に、短期証は郵送し保険証のない世帯をなくすことについてのご質問でありました。国民健康保険法に基づき滞納世帯に対しましては短期被保険者証を交付しておりますが、交付

に際しましては3カ月に1度、納税相談や指導など滞納世帯と接触できる大切な機会となっており、収納に協力をいただいております納税者との公平性の観点からも郵送による交付ではなく直接窓口で交付を行いたいというふうに考えているところであります。

次に、申請減免についてであります。本市国保税の申請による減免につきましては、国民健康保険税減免取扱要綱を定め、震災や風水害により甚大な損害を受け一時的に生活が困難となった場合や、生活困窮により扶助を受けている場合、あるいは世帯主が後期高齢者医療制度に移行したため被扶養者が新たに国保税を負担することとなった場合のほか、納付義務者等が事業の休廃止、失業、または疾病等の理由により生活維持が困難になったときに申請することにより減免することができることといたしております。申請減免は生活保護水準の所得世帯にも適用をするというようなお質問でもありましたが、生活保護の制度は国で定める生活や教育、医療、介護などにかかる費用から最低生活費を算出し、最低生活費を下回る場合に足りない部分について補償する制度であります。生活保護世帯の最低生活費を参考とはいたしておりますが、本制度は一時的に生活が困窮になった場合の保険税の減免でございます。制度の違う基準を用いて一律に国保税の減免に適用することは、現制度の中では困難でございますのでご理解をよろしくお願いを申し上げます。

次に、後期高齢者医療制度の導入に伴い国は、国保会計の負担が軽減されるといったことに対する私の見解というご質問でありました。冒頭にも申し上げましたが、本市国保の財政状況平成18年度から実質収支が赤字の状況となっており、この赤字については財政調整基金の繰り入れにより対応をいたしてまいりました。今年度も1月に収支見通しを策定したところ、1億9,500万円赤字が見込まれますため財政調整基金1億400万円全額の繰り入れを行ってもなお不足が生ずるため、宮城県国民健康保険広域化等支援基金から借入を行い対応をしまいたいと考えているところであります。18年度からの実質収支赤字につきましては、先ほどご説明させていただきましたように老人保健制度の見直しによる影響が極めて大きいものと考えておりますが、国保加入者の年齢構成の高齢化、あるいは長引く景気の低迷による加入者の方々の収入や資産の件、そしてそれらに連動して税収の減なども大変大きな要因と分析をさせていただいております。平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、歳入面におきましては75歳以上の方々が新制度に移行したことによる国保税の減が大きな影響として挙げられますが、その他退職者医療制度の原則廃止と前期高齢者財政調整制度の創設による交付金の増減が見込まれるところであります。また歳出では、高額療養

費の増などにより当初の見込みを大幅に上回る医療給付費となっているため、後期高齢者医療制度の創設や65歳から75歳未満の退職者被保険者が国保の一般被保険者に移行する等の要因以外での歳出増が生じておりますので、制度改正に伴う本市国保財政への影響につきましては今後医療給付費の動向を一定期間をかけ、詳細の分析を行った後に判断をさせていただきたいと考えているところであります。

最後に、国保財政の見通し及び前期高齢者交付金についてであります。塩竈市国保の財政見通しにつきましては、特に医療給付費の動向によりまして収支の状況が大きく変動してまいりますので、節目節目で的確な見通しを立てながら運営を行ってきたところであります。特に平成20年度におきましては、繰り返しになりますが後期高齢者医療制度創設に伴う75歳以上の方々の新制度への移行、退職者医療制度の原則廃止、さらには前期高齢者交付金の新設など制度が大きく変わり、国から示される資料等をもとに直近の医療費の動向等も把握しながら策定をいたしてまいったところであります。平成20年1月に策定した見通しでは、平成20年度現行の税率で今後予想される要素を考慮して平成24年度までの見通しを策定し、また8月策定の見通しでは新制度移行後の当初課税資料や直近の医療給付費の動向をもとに、国庫支出金や国保税収などを見直しご報告をさせていただいたところであります。前期高齢者交付金の額の算定についてご質問いただきましたが、この制度は65歳から74歳までの前期高齢者の方々の保険給付費について前期高齢者の加入割合に応じて、各医療保険者間で財政調整されるものであります。算定に当たりましては、国から示されるワークシート及び係数に基づき各医療保険者が算定し、昨年1月時点の見通しとして18億3,500万円を計上させていただきましたが、その後5月に17億4,400万円の交付決定の通知がございましたので、その額を8月の見通しに採用させていただいたところであります。算定額に対し9,100万円ほどの減で、率にいたしますと約5%の減となったところであります。この制度は前期高齢者の平成20年度の医療給付費の推計を行い、前期高齢者の加入割合の低い医療保険者は納付金を支出し、前期高齢者の加入割合の高い医療保険者が交付金を受ける制度でありますので、前期高齢者の納付額、交付額の調整が社会保険診療報酬支払基金において行われ、その結果交付金の減となったものと判断をいたしているところであります。なお、近隣の市町村国保においても同様に、残念ながら当初の見込みから減額された交付決定となっているようでございます。本制度は、次年度において実際の医療給付費等が確定をいたしました後、2年後に最終的に清算される制度となりますが、本市におきましてもまた全国ベースにおきましても医療

給付費の動向で納付額及び交付額が変動いたしますので、現時点では平成20年度の交付決定額と同額で次年度以降の見通しとさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（今野恭一君） お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明27日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明27日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後5時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年2月26日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 浅野敏江

塩竈市議会議員 小野幸男

平成21年 2 月 27 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成21年2月27日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第18号ないし第45号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
総 務 部 長	三 浦 一 泰 君	市民生活部長	大 浦 満 君
健康福祉部長	棟 形 均 君	建設部長	菅 原 靖 彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉 田 直 君

総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君	総務部危機管理監	佐々木真一君
市民生活部次長 兼環境課長	綿晋君	産業部次長 兼水産課長	福田文弘君
建設部次長 兼建築課長	千葉伸一君	総務部総務課長	桜井史裕君
総務部財政課長	神谷統君	総務部税務課長	星清輝君
健康福祉部 社会福祉事務所長	会澤ゆりみ君	産業部 商工観光課長	阿部徳和君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君	市立病院長	伊藤喜和君
市立病院事務部長	佐藤雄一君	市立病院事務部 業務課長	川村淳君
水道部総務課長	尾形則雄君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
教育委員会 教育部総務課長	小山浩幸君	教育委員会教育部 学校教育課長	有見正敏君
選挙管理委員会 事務局長	橘内行雄君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	丹野文雄君		

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	伊藤喜昭君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主査	斉藤隆君
事務局長	佐久間明君		
議事調査係主査	戸枝幹雄君		

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから平成21年第1回塩竈市議会定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、11番嶺岸淳一君、13番佐藤英治君を指名いたします。



日程第2 議案第18号ないし議案第45号

○議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第18号ないし第45号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。20番木村吉雄君。

○20番（木村吉雄君）（登壇） ニュー市民クラブの木村吉雄でございます。

市長の平成21年度施政方針に対し質問させていただきます。

質問に先立ちまして、一言申し述べさせていただきます。

議場内におられる当局の綿次長、丹野・佐久間局長を初めとする今年3月31日をもって退職される31名の皆さん、長い間我が塩竈市民、塩竈市のため、ご努力をいただき大変ありがとうございました。今後とも陰になりひなたになり、我が塩竈市を見守ってください。長い間ありがとうございました。この議場をかりて御礼申し上げます。

さて、我々の目を国内に転じますと、政府は、2月19日、景気の基調判断を5カ月連続で下方修正し、急速な悪化が続いており厳しい状況にあるとした2月の月例経済報告をしたと新聞は報じております。

さて、このような経済状況下に置かれた地方の一ローカルパーティである我が塩竈市、市民は何をどのようになせばいいのかわかりません。そこで、このような時代には、私たちは、過去の時代を乗り越った先人たちから学ぶことではないでしょうかと思っております。

幕末に生きて620カ町村の財政再建を成功させ、200年の時を超えた今でも実践経営哲学に求められております、皆さんご存じの二宮尊徳の経済自立の道です。その教えの一つをひもとき

ますと、「積小偉大」という言葉が出てきます。小さな努力の積み重ねがやがて大きな収穫や発展に結びつく、小さいことをおろそかにして大事をなすことはできない、この二宮尊徳の「積小偉大」を申しながら、本論に入るべく通告に従って質問に入らせていただきます。

1 番目、市政運営の基本的方針に対しお尋ねいたします。

1 点目、人口減少の現状と対応・対策について伺います。

市長は、人口減少の大きな要因である少子化への対応として、妊婦健診や乳幼児医療費の助成を拡大し、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めてまいりますと述べております。ごもつとも、市民の皆様、大賛成でしょう。しかし、人口減少はこれだけでは済まされることではありません。

この人口減少の現状は、国勢調査の結果を見ますと、平成16年、国内総人口 1 億2,780万人をピークに毎年減少を続け、平成21年のことしは推定値 1 億2,740万人と推計されております。5年間で四、五十万人が減り、今後ますます減少し、近い将来 1 億人を切るのではないかと憂えられております。

そんな中、我が塩竈市においても例外ではありません。平成11年に 6 万2,813人をピークに年々減少し、10年後の先月末で 5 万8,293人、4,520人の減少でございます。人口減少は、国力の衰退、まちの衰退、消滅につながることは世界の歴史が証明しております。そこで伺います。我が市の第4次長期総合計画では、平成22年 6 万3,000人と設定しておりました。この現実のギャップと今後の人口減少の対策をどう考えておられるかお聞かせください。

次に、2 点目、交流人口の拡大に向けた観光振興について伺います。

私は、塩竈市は歴史が古く、芸術文化的な史跡など豊富な都市であると常々誇りに思っております。戦前戦後、塩竈神社、松島湾観光は、修学旅行の子供たちを初めとするあこがれの的であり、塩竈は観光のメッカであり、旅館もたくさんありました。今でも小さな体で大きなリュックサックを背にして神社の階段を上る子供たちの姿が懐かしく目に浮かびます。

現在では、観光も産業として姿形を変え、また、産業の枠を飛び越え、1次、2次、3次産業を掛け合わせた第6次産業的なものにとらえ方で、産業振興に取り組むことこそ必要なことだと思っております。そういう意味で、我が市に活気をもたらす可能性の高いものとして、観光産業があるのではないのでしょうか。地産地消、あるいは我が市の食の安全・安心を求める消費者の動向は、観光においても隠れた地域の本物志向ではないのでしょうか。

本市においては、まさにこの本物の地域資源があり、また、文化歴史に加え、松島を背後に

した立地条件があります。これらを有機的、広域的に結びつけ、磨くことが1次、2次、3次産業を飛び越えた複合的な産業振興になり得るものと考えます。市長は、観光振興のことをどのようなものにとらえ方をしているかお尋ねいたします。

次に、2番目、「元気です塩竈」、魚市場開設80周年イベント開催について伺います。

昭和4年に魚市場が開設されて、今年度で80周年になるということです。歴史をひもときますと、本当に関係者、先人たちの皆さんが、苦勞されて築き上げてきたことがひしひしと感じられます。戦中戦後の激動の時代を皆さんの血のにじむような努力により乗り越えて、東洋一とも呼ばれた市場に育て上げ、塩竈のまちじゅうには魚があふれていた記憶があります。

その後、昭和40年には対岸の埋立地に新魚市場が建設され、貨物輸送ができる利点を生かし水揚げを伸ばし、2度にわたるオイルショック、200海里の漁業規制を乗り切り、昭和57年には500億を超える水揚げでにぎわいました。

また、新魚市場のオープンとともに、背後に水産加工団地が整備され、水揚げされた多様な魚種を原料として繁栄し、昭和62年に100億円を超える生産金額を記録し、まちには大いな活気があふれておりました。

その後、ベーリング海での漁獲規制などの漁業規制が厳しくなり、社会情勢の変化に伴い水揚げや加工品の生産も落ち、昨年は驚異的な原油高騰により記録的な減少となりました。このような歴史の節目、節目のまちの姿、歴史の一コマが目に浮かんできます。まさに塩竈は魚市場とともに歴史を刻んできた実感できます。そこで伺います。80周年イベントの内容をお聞かせください。

次に、「安心です塩竈」1点目、昨日もこの宮町地区の水路工事ということについて質問があったようでございます。私は、ちょっと視点を変えまして質問させていただきます。

これまでも宮町地区の水害対策については、何度か質問し、答弁をいただいております。やっと具体的な整備に取りかかるのだなど、地域の皆さんも私も大きな期待をしているところでございます。

私は幼いころからこの宮町水路のそばで育ち、昭和35年チリ地震津波の大水害の被害も受け、今でも当時の面影が常に思い出されます。その当時は、ノリ養殖で生計を立てている漁業者が何軒も住んでおり、この宮町水路に何そうもの小舟が寄留されておりました。また、当時は海の水も澄んでおり、よく地域の子供たちもこの川面で水遊びやボラ釣りをしながら夕暮れまで遊んだ思いが忘れられません。いわゆる塩竈の原風景と言っても決して過言ではないと考えて

おります。

最近は、利便性や効率性を優先する社会となり、いわゆるゆとりがなくなり、人間社会の大事な部分が削られていくようで、非常に寂しく残念な思いでおります。北浜沢乙線は、長年の期間と多くの費用をかけ祓川、新町川をボックスカルバートにより埋め、表面を道路として利用しながら、今後は歴史の変わる道路として多くの観光客が訪れることでしょう。確かに利便性は向上しておりますが、いまだにあの水路の原風景を懐かしむ市民がいると聞いております。私も同じような思いがしてなりません。私は、この最後に残った宮町水路は、ぜひ現在のイメージを残していただきたいと考えております。そこでお尋ねいたします。この宮町地区の整備のイメージをどのような考えでおられるのかお聞かせください。

また、この宮町地区水路と接続している宮町吉津線の約平たんな300メートル部分の狭隘道路についてお尋ねいたします。

市内中心部の交通量の多い道路として古くから利用されてきておりながら、過去に拡幅改良工事の計画はなかったのか、なぜ現在まで放置されてきているのかお聞かせください。

次に、北浜地区の道路かさ上げと緑地護岸工事の進捗状況について伺います。

北浜地区の高潮水害、低気圧水害は、市当局の努力により大分被害地区が縮小されてきましたが、いまだ被害が続く場所もございます。そこで伺います。今回の道路のかさ上げ、どの地域とどの部分での工事なのか、期間なのかお聞かせください。また、県事業として継続中の緑地護岸工事が、市民の目から見ますと、昨年後半から休止しているように見えますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

次に、4番目、「大好きです塩竈」の1点目、学校教育について伺います。

きのうの質問の中でもこの問題が提起されましたが、きょうの私はちょっと視点を変えて質問させていただきます。

今回、塩竈管内で教師の不祥事、犯罪が2件続けて発生いたしました。私は再発防止の点から質問をさせていただきます。

教育を受ける子供たち、生徒の立場から、教育環境の一番大事なことは何かと言えば、生徒と向き合う先生、教師の個人の資質と生徒との信頼関係ではないかと私は常々考えております。当市にとって教師を採用するときは、人事権は宮城県、服務監督権は塩竈市にあるということのようです。そこで伺います。採用された教師の研修制度の有無、内容、特に、教師として倫理道徳観の講座の有無などお聞かせください。また、宮城県管内において同じ不祥事が他にあ

ったのかどうかお聞かせください。

次に、子供たちの命の安全について質問させていただきます。

昨年から今年にかけて、全国的に学校通学登下校中に子供たちの集団、固まりに自動車が突然突っ込むという事故が多発しております。このような事故から、私たちの学校管内においては大事な子供たちの命を守らなければなりません。そこで伺います。学校周辺の車歩道の整備状況、スクールガード等の現況等についてお聞かせください。

最後に、「大好きです塩竈」の2点目、浦戸振興について伺います。

この浦戸については、たびたびこの議場で取り上げさせていただいております。今回は一つ、教育財産から普通財産に編入されてから四、五年たちます。桂島と寒風沢にある廃校となった学校の利活用について、当局はどう考えているのかお聞かせください。また、浦戸4島5地区に取り残された空き家、廃屋等の戸数が何件あるのか、その対策は考えているのかお聞かせください。

最後に、浦戸活性化の起爆剤になる私の提案でございます。

宮城県内に1カ所しか今のところはございませんが、全国に多くの海の釣り堀がございます。ぜひ国の漁業振興資金の活用で海の釣り堀を提案いたします。このことは、場所として適切な場所がございます。石浜の外洋突端の旧イワシの生けす跡の利用で、即、海の釣り堀ができるような、仙台の百万都市の人口が土日、日帰りで来られるような場所にぜひおつくりを願ってはいかがかと思つて質問いたします。

以上、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいまは木村議員から4点にわたるご質問をいただきました。

初めに市政運営の基本方針についてお答えをいたします。

人口減少の現状と対応についてであります。

県内におきまして、他市町よりも早い時期に都市化が進んだ本市は、結果的に全国的な人口減少社会の突入よりも早い時期に人口減少が始まり、本市の人口、平成7年をピークに減少が続き、対応策が喫緊の課題となっております。

平成19年度に市内に人口問題を議論するためのワーキンググループを立ち上げさせていただきましたが、要因は、やはり社会減が極めて大きな要因であるといったようなことが分析をされているところであります。対応策といたしましては、やはり既存住宅の活用促進であります。

また、地域経済の活性化による雇用の創出といったようなことも大変重要な課題ではないかなと思っておりますし、都市の全体のイメージアップ的なことも、やはりしっかりと取り組んでいくべき課題ではないかというふうに考えているところであります。

近隣市町の状況を見ますと、人口が増加している市町につきましては、大規模宅地開発等が行われましたまちに特化しているようであります。本市におきましても、こういった事例も参考にさせていただきながら定住、あるいは人口の増加といったようなことに何とかつなげてまいりたいというふうに考えておりますし、また、定住人口の確保のためには、やはり地域経済の活性化への取り組み、そして、安全・安心なまちの環境、また、子育て支援等々の総合的な行政課題を推進していくことも極めて重要であります。

こういった分野にもしっかりとした取り組みをさせていただきたいと考えているところでありますし、今年度から長期総合計画のいよいよ策定作業にも入りますので、人口減少を重要な課題ととらえて抜本的な対応策を推進してまいりたいと考えております。

そのような中、新たな試みとしてであります、平成21年度におきましては、次世代育成青年交流事業というものに取り組みをさせていただきたいというような予算の提案をさせていただいているところであります。

そういった中で、議員から、交流人口の拡大に向けて、やはり観光振興も大変重要な課題ではないかというようにお話をいただきました。国におきましても、観光庁も発足をし、国策としても観光事業に積極的取り組みを行う姿勢等も出てきております。産業的な重要性が確実に高まってきているという証左にもなるものかと思っております。やはり交流人口を拡大し地域を活性化していくためには、観光の振興は欠かせない重要な施策であると認識をいたしております。

仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを体験して、我々がまず実感いたしましたことは、従来型の名所名産を回る団体観光から、余り現在は知られてはいない箇所であっても、地域の本物に出会い、体験する個人観光に旅行が着実にシフトしつつあるという現実でございます。DC前から市内を観光マップ、しおナビを手には歩く多くの観光客をごらんいただいたことと思っておりますが、これは、平成15年、本市職員からなる企画員が発行したものをきっかけとして、市内の青年団体の方々が観光のまちづくりを目的に、これを引き継ぎ磨き上げていただき、今多くの方々にご活用いただいている状況にあります。

これらのアイテムと塩竈に来なければ決して味わうことのできない、例えば塩竈のお寿司、

買った魚介類を丼に乗せて食べていただく仲卸の企画等が、デスティネーションキャンペーンを通じて大変好評を博したところでもあります。今後は、わざわざ塩竈にお越しただけなければ体感できない味や、企画内容をより磨きをかけながら、塩竈ならではの旅行商品を地道ながらも、市民の皆様と一緒に磨き上げてまいりたいと考えているところでもあります。

魚市場開設80周年のイベントについてご質問いただきました。

本年は、昭和4年に魚市場が開設されて80周年の節目の年でございます。これまで先人の皆様方が本当に多くの努力を積み重ねていただきましたとともに、戦中戦後の混乱期、高度経済成長期、あるいはその後のオイルショック、近年の経済不況といった時代の好不況を乗り越えてきた80年でございます。これまでの皆様方のご労苦に感謝を申し上げますとともに、この市場を支えていただいていた多くの市民の皆様への感謝を目的として、さらには、販路拡大にもつながりますよう、水産まつりを開催する予定といたしており、新年度予算に計上し、議会にお諮りをさせていただいているところでもあります。

90周年、さらには100周年に向けた新たなスタートの年にもなるわけでございますので、さまざまな企画を検討し、直ちに関係業界と実施内容、広報等につきまして詳細を検討させていただきたいと考えておりますが、例えばみなと祭前夜祭の拡大、あるいは市内外より多くの方々に魚食の魅力を体感していただけますような、さまざまなイベントを企画をさせていただきたいと考えております。

次に、梅の宮1号雨水幹線の整備の内容についてご質問いただきました。何回か同様のご質問をお受けし、重複する部分もあるかと思いますが、ご説明をさせていただきます。

梅の宮1号雨水幹線は、現段階での基本計画といたしましては、ボックスカルバートの整備となっております。しかし、地域の皆様や多くの市民の方々から景観に配慮したまちづくりを求める声も一方では寄せられているところではありますが、こういった中、先月、地域の皆様との意見交換をさせていただきました。この意見交換会では、宮町水路は、高潮時に直接海水の影響を受けますことから、やはりボックスカルバートでの整備を要望する声が多く出されたところでもあります。また、一部の方々からは、開渠による整備とあわせ親水施設も取り入れた整備も必要ではないかといったようなご意見もちょうだいいたしましたところでもあります。

議員の方から北浜沢乙線のボックスカルバートによる祓川の埋め立てについては、整備後の現在でもさまざまな意見をよく耳にするというようにお話をいただきました。私も何人かの方々からこのようなお話をちょうだいいたしましたところでもあります。

しかしながら、今日のこの北浜沢乙線道路整備により、新たな都市空間であり、新たな交流空間を創出することができたことも事実ではないかと考えております。宮町水路は、確かに市街地に残る数少ない水辺空間でもあります。この景観は、将来の町並みにもぜひ残していきたいという方々のお気持ちもご推察できるところでありますが、今後、さまざまな機会に数多くの方々のご意見をちょうだいしながらも、より塩竈のまちにふさわしい施工方法を採用させていただきたいというふうに考えているところであります。

水路の拡大の時期に取り残されております宮町吉津線の拡幅整備を行ってはいかがかというようなご質問でありました。宮町吉津線ではありますが、昭和36年、都市計画決定がされており、現在は計画延長1,970メートルのうち、越の浦春日線から宮町地内までの1,660メートルが整備済み区間であり、北浜沢乙線までの残る区間310メートルが未整備区間となっております。近年、越の浦春日線経由で大型観光バスなどの通行量がますますふえてきており、流入してくる車両が市道塩竈神社参道線の交差点で右折ができないと、交通処理上の問題が顕在化もいたしているところであります。

本来であれば、未整備区間を早期に整備するといったようなことにつきましても、大きな課題ではありますが、この路線には塩竈の歴史を代表するような建造物等も数多く残されているところであります。このような歴史的な建造物と都市計画道路の整備をいかに調和させるかというようなことにつきましても、大変大きな課題かというふうに認識をいたしております。今後、このことにつきましても、あわせて地域の皆様方のご意見等を拝聴しながら、意見交換をさせていただきたいと考えているところであります。

北浜地区の道路かさ上げについてご質問いただきました。

北浜沢乙線の北浜一丁目12番、ガソリンスタンド前ではありますが、幅員におきましてたびたび大雨の際に路面冠水が発生し、車両や歩行者の通行に大変ご不便をおかけいたしております。恐縮をいたしているところであります。これは大型車両の通行量が多くなったことによりまして、路面の沈下が進行していることに起因するものと考えております。

その対策といたしまして、沈下の激しい道路部分のかさ上げや側溝の改良工事を行い、国道45号の代替路線的役割を果たしておりますこの路線の安定的な利用を図ってまいりたいというふうなことで取り組もうとする内容であります。

次に、北浜地区の緑地護岸工事について進捗状況がどうなっているのかというご質問でありました。

平成25年度の完成を目指して、現在、県事業として整備が進められております。これまで港奥部の西側から順次造船用地等を中心に買収を行い、造船8社のうち5社は、他の地権者とともにより用地買収が終了し、用地補償は残る3社となっております。3社のうち、1社につきましては、おかげさまで3月に契約が締結される見込みであるというふうなことをお伺いをいたしております。

県では、毎年1社ずつ用地補償交渉を進めていくという予定でありましたが、少しでも早い時期に工事が着手できますよう、優先的にこの事業を進めたいというようなお話もちょうだいをお願いしているところであります。できる限り早期に用地補償が妥結調印されますよう、市としても一定の役割を果たしてまいりたいと考えております。

また、県に対しましては、私から直接買収が完了した箇所よりたとえ暫定断面でも結構でありますので、ぜひ着工いただき、地域の皆様の高潮に対する不安解消にいくばくかでも努力をしていただきたいというような要請もあわせて行わせていただいているところであります。

学校教育についてご質問いただきました。

教職員の資質、指導力の向上につきましては、欠かせない大切な課題であります。その充実を図っていかなければ、教職員の不祥事というのは解消できないのではないかという危機感を私も持っております。塩竈市で起きたこの事件が、教育の信頼を傷つけたことはまことに遺憾であるというふうに考えております。

教職員は、公務中、公務外を問わず、その職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為は決して許されるものではありません。この再発防止には十分な対応を講じてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、通学路の安全確保についてもご質問をちょうだいいたしました。

本市の学校周辺における通学路の整備状況、残念ながら必ずしも十分な状況とは言いかねる整備であります。先生はもとより保護者や学校安全サポーターの皆様方大変なご努力をちょうだいしながら、今、日々通学児童が安全に学校に通っていただける環境にあるのかなというふうに考えておりますが、なお、教育長から詳細についてご答弁をいたさせます。

最後に、浦戸振興につきまして3点ご質問をいただきました。

一小、二小の廃校利用についてであります。かつては、例えば島ライブ、体験交流イベント等、さまざまなイベントを行ってまいりましたが、残念ながら継続性に乏しく、今現在、十分な活用がし切れていないというふうに私も判断をいたしております。

現在は、防災備蓄倉庫も兼ねた災害時の指定避難所になっておりますほか、地域の方々のバレーボールの練習でありますとか、あるいは祭りなどの地区会合など、コミュニティー活動としての活用にとどまっているところであります。一時期福祉分野で活用したいというようなご提案もちょうだいいたしました。しかしながら、一定程度の改築を前提とした提案でありまして、このような取り組みは、残念ながら今特別名勝松島の保護地区の指定の中ではなかなか困難な状況にあり、我々も対応に苦慮しているところであります。

今後の方向性についてであります。やはり海を生かした滞留型観光といったようなものが、この島の魅力を一番ご体感いただけるのではないかと考えているところであります。暮らし体験ツアーなども実施をさせていただいたところでありますし、昨年秋にはノリづくり、カキむきのイベントを開催し、今月8日にもカキむきとワカメ料理のイベントが開催され、市内外から150名程度の方々にご参加をいただいたところでありますし、アンケート調査でも四季を通じて行ってほしい、あるいは全員からまた来たいとの回答もちょうだいいたしましたところでもあります。

こういった島の魅力を十分に活用しながら、しならば空き家等の活用についてはどうかというご質問でありました。

今、現時点での正確な情報は把握ができておりませんが、おおよそ50軒が空き家となっております。対応策として島内の空き家情報を市のホームページに掲載し、県内外への情報発信を行い、所有者と希望者の仲介もさせていただいているところであります。昨年度には、浦戸振興協議会と連携し、国の都市再生モデル事業を活用し、暮らし体験モニターツアーや島めぐり案内ボランティアの研修等もこの空き家を活用して行わせていただいたところであります。昨年までに、空き家のうち3物件が契約ができております。今後とも空き家情報や住民の意向を把握し、さまざまな情報を発信してまいりたいと思っております。

また、釣り堀についてのご質問もちょうだいいたしました。

私も土曜日、日曜日、たまたま島に渡る用事がありますと、浦戸交通船には本当に多くの釣り客の方々のご乗船いただいております。今、浦戸は、例えば島全体が魅力あふれる釣り堀ではないかというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、現在でも数多くの釣り客の方々に足を運んでいただき、愛好者の方々はそれぞれの方の釣りスポットを見つけ、1日楽しんでいただいているようでございます。このような浦戸の手つかずの自然をなおさまざまな形で活用し、観光振興につなげてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） では、まず初めに、私から本市で発生した事件につきまして、児童生徒並びに保護者の皆様、議会の皆様、市民の皆様に多大なるご迷惑を、ご心配をおかけし、学校に対する不信感を与えてしまったことに対して、改めておわび申し上げます。では、ご質問の、まず教員の研修についてお答えします。

教員の研修は、まず必ず受けなければならないという研修には、主に教員になって1年目の初任者研修、それから2年目の研修、それから5年過ぎた後の5年経過研修、10年目になってからの10年経過研修があります。これは必修です。必ず受けなければならない研修です。

その内容については、授業参観、授業提供等も含め、また人間としての資質を高めるためにいろいろな場所の社会見学も含め、それから体験研修、福祉施設等に行つて3日なり1週間なり体験をして、そういうところでお世話しながらの研修とか、そういう内容であります。そういうことを含めて、各教員は研修を深めてきているわけですが、そのほかに、希望研修として指導力を高めるためのいろいろ各教科の研修等もありますし、また、職名によって教務主任なり、研究主任なり、教頭、校長等の研修が随時行われているところでございます。塩竈市といたしましても、これらに準じてそれぞれの各職名によって研修をしておりますし、また、初めて塩竈市に来た教員に対しては転入教員研修会と申して塩竈市を紹介することを中心に研修を進めているところでございます。

何はともあれ、私も議員のお話のとおり、強い子供たちと向き合い、子供たちとの信頼関係をつくり上げることが一番大事だと思っております。今後ともそれらについては教員に指導してまいりたいと思っております。

次に、宮城県内で起きました今年度1月までに、宮城県教委が不祥事を起こした教員に対しての処分は6件あります。市教育委員会と申しましても、これらのあるたびに、各校長会、教頭会等を通じて職務遂行中はもとより、日常の生活行動においても公務員としての自覚を持ち、職務にかかわる倫理の確保について指導してまいってきたところでございます。また、職場全体で根絶に向けた機運が醸成されるよう、職員による話し合いの場を設けるなどの取り組みをするよう、再三指導してきたところでございます。

本市で発生した事件につきましては、今回2回目ということもありまして、前にも一人一人私から綱紀肅正ということで、文書で各教員に注意したところでございますけれども、今

回は私自身が市内の各学校に足を運び、直接教職員に会い、今後、二度とこのような不祥事が起きないように、教員としての自覚を忘れず、一人一人の教職員が高い倫理観を持って生活するよう指導してきたところであります。

また、きのうのご質問にもお話ししましたが、外部から研修講師を招いての研修会を実施したり、服務規律を高めるために教員みずから意見を交換していろいろな考える機会を設けるなどの、倫理観の向上に取り組んでいかなければならないのかなというふうに今感じております。

続いて、通学路の安全確保についてでございますけれども、本市の学校周辺の通学路は、まだまだ車歩道の区分が十分ではないところもありますけれども、登下校の時間帯には一般車両の進入禁止や一方通行の制限を設けるなどの事故防止策が講じられております。

さらに、通学路の要所、要所に子ども安全サポーターの皆さんが立ち、交通安全指導を行いながら子供たちを見守ってくださり、事故防止に大いに役立っているところでございます。本年度は372人の方に登録していただき、ご協力をいただいております。

また、毎月1日と15日には「子どもの安全守ろうデー」と、春と秋の交通安全の期間中には、校長を中心として各教員が街頭に立ち、交通安全協会の方々、指導隊員、それから婦人会による交通安全母の会の方々、また保護者の方々のご協力をいただきながら、子供たちの事故防止に取り組んでいるところでございます。

そして、今年度は、文部科学省の地域ぐるみの学校安全体制整備推進モデル事業を受けまして、学区内の防犯パトロールを強化してまいりました。その結果は、危険箇所マップにまとめ、小学生全員に配付し、事故防止に役立ててもらおうこととしております。

今後も学校の教職員はもとより、保護者や地域の方々のご協力を得ながら、地域ぐるみで子供たちの事故防止に取り組んでまいり所存でございます。以上です。

○議長（志賀直哉君） 木村吉雄君。

○20番（木村吉雄君） 2回目の質問をさせていただきます。

人口減少の歯どめ、どのようなとらえ方をしているかということでございます。けさ、ちょうどNHKのテレビを8時ごろ見ましたら、NHKのアンケート、国民の中で「人口減少の少子化傾向に危機感を感じておりますか」、83%の方が「感じております」と。それで、「この対策は、行政に対策を頼るほかないだろう」という方たちが55%というふうにテレビでやっておりました。日本国じゅうやはり心配していると。少子高齢化で逆ピラミッド型の

人口では、いろいろな社会保障問題においても心配なんだろうと痛感しているところで、こういうアンケートが出たんじゃないかと思っております。

塩竈もどんどん、どんどん少なくなっていくでしょう。どこで歯どめをするか。市全体を見ますと、商店街、お店戻ってきてくださいと言っても戻ってきません。これは商人になる人がおりません。24時間お仕事をする時代でございませぬ。サラリーマン化した方がいいだろうと。いろいろな面でお店はもうシャッターは開きませぬ。

そんな中で、ぜひその店舗、20代、30代、40代の若い方たちにご利用願っていただくと。大家さん、行政、一緒になって、また大家さんが高齢者であれば、30代の子育て世代の方たちが一緒になって生活してやって、将来は自分たちが大家さんから買い戻すというような物のとらえ方をして、まちじゅうのど真ん中を、一等地をそういうもののとらえ方でやっていったらいかがでしょうか。

このことは、私ちょっと教えていただいたんですが、こういう言葉であるらしいんです。「コーポラティブハウス」、これは、今現在、東京近郊でたくさん利用されておりますということで、お年寄りと子育て世代が他人ではございませぬが、二世帯同居で最初やっていくと。お国でもこのことを進めていると。東京千代田区、港区、小金井、北区、こういうところでコーポラティブ事業という形の中で進められて、とっても好評を得ているということでございませぬので、この辺ぜひご検討願って、まちじゅうの空き店舗の状況を見ながら、今後進めたいいただいたらいかがかと思っております。

時間がありませんので、大事なところだけ申し述べさせていただきます。

教育問題でございませぬが、私は、学校教育というものは、常々学校に任せておけばいいんだという私の考えでございませぬ。余計なことをお母さん言わなくともいいんだよと、家族の中で。4人育ててまいりました。なぜかと申しますと、先生方はいろいろ研究されていて、我々なんか以上物すごくハードな物のとらえ方しているんだと。我々は自分の子供たちしか見ていないだろうと。先生方は違うよと。いろいろ違う育った子供たちを見ているよということで、余り私自身は学校教育に関してはいろいろなことを言ったことも余り今まで10年間ありません。

ただ、今回、一番大事な教師という者の立場で身近に起きたということが、当たり前のようになっているのではないかと、日本じゅうが。このことは何かと。やはり戦後の教育が墮落したのかと。先ほども市長も教育長も申しておりましたが、そのことは、もう一度私たち

の今の小さい子供たちから教育をし直ししていかなければいけないのではないかと考えております。

一番最初、ちょっと説明させていただきましたが、二宮尊徳の言葉をかりますと、こういう本があるんですが、これはベストセラーなんです。「世界に誇る日本の道徳力 二宮尊徳 90の名言」という物のとらえ方、それからもう一つ、これもここ四、五年前からベストセラーです。「声に出して活かしたい論語70」、イエス・キリストあたりと同じぐらいの世代で生まれました中国の孔子が、今でも2000年過ぎても、こういうもので日本は戦前の教育は孔子だと思います。幕末もそうでしょう、孔子でしょう。論語でしょう。それで育って明治維新をやってきたのではないかと私は考えております。ぜひ、先生と生徒が一緒になって、こういう本が読める時間をつくっていただきたいなと考えております。

余り教育に関してはその辺でございまして、あとは命を守っていただきたいと。子供たち、小学校低学年、通学の、テレビで見ますと、本当に多賀城の育英学園の事故のことが思い出されます。全国、昨年来津々浦々ありました。ぜひ塩竈は、小学生の低学年がそういう注意散漫で登下校するでしょうから、これは当たり前のございます。低学年のためにも、命は大事だと。そんな意味で、よく標識とか、それから道路にがたがたの音をつけるぐらいの坂道であれば、車が通ったら車ががたがた鳴りますよと。ここは学校の近くですよという物のとらえ方もすべきではないかと私は考えております。

そんなところでございしますが、まだまだちょっと2回目の質問あったんですが、ぜひもう一つだけ要望させていただきます。

どうしても塩竈は埋め立てでどんどん、どんどんと陸地をつづっていきます。海岸を埋めずっときました。最後の新町川もまた今度宮町水路もかど。宮町水路が多分最後でしょう、昔からあるものとしては。水路というものは、やっぱり防災、防火、そこで食いとめてくれますね。そういうものを汚いからすぐ埋めちゃえとか、案外埋めたら自分たちが使いやすいのではないかとしたら大間違いで、そこに大きな交通事故が出てくるとか、いろいろな災害が出てまいります。原風景を懐かしむだけではなくて、そういう物のとらえ方もぜひ先人たちはしていたと思います。2回目の質問、何か答弁ありましたらお答え願います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 人口減少についていろいろご提案いただきました。ヨーロッパの主要都市を待つまでもなく、例えば東京、大阪なんかの大都市では、既に高齢化社会の集積が駅を

中心に図られつつあるということで、今都市の中心に人口が回帰するというような現象も発生しているようであります。

塩竈市におきましても、駅周辺にマンション等の建築が進んでおります状況を見ますと、そういった傾向も今後は強くなっていくのかなと。そういうふうに考えますときに、塩竈市内には仙石線が3駅、東北本線が1駅ございます。こういった公共交通機関の集積を生かせば、まだまだ塩竈としての人口対策というものはあるものかなと思っております。

また、教育問題、まさに児童生徒の命をしっかりと守っていく現場であります。大切にしていまいりたいと思っております。

また、水路の保全等についてのご提言いただきました。やはりこの地域でお暮らしいただきます多くの市民の方々のご意見を大切にしていきたいと思っております。そういった皆様のご意見を拝聴しながら、今後どのような形で対応していくべきかを決めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） では、私の方からも、ただいま木村議員のお話のとおり、それらを真摯に受けとめ、教員に対しては、教員としてはもちろん、人間としての資質を高めるような研修をするように今後ともさらに強く指導していきたいと思っておりますし、子供たちも他の命と同時に自分の命を守るという教育の大切さを指導してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 8番伊藤博章君。（拍手）

○8番（伊藤博章君）（登壇） 通告に従いまして質問に入ります。

質問通告が重複している点もありますが、さきにありました質疑及び答弁を踏まえまして質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、私は小さな市役所で大きなサービスを提供する行政組織を実現すべきと考えております。自主自立という地方分権の基本理念を実現するためには、組織の効率を上げ財源の多様性を確保し、投資の有効性を高めるために住民の行政評価を事業運営に反映させるゼロベース思考を実現し、住民満足度の高い住民総参加の市役所を目指すべきという私の基本姿勢を明確にした上で、質問に入りたいと思っております。

初めに、現長期総合計画の目標を平成21年度はどのように実現していくのかについてお尋ねをいたします。

施政方針に、本市の重点項目に掲げておりました「元気です塩竈」、「安心です塩竈」、「大好きです塩竈」は、「長期総合計画を実現するために先導的かつ重点的に取り組む施策を再編整備させていただいたものであります」とあります。また、平成22年度には、現長期総合計画が最終年度を迎えますとご指摘のように、現計画が終わりのときを迎えようとしています。その目標実現のために、残り2カ年間、実効性ある施策が必要と考えますが、平成21年度はどのようなまちづくりの目標が実現する内容になっているのかお伺いをいたします。

次に、平成21年度の市政運営において、その重要な課題をどのようにとらえ、解決に向けてどのように対応するのかについてお尋ねをいたします。

人口の減少や高齢化、地域経済の低迷、さらに、地方分権の発展など、課題は山積しております。また、国の緊急雇用創出事業を最大限に活用しと施政方針にありますように、本市の状況を的確に把握しているように施政方針を読ませていただきました。では、平成21年度における重要な施策課題をどのようにとらえ、平成21年度中にどのように解決なさるのかお伺いをまずいたします。

そして、本市の課題を抽出するのに、どのように本市の実態経済及び市民所得などの基礎データに基づかれたのかもあわせてお伺いをしたいと思います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受けた取り組みについてお尋ねをいたします。

どんな厳しい時代でも、学校教育を中心とした次代を担う子供たちのために施策を積極的に図ることは、政治の大きな使命だと私は考えております。施政方針においても、基本方針「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」の中で、平成21年度のその取り組みの一端が述べられております。

その教育行政の中心的担い手は教育委員会でございます。平成20年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正は、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確にし、教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感を持って責任を果たしていくことができるようにする趣旨から改正が行われました。

改正の内容は、1. 教育委員会の責任体制の明確化。2. 教育委員会の体制の充実。3. 教育における地方分権の推進。4. 教育における国の責任の果たし方。5. 私立学校に関する教育行政。6. その他。となっていると思いますが、本市教育委員会にかかわりのあるところで構いませんので、それぞれの具体的内容とその取り組み状況についてお伺いをいたし

ます。

次に、スポーツ振興ビジョンについてお尋ねいたします。

施政方針では、スポーツ振興のビジョン「あおぞらスポーツプラン」の見直しを行うとありますが、どのようなスケジュールで進められるのかお伺いいたします。

また、現在の雇用環境の悪化などを勘案すると、団塊の世代の大量退職を迎えて、退職後のライフスタイルを考えようにも厳しい状況があるのではないかと推測されます。そうでなくても、退職なさった方々のお話を伺うと、何もしなくてよい、何もないということで、大変な精神的苦痛を味わうそうです。

そんなとき、パークゴルフなど奥様と一緒にできるスポーツに出会い、新たな生きがいを見つけることができ、また、地域のすばらしい友人にも出会うことができたと毎日を元気に過ごされている方々が私に話されるのは、そういう退職という人生の一つの区切りを経験した私たちが、これから退職を迎える方々の少しでもお役に立ちたい。そうすれば、私たちが経験した苦痛を少しでも軽くしてあげられるのではないかと。まさに世代間の協働ではないでしょうか。

しかし、本市のスポーツ施設は、残念ながら市民の多様なニーズに対応できる整備にはなっていないのが現状です。今回の計画見直しに当たり、どのように市民ニーズを受けとめて計画に取りまとめ、また、その実効性についてお考えなのかお伺いをいたします。

最後に、さらなる行財政改革の推進についてお尋ねいたします。

施政方針に、「本年度から地方公共団体の財政の健全化に関する法律の本格施行や、昨今の経済情勢を反映した金融環境の変化などにより、一層の財産健全化が求められております。このため、連結決算を念頭に置いた財産運営の観点から」とあります。

そこでお尋ねしたいのは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、連結決算において、指標と言われる数値を上回った場合、具体的にどうなるのかお伺いをいたします。

また、金融環境の変化とは、地方公共団体にとってどう金融機関の姿勢が変化したのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。(拍手)

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊藤博章議員の3点にわたるご質問にお答えをいたします。

初めに、市政運営についてご質問いただきました。長期総合計画の目標、平成21年度はど

のように実現をしていくのかというご質問でありました。

現在の長期総合計画、ご案内のとおり、「海・食・人が活きるまち 塩竈」を都市像とし、平成22年度が目標年度であります。10カ年計画であります。この実現のため、3カ年ごとの実施計画を策定をさせていただき、毎年度ローリングを行いながら推進いたしているところであります。目標年度まであと2年でありますことから、新長期総合計画の策定を視野に、現計画の総括を行い、所管の協議会に中間報告をさせていただいております。

現計画の目標につきましては、既に達成された分野もございますが、まだ未達成の課題も数多く残されていると認識をいたしております。まず、人口の目標6万3,000人に対し、現在5万8,324人と減少いたしておりますが、全国的にも人口減少時代に移行いたしましたことや、県内でも早い時期に都市化が進行したことなどが、その原因の一つではないかというような分析をいたしておりますが、残念ながら人口減少への抜本的な歯どめ策というのは、まだ残された課題であるというふうに認識をいたしております。

また、地域経済におきましては、市場の水揚げの減少に代表されますが、国際的な漁業規制などによる水産業等の落ち込み、これに伴う商業圏の消滅、さらには、都市基盤、交通基盤の整備を進め、これらとあわせて、本市ならではの資源を生かした中心市街地の活性化や観光振興等にも取り組んでおりますが、産業構造の変革に対応した産業の振興が重要な課題と認識をいたしております。

また、市民福祉の向上につきましては、人口減少や高齢化への対応として子育て支援や高齢者・障害者福祉の充実、学校教育の充実や防災対策等の充実を図り、一定程度の目標が達成でき、安心して暮らしていただけるまちづくりが進行しつつあるものと考えております。

具体的な現計画の達成状況であります。海と近接した都市空間を生かした海辺の賑わい地区整備による中心市街地の活性化を初めといたしまして、ブランド化などによる基幹産業の活性化、あるいは塩竈ならではの環境施策として、業界と共同でのさまざまな取り組み等がその代表となるものであります。

また、下馬春日線、北浜沢乙線などの道路交通体系の整備でありますとか、あるいは人口普及率98.3%となる下水道整備、さらには、しおナビ100円バス運行による交通体系の整備等々、都市基盤についても、現在ほぼ計画どおりに整備されつつあるというふうな認識をさせていただいております。

高齢化社会に対応したまちづくりといたしましては、やはり健康づくり、あるいは介護予

防の推進、介護サービスの充実をなお一層図りますとともに、地域でのきめ細かな子育て支援を進め、障害者の自立等を支援するためのサービス等についても充実してまいりましたが、なお一層充実を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。また、防災備蓄品の充実、保育所や学校の耐震化など、安全なまちづくりも今進行中というふうな認識であります。

さらば、平成21年度の市政運営において、その重要な課題をどのようにとらえ、解決に向けていくのかというご質問でありました。計画の残された課題、地域経済の低迷という現状を踏まえ、また、世界同時不況や日本経済の低迷による本市経済への影響等も今後も懸念されますことから、長期総合計画の目標達成に向け、この2年間で活力のあるまちづくりをさらに進めることを喫緊の課題として取り組まなければならないと強く認識をいたしております。

このため、平成21年度におきましては、国の2次補正による緊急対策等を最大限活用させていただきながら、新たな公共事業の創出でありますとか、例えばプレミアム商品券の発行などにより、冷え込む地域経済の景気浮揚と生活支援を重点として取り組んでまいります。

5項目、目標として掲げさせていただいておりますが、初めに、地域経済の活性化であります。

官民一体となった水産業、水産加工業、商業の取り組みといったようなことにつきまして、さらに深めていくことが最大の課題であります。

また、第2に、交流人口の拡大に向けた観光振興、中心市街地活性化であります。

おかげさまで、「みやぎ寿司海道」、「おいしおがま 食べ歩き」等の各種イベントを継続しながら、今後は、新たに首都圏に出向き、ぜひプロモーションなどの展開を図ってまいりたいと考えているところであります。

第3に、少子高齢化対策であります。

乳幼児医療費助成の拡大、妊婦健診事業の回数充実等により、母子の健康増進、経済的負担の軽減を図らせていただきたいと考えております。高齢者や障害者福祉施策といたしましては、介護保険、障害者福祉の新計画をスタートさせながら、一人一人が地域で生き生きと暮らしていただけるサービスを充実させてまいりたいと考えております。

第4に、人づくりであります。学力向上対策、あるいは塩竈学等の生涯学習の推進、あるいは歴史文化を生かしたイベント等の開催も展開をさせていただきたいと考えております。

第5に、安全と安心のまちづくりにつきましては、小・中学校や住宅などの耐震化を引き続き実施いたしますとともに、津波、高潮対策を推進し、自主防災組織づくりも変わらず進めてまいりたいと考えております。さらに、関係団体等の協力もいただきながら、防犯、交通安全にも今までどおり努めてまいりたいと考えております。

なお、基礎データというご質問でありました。後ほど担当よりご説明をいたさせます。これらの取り組みにより、この厳しい状況を乗り越え、目標達成に向けた努力をなお一層させていただきますとともに、社会情勢の変化に対応した新たな行政課題を整理しながら、将来に向けたまちづくりの指針として、平成23年度を初年度とする次期長期総合計画の策定に、いよいよ本格的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」の中で、法律改正についてご質問いただきました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受けた取り組みについてのご質問でありました。

私からは、法律改正の目的を踏まえ、教育行政に対する考え方と市長と教育行政のかかわりについてお答えをさせていただきたいと思っております。

今回の、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正目的は、大きく3点に集約されるものと思っております。先ほど議員の方からもお話がございましたが、一つには、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感を持って責任を果たすことができ得るような環境づくりであります。

二つ目は、教育委員会の体制の充実と教育における地方分権の推進を図ることです。

三つ目といたしましては、教育における国の責任の果たし方を明確化することにあるのではないかと考えているところであります。

今回の改正では、新たにスポーツや文化行政について、地域づくりという観点から、他の地域振興などの関連から、市長部局において管理執行することができるようになるなど、各自治体の状況に応じた運営ができるという選択肢が広がりました。今後は、より塩竈らしい教育のあり方につきまして、さらに活用策について検討を行い、法律改正の趣旨を具体化し、市民の方々にお示しをさせていただきたいと考えております。

なお、関連する部分につきましては、教育長よりご答弁をいたさせます。

次に、スポーツ振興ビジョンについてご質問をいただきました。

見直しのスケジュールについてであります。現計画は、平成14年に計画期間を平成23年

度までとする塩竈市スポーツ振興計画、いわゆる「あおぞらスポーツプラン」として策定されたものでございます。この計画は、明るく豊かで活力ある暮らしと地域社会づくりを基本理念とし、年齢や体力、目的に応じて、だれもが、いつでも、どこでも、そして、楽しくスポーツを行える生涯スポーツ社会の実現を目指すものであります。

スポーツ振興計画に基づき、特に、未就学児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室の開催、市内学校施設開放の実施、健全者と障害者がともに集う塩竈市民スポーツフェスティバルの開催や、日本のトップレベルの競技誘致等を行ってきたところであります。

この計画の見直しに当たりましては、平成21年度で、まず市民意識調査やスポーツ団体及び専門家との意見交換会などを行いながら、残された課題の整理を行わせていただきたいと考えます。これを踏まえて、平成22年度中には、健康とスポーツの融合、学校教育と地域スポーツの連携、成人のスポーツ参加率の向上、スポーツ団体の役割、指導者の育成、そして、スポーツ施設のあり方などを織り込んだ新しいスポーツ振興計画を策定をいたしてまいります。

市民の多様なニーズにこたえるスポーツ施設の整備についてであります。

特に、退職後に地域の方々が生き生きとこの地域内でお暮らしいただくためには、まだまだスポーツ施設の整備がというご質問でありました。

本市は、これまで市民の皆様の多様なスポーツニーズにこたえられますようにという意図を持ち、スポーツ施設の確保、整備に取り組んでまいりました。現在、本市にあるスポーツ施設といたしましては、体育館、温水プール、清水沢公園グラウンド等に代表される市の施設、また二又スポーツ広場や中の島緑地施設といった県の施設、さらには、民間所有の施設、そして小・中学校の体育館や校庭の学校開放などがその中心であり、各種目で年間約42万人の方々にご利用をいただいております。

これらの施設を円滑、有効に活用するため、屋外体育施設利用者調整会議や学校開放利用者団体登録説明会などを開催し、その調整を図らせていただいているところであります。なお、本市にスポーツ施設がないものとして、例えば弓道、自転車、パークゴルフや硬式野球などの種目ではありますが、これらの施設につきましては、県有施設、あるいは近隣市町村の施設等などを活用いただいている状況であります。

ご質問のパークゴルフに代表されるニュースポーツがふえてきているという時代の中で、市民の皆様方の多様なニーズにこたえられ得るスポーツ環境の創造をどのように整えていく

のかというご質問でありました。

塩竈市として整備すべき部分もまだ残されているとっております。また、付近の県有施設をご活用いただき、さらには、一市一町という範囲ではなくて、例えば二市三町なりの施設を相互乗り入れをしながら、地域全体として活用していくといったようなことも大変重要な課題だと思っておりますし、また、そのような利活用を図る際の、一定のルールづくりといったようなことにつきましても、広域行政連絡協議会の中で取り組んでいかなければならない課題ではないかというふうに考えているところであります。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律についてご質問いただきました。

どのような内容であるかということであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの健全化判断比率、さらには、公営企業会計ごとの資金不足比率の公表が、平成19年度決算から義務づけられ、平成20年度決算からは、各比率が基準を超えている場合は、一定の対応を迫られることとなります。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率については、早期健全化基準と財政再生基準の2段階がございます。将来負担比率と資金不足比率については、早期健全化基準であります。具体的には、早期健全化基準を上回れば財政健全化計画を、財政再生基準を上回れば財政再生計画をそれぞれ策定する必要が出てまいります。

いずれの計画策定に当たりましても、比率の公表をした年度の末日までに議会の議決を経て計画を策定し、毎年度実施状況を議会に報告するとともに、公表いたすこととなります。また、計画の策定に当たっては、あらかじめ改善が必要と認められる事務の執行について、公認会計士などの個別外部監査を受けなければなりません。

これらに加え、例えば財政再生計画を策定する場合は、国の管理下で再生に取り組むこととなりますので、例えば市独自の施策や国の基準を上回る事業の実施は認められず、場合によっては、税を含む市民負担の増加、公共サービスの低下など、市民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されることになるわけであります。

次に、金融機関の姿勢の変化ということでご質問をいただきました。

本市の場合ですと、不良債務が多額に上っている市立病院事業や土地開発公社において必要な資金の手当てに苦慮するという状況が顕著になってきております。これは、金融庁の金融機関への指導が非常に厳しくなったため、信用リスクが高い案件へは融資を行わない、あるいは融資条件を厳しくする金利上乗せが発生する状況になってきております。

例えば、公社の場合ですと、平成18年度の借入金利0.4%が平成19年度1.875%、平成20年度には2.875%と上昇をいたしております。万一市立病院事業や土地開発公社が金融機関からの融資が受けられないような事態が発生いたしますと、土地開発公社に行っております20億円の債務保証のほか、病院事業では、2月補正でお認めいただきました特例債の残部が一気に一般会計にかかってくるということになります。平成21年度予算についても、あらゆる手段を講じながら編成を行っている状況下で、これらの追加の資金を工面することは、現実的には大変困難ではないかと判断をいたしております。

これらの課題に対処すべく、土地開発公社所有地などの一般会計での早期買い戻しを進め、長期の償還の中で解決を図らせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） それでは、私から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の内容と、本市教育委員会の取り組み状況について答弁させていただきます。

なお、今回の法律改正の概要は、先ほど議員が述べられましたとおり、教育委員会の責任体制の明確化や教育委員会体制の充実など5点でございますけれども、本市にかかわる部分、3点についてお答えさせていただきます。

一つ目として、教育委員会の責任体制の明確化に関する取り組みでございますけれども、これは、去る23日の審議会定例会初日に提出させていただきました教育委員会の点検評価報告書がこれに該当するものと思われま。改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は、みずからの権限に属する事務の管理と執行状況について点検評価を行い、その結果を報告書として市議会へ提出し、市民へ公表することと定められました。地方の教育行政の中心的な役割を担っている教育委員会が、どういう活動をして、何を決め、何を管理しているのかということについて、市民への説明責任を果たしていくことが主なねらいでございます。

二つ目としては、教育委員会の体制充実でございます。

これは、例えば教育委員の研修等の充実や指導主事設置の努力義務化などが上げられます。本市では、学校教育の充実を図るために、平成18年度より常勤の指導主事を配置し、市内小・中学校教師の教育力アップのために指導を行っているところでございます。一方、教育

委員会の教育委員の研修につきましては、これまでも機会をとらえ学校現場での授業参観等を含め、教育機関の視察などを行ってきまして、今後、さらに充実させてまいりたいと考えておりますが、例えば来月の教育委員会のときには、市内各小・中学校の校長より各学校の今年度の取り組みについて報告し、教育委員の皆さんと意見交換をする予定でもおります。

三つ目として、教育行政における地方分権の推進が上げられます。

これは、スポーツや文化に関する事務所掌の弾力化、つまり従来は教育委員会固有の業務であったスポーツや文化に関する事務の所管を条例で定めるところにより、首長によって管理執行することができるようになったというものです。この点につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、次期長期総合計画の中でどうあるべきかについての検討を行ってまいりたいと考えております。

平成18年12月に60年ぶりに教育基本法が改正され、これを受けて平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律を含む、いわゆる教育三法が改正されました。これらの法改正の趣旨を踏まえ、教育の安定性や中立性などを維持しながら、より専門性を高め、地方における教育行政の中心的な担い手として、引き続き研さんを積み、市民の負託にこたえられるよう、教育委員会委員長を中心に、信頼される教育委員会をつくるために鋭意努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 政策立案の基礎データについてお答えを申し上げます。

施策の立案に当たりましては、例えば各種の行財政に関するデータ、それから、統計業務等を通じまして得られる本市の各種データ、こういったものを日常業務を通じまして十分に把握をさせていただいているところでございます。

これらにつきましては、例えば類似都市、それから県内の各市町村、そしてまた、近隣の一市三町との分析等を行って、本市のあるべき姿というものを、算出をして政策立案に利用させていただいているところでございますし、さらには、例えばイベント等を通じまして収集をしておりますアンケート、そしてまた、日ごろの業務を通じて市民の皆様と直接接する中で感じるもの、それから、さらには議会のご指導、こういったものを踏まえまして、私たちの政策立案の基礎とさせていただいている状況でございます。

○議長（志賀直哉君） 伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） 質問の意を酌んでいただきましてご回答いただきまして、まことにあ

りがとうございます。

それでは、2回目の質問を行いたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

まず、順番に沿って2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、一番目に、この現長期総合計画の目標を平成21年度はどのように実現するのか。そして、二つ目として私はあえて平成21年度の市政運営において、その重要な課題をどのようにとらえ解決に向けるのかと。これは意見、同じような質問というふうに受け取っていただくことができるのかもしれませんが、これをあえて二つに分けたというのは、私ども、市長もそうですが、実質2年前に統一地方選がありまして、現職という形でのいるんですけれども、その際、市長選においては、マニフェスト型の選挙ということで、公費でのマニフェスト作成というのが認められました。そして、本市でも、市長選においては、マニフェストを作成し配布する形で選挙が行われたんだと思います。

これは、先ほど来、長期総合計画の話があると思いますが、長期総合計画の10年間というスタンスの中で、市民の意見、要望、それから思いというものも変わってくるんだらうと、時代の流れの中。それから、時代背景、経済状況も変わってくると。そういったときに、より短い期間、要は役所で言えば3年間の実施計画という一つの方法なんでしょうけれども、政治の方でいくと、4年に1回という公選というので、住民の意思を示すということがあるわけです。

すると、そこの中に、ある意味では、じゃあ、私ちょっとこれをずっと思っていたんですけども、確かに私ども10年前、この6万3,000人の人口、市の姿として目標に掲げることをよしとして認めてきた一人ではありますが、その際にも相当人口の設定の仕方については、議論があったというのは、皆さんもよくご存じのことかと思えます。

実際10年たってみれば、やはり最も厳しい人口データが最も近い数字になっていたんではないかなということに今なっているわけです。あの当時は三つあったはずですから。そのうちから選んだということになっていたはずですので。そうすると、途中でやっぱり、よく議会でも質問されますが、修正があってもいいんじゃないかというお話もありますよね、よく、その目標について。これがある意味では政治の選挙の争点となって、やっぱり具体的に、今、私が4年間やるんだったらこれぐらいの人口というか、こういうまちづくりをやりますよというのがマニフェスト、これが市民と約束をするという新たな選挙スタイルになってきたわけですから、できればそういった部分もあっていいんだらうと私は思っていました。

ですから、ある自治体では、マニフェスト型選挙をしたがために、犬山市ですかね、長期総合計画をすべて見直したという自治体もあります。それぐらい、今どちらに重点を置くかというのは、これは有権者が最終的に判断するところではありますが、やはり検証が可能な政治公約を有権者は選ぶのではないかというのが、今大方の私どもも研究している中ではそういう形になっています。

ですから、それをこの現長期総合計画と今のところリンクした形で、多分市長の政治公約であるマニフェストというのはあるんだと思います。要は施政方針を読ませていただいて、施政方針の重点項目を市長の公約である三つの体系にまとめ直したということは、そういうことですね、基本的には。ただ、そのときに、それが、市長ご自身が今お話しになったように、実効性というところでいくと、なかなか厳しい部分もまだ残っているというのは具体的にあります。

それは、時代背景が変わったとか、いろいろなこともあるんでしょう。経済的な状況もあるんだと思いますが、それは、やはり市民にきちっと説明をしながら取り組むということであれば、今これは難しいということもやっぱり市民に説明をして、でも、ここまではいくという具体的な目標設定を一つ一つクリアしていくのが、今最も重要なことではないのかと思ったものですから、この質問を上げさせていただきました。

ですから、今はもう塩竈市は、多分市長の説明から出ましたが、人口減少に歯どめをかけるというのが、もう塩竈市の最大の今、目標になっているんだと思います。ふやすという意味ではなくて。だから、そういうふうなやっぱり現実をきちっと市民の皆様にもご理解いただくように、市長を初め行政の皆さんが具体的にどう市民の方々に対しても、そういうことを認識をともにするような住民説明、それから住民の参加、政策決定の中には住民の参加という必要性が今こそあるのではないかということが私の基本的な考え方です。そのために、冒頭私の政治姿勢を明確にさせていただいて、ご説明を申し上げているところでございます。

まず、そここのところをお考えをいただきながら、ちょっと具体的にお伺いをしたいのが、そういう意味でこの二つを質問させていただいたということで、これから二つをちょっと一つにしてお伺いをしていきたいと思います。

それで、その中でいろいろお話がございました。そして、地域経済の活性化のため、それから子育て、防災等々、塩竈市の今一番大きな課題であるという説明が市長の方からあったかと思えます。そこで、今回、その柱となるのが、市長の説明にもありましたとおり、国の2

次補正、1次補正から始まって2次補正という形での一連の流れだと思います。

それで、いつぞや私も今議会の中で、今回のちょっと市の提案の仕方がなかなか理解しにくいというか、メニューが乏しいというお話をさせていただいたんですが、これがこの間お見せした国が示した事例集ですね、2次補正絡みの。国はこれに沿って、基本的には市町村が独自で制度設計してもいいよという内容になっているかと思っています。

それで、この中にメニューがいろいろあります。これを全部今ご説明するのでは大変なので、ちょっといろいろな自治体のホームページで探ってみました。これは記者発表をしていますので、そうすると、うちのと若干ちょっと違いが見えてくるなと思って見てたんですけども、まず、これは文京区になります。文京区ですと、2次補正の緊急雇用対策事業として、新年度予算案では子育て支援策や高齢者施策に重点施策を考えた。この部分は本市とも一緒ですよ。一緒なんです。

その中で、じゃあ、どういうものにやっているかという、一つは、子育て支援策の文京初孫講座と言うんだそうなんですが、生後半年、1年以内の初孫を持つ祖父母を対象にした出産直後の母親と乳児向けの料理、離乳食の調理実習などを実施し、それから、子供への声のかけ方を学んでもらうというのもやっているんだそうです。

もう一つは、これが本市には相当てはまるなと思って見ているのは、家庭ごみの訪問収集の対象者を要介護2以上から要介護1以上に拡大するという事です。これは、このメニューの中にも、この市町村によるリユース・リペア推進支援事業というのは、これは明らかに粗大ごみ等をイメージしているんだと思います。でも、今全国の自治体では、そういう少子高齢化社会の中で、高齢者等を対象にした家庭ごみについては、実際その家庭まで訪問して収集をするというスタイルが生まれてきています。それをこの2次補正絡みで実際やっているところがあります。

うちの町内会なんかでも、よく話題として出るのは、ごみを持っていくのが大変なんだというわけです。特に、坂道なんかあるところ。だから、もっと近くにごみステーションをつくってほしいと。それやっていくと、とりあえず玄関先にだけ置くから、それを集めてほしいみたいな、これやっているところもあるんです。道路の前に置いてくれれば持っていくという、そういうふうな結論になっていくんです、これから。30%を超えた高齢化率がこれからどんどん進んでいくわけですから。

ですから、そういうやはり本当に少子高齢化というより高齢者対策とか、少子化対策とやる

のであれば、やっぱりその方々のニーズに合った作業メニューで、事業メニューであるはずだと僕は思っています。

もう一つ、このごみ出しの件では、妊婦や産後3カ月までの母親を抱える家庭も対象にするんだそうです。次に、ここの区長さんは、最後に言っているのは、厳しい事態だからこそ住んでよかったと実感できる自治体を、住んでみたいと選んでもらえる自治体を目指す予算編成にしたということです。要は市長がおっしゃっている日本で一番住みたいまちというのは、こういうことなんだと思います。

ですから、ぜひこういったこともひとつ参考にしていただきたいなと思って、きょうはちょっといろいろ調べたんですが、それからもう1点、これも東京都になります。これは、板橋区になります。ごめんなさい、さっきのは文京区で今度板橋区になりますが、板橋区は、これは平成20年度の上半期からの経済対策の分がずっと載っています。その中で載っているのは、一つは、契約事務の観点から、工事請負費に前金払い制度を設ける、これは小規模事業所等を対象にするそうです。中小というか、小さいところだそうです。基本的には地元ということなんでしょうね。

それから、それをやりながら、あとは小規模事業者については発注機会の増加と支払い手続の迅速化も図ると、こういったこともやっているそうです。これはやっぱり市長がおっしゃっている3月、4月とかと切れ目のない発注をしていく中で、それは基本的にやっぱり資金が回っていかなければどうしようもないんだと思うんです。市から発注は来るけれども、お金が続かないのでは、事業資金が続かないのではしようがない話なので。ただ、市の方を調べてみたら、1年間の委託なんかの事業の際にはそういうことをやったりとか、途中で出来高みたいな感じでやっているものもあるけれども、基本的にはないというお話を聞いたものですから、こういったこともちょっと積極的に、これからももうちょっと広げて取り組んでいただけたらということで、今ご質問をしているんです。

それと、もう1点が、応急福祉資金という、これ多分福祉資金というのは、今あそこでやっているんですか、社協でやっている部分になるのかな、ちょっとその辺はわからないんですが、そういう緊急に必要な場合に貸し付けるお金が今まで3万円というのがあったんだそうです。それを5万円ということで、2万円ぐらい引き上げるとか、そういうふうな経済対策を具体的にしているというところもあるようです。

そこで、お伺いしたいのは、これを見ますと本当にさまざまな事業例があるんです。ただ、

今回私がずっとこれ見ていると、そんなに取り立てて目新しいという事業があるのかなと思うような形なんです。確かに中には2年間の雇用が必要だとか、いろいろあると思います。今回の当局側のご説明いただいた中味を見てみれば、塩竈の塩づくりとか、それは確かに雇用が生まれるんでしょう。

それからあと、BDF関係にも何かこういう事業としてメニューとして選ばれているんだと思うんですが、ただ、私がちょっといろいろ調べていくと、継続的な、今までやってきた事業は余り選択せずに新規のものですよという、何か政府としては意図があったような気もするんですが、そうではなく、既存の事業の何かにももしかしたら新しい事業に、そういう今回は該当させたのかもしれないんですが、なかなかBDF含めて今の市でやられている部分が即地域経済にどう波及しているかというのが見えてこない部分があるんです。

そこにこの緊急の2次補正のようなものを、またそこに入れて拡大を図るという姿が、どうもこの2次補正の策定の仕方で見えたものでしたから、それよりはもうちょっと市民生活に直結したようなところの方が政府も感謝する方がふえていいんじゃないかなというのが私の思いです。せっかくこれだけの国も借金を抱えながら資本を出すわけですから、ぜひそういうもうちょっとすそ野の広いやり方でもいいのかなと。対象世帯がもうちょっと多くてもいいのかなという気がするんです。

その辺、ちょっとどういうふうな過程で、これは平成20年・21年度とちょっと連携した予算編成の部分がここの2次補正にはありますので、そういう形で聞くしかないんでしょうが、その辺のちょっと政策決定過程の部分についてと、選択肢があったのか伺ってみたいなどと、まず思います。

それと次は、教育委員会の方についてお伺いをいたします。

これについてもご丁寧にご回答いただきまして、まことにありがとうございました。

これは、市長がおっしゃったとおり、教育委員会の位置づけをやはり地方公共団体の中で教育委員会の独立性、教育における公平、中立、これをしっかり担保するために、今回こういうふうな改正が行われたんだと私は思っています。そういう視点からいくと、教育長、あなたの責任は相当重くなったという認識を持っていただきたいと思います。

その中で、特に私がここの中で重要に見ているのは、県費負担職員の教職員の同一市町村内の転任です。要は同じ市町村内で異動する場合については、市町村の教育委員会の方が内申という形で都道府県の教育委員会の方に申し出るという形になるんですね、多分。それで、

ですから、教育長の基本的なそういう市町村内の教育のあり方というか、この学校についてはこういうふうな教育であるべきではないかとかという思いというのもできやすくなりますよね、ある意味で。こういった教職員の異動がある程度できるようになれば。

そういうところで、その確認が1点、それからもう1点お伺いしたいのは、この中にもPTAの教育委員への選任のあり方についても載っていますよね。PTAの代表者を1名は必ず入れてほしいということが載っているんですが、これはやっぱり中味を見ると、父母の意見を教育行政に反映させるということなんだと思います。

その中で、今の学校教育の中で、PTAの参加というのがなかなか厳しいというのが、どこの学校でもよく聞かれる話でございます。それで、なぜそうなるんだろうかと、いろいろなご意見があるんですが、あと学校給食費の問題もそうですよね。滞納がふえてきているというのものもあるんですけども、どうしても市町村の学区制がしかれて、この学校なんだよと決まった義務というか、もうそこに行くんだというのが当たり前なんです。権利として行くという認識であると、親の方も当たり前になったという前提なんです。

ですから、今、学校の特色を出しながらとか、いろいろなことが出ていると思うんです。その中に東京都なんかでは今学区の見直し等も含めて選択制、選択すると、そういうことも行われています。そういったことも行いながら、学力の向上であったり、個々のいろいろな能力あるんだと思います、子供は。そういう個々の能力をうまく発掘して伸ばしてくれる学校を選択するというのも、僕はもう義務教育の中でも必要な時代になってきているんだと思うんです。そういうところも含めてどうぞお考えをいただきたい時期になっているのかなという気はしないでもないんです。

それはなぜかという、今回の予算案の中にも、新年度の施政方針の中にも載っていますが、小学校5年生を対象にして市単独の加配の話が載っています。ただ、これはある意味では即効性のある教育向上だと思うんです。要はだって全国統一というのは5年生と中学校2年生が試験を受けるわけですから。まずその受けるところを対象にするというわけですね。一番対象ですから。そこで加配をして能力別の学級編成なんかやったりもするというわけでしょう。

でも、今学校の現場でどういうことがあるかという、家庭が宿題すら満足にやってくるかきてないかわからない親もいるということなんです。全員じゃないですよ。ほとんどじゃないですよ。大方の親はちゃんとやっているんですが、中に入っています。すると、そうい

う親御さんたちのために先生が多く時間をさばかなければいけないというのは低学年なんです。そういうところにも、できればこういう2次補正絡みを使いながら、可能ですよね、たしかこういう加配なんかも。そういうことをして教育の本当の意味での質の向上等を行っていただきたいというのがあるんです、思いとして。

当たり前とされている親御さんに一生懸命学校側が説明してもなかなか理解をもらえない、これ、いろいろなこと。そういうこともありますから、ぜひどうやったらそういう連携を図るかという、教育委員会が、今後は市町村の自分たちの学区内の教育については責任を持ってやっていくということになるわけで、これは教育長だけに任せるのではないと、教育委員全員がやっていくということですから、ですから、そういうことを教育委員会としても積極的にご検討いただきたいと思います。

この部分についてはぜひ市長にもお願いしたいのは、生涯スポーツと生涯学習については、基本的にこれは市長部局の方でもやってもいいということになるんだと思います、先ほど市長お話があったとおり。積極的に私は、これ予算の関係からいっても市長部局の方でご検討いただいた方がいいんじゃないかなというのが私の考えでございまして、より積極的にお考えをいただけたら。ただ、学校教育における体育とかはだめなんですよ、これは。これは離さなければいけないですよ。そういうことだと思いますので、そこはわかった上でお願いをしたいと思います。

以上、ちょっと2回目の質問ですが、長くなりましたがご回答いただきたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、私が市長に就任した際に、現長期総合計画の見直しを行うことも選択肢の一つではなかったかというご質問でありました。

私は、現長期総合計画の策定については、多くの市民の方々がこの地域で暮らす夢、希望といったようなものをしっかりと盛り込んだ内容であるというふうに考えております。したがって、このすばらしい長期総合計画をしっかりと推進するというのが、私の役割ではないかというふうに判断をさせていただいたところであります。

そういった中で、しからは人口フレームという話でありました。確かにもうその当時も既に6万人でありました。ただ、1点ではありますが、この長期総合計画の中味でありまして、恐らくは計画策定の基本フレームは6万3,000人の人口を基本に、例えば産業連関表等を回しながら、さまざまな事業費、計画規模、そういったものを想定されてきたものと思っております。

す。それを途中段階で、例えば人口規模だけを6万3,000人から6万人に変えるということについては、逆に計画内容と実態がそぐわないといったような矛盾も発生しかねないのではないかとといったようなことを懸念し、人口フレームについては、そのまま今日まで掲げさせていただいているところであります。

次に、1次補正、2次補正であります。我々もこの1次、2次、さらには、新年度の平成21年度予算を切れ目なく活用しながら、特に3月、4月、5月の比較的仕事が切れます端境期を、何とか地域の方々に乗り切っていただけるようなということで、さまざまな工夫をさせていただいたところでありますが、事務的な話になりますが、例えば2次補正のうち、新年度に繰り越しできる割合は、後ほど担当の方から詳しく説明させますが、たしか30%程度しか許されていない。70%については平成20年度以内に消化できる項目、それも10月以降に発注するとか、さまざまな制約条件がついておりました。

本市といたしましては、先行してさまざまな市民生活に直結する政策についても取り組んでまいったところでありますが、そういったものには、結果としてなかなか2次補正等が活用が難しいといったような制約等もありまして、現在のような計画を提案をさせていただいたところでありますが、なお、ご提案いただきましたごみ問題、あるいは発注の促進等につきましても、私は、塩竈市前払い金出しているという認識ではありますが、なお詳細を精査した上で、今後事業者の方々でお困りのようなケースがあるとなれば、また、さらなる取り組み等につきましても検討させていただきたいと考えております。

また、教育委員会関係の生涯スポーツ、生涯学習等については、やはり教育委員会としっかり連携を行うとともに、多くの市民の皆様方のご意見等も参考にさせていただくべき大変重要な事項ではないかと考えておりますので、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 私から何点かのご質問についてお答えいたします。

県費負担教職員の異動については、任命権者である県の方が各教員に対して異動希望をとり、それを校長が把握しながら、次年度の学校経営計画に反映させるわけですがけれども、教育委員会としましても、各学校長から次年度どういう形で学校経営をするのか聞きながら、と同時に、管内の臨時校長会の中で人事について話し合いをし、塩竈市としては、やはり県から

塩竈市に配当された教員の中で、各学校の校長の意向に沿うような形で、若干手直しをしながら教員の配置をしているところでございます。

次に、学区制につきましては、これはいろいろ、即選択制という部分もできない部分がありますけれども、塩竈市としては、一つの取り組みとしては、県内で初めての、いわゆる浦戸の子供たちを特認校という形で受け入れておりますけれども、今後、ただ私ら方としては、教育委員会のスタンスとしては、あくまでも最終的には子供が行きたい学校ということ、だから、学区等で保護者の方が相談に来られたときは、応じられる内容については弾力的に応じるようには指導しております。

それから、教育委員の保護者についてですけれども、これについては、現在、塩竈市に保護者代表という方はいらっしゃいませんけれども、これをカバーする意味でも、去年10月に市の保護者の代表の方と教育委員の方々が懇談会を持ち、意見交換会をしたところでございます。

それから、低学年については、現在、市の計らいで教職保持者が各学校1名ずつおりますけれども、これらについても今後、人数とその内容等についての検討していかなければならないのかなというふうには感じております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） 済みません、1点だけおわび申し上げます。

市長がせっかく一生懸命やっておられることを申しわけございません。やってないんじゃないかと言ったのは間違いだったそうでございます。おわびを申し上げまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

15番菊地 進君。（拍手）

○15番（菊地 進君）（登壇） 平成21年度施政方針に対しての質問をいたしますニュー市民クラブの菊地 進です。「海・食・人が活きるまち 塩竈」を目指し、質問をしてみたい

いと存じます。

まず、政治姿勢全般的なこととして質問いたします。

市政運営の基本方針1となりまして、切れ目のない景気浮揚と生活支援の具体策についてであります。

平成21年度の予算及び事業を拝見いたしました。少し疑問に感じることがあります。それは、国の方針であります第2次補正関係の平成20年度予算分で、1億2,451万円の事業運営についてであります。

つまり、第2次補正は、私的に考えてみますと、臨時的な予算であり、我が塩竈市にとっても市民生活の一翼をなすものと確信しているわけですが、施政方針の説明に、この予算事業の一部が明示されておりますが、では、本来の平成21年度の塩竈市の施策、施政方針は何なのか、私は疑問に思ったのであります。

通年にわたり市民生活の向上のための予算及び1年を通しての行政の方針が本来の施政方針と理解しておりますが、臨時的な国の景気対策の第2次補正を施政方針の中に入れていたことが理解しかねます。財政健全化法の対応と市民生活に直結する事業の割合はどのくらいなのかお伺いいたします。

また、切れ目のない景気浮揚と生活支援と述べておりますが、予算は緊縮型とも説明してありますが、矛盾はないのでしょうか。ご答弁お願いいたします。

2番目、政策目標、アジェンダ、はつきり具体的項目と責任ということで質問してまいります。

市民に対しての塩竈市の進むべき政策方針を明確にわかりやすく説明願いたいと思います。平成21年度の目標は、財政健全化法の対応のために不良債務、赤字解消が主で、市民生活向上の施策はどうお考えなのか。市民生活に直結する事業は具体的に何なのか説明をお願いいたします。

さらなる行財政改革の推進ということで、1番目には、自主自立の行政システム、独立採算についてお伺いいたします。

特別企業会計に32億1,000万円と多くの繰出金が繰り出されておりますが、地方自治法で決められているルール分は理解するとして、問題なのはルール外の繰り出しです。ここで市長の説明によります自主自立の行政システムに反するのではないのでしょうか。自主自立の行政システムについての根拠及び基本的なお考えを示していただき、さらなる行財政改革の推進を

図るつもりなのかお伺いいたします。

ただ、一般会計からの繰出金を出して特別企業会計の赤字、債務の負担の数字の改善にすぎないのではないかと考えております。自助努力の結果はどこにあるのか。また、繰り出したことでの行政としての評価、費用対効果はどんなものかお伺いいたします。

自主自立の行政システムでは、市民生活の直結する事業システムはどうなのか改めてお伺いいたします。今後、財政不足の対応が求められているのであれば、自助努力が必要と思います。

2番目、財源不足の対応についてお伺いいたします。

67億円という財源不足を市民に説明しながら、財政の立て直しを推進することは認めますが、冷静に客観的に行政運営を、特に財政関係を見ますと疑問点があります。それは、財政健全化法関係でも実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率とありますが、平成19年度で、魚市場、市立病院の赤字の縮小、平成20年度では、魚市場の赤字解消と市立病院のさらなる赤字縮小を目指して実施になりましたが、比率が改善されることは大いに理解いたしました。では、市民生活にとって比率が改善されることにより、どんなメリットがあるのでしょうか、説明願います。

市民生活向上の施策は、自助努力の結果はどこにあるのか。ただ、一般会計からの繰出金を出して、各比率の数字の改善にすぎないのではないかと考えております。今後、財政不足の対応が求められているのであれば、税収増につながるべく自助努力、施策が必要と思いますが、そのお考えをお願いいたします。

次に、3番目としまして、定員適正化での人件費の財源の地域経済に向けた具体的事業ということで質問してまいります。

平成18・19年度も職員さんの大切な人件費のご協力を得て行政運営がなされたと思います。議員の一人として心より感謝申し上げる次第であります。今回も、2カ年にわたりご協力ということですが、改めまして感謝いたしたいと存じます。

そこで、市長にお伺いしたいのは、職員さんや市民にご協力いただいた金額の使い道の説明をしていただきたいと思います。職員さんからは不満があるようです。今回は、定員適正化での人件費の財源を地域経済に向けると施政方針で述べておりますから、具体的に地域経済のどこにどのくらいの財源を充てるのか、職員さんや市民、住民にわかりやすく説明を願いたいと存じます。

「安心です塩竈」、災害時の避難所での弱者及び伝染病の対応についてお伺いいたします。

高い確率で起こり得る宮城県沖地震、いつ来るかわからない台風、そして集中的なゲリラ豪雨、市内では各町内会のご協力をいただいて、自主防災組織が結成され、地域住民に安心と防災意識の向上を図っていただき、感謝と敬意をあらわす次第であります。

しかし、万が一大きな災害が起きたときの行政の対応を質問いたします。

市が指定している避難所での弱者、つまり乳飲み子を抱えた家族、妊婦さん、高齢者、障害のある方、特に、聴覚障害者、視覚障害者、そして、寝たきりの方々、ひとり暮らしの高齢者への対応をどうするか、そのお考えをまずお伺いしたいと存じます。

せっかく市が指定した避難所での地域住民の対応についてどうなさるのか。もしかして今の時期ですと、インフルエンザが流行しているとき、避難所での対応、また結核などでの病人の点で伝染病の心配がないのかとか、地域住民の対応、対策をどうシミュレーションされているのかお伺いいたします。災害時でも安心できる危機管理は大丈夫なのかお伺いいたします。

次に、2番目としまして、私道整備計画について。

身近な生活道路について地域住民の認識は、県道、市道、私道の区別などもせずに、ただ生活道路としての認識が強いようであります。生活道路として生かされている道路、通学路として子供たちが利用している道路です。市民、住民から要望があった場合、その要望にこたえられるのが行政の役割ではないかと考えております。

予算面で言いますと、普通建設事業費が3億5,169万4,000円ですが、平成16年の予算の4分の1、平成15年の予算の12分の1です。もっと住民、市民に直結した要望、意見にこたえられる道路事業の予算を望めなかったのかお伺いしたいと存じます。

次に、3番目、思いやりの福祉、第2期障害福祉計画についてであります。

だれもが住みなれた塩竈で安心して過ごせることが一番です。質問する機会があるたびに質問いたしますが、親亡き後の対応、対策は市としての施設整備のお考えはどうでしょうか。昨日の小野幸男議員の答弁に、親亡き後の支援を説明していましたが、どのような支援をお考えなのか具体的に説明願いたいと存じます。また、障害者の自立をどう支援するのか、施設整備はどういたすのか具体的にご答弁願います。

次に、「元気です塩竈」、一つ目は、卸売機関の一元化と漁船誘致についてであります。

基幹産業の中心、卸売機関についてお伺いいたします。

昨年の施政方針にも記載されておりました卸売機関の一元化であります。水産振興の上でも結果、結論がなぜ出ないのか不思議でなりません。一元化についてどのような行政のすべきこと、努力をしたのかお伺いいたします。何年も解決しないから基幹産業の水産が低迷しているのではないのでしょうか。市長の決意を今回もお願いいたします。

また、漁船誘致についてであります。

昨年、燃油高騰のために塩釜港に水揚げする県外船にも助成金を出すように議会も賛同し、議決したわけです。この助成金制度をフルに生かし、漁船誘致をしていればと残念に思っております。漁船誘致がなぜ実施できなかったのか、今後、漁船誘致の計画は、時期はいつなのかご答弁願います。

次に、2番目としまして、港湾の活性化についてであります。

港湾の活性化とありますが、これまで港湾振興のためにどんな事業をしてきたのか、その成果があったのかお伺いいたします。

市長は、トン当たりの効果として2万円くらいあると説明しておりましたが、具体的にその効果がどのようにあったのか。そして、港湾整備がどのように進んだのか。今後、平成21年度の予算で港湾整備が目に見えるように推進するのかお答えください。

最優先の課題である大型貨物船に対応した航路云々と施政方針で説明していますが、具体的な大型貨物船の入港を考えておられるのか。仙台港とのすみ分けの流れと思いますが、ここに来て、なぜ大型貨物船なのか理解しかねます。塩釜港の今後進めるべき港湾整備の考え方をお知らせください。仙台港は、きょうの新聞にも載っておりましたとおり、取扱量が増加しております。では、塩竈の港湾行政に光があるのでしょうか、説明を願いたいと存じます。

次に、「大好きです塩竈」、一つ目、コンパクトシティーを生かした15分総合交通体系はということで質問いたしますが、私は、この言葉を聞いてちょっと何を求めているのかなというのが理解しかねたんですが、浦戸交通もコンパクトシティーを生かした15分交通体系なのではないでしょうかお伺いいたします。

次に、2番目、浦戸振興についてであります。

人口減少があり、高齢化率が52.2%を超えている浦戸全体の振興策はどのように進めるのか、具体的に端的にお伺いいたします。よろしくご答弁お願いいたします。

三つ目、子供の学力アップの具体案は、そして、数値の目標はということで質問いたします。未来を担う子供の学力アップに税の投入は理解できますが、中途半端な金額、教育では大き

な期待ができないのではないのでしょうか。本当に子供の教育の成果を上げて、この子供らに未来を託すのであれば、全学年、全児童生徒を対象にすべきではないのでしょうか。選択と集中と市長が説明しておりますが、予算も子供の学力向上のためなら、集中して事業を展開されることが市民の理解を得やすいのではないかと考えますが、市長のお考えはいかがかご答弁をお願いいたします。

最後に、私の尊敬している方が昭和44年につくった詩をお知らせします。

「日々のこの我が行く道をたださむと隠れたる人の声を求むる」以上、施政方針について市長が自信と確信を持って提案された内容に質問いたしました。具体的に、市民の皆様にもわかりやすいご答弁をお願い申し上げまして、1回目の質問といたします。ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から5点にわたるご質問をいただきました。

初めに、政治姿勢、施政方針の基本方針についてお答えをいたします。

切れ目のない景気浮揚と生活支援の具体策についてご質問いただきました。

繰り返しになりますが、100年に一度と言われる世界的な金融経済危機を乗り切るため、国の緊急対策を活用しながら、にぎわいと活力あふれる、市民の皆様が安心して住み続けていただけるまちづくりを政策目標として、景気浮揚と生活支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

このため、第2次補正の制度を最大限活用させていただきながら、平成20年・21年度の事業計画や予算に取り組み、連続した切れ目のない事業というような表現をさせていただいたところであります。理由については、先ほどもご説明をさせていただきました。第2次補正につきましては、平成21年度の繰越枠は30%、70%は現年度で使うと。なおかつ10月以降に着手する事業に限り、さまざまな制約条件がございまして、そういった中で、最大限取り組める可能性のあるものを、平成21年度分を前倒しをさせていただいたという意味で、切れ目のないという表現をとらせていただいたところであります。

特に、平成21年度に予定をいたしておりました小・中学校施設整備事業などについては、前倒しをさせていただいたところでありますし、新規事業として地域企業の安定化を図るための市道等の整備でありますとか、地元の消費拡大のためのプレミアム商品券の発行、ポストDC等のさまざまな取り組みでありますとか、みなと産直イベント等の実施などをこの予

算として執行させていただいたところであります。

景気浮揚策の具体策であります。まず、基幹産業であり、水産業振興といたしまして、マグロのブランド化の取り組みをさらに強化させながら、魚市場の水揚げ回復のために、官民一体となってさまざまな取り組みをさせていただきたいと考えておりますし、漁港整備等もその一環に当たるものと考えております。

また、みなと産直イメージアップ事業を開催し、食のまち塩竈のアピールでありますとか、水産物の販売促進に努めながら、新たに水産行政の強化拡充のため、専任のアドバイザー等も配置し、新商品開発、販路拡大に向けたビジネスチャンスにつなげてまいりたいと考えております。

さらに、昨年秋の仙台・宮城デスティネーションキャンペーンで好評を博しました、例えば「みやぎ寿司海道」や仲卸市場での「マイ海鮮丼ぶり事業」などの企画をポストDC仙台・宮城伊達な旅キャンペーンとして継承させていただきますとともに、新たに首都圏での食のまち塩竈プロモーション活動の実施を行い、販路拡大に努めてまいります。

中心市街地につきましては、シャッターオープン事業を継続しながら、空き店舗を活用した新たな商業展開を支援いたしてまいりますとともに、地元商店街の活性化を図るため、先ほど申し上げました1割増し地域商品券を発行し、冷え込んでおります地元での消費拡大にぜひつなげてまいりたいと考えているところでもあります。

さらに、国のふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業、臨時特例交付金事業などを最大限に活用し、市道改良工事などの建設事業を通して地域での雇用創出と地域活性化につなげてまいりたいと考えているところでもあります。

生活支援といたしましては、定額給付金給付事業を実施いたしますとともに、小学校就学前、第2子以降の子を対象とした子育て応援特別手当として支給をさせていただきたいと考えております。

さらに、妊婦健診の助成を3回から14回に拡大し、乳幼児の外来医療費に対する助成を3歳児から小学校就学前まで引き上げ、母子の健康増進と生活支援を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

政策目標、それから、はっきり具体的項目と責任についてご質問いただきました。

政策目標の基本は、当然のことではありますが、長期総合計画であります。長期総合計画に基づきまして3年ごとの実施計画を策定し、具体的な数値目標をその中に盛り込ませていた

だいたところであります。これらの取り組みを確実に実行する必要がありますので、各部各課におきましては、本年度取り組む具体的な項目、数値目標をミッションチャレンジ等として定め、進行管理をしっかりと行い推進をしてまいる所存でございます。

なお、ミッションチャレンジにつきましては、市民の皆様にも公表をさせていただくこととなっており、私が責任を持ち先頭に立って、早期の効果発現を目指しこの不況を乗り越え、市民の皆様方になお一層安心して暮らせるまちづくりを提供させていただきたいと考えているところであります。

行財政改革についてご質問いただきました。市長が目標とする自主自立の取り組みについてということでありました。

特別会計、企業会計の繰り出しにつきましては、議員の方からもご質問いただきましたとおり、原則といたしましては、総務省の基準に基づいて繰り出しを行わせていただいておりますが、そのほか、本市における事業の特殊性から、市独自の基準を設け、所要の繰り出しを行わせていただいているところであります。

例えばであります、本市の交通事業についてであります。

これまで経営健全化計画を策定し、直営での運営維持と船舶の小型化、船員の職員の臨職化など、さまざまな角度から運行形態の見直しを行ってまいりましたが、浦戸の地域住民の方々にとりましては、生活の唯一の足であります。このように重要な交通事業を維持するため、公債費の負担など、一定程度の基準外繰り出しを行わせていただいているところではありますが、今後、こういった特別会計につきましても、さまざまな角度からもう一度内容を精査させていただき、なお一層改善努力に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

財源不足への対応についてであります。

平成19年度決算を踏まえ、昨年秋に算出いたしました財政見通しでは、今後5カ年間、約50億円、6カ年間で約67億円の財源不足が見込まれております。このことを受けまして、経常経費の削減、人件費の適正化を初めとした内部経費の削減、さらには、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドによる行政サービス提供のあり方の見直し、さらには、国の制度活用による、歳入歳出確保等を中心とした財源確保対策を講じることとしたところであります。

今後、予想される財源不足を解消していくためには、これらの財源確保対策を確実に実行に移すことが不可欠であります。徹底した進行管理を行いながら、なお一層行政改革努力を

させていただきたいと考えているところであります。

次に、定員適正化での人件費の財源、地域経済に向けた具体的事業についてというご質問でありました。

本市の定員適正化につきましては、平成17年度に策定をいたしました定員適正化計画において、平成17年4月現在の職員数791名を平成22年4月までに130名削減し661名とする目標を設定し取り組んでいるところであります。また、これと並行して職員給与につきましても、給与構造改革の実施や特殊勤務手当の見直しなどによる適正化を図る一方、管理職手当の削減、職員給与の独自削減を行いながら、総人件費の抑制に努めてきたところでございます。

その結果、平成17年度普通会計ベースでの人件費総額は約43億円でありましたが、昨年度決算では38億円となり5億円の圧縮が図られたところであります。しかしながら、昨今の財政状況、扶助費や起債の償還、他会計への繰り出し等が増加傾向にありますことや、地域経済の停滞による市税収入の減少、あるいは三位一体の改革に伴います地方交付税の減額などにより、人件費を含めました内部管理経費の圧縮努力をのみ込むような厳しい環境と認識をいたしております。

したがって、これらの人件費抑制の取り組みを着実に実施することで、初めて経常経費も含めた毎年度の財政不足を解消している状況にあります。こうした極めて厳しい財政状況にありましても、新年度予算案では、ポストDC関係事業、あるいは水産業、商店街活性化への支援、にぎわいのまちづくりなど、地域経済の活性化に向けた施策についてもでき得る限りの予算措置を講じさせていただいたところでございます。

次に、「安心です塩竈」の災害時の避難所での弱者及び伝染病対策についてご質問をいただきました。

まず、避難所での弱者対策につきましてご答弁を申し上げます。

非常に高い確率で発生が予想されております宮城県沖地震の発生確率が、今年1月に、つい最近修正され、10年以内の発生確率が70%、20年以内が90%程度以上、30年以内が99%に改められました。本市はこうした宮城県沖地震を初めとする大規模災害が発生した際には、あらかじめ指定された避難所にすぐさま避難所配備職員が配置をし、避難者の対応に当たることといたしておりますが、避難者の中でも障害者や高齢者、乳幼児などの災害時要援護者に対しましては、十分な配慮を行う必要があると考えております。

そのため、災害時の医療救護活動に関する協定を結んでおります医師会を初め、保健師、

社会福祉団体、ボランティア団体などと連携しながら、避難所内での要援護者の健康状態やニーズなどを把握し、本人の同意を得られた場合には、社会福祉施設の入所に係る調整を速やかに行ってまいりたいと考えております。

また、医薬品、障害者用の装具、育児用品など必要な物資のほか、既に締結しているレンタル会社との協定書に基づき、要援護者が少しでも日常に近い生活を送れますよう、避難所の間仕切りやマットレスなどについても、速やかに配布をさせていただきたいと考えているところであります。

なお、その他の職員につきましては、例えば火災対応、道路復旧、水道の復旧、下水道の復旧、その他さまざまな業務が重なってまいります。でき得る限りの市民の方々の救済等には立ち上がってまいりたいと思っておりますが、やはり一般の皆様方のご支援等もちょうだいしながら、このような対応をさせていただきたいと考えているところであります。

伝染病についてご質問をいただきました。

大規模災害時には、一般的な生活環境の悪化に伴いまして、やはり抵抗力が低下することなどにより、感染症の拡大が危惧されるところであります。本市といたしましては、避難所内での感染症の発生を未然に防ぐため、避難者の健康診断、必要に応じて臨時予防接種を実施するほか、施設内の衛生管理と食品、飲料水等の管理に万全を期してまいります。

また、万が一感染症患者などが発生した場合には、協定を締結している医師会の協力を得ながら、適切な医療機関へ搬送し、隔離をするとともに、保健所との連携を図りながら流行の防止を図るため、避難所周辺の消毒等もあわせて実施をさせていただきたいと考えております。

私道の整備についてであります。

私道等の整備補助金制度というものを本市では活用いただいております。地元の皆様方にも大変恐縮ではありますが、一定の費用をご負担をいただきながら、地域の皆様の需要におこたえをさせていただいているところであります。

昨今、私道等の整備補助金等の活用が停滞をいたしておりますが、地域の方々のご要望をしっかりと受けとめながら、今後とも円滑な制度活用が図られますよう、関係者の皆様としっかりと協議を進めさせていただきたいと考えているところであります。

次に、第2期障害者福祉計画についてであります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき3年ごとに策定してサービス量の

数値目標を定めることとなっております。自立支援法の大きな特徴は、3障害の一元化、福祉施設から地域へ、就労支援の充実といったようなものが上げられております。

第1期障害者福祉計画では、地域移行が計画どおり進んだことと、新たな居宅サービス利用者が増加してきており、計画値を上回っている状況であります。

第2期計画では、引き続き地域生活支援を推進するため、特に、ホームヘルプサービス等、訪問系サービスと日中活動系サービスの拡充を推進をいたします。また、平成21年度は、相談支援の一環としてひまわり園では、地域の障害児や、これまで自立支援法のサービスが受けられなかった発達障害者支援のため、専門家を配置しながら相談体制を拡充させてまいります。

さらに、地域活動支援センターでは、障害福祉施策に関する説明会の開催や福祉サービスにつながっていない障害者に対する家庭訪問など、相談支援充実強化事業を実施してまいります。障害者の親亡き後の不安、永遠の課題と申し上げておりました。やはりこのことについては、地域全体として取り組むべき課題ではないかというふうに考えているところでありますが、平成21年度は、新規事業として、在宅の知的障害者の自立を支援するため、グループ体験指定事業を実施をさせていただきたいと考えております。

この事業は、少しずつ親御さんから離れることになれていただき、将来は自立した生活ができることを目標とさせていただいております。また、親御さんの緊急時にも対応させていただきたいと考えているところであります。

次に、卸売機関の一元化についてであります。

毎年、市長は一元化、一元化ということを施政方針の中で言ってきているのではないかとこのご質問でありました。基本方針については、両機関とも一致をいたしているというふうに行政としては判断をさせていただいているところでありますが、具体的に、今後どのような組織を、どのようにして立ち上げ、どのように運営していくかというようところで、今、残念ながら協議が中断をいたしているところであります。

しかしながら、現在の魚市場の水揚げを考えますと、卸売機関の一元化は急務でございますので、今後とも両機関との意見交換を行いながら、市が中に入りまして進捗に向けた取り組みをお願いをいたしてまいりたいと考えているところであります。

漁船誘致につきましては、一昨年来の燃油高騰により、漁業経営に大変厳しいものがあり、多くの生産者から燃油高騰対策に取り組んでほしいという切実な要望・要請が寄せられ、本

市としては議会のご高配をいただき取り組んだところであります。

漁船誘致活動についてであります。本年は、国際的なメバチマグロの漁獲規制を受けて、近海マグロはえ縄船の減船の動きがございます。この減船の状況が3月に固まりますので、この結果を受けて具体的な誘致先、訪問先等を決定をし、水産振興協議会等を中心に、全力を挙げて漁船誘致活動に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

港湾の活性化についてご質問いただきました。

今までの成果についてちょっと触れさせていただきたいと思います。

例えば日石撤退跡地に自動車リサイクル産業が立地をいただきました。今、年間10万トンを超えるスクラップ類を中心に塩釜港から輸送いただいているところであります。また、施設整備といたしましては、貞山2号岸壁のリニューアルが整ったところであります。先ほど議員の方からも仙台港区のコンテナ貨物の増加というなお話をご披露いただきました。本市の塩釜港につきましても、かつての新産・工特時代の臨海型工業を中心とした港づくりを行ってまいりました。結果として、昨今の臨海型工業の低迷が、港の機能の低迷にもつながってきているのではないかとというようなことを憂慮いたしております。

今後、県の港湾事業者、あるいは海運、海貨業者の方々と、流通型の貨物の取り扱いについて具体的などのような施策が必要かといったようなことについて、しっかりと議論を重ねてまいりたいと考えておりますし、既に港を考える会等の方々は、仙台港の冷凍貨物を塩釜港にシフトする等の動きも出てきているところでありますが、このような動きをなお一層深めていくということであるかと思っております。

航路しゅんせつ、本当に必要なのかというご質問でありました。

航路は港の玄関であります。当然のことではありますが、港湾計画上はマイナス9メートルの航路を保持することになっているわけであります。したがって、今回の航路しゅんせつは、機能を維持するための工事であるという認識をいたしているところであります。

現在、平成19年の船舶の入港隻数の状況をちょっとお知らせをさせていただきたいと思いますが、1万トン級の船が4隻であります。それから、6,000トンから7,000トン級の船が200隻程度という状況であります。こういった船舶につきましても、やはり一定程度航路のしゅんせつ等を行わないと、なかなか潮待ちと申しますか、干満の満潮時にしか船が入れないというような状況になりますので、残念ながら塩釜港の利用が遠のいてしまうのではないかと申すところを懸念をいたしているところでありますし、港湾管理者であります宮城

県におきましては、国の直轄事業として一昨年来、航路しゅんせつを実施をいただいているところであります。

次に、コンパクトシティについてご質問をいただきました。15分交通体系との関係というご質問でありました。

私のマニフェストの中にも、市の中心部におおむね15分で行ける交通体系を確立しますというようなことを提唱させていただいております。コンパクトシティは、近年の中心市街地の空洞化や郊外化の問題解決として、中心市街地活性化や都市機能の集約を進めるなど、市街地のコンパクト化やにぎわいの回復を図るまちづくりの概念として述べられているものと考えております。

コンパクトシティの事例といたしましては、例えばまちなか居住や中心市街地の再生、あるいは都市文化の活用等に加え、便利で快適な環境にも優しい交通手段の確保として、中心循環バスの導入なども紹介をされております。

本市は、狭隘な地域の中に市街地が形成され、人口が集中しているとともに、中心市街地に商業施設や医療機関、公共文化施設などが集積しており、まさに現状がコンパクトシティではないかというふうに考えているところであります。

15分交通体系であります。これを生かした具体的な取り組みとして、まちのどこからでも中心部に15分で行ける公共交通体系を整備することのシンボリックな表現として使わせていただいているところであります。既に50%を超えるカバー率になっているところであります。買い物や公共施設の利用、通院など、日常生活の利便性を向上させるとともに、高齢者や外出支援、あるいは生涯学習活動への参加、まち歩きなどを促進し、まちのにぎわいの創出や商店街の振興にもつなげていこうという取り組みであります。

次に、「大好きです塩竈」の浦戸振興についてご質問いただきました。

先ほどご説明させていただきましたとおり、島民の方々の唯一の足であります。こういったものをしっかりと支えていくため、平成17年度に交通事業会計経営健全化計画を策定をさせていただきました。これは、その当時、中型船3隻で運航いたしておりました現在の浦戸交通船、1隻小型船を導入することによりまして、著しく経費節減につなげられるのではという計画と、あるいは指定管理者制度を導入した場合、民間に経営を委託した場合、3通りについてそれぞれ比較をさせていただき、現計画につながったところであります。今後とも離島の皆様方のしっかりとした地域の足としての役割を果たしていくとともに、やはり経営

の健全化は喫緊の課題でありますので、そのようなことにもしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、学力向上等につきましては、教育長よりご答弁をいたさせますし、私のご答弁の中で、直接地域経済の活性化につながるものと、その他の割合等についてというご質問等もよろしくお願いいたしましたので、後ほど担当の方より落ちております部分についてはご答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 学力向上策の中の教員の配置についてでございますけれども、現在、県の方からの加配をいただいて、それぞれ少人数指導を配当された人数の中で各学校やっておりますけれども、今度市の方で1人配置することによって、さらに充実すると思われましても、とりあえず来年度はそれらを各学校で、市の配置を含めいろいろな形で、全学年が少人数指導ができるような、そういうことを検討していきたいと考えているところでございます。

それから、数値目標につきましては、今のところ県の平均値を上回ることを目標としております。来年度は、そういう今までお話ししました習熟度別学習や学力向上サポートプログラム事業等の指定を進んで引き受ける学校が多いものですから、各学校の先生方の意欲が強くあらわれていると思います。日常の積み上げを大切にしながら、各種研修会や校長、教頭のリーダーシップを十分に発揮できるように、教育委員会としても支援してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（今野恭一君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 平成21年度の財政内容につきまして、緊縮型というふうに私ども認識をしているところでございますが、そのとらえ方について、ご説明をまずさせていただきます。

平成21年度の内容から、土地開発公社関係等の内容を引きますと、前年に比べますと3.5%の増となります。しかしながら、その中には扶助費等の増分が含まれてございますので、私たちとしては、実質的には緊縮型の予算ということを経営しているという状況と把握をさせていただいているところでございます。

それから、景気浮揚等につながる内容というふうなご質問をちょうだいしました。代表的な例といたしまして、普通建設事業費でご説明を申し上げたいと思っておりますが、平成20年度当

初におきましては2億7,800万円でございます。これと今年度の内容を単純に比較いたしますと3億5,100万円というふうなことになります。約18%の増ということになっている状況でございます。

○副議長（今野恭一君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 親切なご答弁ありがとうございました。

まず、政策目標、アジェンダについて。

住みよい塩竈を目指すなら、本来、私は未来を担う子供中心の施策が必要でないかなと常々思っています。教育環境、安全対策の整備が一番だと思います。例えば、市庁舎には緊急地震通報システムがありますが、小学校、中学校には緊急地震通報システムが整備されておられません。未来を担う子供の安全への配慮はどうなのか。市長は、事業は選択と集中と説明しておりますが、政治姿勢として、今回、学校の耐震工事やら耐震診断の予算が計上されておりますが、なぜ身近な学校に緊急地震通報システム等が整備されないのか。順番が違うんじゃないかなと。まず予算の少ないこういった通報システムを最初やって、それから工事を進めていくべきでないかなと思うんですが、その辺が選択と集中、全然わかりません。

次に、平成21年度の施政方針の説明に高い評価を得たフード見本市の記載がありましたが、どのような実績があったのか、数字で示してほしいと思います。

また、平成21年度の予算はあるのか、具体的に記載がありませんので、産業の水産の方のこの中に入っているんですよと言われても、せっかく施政方針なんかでフード見本市にぎわいましたと言っているんですから、自信と確信を持つんだったら、そういった文言も入れて、このくらいことしもやりますよというのを示すべきでないかなと思うんですが、いかがなんでしょうか。

そして、平成21年度はやらないと言うのであれば、去年、そして今年度また今やっていますから、参加された企業が何件くらい売買契約をして、そして、どのくらいの成果があったのか。ある程度契約金額がどのくらいあったのかというのを、そういうのを把握していると思うので、その辺を調査していると思いますので、お知らせ願いたいと思います。

あとまた、さらなる行政改革の推進ということで、質問もしていたんですが、私の耳が悪いかどうかかわからないんですが、繰り出したことでの行政としての評価、費用対効果はどんなものがあるのかなというのが、全然見えてこないんですよ。先ほど言いましたとおり、数値だけが改善された。では、どうなるんですかというのが見えない。

あと、市立病院のことでちょっと言いますが、市立病院は、市民の健康づくりを担って、本当に存続できていいなと思っています。では、市立病院自身の経営の健康づくりはどうかかなというのが、昨日の鎌田議員さんの質問にも答えてないんですよ。存続をして、今回繰り出しをするというのも議会で通ったんだけど、病院自体が確実に大丈夫ですかという、そういう管財課に行って言っているのに、私も補正予算の中で質問したんですが、その答えが出てない。だから、きょうもまた聞きました。

ですから、補正関係で決まったからそれ以上のことは言いませんけれども、大丈夫なのかどうかと安心したいんですよ、我々議員は。そうすれば、100%病院頑張れとみんな応援するはずなのに、そういう数字が示されないから、自信ないものをあやふやにして賛成できなかったのという考えもありました。それで、逆に説明の中でいろいろありました。今回、特例債を借りることができて、本当によかったなと思っています。病床数が161というふうに、それも決まりました。

そこで、単純な質問なんですけど、12月、1月、あと今月もですか、入院患者さんがうんとふえていると。いいことだなと思っています。20日に火災に遭われた方も何か煙を吸ったとって入院されて、そして、住宅関係がということでなっていますが、そういうのも配慮してもらったということで、感謝されております。そこで、例えば病床数関係でちょっと聞きたいんですが、161に減らしたんですが、170とか180くらい常に入院されていた場合、病院としても条例で決まったから減らしていくのか。今、ふえて強制退院させないからそのままずっと患者さんを診るのか、それをお伺いしたいと思います。

あとは、港湾の活性化について。

長い県庁職員の経歴をお持ちな、豊富な、そして港湾行政に力のある市長さんが、もっとも自分の経験を生かして港湾行政に力を注いでいただきたいなと期待しているんですが、その考えがあるのか。

そして、あと3分しかありませんが、コンパクトシティを生かした15分総合交通体系はということなんですけど、浦戸交通も視野に入れているんですかと私は聞いたんですが、それはどうなのか。浦戸交通船のスピードアップどうなのかとか、そういうのを全然答えてないんですよ。答弁をお願いします。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 後ろの方からになりますが、浦戸につきましては、残念ながら15分交通

圏からは外れることになると思いますが、でき得る限りカバーエリアを広げていくということをお願いさせていただきました。

また、港湾の活性化につきましては、私の前職ということではなくて、今、塩竈市長にとって喫緊の課題だというふうに考えておりますので、さまざまな機会を活用し、国、県、あるいは民間事業者の方々と意見交換をさせていただきながら、しっかりと港湾の機能が保持されますことと、それ以上に、取り扱い貨物量の減少に一定の歯どめがかかってほしいということで、日々努力をさせていただきたいと考えております。

残余の部分につきましては、それぞれ担当よりご答弁をいただきます。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） お答えいたします。

病床数につきましては、161床に見直すことでより効率的なベッドコントロールというふうなものを、今後行ってまいりたいというふうに考えてございます。なお、診療報酬上、161床に法定病床数は見直しますけれども、5%の上乗せが可能だということでございますので、必ずしも161床が上限だというわけではございません。場合によっては180床、ベッド数にもよりますけれども、そういう運営が可能でございますので、極力目標の入院患者の確保というふうなものを目指しながらも、弾力的な運営というふうなものを図ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○副議長（今野恭一君） 渡辺教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 私の方より学校における地震通報システムについてご質問ありましたので、私の方よりお答えしたいと思います。

現在、学校は、子供たちの勉強の場のみならず、市民の皆さんの防災、避難の場所にも指定されております。現在、耐震の調査の結果、即倒壊の危機という診断にはなっておりませんが、やはり倒壊危機をまず第一に避けたいということで、今回耐震工事に向けた予算をまず計上したということが一つあります。

それから、そのシステムにつきましては、現在、地震が起こるという情報が地震の後届くような状況も多々見られる状況があると聞いております。まだ、システムが十分に整っていないということが一つあります。もう一つは、学校ですと、校長室、あるいは職員室、それからクラス単位となりますと、相当経費がかかるということが現在、

○副議長（今野恭一君） 教育部長、時間ですので、答弁。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 理解されておりますので、即導入というのは難しいだろうということで、今回そういう判断をしております。以上です。

○副議長（今野恭一君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、平成21年度の施政方針に対する質問をいたします。

初めに、行財政改革の関係で述べられております定員適正化計画について、とりわけ職員定数の適正化についてお伺いいたします。

新行財政改革推進計画に基づいた定員適正化計画によれば、計画は、平成21年度までとしております。この計画で平成21年度4月では、前年度より18名もの削減となることとなります。しかも、計画は今後、国の動向を見ながら、平成22年度に向けて定員適正化を含めた行財政の総合的な見直しを行うとしております。貧困と、格差の拡大、ワーキングプアの解消、雇用対策が必要だなど、社会問題を言いますと、雇用が重要だと言いながら、一方では定員適正化計画と称して定員削減を進めている、こういうやり方は、結果的には、行政も一緒になって雇用切り捨ての方向を進めているのではないかと思うものであります。

定員適正化計画によって、職員の不補充が結果的には職場では仕事量がふえたり、住民サービスが切り捨てられたりすることになるのではないかと思います。必要なところはしっかりと職員を補充すべきであります。実際に、例えば公立保育所などの現場では、正規職員が不足していると言われております。定員適正化計画では、平成21年度は、先ほども申し上げましたように18名も削減となる計画になっておりますから、この計画でいけば保育所だけでなく、不足している職場の補充がされないことが危惧されます。必要なところに新規採用をし、住民の福祉サービス、福祉の向上を図るべきと考えますが、そういう点で定員適正化計画は見直すべきではないかと考えますので、市長の見解をお伺いいたします。

もう一つは、臨時パートの処遇についてであります。

賃金や手当などの実態にふさわしい引き上げを行う改善のことであります。

平成20年度の予算委員会で、臨時パートの中には、職員と同じ仕事をしながら身分の保障もなく、しかも、中には5年を超える方もいる、長期にわたって臨時雇用でいいのかという質問をしてまいりました。それに対して、担当課の答弁は、長期雇用は資格業務の習熟、継続可能期間ということがある。長期にならないような形での対応もしている。市長から基準づくりを検討するように指示されていると答弁してきました。

長期雇用は、つまり資格、業務の習熟、継続可能な期間ということで、臨時雇用契約になっているとしております。このように、資格や業務の習熟された方々が、長い間臨時やパート職の方での処遇について、少しでも実態にふさわしい賃金や手当などの引き上げを行っているのでしょうか。その後、雇用契約などを含めてどのような見直しをしたのかお伺いいたします。

第2点は、公立保育所の実情について3点お伺いいたします。

一つは、待機児童解消のための取り組みについてであります。

塩竈市の待機児童については、年度末にかけて、特に未満児が7名から8名ほど出ている状況になっていると聞いております。もちろん各保育所では、定数を上回る保育児童を受け入れて一生懸命頑張っておりますが、それでもなお待機児童が出るということになっております。こうした待機児童を解消するためには、未満児の定数枠をふやすことが必要だと考えますが、そうした取り組みができないのかお伺いいたします。

二つ目には、公立保育所の非正規保育士の増員であります。先ほどの前段での質問ともかわかりますけれども、公立の保育所の増員について、平成20年度の予算委員会で、公立保育所の職員が不足しているのではないかという質問をしてみました。そのために、朝夕のための短期パート以外に、正規職員と同じ仕事を持ちながら、臨時という非正規職員で補う状況にあるのではないかという質問をしたわけですが、当局は、これについて、保育所におけるパート保育士の問題については、クラス担当はすべて正職員で賄っており、パート保育士は、あくまで一時保育、病児保育、特別の手のかかるお子さんのためなど、多種多様な保育にこたえるための臨時保育士であるとの答弁でありました。

つまり主たる保育については、臨時保育士ではなく、あくまで補完的な保育士であると受けとめられる答弁でありました。そこで、2月12日であります。当市議団は市内の公立保育所を訪問させていただきました。この調査の中で、各保育所の年齢別クラスの子供さんの人数、そのクラスの保育士さんの数、その中に臨時保育士は何名いるかということをお伺いしました。すべてではありませんが、臨時保育士でクラスを担当していることがわかりました。現場では、実際にはクラス担当はすべて正職員で配置できないということになります。

しかも、保育所でのお話は、「この間、退職者が出てても保育士の採用がされずに非正規雇用の、いわゆる臨職で運営せざるを得ない。今後、ますます定年退職者がふえる状況なのに、この先どうなっていくか不安になります。保育士のことは所長会議でも出されております」

と話しておりました。少なくともクラス担当はすべて正職員で配置しているという答弁でありましたから、そうであるならば、直ちにこうした配置をすべきではないでしょうか。この点についてお伺いします。

三つ目は、老朽化している保育所の建てかえについてです。

各保育所では、当局がこの間、保育所のトイレの改修工事、廊下の補修、屋根の改修、ガラスの飛散防止対策など、施設の補修のために取り組んでいただいていることについては、大変感謝しておりました。同時に、通常の改修だけで補い切れない状況もあるようであります。

例えば東部保育所は、昭和48年に建てられ、築37年になります。香津町保育所は、昭和50年に建てられて建設から35年も経っています。厨房など、通常の改修だけで補い切れない状況も話されました。保育所の建てかえ計画を計画的に進めていくことが必要だと考えますので、保育所の建てかえ計画についてどのように考えているのかお伺いいたします。

第3点は、介護保険事業についてお伺いいたします。

施政方針では、平成21年4月からは、第4期の介護保険事業計画に基づいて実施されると述べております。第4期の介護保険事業計画を前にして、国では、4月から実施される介護保険制度は、要介護度認定方式をこれまでと異なる新しい認定方式に変えたと報道されました。報道によれば、新しい認定方式によって要支援、要介護など、それぞれ2割から3割が現行方式よりも軽度に判定されるおそれがあることが政府の資料で判明したという報道であります。

要介護度の判定に必要な情報が大幅に削減されたために、このままでは生活実態からかけ離れた軽度の判定がふえることが危惧されているとしております。この間、第4期の介護保険事業計画をスタートさせるに当たり、市も国の新たな要介護認定判定を用いることになれば、高齢者の介護サービスに大きな影響を与えることとなります。そこで、塩竈市の第4期介護保険事業では、要介護認定判定にかかわる聞き取り調査は、これまでと同じ方式なのか、それとも国が示している新しい聞き取り調査に変更されることになるのか。国の示すような新たな要介護認定方式について、今後、第4期の介護サービス及び給付費にどのような影響が出ると考えているのかお伺いします。

第4点は、塩竈市立病院の改革プランについてお伺いいたします。

あり方審議会の答申では、塩竈市立病院の今後のあり方の項で、大変大事なことが言われ

ております。重要な点なので要点だけ引用いたします。

この体制下、つまり市立病院の体制という意味ではありますが、この体制下で、すべての診療科において初期医療から高度専門医療、または急性医療から慢性医療に至るまで、市民の幅広いニーズにこたえる医療を提供することは限界であるとして、医療機関の機能分化と連携、ネットワーク化が重要なポイントであること、そして、その行政の役割として、宮城県及び塩竈市行政当局が推進役となって、市立病院、塩釜医師会、仙台の主な連携先病院長、関係行政機関とで編成する医療連携協議会を設置するなどとし、あくまで市民の目線に立って切れ目のない地域包括医療を提供できるように努力していただくよう期待すると述べています。改革プランは、この内容で出されていますし、市の広報もそうなっています。そこで3点お伺いいたします。

第1は、行政当局が推進役となって医療連携協議会の設置が言われておりますが、改革プランを生かして、市立病院の役割を市民にとってわかりやすくする上でも、急ぐ必要があると思いますが、市長はこの取り組みをいつごろまでに設置しようと考えているのかお伺いいたします。

二つ目には、市民の目線に立った切れ目のない地域包括医療の提供を示すことが行政の役割ですが、あり方審議会の答申にも市の広報にもそうありますが、医療連携協議会の構成に塩竈管内の地域支援病院や、この地域で整形外科センター的役割を果たしている病院などを位置づけておりません。市民の目線から見ても、現実に乏しいものになっています。切れ目のない地域包括の提供にふさわしい協議会を考える必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

また、関係行政機関は、塩竈だけでなく、多賀城市なども含めて検討する必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

第3に、救急医療体制の問題ですが、救急一次の夜間、救急二次の輪番制については急ぐ必要があります。そういう意味で、そういうことが市民に示されることによって、市民の市立病院に対する信頼を高め、公的医療機関の役割、必要性が明らかになると考えております。地域内の医療体制については、塩竈だけでなく、多賀城市や宮城郡の三町にとっても救急の課題であり、協議する必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

第5点は、地震対策として、特に、集会所の耐震化、補強工事に対する助成制度についてお伺いします。

施政方針では、宮城県沖地震に備えて、小・中学校や住宅などの耐震化、津波対策の推進、自主防災組織づくりの促進など、安全と安心のまちづくりを進めていくと述べています。

私は、集会所も多くの人の集まる施設である以上、集会所の耐震改修が必要になっていると考えます。最近、新しい集会所になっているところもありますけれども、集会所の中には昭和56年以前に建てられた集会所も数多くあるのではないかと考えます。新しい集会所建設にも一定の資金が必要であり、なかなか取り組めないところもあるのではないかと考えております。集会所の新築、または全面改修で、対象経費はその2分の1を限度として、限度額500万円とする。増築、または一部改修の場合は2分の1で限度額220万円までとするとしています。

そこで、耐震改修のための経費についても補助の対象にさせていただき、特に、耐震化補強工事については、災害対策という観点から、その補助率を大幅に引き上げるなどで、集会所全体の耐震化を図るべきではないかと考えますので、改めて検討を求めておくものであります。市長の見解をお伺いいたします。

最後に、西塩釜駅周辺の貨物線跡地の活用策についてお伺いいたします。

この活用策については、9月議会で求めてまいりました。今回の施政方針で、西塩釜周辺の貨物線跡地の活用策について検討すると述べておられます。地域住民の方々も期待しております。できるだけ早く実施されるように対応を求めるものでありますが、ことしはどのような検討を考えているのか、具体的な取り組みについてあればお伺いしたいと思っております。

以上であります。どうもご清聴ありがとうございました。よろしく申し上げます。(拍手)

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま曽我議員から、行財政改革について、それから、「安心です塩竈」につきまして5項目のご質問をいただきました。

初めに、行財政改革についてお答えをいたします。

職員定数の適正化についてでございます。

現在、地方分権のさらなる進展、あるいは少子高齢化の進行などに伴い、地方自治体の担う役割はますます大きくなってきていると認識をいたしております。その一方で、地方財政を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しており、限られました歳入のもとで、すべての公共サービスを直接的に職員が行うことにはどうしても限界が伴うものと考えております。これらのことから、本市では、平成17年度に平成22年度を目標とする塩竈市定員適正化計画を

策定し、行財政改革の大きな柱として取り組んでまいったところであります。

内容といたしましては、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドや統廃合などによる行政運営の効率化であります。また、二つ目といたしましては、業務の民間委託や指定管理者制度の導入などによる行政の守備範囲の見直しであります。3点目ではありますが、人材育成、研修による職員の資質向上の3点を基本目標に掲げ、平成17年4月現在の職員数791名を130名削減をいたしまして、平成22年4月までに661名とする数値目標を設定させていただきました。平成20年4月の職員配置数は695名となっており、今後とも、まずは数値の着実な達成を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

本市ではここ数年、いわゆる団塊の世代の退職もあり、基本的に定年退職者の不補充を前提に定員の適正化を進めてまいりましたが、現在でも一部類似団体と比較いたしました場合、職員数が多いといった指標も示されているところであります。内容を分析いたしますと、いわゆる現場部門、あるいは維持管理部門を直営で行っていることや、教育委員会などの施設が他市より若干多いといったところが主なる要因となっており、その対応方針を明確にしなければならぬと考えているところであります。

これまで、スポーツ施設や障害児通園事業施設ひまわり園などで指定管理者の導入を行ってまいりましたが、公共サービスの水準を落とすことなく、例えば民間の参入が期待できる事務事業でありますとか、専門的な業務については、引き続き民間活力を活用し、行政が直接担う行政のスリム化を図っていく余地はまだあるのではないかと考えているところであります。

地方自治体が置かれております今日の厳しい環境を生き抜くためにも、地方自治の原点であります最小の経費で最大の効果を上げることが職員に課せられた大きな使命ではないかと考えているところであります。

次に、ワーキングプア、いわゆる臨時パートの処遇改善についてご質問いただきました。

多様化、高度化する住民ニーズへの対応、あるいは公共サービスの提供に必要とされる人員体制の確保に当たりましては、正職員のみならず多様な任用形態の活用を行わせていただきたいというふうなご提案をさせていただいているところであります。なお、長期雇用等の問題につきましては、後ほど担当よりご答弁をいたさせます。

そういった中で、公立保育所の充実についてであります。

1点目ではありますが、待機児童数解消のための取り組みについてのご質問をいただきまし

た。

現行の保育需要は、少子化の進行にかかわらず増加傾向にございます。中でも低年齢児、議員の方からもご質問いただきました低年齢児の保育需要が極めて高まってきつつあります。このような中、現時点で平成21年度の4月には、待機児童数ゼロで保育をスタートさせられる見込みでございます。しかし、保育需要は日々変化をいたしており、今後、年度途中での入所希望等も予想されるところであります。年度途中での入所希望者の方々が待機児童とならないように、年度途中で保育に必要な保育士の確保等にお努めてまいりたいと考えております。

また、保育士確保等の対応が間に合わない場合につきましては、例えば特定保育事業でありますとか、ファミリーサポート事業の活用等もご提言をさせていただきたいと考えているところでもあります。

次に、減っている正規職員の増員についてご質問いただきました。

新聞報道によりますと、国は、2011年から利用者が直接認可保育所等に申し込んで、保育の契約を結び、保育料も各保育所が徴収するという、保育制度を根幹から変革する考えが進められようといたしております。市内には、現在、10カ所の保育所があり、そのうち、市が直接運営を行っている公立保育所は5カ所となっておりますが、こういった保育改革の動向や、本市の厳しい財政状況、さらには、先ほどご説明をさせていただきました定員適正化計画の基本方針に基づく職員配置の考え方などを踏まえながら、直営、あるいは委託等々につきましてしっかりとした議論を重ねさせていただきたいと考えておりますが、今後は、時代とともに変動する保育ニーズに的確に対応していくことを基本としつつ、さまざまな制度活用についてもあわせて進めさせていただきたいと考えているところでもあります。

本年度、のびのび塩竈っ子プランの後期計画の策定年度となっておりますので、その過程で、例えば一般市民の皆様方や有識者の方々に構成されます第三者機関の意見等もお伺いをしながら、塩竈市の保育行政、総合的な観点から協議をいたしてまいりたいと考えております。

なお、クラス担当の問題につきましては、後ほど担当よりご答弁をいたさせます。

さらに、老朽化している保育所の建てかえであります。

現況は、平成10年建設の鉄骨づくりの藤倉保育所を除いて、昭和47年建設の新浜町保育所を初め、いずれも木造構造で築後30年以上が経過した建物となっております。このため、木

造構造のいずれの保育所も、平成17年に耐震補強工事を行わせていただき、平成20年度は、通常の修繕費用に加えて250万円環境整備等の予算を確保し、保育所の環境整備を行わせていただいたところでもあります。

加えて、国の1次補正予算を利用し、地震に備えてのガラスの補強工事、屋根のふきかえ、床の改修工事を行い、最大限現有施設を利用していただく上での安全性を確保させていただいたところでもあります。保育所建てかえもさきに説明をさせていただきました平成21年度に策定するのびのび塩竈っ子プランの後期計画を基本とし、今後のあり方を踏まえて対応させていただきたいと考えているところでもあります。

次に、介護保険についてお答えをさせていただきます。

要介護認定の聞き取り調査の判断基準についてであります。今年4月からの全国一律による認定調査項目の見直しにつきましては、平成19年度、20年度に給付適正化事業の一環として実施をされました要介護認定に係る全国調査におきまして、国の基準に基づかない独自の考えによる認定調査や認定審査会の実態があったことから、要介護認定のばらつきが指摘され、今回の見直しに至ったと理解をいたしております。

今回の改定では、調査項目、本人の能力、介助の方法、障害の有無の項目に分け、その項目ごとに詳細な判断基準が示されましたことによりまして、より利用者の心身の状態や介護の実態などが把握できる内容となったと判断いたしております。今回の改正につきましては、これまで以上に利用者の生活実態等に基づいた介護認定により、利用者に応じた介護サービスが受けられるものと考えておりますが、なお、その影響等につきましては、担当の方よりご答弁をいたさせます。

次に、市立病院改革プランであります。

1点目といたしましては、すべての診療に対応することには限界があるのではないかとというご質問でありました。あり方審議会の中でも一次、二次の診療区分を厳密にやらない限り、医師の疲労こんぱいは深まる一方ではないかというようなお話もいただいております。そういったことをどのようにしたら実現できるかということについて、今、院内検討会でも具体的な話し合いに入ったところではありますが、そういったことを解消するために、議員の方からご提案ありましたネットワーク化を行うでありますとか、あるいは医師会等の皆様方にも一定のご協力をいただくというのも一方策ではないかというふうに判断をいたしております。

また、こういったことをしっかりと確実に進める上では、やはり医療連携協議会の設立が

急務ではないかというようなご質問でありました。このことにつきましても、病院関係者と今、具体的な話し合いに入っておりますほか、東北大学の医局の先生方からもさまざまなご指導をいただきますとともに、県の医療整備課とも一定の協議を始めたところであります。できるだけ早くこういった協議会を設立し、切れ目のない包括的な医療をこの塩釜医療圏といたしましても提供できますよう、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、救急医療についてご質問いただきました。

一次救急、二次救急、三次救急の問題であります、さきのご答弁の際にも申し上げました。塩竈市内6病院、輪番制で、基本的には二次救急に対応させていただいているところですが、やはり地域の実情から、一次救急の患者さんも搬送されるといったようなことが実態かと思っておりますが、今、塩竈市立病院では、でき得る限りこういった方々にも対応をさせていただくということで、12月からは11月までの搬送件数のほぼ倍を超えるような受け入れを行い、地域の皆様方の救急に対する不安解消に努めているところであります。

なお、三次救急につきましては、やはり仙台医療圏の仙台地区にどうしても頼らざるを得ないという現状であります、そういったパイプもしっかりとつないでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、地震対策の中で、集会所の耐震補強工事を促進するための助成制度の確立についてご質問いただきました。

市が保有する施設すべてで耐震化補強工事がやはり必要ではあります。しかしながら、限られた予算をより有効に、特に、弱者と呼ばれる方々に手厚くということでありまして、現在、保育所あるいは学校等を中心に耐震化補強に努めさせていただいているところであります。市庁舎等につきましても、多くの市民の方々にご利用いただいておりますが、いまだ耐震補強の手が回らないことに大変じくじたる思いであります。今後、こういった市民の方々が数多く集う施設につきましては、でき得る限りの対応をしてみたいと考えているところであります、そういった中で、集会所の耐震化補強であります。市が条例で設置しております集会所、現在34カ所あります。町内会が所有する集会所が14カ所でございます。その中で、耐震基準が改められました昭和56年6月以前に起工されましたものが25カ所ございます。そのうち、市所有のものが21カ所、町内会所有のものが4カ所でございます。

集会所は、地域のさまざまな活動の拠点として、町内会を初め地域住民の皆様方にご利用

いただいているところであります。今後とも安心してご利用いただくためにも、いずれ耐震補強工事の促進は重要な課題として受けとめさせていただきながら、先ほど申し上げさせていただきまして、まずは学校建築等について耐震補強工事を最大限に努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

安全なまちづくりの中で、西塩釜駅周辺の旧貨物線跡地の活用策についてご質問いただきました。

現在、中央第一貯留管の管理に必要な用地を除き、西塩釜駅へのアクセス道路として、また、南町から桜ヶ丘へ通じる生活道路の一部として沿線の皆様方に利活用をいただいているところであります。具体的な利用計画でございますが、生活道路につきましては、夜間は人通りも少なくなり、西塩釜駅階段に設置された道路照明灯以外は防犯灯が数基あるだけで、防犯上からは何らかの安全対策が必要であるという認識をいたしております。当面は、こうした生活道路としての安全確保の面から、道路照明灯の設置、あるいはガードレールの設置、その他路面の維持等に努めてまいります。

現在、貯留管が地下に埋設をされております用地部分につきましては、今後も貯留管の適正な管理を行う上で、必要な用地となります。どのような利活用が可能なのか、今後、地域の皆様方とひざを交えながら意見交換をさせていただき、生活環境の改善、あるいは地域コミュニティに配慮した利活用等について検討を進めさせていただきたいと考えているところであります。

私からは以上でございます。残余の部分につきましては、担当の方よりご答弁をいたさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 桜井総務課長。

○総務部総務課長（桜井史裕君） 私からは、パート職員の長期雇用の基準づくりというご質問に対してご回答を申し上げたいと思います。

本年の1月1日現在で、238名のパートさんのお手伝いをいただきながら、私ども今仕事を進めているところでございます。そのうち、5年度を超える長期雇用という方も何人かいらっしゃいます。私ども県内の各地と情報交換を行いながら、定期的開催されます県内の人事労務担当者会議というのがございますが、そこに情報を持ち寄りながら意見交換を行っているところでございます。

一方では、全国的に市町村同じような状況を抱えてございまして、総務省では、平成20年、

臨時職員雇用のあり方に関する研究会を設置いたしております。そこで有識者によります検討審査を現在続けているところでございますけれども、私どもといたしましては、その検討結果を待ちまして、本市の基準づくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） お答えいたします。

保育所の正規職員の関係で、クラス担当がどうなっているのかというご質問でございました。現在、基本保育士につきましては48名担当しております、正規職員は34名、臨時職員は14名という状況になってございます。この件につきましては、予算委員会等で資料を求められておりますので、改めてお出しをしたいというふうに思っております。

基本的には正規職員としてこれまで考えておりましたけれども、どうしても職員数の問題がありまして、比較的クラス担当が難しくない、特に1・2歳児クラス、こういったクラスに臨時の経験豊富な職員を充てまして、当然のことながら、正規職員が目配りをしながら運営をしているという状況でございます。

それから、すべて正規職員を充てることは非常に望ましいわけでありましてけれども、現実的には経験豊富な臨時の保育士さんを活用して、現在の保育所を運営するということはある程度やむを得ないのかなというふうに思っておりますけれども、十分保育に問題が生じないような形で対応したいというふうに思っております。

それから、幸い、先ほど市長が申し上げましたように、平成21年度につきましては待機児童がありません。そういった意味では、待機児童が出ないような、出た場合についてはそういった対応をきちっとするというので、先ほど市長が基本的な答弁を申し上げておりますので、そういったことを踏まえて、事務方としては対応したいというふうに思っております。

それから、正規職員の取り扱いにつきましては、これも新しい保育所の動きの中で保護者が直接保育所を選択できる、あるいは対象の子も拡大するという、厚生労働省の社会保障審議会での新保育制度、こういった動向が方針として、現在打ち出されている状況でありますので、その辺もちょっと視野に入れながら、保育所のあり方、定数のあり方も考えたいというふうに思っておりますし、それから、やほりのびのび塩竈っ子プランといいます私たちの保育所を含めた少子化対策の基本的な計画でありますので、この改定作業が平成21年中に行われるという予定でありますので、専門家、あるいは第三者機関の意見も踏まえて、今ご指

摘の部分も含めて、この機関の中でなお検討して整理をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（今野恭一君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、西塩釜駅の検討及び今後の取り組みについてはわかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、集会所については、学校や保育所などを優先させることは大事であります。いずれ重要な課題だから今後の検討の中でも取り組んでいくような回答でございましたので、今後、引き続き集会所の交付金要綱の中には、耐震補強などは盛り込んでおられませんので、この辺も含めて検討していただくようによろしくお願ひしたいと思います。

それで、定員適正化計画については、先ほど質疑でお話ししましたように、最近とにかく大企業はどんどんリストラをすると。それから、できるだけ行財政でいろいろな財政もきちきち締めて圧縮していくという流れが構造改革の中でずっとありました。そういう全体の中で、それは一つ一つ経営健全化を見ればそのとおりだと。定員適正化を見ればそのとおりだと。そうすれば財政はよくなるというのは、それはそのとおりだろうと。

そういう大道をみんなで歩いてきた結果が、所得がどんと落ちて、経済が回らなくなってきている路線ではないのかと。とりわけそれは前段の伊勢議員に譲りましても、やっぱりじゃあ、塩竈市は具体的にどうなんだと。こういう路線を歩んだならば、塩竈市は景気のいい安心して住めるまちになるんだろうということをやっぱり考えなければならぬんだというふうに思います。

そういう点で、まず定員適正化ですが、もう市長が言いましたように、塩竈市はイエローカードでもない。そういうこれから土地開発公社の問題などいろいろありますけれども、それでも連結した形でもそういう状況ではない。そうしたら、やっぱりここで踏みとどまって、全部私は正職員にしろということを行っているのではないです。せめてクラス担当で、一人で責任を持たされるところは食いとどめて、そこは補充して採用するとかしなかつたら、3年、4年たつたらどうなるかという問題ですよね。そこの全体を考えて計画的に行政を歩まなかつたら、すぐにはベテランの保育士は生まれません。

そういう点も踏まえて、ぜひここで平成22年度に見直すとは言いますけれども、平成21年度に18名を減らすという中で、じゃあ、一体保育所の実際に今現場で不足している保育士の

採用はこれの中で十分保証されるのかということも聞きたいわけであります。そういう一つ一つをやらなかつたら、ずるずる、ずるずるといつまでたっても総務省も認めました自治体職場での改正パート労働法、これは08年4月から施行されておりますけれども、これから照らし合わせたって、本当に正規職員と同じような仕事をして、本当に1時間当たり890円でしたか、そういう手当で期末手当も何もないと、通勤手当もないと。こういうのが5年も6年もこういう形で使っていることが恥ずかしくないのかというふうに思うわけです。

やっぱりそういった若い人たちを育てる上でも、この辺はぜひとにかく1人でも2人でも不足しているわけですから、保育所。香津町保育所、東部保育所、清水沢保育所、全部聞きました、実態を。環境から、あと職員のことからいろいろ聞きましたけれども、やっぱり例えば香津町保育所では2歳児11名を見ていると、2名の職員ですが、この2名はパートの臨職を充てております。東部保育所でもそうです。3歳から4歳20名のお子さんを1人の保育士さんが行っていますが、これは1人の臨時保育士で20名を見ていると。何かあったらだれが責任を負うのかという問題ですよ。そういう点で、こういう現実を踏まえてぜひ取り組んでほしいということをお願いしたいと思います。

それから、老朽化の問題ですが、市長も昭和56年以前、新浜も含めてそうだと。香津町に行きますと、夏になると部屋までムカデが出るんだそうです。一生懸命職員が来て、あそこに薬、ここに薬とまくんだそうですが、全然どこにどうなっているんだか、わからないと。それから、給食室の問題は、ちょっと私の誤りでなければですが、改修はできないんだと。そして、県からも指摘されている施設だというふうにも聞きました。だから、一生懸命、今いろいろな国の施策使って補強・補修はやっているんでしょうが、もうこれは来年になればまた1年足し築何10年、40年なんてなっていくわけですから、ぜひこれはプランの中で計画すると言っておりましたけれども、ぜひ前倒しできちんと対応していただきたいと思います。

それから、介護報酬の問題ですが、これは新聞記事ですが、4月から見直されることになったと。それで、例えば移動とか、移床とかと、車いす乗れるとかということをはかるんですが、移動とか移床の機会がない重度の寝たきりの状態のとき、今の状況だと全介護になるんですよ。結局寝たきりですから、移動、あと車いす乗れないという、そういう機会がない場合。ところが、今度のテキストではどうなるかということ、事実介助要らないになるんですよ。つまり動かないから介助要らないんだという判定です。

食事の摂取、中心静脈栄養、結局高カロリーの点滴のみで、口から食べられないでいる方

がいらっしゃるんですが、こういう場合は今のだと全介護になるんですよ。ところが、新しいテキストでは、ミルクを栄養から、胃に穴をあけて入れているから、それは手がかからないんだと。介護が必要ないと。それから麻痺などの有無もそうです。これも日常生活上の支障は評価できない。これが全部そういうふうに出ているんです。これが自立になっちゃうんですよ。そうなったら大変なことだと思うんです。

共産党の小池参議院議員が、国にこれは見直すべきではないかと言ったら、これはこのまま新方式を実施するというふうに言っているということですから、こんなことの聞き取り調査では大変だというふうに思いますので、ぜひこれは予算委員会でも深めていきたいと思いますが、これは全国的な大問題になると言わざるを得ません。引き続き安心して介護が受けられるように、私どもも頑張っていきたいと思います。そのことだけ言っておきたいと思います。

それから、改革プランですが、市長も先ほど述べましたけれども、やっぱりもう少し全体が見えるような取り組みが必要だというふうに思うんです。努力するというではありませんが、つまり先ほど菊地議員も言ったように、何でこんな多額な経費出すんだと。どういうことをやってくれるんだということがあるんだと思うんですが、そのためには、何かというと、やっぱり市立病院だけでは負えないよと、そういう部門もあるよと。そうすると、やっぱりこの二市三町の旧医療圏、旧医療圏というのは、今はなくなりましたけれども、市民の目線から見れば、旧医療圏内で完治することがやっぱり一番大事だと。

そういうときに、じゃあ、先ほど市長が言ったように、この管内の二次の輪番制があるような話ししましたが、実際にそれがいいのかと。今はないんですよ、もうこれは、二次輪番制というのは。日常というときには回っていますよ、それは。だけれども、そういうことをきちんと把握して、みんなに示すこと。その中で市立病院はどういう役割できる、そのほかの赤石病院、掖済会、仙塩病院、そういうところがどういう役割を果たすと、そういうことがはっきりする中で、市立病院がこういう役割を果たすんだよということが目に見えれば、ああ、そうなのか、市立病院はそういうことを頑張ってくれているんだということになるわけですよ。

それから、一次もそうです。やっぱり開業医や診療所なんかも含めて、頑張ってもらっていると。そのところをやっぱり市民の目にわかるようにしながら、一次は引き続き救急医療も頑張ってもらいたいような方策を、これは市立病院に医療連携室があるからではなくて、

行政として市長がやるべきことなんでしょう。

それをやっぱり具体的に努力しますではなくて、いつも腰を上げて頑張っているんでしょけれども、この繰り入れてもらって一応13億円借りたから安心だと言うんではなくて、即やっぱりこの二市三町の首長さんを含めて、こういう実態じゃないかと。ここでやっぱり我々頑張って救急医療にこたえるようなシステムをつくろうじゃないかということがうんと大事になってくると思うので、それを多賀城市長さんやってくれということにはなりません。やっぱり苦しくても何でも、塩竈市長がきちんとそのことをすることが、市立病院の果たす役割をしっかりと示すことだと思いますので、その点についてもう一度お伺いしたいというふうに思います。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 医療連携協議会についてのご質問であったかと思います。

一次から三次まで切れ目のないというような医療を提供させていただくことこそが、地域の皆様方に安心してこの地域で暮らしていただけると。先ほども申し上げさせていただきました。救急もしかりでありますし、高度医療もしかりではないかというふうに考えているところでもありますし、あるいは不採算と言われる訪問診療等でもあります。

そういったことについては、市立病院、市の垣根を超えて他市町にも訪問介護等も広げているわけであります。ほかの首長の方々にも、たびたびそういった事例等もお話をさせていただきながら、ぜひ市立病院をご支援をいただきたいということにつきましては、広域行政連絡協議会等の場でも再三お話をさせていただいております。

いずれ医療連携協議会の立ち上げにつきまして、先ほど来申し上げておりますとおり、もう既に動き出しております。ぜひ担当の方からその辺のお話を聞いていただければ大変幸いです。よろしくお願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私の方からは定員管理につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

最近の中で毎年退職者不補充ということで、それぞれの事務部門、現有部門、人員数が減ってきているというのは実態というふうに私たちも認識をしております。また、これにあわせて、総人件費につきましても減少してきている実態というふうに理解をしているところでございます。

しかしながら、一方におきましては、総務省の試算によりますと、本市においてはまだ類似都市に比べ10%を超える人数が多いという指摘もされている状況でございます。現時点で職員採用増をすぐに決断できるという状況にはなっておらないというふうに判断をせざるを得ない状況もございます。

パート職員の今後のあるべき姿につきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、現在、総務省において一定の基準づくりも進んでいる状況でございますし、そういったものを含めまして、定員適正化計画の中で、今後の姿というものを考えてまいりたいと、そんなふうに思っているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

○副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） ムカデの関係ありましたので、ちょっとご報告したいと思えます。

香津町保育所、ご指摘のとおりムカデが発生しておりますけれども、2年前から専門業者の方に委託をしております、薫蒸処理をしているという状況でございますが、ムカデの生態というのは、落ち葉でありますとか、土の中に生息するような状況から、なかなか完全駆除は難しいという状況にはありますけれども、今後も引き続いてこういった薫蒸処理をして対策をしたいというふうに考えているところでございます。

それから、新しい介護認定の項目が減ることについてのご指摘ございました。これまで認定項目につきましては、一定程度の経過を踏まえて実施されているところでありますけれども、今回の内容につきましては、多様な心身の障害の評価方法を確立すると、そういう視点から、最終的には74項目になっているというふうに聞いております。

具体的には、新しく入った項目としては、社会的行動の評価でありますとか、社会生活適応に関する評価、こういった群が入っていると。除外された項目につきましては、褥瘡などの特別介護、あるいは身の回り、こういったものについては、ある程度医師の意見書等で補足できるものではないかということで、除外になったというふうに聞いておりますが、なお、今後、この項目についての見守ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） 他病院との連携ということでございますが、まず、バックアップ体制といたしまして、昨年、院長と一緒に東北厚生年金病院仙台医療センター、仙台オープン病院の院長先生とお会いしまして、市立病院のバックアップ体制と三次医療病院

との連携の強化というふうなことで申し入れをしているというところでございます。

それから、この旧塩釜医療圏の病病連携というふうなものにつきましては、今、事務方で公的病院としての先導的役割を果たすためにどうあるべきかというふうなところを詰めているところでございます。できれば年内に各病院の院長先生にも集まっていただきまして、地域の包括医療体制の構築というふうなものを議論して、我々公的病院として、今申し上げました先導的役割というふうなものを果たしていきたいというふうに考えて、今、事務的に進めているところでございます。以上です。

○副議長（今野恭一君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 3回目です。

やっぱり第三次救急医療機関とか、それから塩釜医療圏の連携についてはこれからということなんですが、病院任せではなくて、本当に全体のやっぱり、まず一つは、市民にこの二市三町がどういう病院状況になっているのかという、そういう分析をまずきちんとつくって、その上でやっぱり二市三町の旧塩釜医療圏での取り組みを、私は病院の方に任せただけでは、やっぱり病院は病院の経営に頑張ってもらわなければならないわけですから、この点についてはやっぱりもう少し市長が、行政当局ですよ、本気になってやるべきだというふうに思いますので、引き続きこれはぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

まず、市民にこの二市三町の医療状況がどう提供できるのかということをきちんと分析したものを出していただきたいと。その上でまた一步一步進めてくることが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○副議長（今野恭一君） これをもって、市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第18号ないし第45号については、全員をもって構成する平成21年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、議案第18号ないし第45号については、全員をもって構成する平成21年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。3月2日、午前10時より平成21年度予算特別委員会を開催いたします。開催招集通知は口頭をもってかえさせていただきます。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、3月2日から10日までを予算特別委員会、常任委員会並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、11日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、3月2日から10日までを予算特別委員会、常任委員会並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、11日定刻再開することに決定いたしました。

議事の都合によりあらかじめ会議時間を延長いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年2月27日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 嶺岸淳一

塩竈市議会議員 佐藤英治

平成21年 3 月 11 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）

議事日程 第5号

平成21年3月11日（水曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第18号ないし第45号（予算特別委員会委員長議案審査報告）
- 第3 請願第8号（産業建設常任委員会委員長請願審査報告）
- 第4 議員提出議案第1号
- 第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副市長兼水道部長	内 形 繁 夫 君
総 務 部 長	三 浦 一 泰 君	市民生活部長	大 浦 満 君

健康福祉部長	棟形 均 君	建設部長	菅原 靖彦 君
総務部政策調整監 兼会計管理者兼会計課長	小山田 幸雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
産業部次長 兼水産課長	福田 文弘 君	建設部次長兼 建築課長	千葉 伸一 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部財政課長	神谷 統 君
健康福祉部 社会福祉事務所長	会澤 ゆりみ 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君
市立病院長	伊藤 喜和 君	市立病院事務部長	佐藤 雄一 君
市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君	水道部総務課長	尾形 則雄 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会教育部 総務課長	小山 浩幸 君
選挙管理委員会 事務局長	橋内 行雄 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	丹野 文雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間 明 君	事務局次長 兼議事調査係長	伊藤 喜昭 君
議事調査係主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから平成21年第1回塩竈市議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第5号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番伊藤栄一君、15番菊地 進君を指名いたします。



日程第2 議案第18号ないし第45号

○議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第18号ないし第45号を議題といたします。

去る2月27日の本会議において平成21年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。20番木村吉雄君。

○予算特別委員会委員長（木村吉雄君）（登壇） ただいま議題に供されました平成21年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきましてご報告を申し上げます。

去る2月24日の本会議において平成21年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関する条例など28議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が2日間行われました。2月27日には議員全員をもって構成する平成21年度予算特別委員会が設置され、当該議案28件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、3月2日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には阿部かほる委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2日に引き続き、3日、4日、5日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と全委員による活発な審議を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第18号ないし第45号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、世界同時不況による急激な景気の悪化により、本市の財政状況は一層厳しさを増している。市民生活を守るために、国の緊急経済対策等を活用しながら、地域経済の活性化、市

民生活支援に全力で取り組まれない。

また、今後見込まれる多額の財源不足に対応するため、経費のさらなる圧縮に加え、自主財源確保のため、市税等の収納率の維持・向上に全力で取り組まれない。

一、工事請負契約の締結については、契約締結後の増額工事に伴う変更契約の件数が多く、中には変更額が大きいものも散見される。工事請負契約の締結に当たっては、各事業の積算担当と契約担当との間で密接に連携し、より適正な契約事務の執行に努めることにより、工事請負業者の育成指導に当たられたい。

一、次世代育成青年交流事業については、浦戸地区を会場として、市内外の多くの若い世代の交流を推進するものである。本市では晩婚化傾向にあり、未婚者が増加傾向にあるが、親の世代が安心して子供を産み育てることができる子育て支援事業や、男女が互いに協力し合いながら仕事と家庭の両立を実現することを目指す男女共同参画推進事業を総合的に展開することにより、人口対策の見地からも若い世代の人口流入の促進や少子化対策等に鋭意取り組まれない。

一、観光活性化への取り組みについては、平成21年度に完成する北浜沢乙線の景観整備を初め、海辺の賑わい地区のほか、本市の食や港湾、浦戸の自然など、本市のまちづくり資産を総合的かつ最大限に活用し、より多くの観光客を取り込むことにより、一層の交流人口の拡大に向けて取り組まれない。

一、昨年、開催された塩竈フォトフェスティバルについては、国内の第一線で活躍する写真家が写真講評会を初め、市内各会場で多彩なイベントを開催し、全国から多くの参加者を集めた。来年度以後の開催については検討中であるが、このイベントに対する注目度は大変高く、本市の文化振興と交流人口の増加を図る観点からもフォトフェスティバルの継続した開催について検討されたい。

一、我が国においては、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病が死亡原因の上位を占める中、これら生活習慣病を初めとした疾病の早期発見、早期治療が求められている。本市においては、健康への関心を高めるため、今後もさまざまな機会を通し市民への説明会などによる啓発活動を行い、がん検診や特定健診・保健指導の受診率を高め、さらなる市民の健康保持と増進に努められたい。

一、本市の小中学校の校舎や体育館については、老朽化が顕著で児童生徒の安全確保のため、耐震強化が喫緊の課題となっている。そのような中、今後も引き続き年次計画により耐

震補強工事を行うとともに、校舎の雨漏りやトイレなど修繕が必要とされる箇所が散見されることから、適時適切なメンテナンスを行い、快適で安全な学習環境の整備に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業特別会計については、その安定運営を図るため、今年度から税率を改定したところであるが、その内容について、被保険者への周知をさらに徹底されたい。

また、景気の悪化に伴い、今後国保運営はさらに厳しさを増すと見込まれることから、丁寧な納税指導に努められるとともに、税負担の公平性を守るため、収納対策に万全を期されたい。さらに、保険給付費の増加を抑制するため、後発薬品の活用についても周知を図られたい。

一、魚市場事業特別会計については、燃油高騰や資源減少の影響を受け、魚市場の水揚げ数量・金額とも大きく減少したところである。その後も国際的な漁獲規制のもと、はえ縄漁の減船などの方針が出されており、水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。今後はこのような情勢を直視し、産地間競争に立ち向かうべく、官民一体となり、漁船誘致活動や販売推進への取り組みを強化し、塩竈の水産の再生に努められたい。

一、下水道事業特別会計については、藤倉雨水ポンプ場が供用開始されることにより、藤倉・新浜地区において、1時間40ミリの雨に対応可能となるが、今後も引き続き北浜地区、牛生地区等の雨水対策を進め、水害に強いまちづくりを推進されたい。

また、水洗化の人口普及率は98.5%に達しているが、なお、融資制度等を活用して水洗化の普及促進を図られたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、市立病院が地域医療を担う市民のための病院として今後も存続していくには、改革プランを確実に実施し、単年度収支の均衡を達成することが不可欠である。そのためにも、病院再生に向けて職員の意識統一を図るとともに、市全体で病院の再建に取り組まれたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましてはその意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成21年度予算特別委員会委員長 木村吉雄

○議長（志賀直哉君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第19号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君）（登壇） 社民党の東海林京子です。

私は、議案第19号「塩竈市職員定数条例一部改正の条例」について、委員長報告に対する反対の討論を行います。

今回、職員定数は、735人から33人削減し、702人とする条例改正案が提案されています。機関別の定数は、市長事務部局の職員、社会福祉事務所の職員を含む一般の職員387人を5人削減して373人とし、市立病院の職員180人を10人削減、170人とし、水道事業者の事務部局の職員54人を2人削減の52人、教育委員会の事務部局及び同所管に属する学校その他の教育機関の職員95人を7人減にし、88人としようとするものです。

その提案の理由は、これまでと全く同じ理由で、塩竈市定員適正化計画に基づき、職員の定数を改める必要があるため、所要の改定を行おうとするものであり、行政水準の低下を招かないように行っているという理由が述べられていました。

平成15年4月、現市長が就任当時846人の職員定数でしたが、その後は、毎年、退職者不補充、新規採用などなしで29名減の817名、平成17年度には、マイナス26人で791人、平成18年4月には16人マイナスの775人の計法定数が実績では754人となり、37人の計画を大幅に上回った実績になっています。平成19年では、758人の目標でしたが、その数字は既に平成18年4月でクリアしており、実績数でも731人と27人オーバーした削減になっています。平成20年度では、条例定数を735人にしていました。しかし、配置数実績では694人で、41人の不足人員になっています。平成21年度では、条例定数702人とするもので、前年比マイナス33人、平成22年の定数適正化計画目標値を661人にしようとするものです。この数字から見ると、配置数では、平成20年度の実績から見て、条例定数735人に対し配置数は694人となり、条例定数を41人も下回った数字になってい

ます。

平成21年度の4月では、条例定数を702人とする条例一部改正塩竈市職員定数改正案が今議会に提案されて審議をし、その旨をただいま予算特別委員長よりご報告されました。今議会で議員から要求した予算特別委員会資料の中の平成20年度から平成22年度までの定数条例の見込みの比較で見ますと、定員適正化計画は、平成17年4月から平成22年4月までを計画期限としております。市長は、4年間で100人の定数を削減する条例とすることにしていたと思います。平成21年度では、702人の定数のところに、配置職員668人としており、平成22年最終目標値は計画目標の661人としております。この数字はもはや既にクリアしていると言ってもいいでしょう。市長就任の平成15年4月は846人の定数になっておりましたが、現在は735人でその差は111人です。ですから、既に平成21年4月では、市民や職員へ約束した100人削減は条例上満額達成されているし、実績配置数の694人では、さらに定数より41人も多く削減している計算になるわけです。

平成22年の定数改正後の661人で見ると、846人、引く、661人は、185人削減することになり、現在数以上の定数削減は定数適正化の枠を大きく外していて、定数の不適正化になってしまうのではないのでしょうか。人員削減して人件費を削り、財政上経費削減、退職者債などの借金を借りやすくすることはわかりますが、働く職場がどんどんきつくなり、若い人も、定年間近な人も、どんどん職場からやめていく、あるいは病気になる、メンタルヘルスを必要とする職員や長期入院、または現職死亡も年々増加しているなど、それは個人的な問題とか理由とは到底言えない。職場環境は職員が一番よく知っています。

今は世界的金融状況の悪化で、不景気、雇用不安の中にあって、「何でこんな時代にどうして市役所をやめるの。やめてどうするの。次の職場があるの」と聞けば、「もう体がもたない」、「朝出勤する気分になれない」、「職場が楽しくない」、「やりがいがない」、「時間的余裕がない」、「休めない」、「イベント課へは異動したくない」、「残業しても代休がとれないし、残業手当も出ない」、「給料や手当の削減ばかりで生活がもたない」、「子供のためにこれまで頑張ってきたけれども、これ以上は……」と、他人には話したくない事情もあると思いますが、これは本音です。

市当局は、人員削減、定数条例改正を言いながら、一方では、無権利、低賃金、就労不安定雇用の非正規職員が塩竈市の職場には、昨年の6月の調査では323人もいることがわかりました。内訳を職種別ごとに見ますと、保育士は全職員76人中47人、実に62%が非正規、いわゆるパート職員などです。学童指導員の27人は100%非正規職員です。図書館職員も12人が正職員で17人が

非正規職員です。各種相談員 6 人、100%非正規職員です。

非正規雇用の中には、夏期手当、年末手当の出る人は全体の19.8%ですが、通勤手当や退職手当、昇給は全くない人がほとんどです。1時間当たりの賃金が800円未満の人が約100人で全体の31%、800円から900円の人101人で31.26%、1,000円以上1,500円未満が37人で11.45%です。また、1カ月当たりの賃金を月額支給の人は85人おりますが、10万円未満の人は19人、22.35%、12万円以上14万円未満は5人で5.8%、15万円以上18万円、15人で17.64%、200万円以下のワーキングプアと言われる働く貧困層が約40%近くも市役所の職場にいるということになります。

契約期間は6カ月未満が73.68%、6カ月ちょうどが85人の26.31%で、ほとんど更新書きかえを継続しておりますので、実質は6カ月未満は19.8%、6カ月以上1年未満は10.5%、1年以上3年未満が30.95%、3年以上5年未満が11.76%、5年以上10年未満では11.78%、驚くことに10年から20年の人もおまして9.9%、20年以上は1人で0.3%、雇用が短いほど、いつ解雇されるかわからないということで大変不安になっております。

平成20年度定数735人と定めましたが、実配置数は694人で、非正規職の323人を加えると、常勤では常時ではなくても1,000人以上の人数となり、条例定数より274人ぐらいは上回っていることとなります。しかし、この人数が働いていても、先ほどお話ししたようなきつい職場になっていて市役所が回っているということです。非正規職員がいなければ正常に仕事が進まないということです。非正規職員の方の働き方は、職場によって長かったり、短かったり、いろいろですが、正規職員と同じような勤務体系にある人も88人おり、27.24%を占めています。また、常勤職員と同じ仕事をしているが、勤務時間が週30時間から40時間の人は95人もおります。20時間から30時間未満の人は85人で26.31%を占め、20時間未満勤務の人が55人で17%です。定数内職員を削減した分、安上がりの非正規職員が肩がわりをしています。昨年は1,059人で行政が回っていましたが、ことしは42人も少なくなっているのです。職場は年々きつい職場になっていることはますますはっきりしています。

これまで述べてきたように、無権利な非正規労働者の通勤手当の支給、賃金のアップなど、労働条件の改善が求められています。平成22年を661人にしようとする事に向かつて進められる平成21年度の702人とする条例改定案については、職場実態を無視し、経費節減、類似団体比較のみの視点で考えたこと。また、現在、大変困難な雇用問題にあるときに、非正規雇用の労働者を行政みずからがつくり出すことは許されません。

したがって、私は、議案第19号の「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」については賛

同できない旨を表明し、討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第29号、第33号、第39号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君）（登壇） 私は日本共産党塩釜市議団を代表しまして、議案第29号「平成21年度塩竈市一般会計予算」と第33号「平成21年度塩竈市下水道事業特別会計予算」、第39号「平成21年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算」に反対の立場から討論を行います。

まず、議案第29号は、平成21年度塩竈市一般会計予算であります。この予算は、佐藤市長の政治姿勢に基づいて策定された予算でございます。国の地方財政健全化法をクリアするための予算が色濃く、市民の生活と営業を支える予算になっていないことをまず指摘しておきます。このことは、平成20年度から下水道料金を値上げして、市民への負担増を押しつけ、一般会計の繰り入れを3億1,856万2,000円減額していることにもあらわれております。値上げによる影響は、市民生活にもあらわれております。特に、水を大量に使用する加工業界では、500万円から1,000万円の下水道料金の値上げで大変苦勞しております。さらに国保事業に見られますように、平成21年度から国保税を値上げし、市民には負担増を押しつけながら、一般会計からの繰入金を減らしております。

市長は、地方財政健全化法の連結決算を意識し、赤字会計の分野、不良債務の解消のために、一般会計からの繰り入れを行い、市の財政の目線を市民に置くのではなく、国に向けた取り組みになっております。徹底した行財政改革と枠配分方式で各部課の予算措置が縮小しております。市民要望の最も多い道路の維持補修費は6,894万5,000円の予算で、年度で見ますと470万5,000円の減額予算になっております。その内訳は、道路維持費が2,410万2,000円、道路補修工事が2,985万2,000円と少ない予算であります。「障害者の方や高齢者が安心して歩けない凹凸のある歩道を歩きやすく直してほしい」、「側溝の整備、道路の補正整備、山坂の生活道路に手すりをつけてほしい」という要望にこたえ切れておりません。市民から出される要望には「市内の整備順位を定めて順次整備します」とか、「工事着工のためには多額の事業費が必要なので着工は困難」と、先送りの回答になっております。

当市議団が2月10日に、浦戸を除く、小学校、中学校を訪問して、各学校の教室、廊下の床、黒板や机、いす、トイレ、図書館、体育館、グラウンド、プールなど、整備状況を調査し、今議会でも種々問題点を指摘し、児童生徒が安心安全に学校生活できるように改修を求めました。学校

の耐震化工事を急ぐのはもちろんであります。雨漏りする保健室や印刷室は耐震化工事の中で対応される見通しなのでほっとしておりますが、いまだに洋式トイレが一つもなく、和式トイレのそばにポータブルトイレを置いている小学校には視察して啞然としました。多くの家庭で洋式のトイレになっているので、和式が使えない子供への学校の対応でしょう。洋式のトイレへの改修や悪臭の漂っているトイレの改修を初め、雨漏りや床のはがれ、開閉のできない教室の窓やサッシ戸など、大規模改修の必要な学校もありました。トイレ改修はどの学校も求められています。どの学校も子供たちのため早く整備してほしいと願っており、一挙に改修整備ができるような取り組みが求められています。先ほどの道路の維持補修や学校のトイレを初め、改修は地元業者への仕事おこしにもつながります。ぜひ対処を求めるものです。

予算特別委員会で指摘しましたように、学校の図書の充足率は悪く、その原因は文部科学省で図書費として1,000万円の交付金を充てているのに、塩竈市は380万円と3分の1しか使っていない問題があります。

歳入の面で見ますと、市税の予算は61億5,372万円で、平成20年度と比べると4,734万円の減額であります。平成19年度と比べると1億7,289万円の減額になっております。昨年のアメリカの金融危機に端を発した経済不況は長引くことが予想され、今後の市税の落ち込みも深刻化していくものと思います。法人市民税は2,190万円の減額で、3億9,610万円を予算に組んでおります。1号法人から9号法人の法人数は、平成19年度で1,565社、平成20年度で1,507社、平成21年度で1,397社になり、平成21年度には平成20年度と比べると110社少なく、平成19年度と比べると168社少なくなっています。実に約11%の減少であります。

理由は廃止や倒産の影響が大きいものと思います。特に地元の商店や地元企業が対象の1号法人は平成21年度で1,018社と見込んでおり、昨年より102社も減っております。まさに深刻な事態であります。本来なら、市長や市はこうした状況の中で市税の落ち込みを見て、市民の暮らしや営業にしっかりと向き合って、市民生活が成り立つ方策や地元企業が成り立つ手だてを打つことこそ求められております。が、こうした対応がされておられません。

市長は、国の定員適正化に先駆けて、市長就任以来、行財政の柱である定員適正化を先行させて、職員を5年間で100人減らすと述べてきました。塩竈市の職員配置も保育所などに端的に見られていますように、保育所職員の保育士48名中、正職員は34名、臨時14名、約3割が臨時職員です。しかも、臨時職員は、クラスを持ち正職員と同じように働いても、賃金が安く、ボーナスも出ない。保育士の資格がある人が何年もこうした状況で働いています。予算特別委員会で多く

の議員から質疑がありましたように、市役所に働くパートや臨時の人への対応の改善を急ぐべきであります。

さらに、資料でも明らかになりましたように、平成21年1月1日の職員の年齢構成を見ますと、691名中、20代が43名、30代が234名、40代が146名、50代が246名、60代が27名となっており、30代、50代がそれぞれに254名、246名なのに対し、20代がたったの43人と非常に少ない状態であり、退職者不補充という政策が間違っていたということを示しているのではないのでしょうか。20代はたったの43名ですから、仕事を引き継ぐ後継者問題や市民サービスが十分できない状況になるのではと心配するものであります。市長は、指定管理者や民間委託を発言したことは重大な問題であります。正職員を計画的に採用して、市民のための市役所を守っていくべきであります。

この項の最後になりますが、塩竈市は少子高齢化が進み、しっかりとした対策が求められています。もちろん、このたび妊婦健診を公費負担で3回から14回の健診の実施や、乳幼児医療費の無料化の外来を3歳児から小学校入学前まで年齢を拡大したことは、当議員団も、再三、議会で取り上げ、要望してきましたので、市民の皆さんとともに喜びたいと思います。市におかれましては、少子高齢化対策をしっかりと打ち出して、十分な予算措置をすることを求めます。

つきましては、市民負担、徹底した行財政の取り組みで、道路、学校改修などの市民要望が先送りされた市長の政治姿勢を反映した予算であり、しかも、この一般会計は1本なので、反対の意思を表明し、討論とします。

次に、第33号「平成21年度塩竈市下水道事業特別会計予算」であります。下水道使用料金は、昨年2月議会で23.6%の値上げとなりました。値上げされた下水道料金は家庭での平均的な使用となる月20トンの場合、3,200円が700円引き上がり、3,900円となりました。

昨年9月、引き起こされたアメリカの金融危機に発した不況は地域経済に大きく波及しております。平成21年度の法人税均等割法人数で見ると、平成20年度で1,507件から平成21年度1,397社と110社も減っております。とりわけ、法人5号から1号、これは地域の商店や小企業がほとんどであります。塩竈市として、地域の市政に対し即刻手を打つことが市政の仕事であります。

しかし、昨年5月からの下水道使用料の値上げは、市民生活と中小企業の経営にとって手痛い打撃となったのであります。平成20年度下水道使用料10億8,220万円が、平成21年度には13億2,732万円と、2億452万円の増額になっております。一方、一般会計から下水道会計への繰出金は、平成20年度当初予算15億1,529万円から11億9,673万円と、3億1,856万円が減額されたのであります。予算特別委員会で明らかになったのは、平成20年度一般会計繰出金への地方交付税が

12億1,300万円であります。当市議団の調査では、平成21年度一般会計繰出金と地方交付税に対する基準財政収入額と基準財政需要額は平成20年度と同額算定したと言われております。一般会計からの繰出金に対する地方交付税の算定が同枠としたのなら、下水道料金の値上げの理由がなくなることとなります。

以上の点から議案第33号「平成21年度塩竈市下水道特別会計」に反対するものであります。

次に、議案第39号「平成21年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算」について述べさせていただきます。

土地区画整理事業特別会計において、平成21年度3億8,750万円が予算化されております。区画整理事業海辺の賑わい地区は、平成23年度をもって事業は完了いたします。総事業費45億6,000万円で、平成20年度までに既に32億5,231万円が費やされました。この区画整理事業の問題点の核心は、事業手法が地元企業の起爆剤としての再開発から大きく転換し、大型店出店を市政のもとに行ったこととあります。現長総の中間総括で、中心市街地の再生で商業施設がオープンし、にぎわい創出に努めたと述べております。

しかし、当市議団が行った昨年7月の中心商店会とマリングート塩釜テナントに対する大型店出店と回遊についてのアンケート調査結果で、回答94件を寄せられた中で、「はい」は18件、「いいえ」59件、「変わらない」17件となっております。佐藤市長は施政方針への回答で、中心商店街への回遊は道半ばと答えております。しかし、海辺の賑わい地区に大型店出店を進めた責任は大きいと考えております。

よって、議案第39号「平成21年度塩竈市土地区画整理事業特別会計」に反対を申し上げます。

以上をもって反対討論とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第29号、第33号、第39号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 議案第29号「平成21年度塩竈市一般会計予算」に賛成する議員を代表して、賛成討論を行います。

情報公開で、テレビ、FMラジオで放送されておりますので、市民にわかりやすく討論をしてみたいと存じます。

まず、今回の予算特別委員会では、全員が慎重に当局に平成21年度の塩竈市の考え方、予算の配分、実施事業予定、市民に及ぼすメリット等を聴取いたし、活発に議論をいたした次第であり

ます。この委員会にも施政方針に対する質問でも時間をかけて行ったところでもあります。もちろん、反対を表明しておられる議員も質問というか、要望、意見が多くありました。解釈の違いが多少あったかと思いますが、要望、意見がいつもより多いと感じております。

しかし、議決を与えて平成21年度の事業を推進していただくとはいきや、ただいま反対討論を述べております共産党市議団お得意の「要望はするけれども、予算に反対」なそうです。反対では、その要望はどのようにすればいいのか、理解しかねます。これは塩竈市にとっても理解しかねると考えますが、どうでしょうか。だれのための要望、意見だったのか、党利党略の要望だったのですね。個利個略で市民不在ですね。具体的に何をしてください。どこを直してくださいという要望、質問をしておきながら、いざ、予算を決める段階では予算に反対、反対では、事務事業の推進はできませんが、このところが私は理解できませんし、皆さんは理解なさるのか、考えていただきたいと思えます。

平成21年度一般会計予算が、205億9,500万円で、塩竈市の市民生活向上の施策、行政改革の取り組み、努力が反映された予算であると考えます。市民生活上大切で重要な予算でもあります。

さて、予算を評価するにはその内容が重要です。本市予算では、人口減少や地価の下落傾向で税収減に歯どめがかけられない厳しい状況にあると思えます。緊縮型の予算であれ、ある意味で評価できます。予算特別委員会の説明にもありましたように、平成21年度予算を見てまいりますと、施政方針にあるように、本市の重要な施策であるにぎわいと活力あるまちづくりの推進として、地域経済の活性化、交流人口拡大に向けた観光振興や中心市街地活性化、そして、少子高齢化に対応するため、まちづくりの基本としての人づくり、未来を担う子供の安全対策、市民の健康と命を守るための市立病院改革、妊婦健診事業の拡充など、新たな事業を立ち上げたほか、学力向上対策事業で、少人数指導の導入、小中学校特別支援員設置事業を計上するなど、教育予算の充実にも配慮された内容とし、必要な事業配分がなされた予算と見られるものです。

また、市税の減収などで一般財源が1億5,000万円減少しているにもかかわらず、市民生活の質の向上のための予算規模が増加しているので、評価できます。国の2次補正、県支出金の全額補助制度を最大限活用するなど、優位な財源対策を講じて努力しているのが見受けられます。

また、財政健全化法の対応として、土地開発公社健全化事業の対応、多額の債務を抱える病院事業に対しても、県内の自治体に先駆けて、国の支援を受ける経営改革プラン事業の推進を図り、優位な財源確保に努力いたし頑張っております。繰出金を病院にするのに共産党も賛成していて、いざ、繰り出す本予算案に反対するのでは、市立病院を共産党はつぶす気なのではないでしょうか。予算

に反対の共産党市議団は困ります。今回の予算及び事業に対して、長年の課題解決にも決して先送りしない意思があらわれた予算であると痛切に感じられました。多いに評価いたします。

また、老人福祉においても、介護保険事業の充実、高齢者がいつまでも住みなれた塩竈で元気に生活できるような新規事業も計上、展開され、市民のニーズに合った予算となっております。

このような予算に共産党市議団議員は反対なのであります。市民生活のかなめの予算になぜ反対するか、できません。財政健全化のための最低限の予算に反対をしております。おかしいと思います。予算委員会では、各予算に対しての要望、意見を盛りだくさんしておいて、予算に反対するということは、どういう意味なのか、市民の皆様にお聞かせいただきたいと思うくらいです。それでいて、ある新聞には自分たちの手柄のように記載していますが、市民を欺いているのではないのでしょうか。具体的に、共産党市議団の言い分は、例えば、先ほども言いましたが、病院を残せと言いながら、7億3,000万円の繰り出しの一般会計に反対、おかしいです。市民の皆さん、よく聞いてください。塩竈市が乳幼児医療助成事業を3歳児から就学前まで拡大する予算8,117万7,000円にも共産党市議団は反対なのです。乳幼児医療を拡大してと言いながら、予算に反対です。おかしいですね。子供を持っているご家族の方、これが真実です。また、知的障害の施設のひまわり園障害者児童相談事業、藻塩の里の委託事業の予算にも反対を表明している共産党市議団です。少子高齢化対応のための妊産婦健診事業の健診回数、3回から14回に拡大する事業費3,744万2,000円にも反対の共産党市議団です。

本当のことじゃないですか。予算に反対は反対でしょう。議論ではもっと回数をふやせと要望しておきながら、塩竈市が予算化すると反対では、市民はどうすればよいのでしょうか、理解に苦しみます。また、公民館の要望の多いエレベーター設置事業設計事業予算にも反対です。極めつけは未来を担う大切な子供のための市内の学校の修理費予算にも反対ですね。共産党市議団さんは、先ほど反対討論でも、学校のトイレ改修など、道路改修等を要望しておきながら、いざ、この大切な予算に反対しているのは事実であります。共産党市議団議員、大切な子供の教育環境はどうなるのか、市民に対しての説明責任を果たしていただきたいと存じます。（「議事進行」との声あり）

○議長（志賀直哉君） 発言中なので、ちょっと今、終わってから。

○15番（菊地 進君） また、共産党市議団議員の質問の中で、不適切な質問が多過ぎると思います。例えば、議会で全会一致で同意を与えた教育委員に対して、勉強不足と、委員への資質云々を議場でするなど、的外れだし、市民と議会の信頼を疑われると我々は心配をしております。要

望しても、予算に反対するのが共産党市議団議員全員であります。そして、自分の手柄のような宣伝もしております。おかしいです。市民を利用しているだけの党利党略、個利個略ではないでしょうか。こんなことで塩竈がよくなりません。市民の皆様、これが今の現状であります。多分、こんなことでは塩竈はよくなりません。残念です。塩竈をよくするために、市民の意見、知恵を最大限行政に反映し、限られた予算を十分に活用するなど、建設的な意見を望みたいと存じます。未来を担う子供の事業の予算に反対なのであります。議会で要望しておきながら、予算で反対ですので、市民の皆様、教育環境整備を我々は大事にしていきたいと思います。言葉は子供のためと言いながら、なぜ予算に反対するのか、残念でなりません。昨年以来、昨年以上の教育環境整備に予算が計上され、未来の塩竈を担う子供に夢と感動のある教育環境が実践されるよう強く望みたいと思います。

市民の皆様、こんなことで、本当に塩竈の子供たちと行政がよくなりますでしょうか。反対するのもよいのですが、反対する以前に、市民のための施策、事業として市民生活がいかに向上するかのご提案をどしどし出し合い、協調しながら、行政、議会が共通認識の上で市民の幸福実現に向け努力すべきとも考えております。聖域なき財政改革を進め、財政健全化法についても当局は、議員各位に財政の見通しを出してきましたが、その見通しと対策も各議員に理解を得ようと、目標と考え方を示してくれましたことにも感謝を申し上げます。私たちは、冷静に数字を分析してまいり、塩竈の未来にこたえていきたいと考えております。

そして、今、港湾整備、水産振興、水産加工業の育成振興策、中心市街地活性化、道路の整備、NEWしおナビ100円バスの拡充、高齢者福祉、障害者福祉、教育関連予算として13の特別会計及び企業会計への繰り出し等重要な予算です。このような事業に対する予算で、市民の目線に立ち、極めて厳しい財政状況下にあつて、市の財源のみならず、県の財源や事業、そして、市民本意で、関係者の意欲を最大限に引き出し、市民の福祉の向上を図ろうとしているものと認識しております。

このような意味で、平成21年度予算は、塩竈市にとって、活性化のために、福祉の向上のために確固たるものとなりますように祈念いたし、次世代につなげていく責任においても、予算に賛成いたしたいと考えております。今後とも、将来を見据えて、将来に責任を持てる財政運営を推進され、塩竈市の発展にさらなる期待を込めまして、市民の皆様、そして、議員の皆様のご賛同を心よりお願い申し上げまして、賛成の立場を表明いたし、討論を終わります。

感謝申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 3番小野議員に申し上げます。議事進行に対する理由を伺います。3番。

○3番（小野絹子君） 実際には、一般会計予算は1本ですね。皆さんご存じのとおりです。一つ一つの項目について採決をとるわけではありません。ですから、私たちは市立病院に繰り出しをする、これは賛成しているのは当然です。これは前から補正のときからやってきていますね。そういう点でお聞きしたいのですけれども、議会というのは、やっぱり議論をいろいろ戦わせて、そしてやる場なんですね。ですから、市長に対しても、政治姿勢のかかわりの中で賛同できないということであれば、そういう立場で採決のときは表明するというふうになります。その間、予算委員会の中でも市民の意見を十分踏まえて、そういう点ではいろいろ意見も言っているわけです。

そこで、お聞きしたいんですけれども、必ず、この予算委員会でわかっていながら、「党利党略」という言葉とか、「個利個略」とか、「市民をだましている」とか、聞き捨てならない言葉が飛び出しております。そういう点で、議会はどこの議会だって反対もあるでしょう、賛成もあるでしょう。全部が賛成しなければ、反対者はいかにも何か意見を言えないような立場というのはおかしいんです、実際。そういう点で、私はきちんとした市政に対してどうなのかということ論ずるべきだというふうに思いまして議事進行をかけました。

○議長（志賀直哉君） ただいま小野議員から予算に関する議事進行の発言がありました。

議長団といたしましては、ルールを厳粛に守っていただきたい。議事運営を円滑に進めていくよう努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位についても他の議員の誤解を招くような発言については、十分注意するようご協力お願いしたいと思います。

次に、議案第31号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして、議案第31号「平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」への反対討論を行います。

昨年12月議会で国保税が値上げされましたが、その後、市当局は、ことしの1月中旬に市内4カ所で説明会を行いました。説明会では、219名の市民が参加して国民健康保険の概要について説明を受けましたが、しかし、説明は11項目の国保全体にかかわるもので、税率改定についての説明はあったものの、市民は新年度からの国保税額が幾らになるかは示されませんでした。市民にとっては、7月の通知が来て高額の国保税に驚くのではないのでしょうか。

まず、反対討論の第1は、今回の議案は、昨年12月議会で値上げされた国保税の予算でありま

す。議案賛成会派は、健全財政運営を図るため、最小限の税率改正、このように言いますが、我が党会派は、今回の値上げによって県内一高い国保税となったもので、到底容認できるものではありません。

議会に提出を求めた資料では、国保加入者の一般被保険者世帯の所得は平成14年度224万円だったものが、この間、48万8,000円も78%に減少して、平成20年度では175万2,000円にもなっていることが明らかになりました。このように、市民所得が大幅に減少している中、佐藤市長は、昨年の12月議会に、1世帯平均2万6,384円、13.76%の値上げを提案し、議案への賛成会派によって採択になったのであります。平成15年度の国保税を100の割合としますと、この間、佐藤市長のもとで3回の値上げによって、132.8%まで引き上がりました。県内36市町村比較の税率を見ましても、塩竈市の国保税は、今回の値上げによって県内一高い国保税となりました。

今回の値上げがいかにか高いかは、中間所得階層のモデルケースで、40歳以上で64歳までの2人世帯で所得金額が1人227万円、資産ゼロの場合、現行の国保税は36万4,250円ですが、これが値上げによって約5万3,000円引き上がり、41万7,200円にもなりました。隣の多賀城市と同じ所得で比較しますと、塩竈市が13万8,300円も高い保険税であります。

また、国は、国保税の医療分の基準限度額を平成19年度に3万円、平成20年度にも3万円引き上げ、この結果、限度額は59万円となり、さらに、国保の介護分の基準限度額は平成18年度に1万円引き上げて9万円になりました。このように、毎年のように、値上げによって、現在、国保の医療分と介護分合計の限度額は68万円と大変高額になってしまいました。

法定軽減を受けている低所得者層に対して、市当局は値上げをしなければ加入者の負担増になる。このような誤った説明でもって、低所得者ほど負担が高くなる応益割を大幅に引き上げました。例えば7割軽減となる年金及び給与収入合わせて135万円の40歳以上64歳までの2人世帯で、この世帯でも3万2,160円の国保税が1万1,520円引き上がって、4万3,680円になり、引き上げ率は35.82%であります。

このように、国の毎年のような連続した基準限度額の引き上げ、本市での所得割の税率が県内一高いために、中間所得者でもいち早く基準限度額に達する国保税、さらに、低所得者に負担の重い応益割の高い比率など、国保加入者のいずれの所得世帯にも大変負担の重いものになりました。値上げに賛成した会派は、最小限の値上げ、このように言いますが、県内一高い国保税まで引き上げることが最小限の値上げでしょうか。年々ふえる滞納額や多額の不納欠損金を見ても、高過ぎる国保税が原因ではないのでしょうか。

第2は、国民皆保険の維持とのかかわりです。

国は、収納率の低い市町村ほど調整交付金を削減する仕組みをつくっています。その結果、本市では、現在、11%の調整交付金が削減され、削減額は年間4,000万円にもなっております。さらに、平成20年度の収納率は低く予想され、さらなる交付金の削減が心配されます。このような国のやり方に対して、施政方針では、国保税の収納率の向上を強調しています。しかし、これほど収納率が強調されても、収納率の推移は、平成15年度の87.8%だったものが、平成19年度では84.1%になり、この4年間で、3.7%も低下してきました。平成19年度の本市の収納率は、県内最下位であります。収納率が低下する。国保会計の悪化、さらに国保税の値上げ、これまで国保加入者への過大な負担増だけでは問題の解決にはならないことは明らかだと思います。このような悪循環はきっぱりと断ち切るべきです。

国は収納率の低い自治体には交付金を増額するなどして援助するべきであります、ところが、行っていることは逆であります。国保会計の歳入は、1984年、国の負担率は50%だったのが、2005年には30%まで引き下げてきたことが地方自治体の国保会計を圧迫し、加入者への過大な負担増を押しつけてきたのであります。国の負担をもとに戻して、だれもが納められる国保税にして、国民皆保険を維持すべきであります。

市当局は、答弁で税の公平性を強調しています。12月の「広報しおがま」でも、国民健康保険の仕組みと台所事情の説明では、加入者がお金、保険税を出し合って医療費などに充てる助け合いの制度、このように述べております。この相互扶助という精神は戦前の国保法の第1条に出てくる相扶共済、全くこのような内容であります。戦前の法律の考え方に引き戻すべきではありません。戦後の新法では、社会保障の一環である。このように変わったのであります。

議案への賛成会派は、税の公平性、支払いは義務、これを強調しますが、市当局が懸命な努力を行っても、現状は厳しいと、このように担当者は答えております。ふえ続ける滞納問題や低下する収納率など、社会保障という立場で問題の解決に当たる必要があると考えます。

第3に国保財政の見通しについてです。

市長は、平成20年度の国保財政は、基金1億400万円全部入れても収支不足9,100万円が生じると、このように述べております。しかし、財政見通しで明らかになったことは、前年度には県の負担金2,450万円が入っていたものが、平成20年度では、額がまだ確定しないからとして、収支見通しからは外されていたことです。このような資料の出し方は判断を誤らせるもので、やめるべきであります。

さらに、財政見通しでは、多額で財政に大きな影響を与える前期高齢者交付金の額について、国は平成21年度については、前期高齢者の給付費の伸び率、前期高齢者見込み数の伸び率など、具体的に諸係数に基づき適正な額を計上しなさい。このように国保課長通知を出しているにもかかわらず、市当局はこの数値に基づかない、平成24年度までの5年間を同額の17億4,400万円計上している問題であります。本来ならば、毎年医療給付費も高齢者数も変化するわけですから、交付金額も変わるのは当然であります。不確定要素が大きいとして、一律的な計上では、正しい収支見通しの判断ができないのは明らかであります。前期高齢者交付金額は単年度で計上すべきと考えます。国は、前期高齢者医療制度導入によって、新制度は国保会計にプラスと、このような見解があります。財政見通しは時間をかけて検証すべきと考えます。

第4に、だれもが安心して医療を受けられるものにすべきです。

国民健康保険は、国民皆保険としての下支えの重要な役割を担っています。我が党はこれまで一貫して資格証は発行すべきではないと主張してまいりました。この間、資格証の家庭では、中学生以下の子供には6カ月の短期保険証に法改正されました。さらに、子供だけでなく、資格証であっても、病院にかかるのに医療費が払えない親などに対しても、国保の窓口でそのことをお話しし、市町村が特別の事情と認めた場合は短期保険証の発行ができると政府が認め、本市においても、特別の事情で対応することを明らかにしました。このことは評価いたします。

市長は、国保法の第9条に基づき、国保税を1年以上滞納して特別の事情を除いて、資格証明書の発行を述べ、平成20年度には164世帯に資格証が発行されております。私は、資格証明書の発行はすべきではないと考えます。

現に、隣の利府町では、資格証の発行はされておられません。また、平成19年度まで、毎年8,000件以上もの資格証を発行していた広島市が、平成20年度には、資格証をゼロにしたのであります。全国では3割に当たる551自治体が資格証を発行しておられません。先ほどの広島市の収納の担当者は、本人と面談できず、資格証を交付した結果、治療をちゅうちょし、結果的に亡くなられた人があったことから、この見直しを行ったと、このように述べております。この言葉には人間への命の重みを感じさせられます。

資格証発行は、貧富の差にかかわらず、だれもが安心して医療を受ける権利を失わせるもので、国民皆保険の原則を崩すものと考えます。悪質滞納者と確認された場合には、資格証の発行は認めますが、しかし、国保税を1年以上滞納している世帯には、これまで以上に本人の生活状況や病気の有無について面談を通じて調査し、特別な事情に該当するか、しないかを正確に把握

すべきだと考えます。

以上のことより、議案第31号「平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」に対する反対討論といたします。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 静粛に。

次に、議案第31号について、委員長報告に対する賛成者から発言を許可いたします。19番鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君）（登壇） 議案第31号「平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険事業は、市民の健康と命を守る大切な事業であります。この事業がスムーズに運営され、市民の福祉に役立つものと確信をしております。国民健康保険を含む医療保険、介護保険などの社会保険制度は加入されている市民の皆様がそれぞれ保険料を負担し、病気や要介護などの各種のリスクを保障するシステムであります。原則として、相互扶助です。しかるに保険料は先行義務であり、制度が成立しております。安心して生活できる重要で大切な制度でございます。反対を表明している共産党市議団は、保険料を払わない脱税者をかばい続けていたりして、視点が違うようであります。

昨年12月、議会で民主主義のルールのもと、税制が制定されましたことは、市民の皆様も理解しておられることと存じます。税制が改定されたことは議会制民主主義のルールから尊重されなければなりません、共産党市議団は、議会制民主主義を無視して反対のための反対のようですが、議会で決めた税制のもと予算組みをした予算案を認め、少しでも早く、市民の健康と命を守るべく国保事業の推進を図っていただきたいと思っております。

資格証のことだけで反対では困ります。保険税納付の相談に行政はあらゆる努力をしていますが、反対の一点張りです。この保険制度をいかに市民のために運営するかも議論せずに、資格証はだめ、反対と発言されておりますが、まじめに保険料を納めている大多数の人はどうすればいいのでしょうか。市民に向けて明解な答えを共産党に出していただきたいと存じます。

行政は市民全体の行政、政治をしておりますが、反対を表明している共産党市議団はごく一部の方のことを論じておりますが、おかしいと思っております。行政の努力は何なのでしょう。社会保障制度には、医療、年金、介護や労災、雇用保険などの社会保険、そして、公的扶助、老人福祉、障害者福祉、児童福祉、母子福祉などの社会福祉、公衆衛生や後期高齢医療制度があります。国民健康保険を含む医療保険や介護保険などの社会保険制度の基本は、保険料、保険税の負担です。

これを論じないで、制度維持などあり得ません。

反対している共産党市議団は保険税の負担をなくして、受診を保障せよと主張しておりますが、一部の市民受けをするような意見ではないでしょうか。これは多くのまじめな納税者や市民に税の賦課を強要しているようなものであります。これはまさに社会保障でも、生活保護、公的扶助そのものであり、社会保障制度を混同しております。また、基本的な医療制度そのものを否定する議論と言わざるを得ません。これは大変おかしいことではないでしょうか。また、本予算に反対を表明しておりますが、国民保険制度そのものを否定するもので、断じて許すことができません。なぜなら、加入者である市民の皆様の受診機会を否定するからです。共産党は市民のためと言いながら、市民を苦しめているのは明白であります。

すべての加入者の皆様が、公平に保険税を負担して、相互扶助の観点から、この制度が最大限活用され、市民の健康と命を守るためにも賛成の意思を強く表明いたし、議員皆様のご賛同を賜りたくお願い申し上げます。そして、賛成討論といたします。以上です。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第38号、第40号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、議案第38号「平成21年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」及び議案第40号「平成21年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に対する反対討論を行います。

初めに、議案第38号、介護保険事業特別会計予算についてであります。

平成21年度の介護保険事業は、国の意向によって、要介護認定調査が大幅な変更をされたもので、今後、要介護認定が変えられるということになる問題があるからであります。

4月から実施される要介護認定についても、当局も74項目の調査になると述べてきました。これまでの認定調査は84項目で、要介護の状態を見た人が項目でこのことができるか、できないかだけでなく、その人の状態を書き込む特記事項がありましたが、今回はこの特記事項も削除されたことから、介護状態にある人の要介護判定に大きな影響を与えることになると指摘されております。

国が示した74項目の認定調査によって、具体的に何がどのように変わるようになるかということですが、例えば食事摂取について、口から食べることでできない人、中心静脈栄養のみの方はこれまでは全介助となっておりました。ところが、新方式では、口から直接食事を与えることの介護は必要ないということで、自立（介助なし）ということになる。また、移動や移乗の機会が

ない重度の寝たきりの状態の方は全介助とされてきましたが、これも新方式では、重度の寝たきりの状態であっても、自立（介助なし）ということになります。あるいは、麻痺などの有無についてという欄で、調査時には手足を持ち上げることができたが、日常生活に支障のある方については日常生活上支障があれば麻痺ありとしていたものを、新方式では、日常生活上支障は評価しないとなるものです。

これは、一例ですが、要介護度が適切に判断できないことになり、要介護認定が軽くなれば、介護サービスが行き届いたものにならないことになります。実際に、政府の資料でも新しい要介護認定方式によって、要支援2、要介護1から要介護5の人のそれぞれ約2割から3割が、現行方式より軽度で判定されることが明らかになったとしています。政府は新しい方式でこのように2割から3割もの人が軽く判断されることが判明したにもかかわらず、慎重な検討を求められていても、必要ないとして新年度から新方式による要介護認定方式で実施されることになったものであります。

当局では、介護保険料給付費については、新方式をもとにした予算ではないことは明らかになっていますが、しかし、今後、この認定によって、給付費が大幅に減額になることもあり得ることです。このまま新方式が導入されたなら、介護サービスが減らされることになるものです。サービスが減らされることになれば、要介護者のみならず、今、地域で起きております老人が老人を介護しなければならないなど、家族にとっても大変になる問題だと思えます。介護保険法の目的からいっても大問題だと言わなければなりません。

また、今回の介護保険事業に当たっては、介護報酬の引き上げや国庫負担の見直しなど、一定の改善もあります。政府が今回、初めて介護報酬の3%引き上げを打ち出しました。これまで介護報酬については、03年と06年度で4.7%も引き下げてきた経過があります。介護報酬の引き下げの中で、介護従事者が職場をやめる人が続出する事態が社会問題となりました。こうした中で、マイナス改定に対する批判とともに、日本医師会、介護・医療関係者団体から「5%以上の介護報酬の引き上げを」という運動もあり、厚生労働省が今回初めて介護報酬を3%引き上げたものであります。

しかし、今回の介護報酬の改定の中身は、資格者の比率や立地条件などできめ細かく加算方式を定めています。例えば通所介護では、介護福祉士が40%以上であること、勤続年数3年以上が30%以上のいずれかを満たせばそこで初めて加算されるというものであります。3年以上勤務しなければ加算されないなど、不十分なものと指摘せざるを得ません。具体的に、今回の介護報

酬をもとにして試算したところでは、今後、この3%の介護報酬では、介護従事者の報酬はズズメの涙ほどにしかならないと言われております。今後、各事業所において試算されていくものとなりますが、介護報酬が不十分なものであるという点を指摘しておきたいと思っております。

もう一つは、国庫負担の問題です。

今回初めて、政府は介護報酬の引き上げを行いました。国庫負担、具体的には09年度は介護報酬の引き上げの分の全額、来年度は半分だけこれを国庫負担を補うということになったわけであり、これまで介護保険事業に対する国庫負担の引き上げについては、介護給付費がふえればふえるほど介護保険料や利用料にはね返る問題が指摘されて、保険あってサービスなしという事態になる。国庫負担の引き上げが必要であると、国庫負担引き上げが求められていながら、政府は引き上げは行ってきませんでした。ところが、今回初めて国庫負担の引き上げを行うことになりました。政府も介護報酬を引き上げると保険料にはね返る制度の矛盾を認めざるを得なくなったものと思っております。

しかし、今度の国庫負担については、今年度は引き上げの分の全額ですけれども、来年度はこれを半分にしてしまうという、時限的な対応でしかありません。

以上の点から、平成21年度の介護保険事業特別会計予算に反対するものであります。

次に、議案第40号「平成21年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に対する反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、平成20年度4月からスタートしましたが、年齢で差別する欠陥制度であります。スタート直前から国民の批判を受けているものであります。まだありませんけれども、約1年間で廃止を求める署名は400万筆を超えました。また、12月4日時点での地方議会からの意見書は662議会となっております。全国の不服審査請求は1万人を超えました。こうした背景には、後期高齢者医療の廃止を求める国民の世論と運動がいかに大きいかということを示しているものと思っております。

廃止を求める運動とともに、欠陥だらけの制度を改善させる戦いも取り組まれてまいりました。一つは、低所得者に対する保険料の負担軽減です。特に均等割額や所得割の軽減に取り組ませました。二つ目は、被保険者の被扶養者の保険料を9割に軽減したことです。三つ目は、年金からの保険料天引きでありましたが、こういったやり方を直させて、口座振替に変えさせたことであります。四つ目は、終末期相談支援料を凍結させております。五つ目は、75歳以上の健診は任意から希望者全員が受けられるようにしました。六つ目は、高額療養費の二重負担について改善さ

せたことであります。七つ目は、現役並みの世帯の窓口負担の急増を軽減させたことであります。八つ目は、高額医療費、高額介護の合算制度を創設させ、負担軽減を図るようにしたことであります。九つ目は、入院期間が90日、約3カ月を超えた場合の診療報酬が減らされることとなりますが、この面でも柔軟な取り組みに変えさせたことがあります。

スタートから1年もたたない間に次々に改善を求めて、今お話し申し上げましたような9項目の見直しをさせてきたこととなります。これほどの改善をしなければならないという背景には、この後期高齢者医療制度はいかに不合理な制度であるかを象徴したものと言えます。しかし、こうした改善策は、世論に押されての見直しであり、保険料の軽減についても、民生常任委員会の資料にも示しておりますように、あくまで経過的な措置などとしております。ですから、制度の欠陥をすべてこの間の改善で賄うことはできないものであります。

制度そのものが年齢で差別する医療制度だからであります。75歳の高齢者は保険料の滞納にかかわらず保険証の取り上げはされておりました。後期高齢者医療制度になって、塩竈の保険料の滞納者が200人も出ている状況をつくり出しています。3月末で1年になるので、このままでは保険料滞納者の中から、保険証が取り上げられる高齢者も出てくるのが心配されます。この制度によって、後期高齢者の長年社会に尽くされた高齢者が安心して医療が受けられない制度であってはならないと考えております。日本共産党は、世界でも例のない、年齢で差別する医療制度である後期高齢者は廃止すべきという立場であります。

以上の点から、平成21年度後期高齢者医療制度事業特別会計予算に対する反対討論といたします。終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第38号、第40号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。18番鈴木昭一君。

○18番（鈴木昭一君）（登壇） 私は、議案第38号、塩竈市介護保険事業特別会計及び議案第40号、後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成する議員を代表いたしまして、討論を行います。

ただいま反対者から介護事業特別会計について反対されました。中身をお聞きいたしますと、要介護認定等の74項目へ減らされたことなど、また、介護報酬等の不備等に対して反対をしておりました。しかし、塩竈市としては、国の施策に合わせた制度をもって事業に当たるのは当然であります。また、国も実状に合わせた制度も年々見直しており、私は同調できるものと判断をしております。

平成18年6月に国会で議決された医療制度改革関連法において、平成20年度から、75歳以上の

高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が創設されました。高齢化の進展に伴い高齢者の医療費が今後ますます増大することから、現世代と高齢者の負担を明確にしまして、世代間負担能力に応じて公平にすべき国・県・市などが公費を重点的に充てることで、国民全体で支える仕組みの制度であります。

この新たな制度の運営主体は、高齢者医療制度の財政運営の安定、広域化を図る意味から、都道府県単位の保険制度として宮城県後期高齢者医療広域連合が運営いたしまして、高齢者の医療をしっかりと安定して支えていこうとする制度であります。安心して自由に、いつでも、どこでも医療を受けることができる制度であります。

反対意見では、新たな制度での保険料負担や未納者に対する資格証明書発行、高齢者を必要な医療から締め出すと、勝手な言いがかりをつけて制度そのものに反対のようであります。日本は、法治国家であり、後期高齢者医療制度は、既に法律として成立、運用されております。反対意見の議員の皆さんには、法律で決まったことでも、反対、反対と言いますけれども、日本は法治国家であり、法律を守るという遵守義務がございます。いつも身勝手な解釈で法律をないがしろにしている責任は大きいのではないのでしょうか。昨年4月から、制度実施に向け、県内36市町村総意のもと広域連合を設立して、広域連合議会でも、各議会での民主主義のルールにのっとり、後期高齢者医療制度をいかに安定した医療制度の確立のため、議論が重ねられたところでもありました。政府与党、自民党と公明党がつくった制度を否定し続けているのはおかしいのではないのでしょうか。我が国日本は、民主主義社会であります。ぜひ、民主主義を尊重していただきたいと思っております。

塩竈市議会でも後期高齢者医療制度は、多数決で議決された制度であり、その制度運営に関する会計に反対される理由は理解できるものではありません。あえて、名前を申し上げますが、先ほどの反対意見の方も共産党代表というお話をされていまして、私も名前を出させていただきます。共産党独自の考えで、「国会で反対していたから、反対」で、法律を認めないとすれば、共産党の言う法律とは何なのか、理解に苦しむわけであります。憲法9条を守るのも、法律を守るのも、国民の義務ではないのでしょうか。法律を遵守するという規範はどういうことなのか、具体的に説明していただきたい。ここは自由な民主主義社会の日本と私は理解をしております。民主主義の原則を踏みにじる行為は許すことができないと、議会人として、議会にかかわるものとして思っております。

反対者は、資格証に言及しておりますが、片や、「資格証は認めない、やめなさい」と言いな

がら、「悪質滞納者には厳格に資格証を交付すべき」と、つじつまが合わないことを言っておりますが、何に反対なのか、何が疑問なのか、論点が見えずにただ反対のように見えます。こんなことでは、市民が大変迷惑と思いますが、論点をはっきりさせて、制度が市民にとって有意義なものになるようにしていただきたいと思います。

後期高齢者医療制度は、超高齢社会を迎えた我が国、日本において、高齢者の医療を国民の共同連帯の理念に基づき、適切な医療の給付を行うために制度化されることでもあります。高齢者のために、広域連合と塩竈市を含む36市町村が連携を図り適切に運営されますことに大いに期待いたし、福祉の向上のために後期高齢者医療事業特別会計予算並びに介護保険事業特別会計予算に賛成を表明いたし、議員各位のご賛同を賜りますようお願いし、賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第18号、第20号ないし第28号、第30号、第32号、第34号ないし第37号、第42号ないし第45号について採決いたします。

議案第18号、第20号ないし第28号、第30号、第32号、第34号ないし第37号、第42号ないし第45号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第18号、第20号ないし第28号、第30号、第32号、第34号ないし第37号、第42号ないし第45号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第19号、第29号、第31号、第33号、第38号ないし第40号について採決いたします。

議案第19号、第29号、第31号、第33号、第38号ないし第40号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第19号、第29号、第31号、第33号、第38号ないし第40号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第41号について採決いたします。

議案第41号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第41号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第8号（産業建設常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（志賀直哉君） 日程第3、請願第8号を議題といたします。

平成20年12月定例会において産業建設常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第8号の審査の経過とその結果について、産業建設常任委員長の報告を求めます。19番香取嗣雄君。

○産業建設常任委員会委員長（香取嗣雄君）（登壇） ご報告いたします。

平成20年12月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第8号については、3月6日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第8号「防災・生活関連整備の地域間格差を無くし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める請願」については、今後の国の動向を見きわめながら、時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 香 取 嗣 雄

○議長（志賀直哉君） 以上で常任委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」との声あり）

○議長（志賀直哉君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第8号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、請願第8号については委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議員提出議案第1号

○議長（志賀直哉君） 日程第4、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成20年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、市債等の収入及び他会計に対する繰入金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成20年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運行事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成20年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国・県支出金の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成20年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成20年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の平成20年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算については、使用料等の収入及び駐車場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成20年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算については、国・県支出金、繰入金等の収入及び医療給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成20年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金、市債等の収入及び建設事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成20年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算については、繰入金、市債等の収入及び公共用地先行取得事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成20年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、11の平成20年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金、市債の収入及び土地区画整理事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、12の平成20年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、13の塩竈市市税条例の一部を改正する条例、14の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例、15の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。以上であります。

○議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第1号については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご意義なしと認め、議員提出議案第1号については、さよう取り扱うことに決しました。

採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員派遣の件

○議長（志賀直哉君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件はお手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定に基づき議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件は、お手元にご配付のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上をもって本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 5 7 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 1 年 3 月 1 1 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

塩竈市議会議員 伊 藤 栄 一

塩竈市議会議員 菊 地 進